

平成 19 年

塩竈市議会会議録

(第119巻)

第1回定例会 2月22日 開 会
3月9日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成 1 9 年 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 6 日 間 (2 月 2 2 日 ~ 3 月 9 日)

月 日	曜 日	区 分	会 議 内 容	会 期
2 . 22	木	本 会 議	会期の決定、諸般の報告、議案第 1 号ないし第 1 8 号、議案第 1 9 号ないし第 5 0 号、議案第 5 1 号	1
23	金	休 会		2
24	土	"		3
25	日	"		4
26	月	"	総務教育常任委員会 10 : 00 ~	5
27	火	"	民生常任委員会 10 : 00 ~	6
28	水	"	平成 1 9 年度予算特別委員会 10 : 00 ~	7
3 . 1	木	"	平成 1 9 年度予算特別委員会 10 : 00 ~	8
2	金	"	平成 1 9 年度予算特別委員会 10 : 00 ~	9
3	土	"		1 0
4	日	"		1 1
5	月	"		1 2
6	火	本 会 議	議案第 1 9 号ないし第 5 0 号、請願第 2 3 号 請願第 2 5 号、議員提出議案第 1 号ないし第 4 号 議案第 5 2 号、議員派遣の件	1 3
7	水	"	一般質問 田中 徳寿 議員 中川 邦彦 議員 鈴木 昭一 議員	1 4

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
8	木	"	一般質問 吉川 弘 議員 香取 嗣雄 議員 曾我 ミヨ 議員	1 5
9	金	本会議	一般質問 伊藤 栄一 議員 福島 紀勝 議員 吉田 住男 (閉会)	1 6

塩竈市議会平成19年2月定例会会議録目次

(2月定例会)

第1日目 平成19年2月22日(木曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案第1号ないし第18号、第51号	4
提案理由説明	4
質 疑	14
田 中 徳 寿 君	14
伊 勢 由 典 君	19
東海林 京 子 君	25
伊 藤 博 章 君	28
吉 川 弘 君	31
曾 我 ミ ヨ 君	34
小 野 絹 子 君	39
採 決	43
議案第19号ないし第50号	44
提案理由説明	44
総括質疑	49
小 野 絹 子 君	49
散 会	55

第2日目 平成19年3月6日(火曜日)

議事日程第2号	57
開 議	59

会議録署名議員の指名	59
議案第19号ないし第50号（平成19年度予算特別委員会委員長議案審査報告）	59
討 論	62
中 川 邦 彦 君	62
田 中 徳 寿 君	63
曾 我 ミ ヲ 君	64
浅 野 敏 江 君	64
伊 勢 由 典 君	65
佐 藤 貞 夫 君	67
吉 川 弘 君	71
志子田 吉 晃 君	74
小 野 絹 子 君	76
今 野 恭 一 君	77
採 決	78
請願第23号、第25号（各常任委員会委員長請願審査報告）	79
採 決	81
議員提出議案第1号ないし第4号	81
趣旨説明	81
採 決	83
議案第52号	83
提案理由説明	84
採 決	84
議員派遣の件	85
採 決	85
散 会	85

第3日目 平成19年3月7日（水曜日）

議事日程第3号	87
開 議	89

会議録署名議員の指名	89
一般質問	89
田中徳寿君	
財政再建	89
どのような仕組みで市の財政を再建するのか	
産業振興	90
水産業、水産加工業の再生について	
市立病院について	90
展望について	
・今後の基本方針について	
防災について	90
災害時要援護者避難支援プランの進捗状況について	
中川邦彦君	
防災体制の整備について	103
個人住宅の耐震補強工事費への助成の拡充について	
1月13日に発生した津波注意報の発令に伴い、マリングート塩釜	
や市営汽船の対応について	
想定される宮城県沖地震に対する行政の取り組みについて	
北浜2丁目高台の防災道路の整備について	
教育環境の整備について	106
塩竈市立第二小学校の環境整備について	
場外馬券売り場設置について	106
進出で地域経済の活性化が図られるのか	
市が管理している道路における交通問題について	
日本で一番住みたいまち実現に逆行するのではないのか	
鈴木昭一君	
少子化対策について	120
塩竈市の今後の施策は	
出産祝い金の創設は	

自動体外式除細動器の設置について（AED）	120
市内の集会所への設置は	
計画的な設置は考えられないのか	
広域行政事務組合組織について	121
組織統合再編の考えは	
組織統合された場合のメリット・デメリットはどうか	
メリットの試算はしているのか	
障害者対策について	121
音声標識ガイドシステム導入について	
導入の考えはあるのか	
学校のアスベスト対策は	122
市内小中学校でのアスベストは完全除去されたのか	
企業誘致について	122
新規の企業誘致の考えは	
散 会	131

第4日目 平成19年3月8日（木曜日）

議事日程第4号	133
開 議	135
会議録署名議員の指名	135
一般質問	135
吉 川 弘 君	
市長の政治姿勢について	135
市長在任の4年間で進めてきた事業の選択と集中について	
路線バスの運行について	137
宮城交通とのこの間の路線バス運行の協議と今後4月からの運行に	
ついて	
本市の総合交通体系についてその後の検討は	
本塩釜駅広場のバスターミナルについて	

100円バスの走っていない地域への路線延長は	
県道の整備について	138
北浜沢乙線の赤坂橋から向ヶ丘までの整備見通しは	
泉・塩釜線の東北本線ガードの歩行者の安全対策は	
市営住宅の家賃減免について	138
家賃減免は施行規則通り正しく運用すべきでは	
香 取 嗣 雄 君	
高潮対策と道路整備について	151
県道仙台塩釜線の高潮対策と早期整備について	
越の浦春日線の早期整備について	
私道整備について	
塩竈市小規模工事等契約希望者登録制度の現況について	152
漁港背後地の推移について	153
全水加工連の供給開始について	
地元業者との土地の取得交渉はどうなっているか	
塩竈市魚市場の今後のあり方について	153
漁船誘致について	
海員会館や市場売店についての考え方	
新魚市場の改築について	
魚市場会計の累積赤字の解消をどう考えているのか	
未来の塩竈を背負う子供たちについて	154
障害者自立支援法について	154
地域生活支援事業の実施内容について	
曾 我 ミヨ 君	
福祉施策について	167
介護保険料の軽減について	
乳幼児医療費助成について、外来を就学前まで拡充を	
障害者のサービス利用料負担軽減について	
産業振興について	168

桂島の漁業経営基盤等の整備に対する助成について	
魚市場施設の耐震補強と水揚げ岸壁の補修工事について	
まちづくりに関して	170
大型店出店に伴う諸問題について	
散 会	181

第5日目 平成19年3月9日(金曜日)

議事日程第5号	183
開 議	185
会議録署名議員の指名	185
一般質問	185
伊 藤 栄 一 君	
市長就任早4年、施政方針の中で特に力を入れたと思うこと。更に 今後の計画等について。	185
安心に満ちたまち	
・安心、安全に暮らせるまちについて	
学校教育	
・上辺だけでなく真心がこもる絆、マナー、ルール等の教え方について	
道路	
・藤倉梅の宮線と藤倉庚塚線との交差点、小松崎松陽台線こ線橋 付近までの道路改修について	
塩竈の特性	
・塩竈から企業、名称が消えて行くが、歯どめ策について	
市民と行政の協働	
・二市三町合併推進について	
福 島 紀 勝 君	
防災対策と防潮堤について	199

私道整備と市道編入について	199
地球温暖化防止と汚染対策について	200
教育問題といじめ防止対策について	200
市立病院の再建策と診療科目について	201
市民検診と食生活等の啓発指導について	201
吉 田 住 男 君	
市長 1 期 4 年間の政策評価と今後の市政運営における課題について	214
行財政改革推進の進捗状況と今後の取り組み	
人口漸減状況に行政当局は今後どう対応されるのか	
海辺の賑わい地区活性化事業の進捗状況とこの事業の果たす効果	
及び今後の課題について	
少子化における子育て支援の更なる充実を	
安心、安全対策は十分か。今後の取り組み。	
市立病院の経営改善の取り組み状況と将来のあるべき姿は	
閉 会	228

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第 1 号	建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	19. 2.22
	議案第 2 号	塩竈市道路占用料等条例の一部を改正する条例	原案可決	19. 2.22
	議案第 3 号	塩竈市公共物管理条例の一部を改正する条例	原案可決	19. 2.22
	議案第 4 号	塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	19. 2.22
	議案第 5 号	塩竈市老人福祉センター条例及び塩竈市市民福祉交流センター条例を廃止する条例	原案可決	19. 2.22
	議案第 6 号	平成18年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	19. 2.22
	議案第 7 号	平成18年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	19. 2.22
	議案第 8 号	平成18年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	19. 2.22
	議案第 9 号	平成18年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	19. 2.22
	議案第10号	平成18年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	19. 2.22
	議案第11号	平成18年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決	19. 2.22
	議案第12号	平成18年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算	原案可決	19. 2.22
	議案第13号	平成18年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	19. 2.22
	議案第14号	平成18年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	19. 2.22
	議案第15号	平成18年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	19. 2.22

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第16号	平成18年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	19. 2.22
	議案第17号	平成18年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	19. 2.22
	議案第18号	工事請負契約の締結について	原案可決	19. 2.22
平成19年度 予 算 特 別 委 員 会	議案第19号	塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	19. 3. 6
	議案第20号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	19. 3. 6
	議案第21号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	19. 3. 6
	議案第22号	塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	19. 3. 6
	議案第23号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	19. 3. 6
	議案第24号	塩竈市休日急患診療センター条例の一部を改正する条例	原案可決	19. 3. 6
	議案第25号	塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例	原案可決	19. 3. 6
	議案第26号	塩竈市副市長定数条例	原案可決	19. 3. 6
	議案第27号	塩竈市国民健康保険出産費資金貸付条例を廃止する条例	原案可決	19. 3. 6
	議案第28号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	19. 3. 6
	議案第29号	平成19年度塩竈市一般会計予算	原案可決	19. 3. 6
	議案第30号	平成19年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	19. 3. 6
	議案第31号	平成19年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	19. 3. 6
議案第32号	平成19年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	19. 3. 6	

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日	
平成19年度 予算特別 委員会	議案第33号	平成19年度塩竈市下水道事業特別会計予算	原案可決	19. 3. 6	
	議案第34号	平成19年度塩竈市公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	19. 3. 6	
	議案第35号	平成19年度塩竈市老人保健医療事業特別会計予算	原案可決	19. 3. 6	
	議案第36号	平成19年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	19. 3. 6	
	議案第37号	平成19年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	19. 3. 6	
	議案第38号	平成19年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	19. 3. 6	
	議案第39号	平成19年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	19. 3. 6	
	議案第40号	平成19年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	19. 3. 6	
	議案第41号	平成19年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	19. 3. 6	
	議案第42号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決	19. 3. 6	
	議案第43号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決	19. 3. 6	
	議案第44号	字の区域を変更することについて	原案可決	19. 3. 6	
	議案第45号	字の区域を変更することについて	原案可決	19. 3. 6	
	議案第46号	市道路線の認定について	原案可決	19. 3. 6	
	議案第47号	宮城県市町村自治振興センター規約の変更について	原案可決	19. 3. 6	
	議案第48号	宮城県市町村職員退職手当組合格約の変更について	原案可決	19. 3. 6	
	議案第49号	塩釜地区環境組合格約の変更について	原案可決	19. 3. 6	
	議案第50号	塩釜地区消防事務組合格約の変更について	原案可決	19. 3. 6	
		議案第51号	工事請負契約の締結について	原案可決	19. 2.22

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第52号	塩竈市長の選挙におけるビラの作成の 公費負担に関する条例	原案可決	19. 3. 6

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議員提出 議案第1号	塩竈市議会委員会条例の一部を改正す る条例	原案可決	19. 3. 6
	議員提出 議案第2号	市議会の議員の報酬及び費用弁償等に 関する条例の一部を改正する条例	原案可決	19. 3. 6
	議員提出 議案第3号	塩竈市議会会議規則の一部を改正する 規則	原案可決	19. 3. 6
	議員提出 議案第4号	市長の専決処分事項を指定することに ついて	原案可決	19. 3. 6

塩竈市議会 2 月定例会請願審議一覧表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第23号	患者・国民負担増計画の中止 と「保険で安心してかかる 医療」を求める意見書提出に ついての請願	18. 2. 20	民 生	継続審査	19. 3. 6
第25号	義務教育費国庫負担制度の 堅持を求める意見書の提出 に関する請願	18. 6. 6	総務教育	継続審査	19. 3. 6

議員提出議案第1号

塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例

上の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成19年3月6日

提出者 塩竈市議会議員

田中徳寿	武田悦一
伊藤栄一	志子田吉晃
鈴木昭一	今野恭一
嶺岸淳一	浅野敏江
吉田住男	佐藤貞夫
木村吉雄	鹿野司
志賀直哉	香取嗣雄
曾我ミヨ	中川邦彦
小野絹子	吉川弘
伊勢由典	東海林京子
福島紀勝	伊藤博章

塩竈市議会議長 菊地 進 殿

「別 紙」

塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例

塩竈市議会委員会条例（昭和47年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項を次のように改める。

常任委員、議会運営委員及び特別委員（以下「委員」という。）の選任は、議長の指名による。

第7条第2項中「会議にはかつて」を削る。

第13条の見出しを「（委員の辞任）」に改め、同条中「議会運営委員及び特別委員」を「委員」に、「議会」を「議長」に改める。

第21条第1項中「（昭和22年法律第67号）」を「（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）」に改める。

第29条第1項中「職員をして」を「職員に」に改め、同条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の記録は、電磁的記録によることができる。この場合における同項の署名又は記名押印については、法第123条第3項の規定を準用する。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

議員提出議案第2号

市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

上の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成19年3月6日

提出者 塩竈市議会議員

田中	徳寿	武田	悦一
伊藤	栄一	志子田	吉晃
鈴木	昭一	今野	恭一
嶺岸	淳一	浅野	敏江
吉田	住男	佐藤	貞夫
木村	吉雄	鹿野	司
志賀	直哉	香取	嗣雄
曾我	ミヨ	中川	邦彦
小野	絹子	吉川	弘
伊勢	由典	東海林	京子
福島	紀勝	伊藤	博章

塩竈市議会議長 菊地 進 殿

「別 紙」

市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年条例第24号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

第2条 議長及び副議長には、その選挙された日から、議員にはその職についた日から、それぞれ報酬を支給する。

第3条中「その当月分」を「その日」に改め、同条ただし書を削り、同条に次の2項を加える。

- 2 議員が議長若しくは副議長に就任し、又は議長若しくは副議長を退任したことにより報酬額に異動を生じた場合には、その日から新たに定められた報酬を支給する。
- 3 前条及び前2項の規定により報酬を支給する場合であって、月の初日から支給するとき以外のとき又は月の末日まで支給するとき以外のときは、その報酬額は、その月の現日数を基礎として日割によって計算する。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

議員提出議案第3号

塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成19年3月6日

提出者 塩竈市議会議員

田 中 徳 寿	武 田 悦 一
伊 藤 栄 一	志子田 吉 晃
鈴 木 昭 一	今 野 恭 一
嶺 岸 淳 一	浅 野 敏 江
吉 田 住 男	佐 藤 貞 夫
木 村 吉 雄	鹿 野 司
志 賀 直 哉	香 取 嗣 雄
曾 我 ミ ヨ	中 川 邦 彦
小 野 絹 子	吉 川 弘
伊 勢 由 典	東海林 京 子
福 島 紀 勝	伊 藤 博 章

塩竈市議会議長 菊 地 進 殿

「別 紙」

塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則

塩竈市議会会議規則（昭和４７年議会規則第１号）の一部を次のように改正する。

２ 委員会が議案を提出しようとするときは、その案をそなえ、理由を付け、委員長が議長に提出しなければならない。

第１９条に次の１項を加える。

３ 委員会が提出した議案につき第１項の承認を求めようとするときは、委員会の承認を得て委員長から請求しなければならない。

第２８条第１項中「職員をして議員に」を「職員に」に改め、同条第２項中「職員をして」を「職員に」に改める。

第３６条中「職員をして」を「職員に」に改める。

第３７条第２項中「提出者」を「前２項における提出者」に、「又は委員会への付託」を「及び第１項における委員会の付託」に改め、同項を同条第３項とし、同条第１項の次に次の１項を加える。

２ 委員会提出の議案は、委員会に付託しない。ただし、議長が必要があると認めるときは、議会の議決で、議会運営委員会に係る議案は議会運営委員会に、常任委員会又は特別委員会に係る議案は常任委員会又は特別委員会に付託することができる。

第７７条第１項中「記載する」を「記載し、又は記録する」に改め、同条第２項に次のただし書を加える。

ただし、議長が必要があると認めるときは、録音したテープの反訳により記録することができる。

第７８条中「議員」の次に「（会議録が電磁的記録をもって作成されている場合にあっては、法第１２３条第３項に規定する署名に代わる措置をとる議員）」を加える。

第 87 条中「職員をして」を「職員に」に改める。

第 95 条の見出し中「所管事務」を「所管事務等」に改め、同条第 1 項中「調査をしようとするとき」を「調査しようとするとき」に改め、同条第 2 項中「法第 109 条の 2 第 3 項」を「法第 109 条の 2 第 4 項」に改める。

第 137 条及び第 148 条中「第 37 条（議案等の説明、質疑及び委員会付託）第 2 項」を「第 37 条（議案等の説明、質疑及び委員会付託）第 3 項」に改める。

附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

議員提出議案第4号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成19年3月6日

提出者 塩竈市議会議員

田中徳寿	武田悦一
伊藤栄一	志子田吉晃
鈴木昭一	今野恭一
嶺岸淳一	浅野敏江
吉田住男	佐藤貞夫
木村吉雄	鹿野司
志賀直哉	香取嗣雄
曾我三三	中川邦彦
小野絹子	吉川弘
伊勢由典	東海林京子
福島紀勝	伊藤博章

塩竈市議会議長 菊地進殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

- 1．平成18年度塩竈市一般会計補正予算
- 2．平成18年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
- 3．平成18年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 4．平成18年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
- 5．平成18年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
- 6．平成18年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算
- 7．平成18年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
- 8．平成18年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
- 9．平成18年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算
- 10．塩竈市市税条例の一部を改正する条例
- 11．塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例

議員派遣の件

平成19年3月6日

地方自治法第100条第12項及び塩竈市議会会議規則第153条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 第59回東北市議会議長会定期総会

- (1) 派遣目的 議案等の審議
- (2) 派遣場所 秋田県秋田市「秋田キャッスルホテル」
- (3) 派遣期間 平成19年4月5日～平成19年4月6日
- (4) 派遣議員 志賀直哉 副議長

平成19年 2月22日（木曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第1日目）第1号

議事日程 第1号

平成19年2月22日(木曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号ないし第18号、第51号
- 第5 議案第19号ないし第50号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員(22名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
4番	伊藤栄一君	5番	志子田吉晃君
6番	鈴木昭一君	7番	今野恭一君
8番	嶺岸淳一君	9番	浅野敏江君
10番	吉田住男君	11番	佐藤貞夫君
12番	木村吉雄君	13番	鹿野司君
14番	志賀直哉君	15番	香取嗣雄君
16番	曾我ミヨ君	17番	中川邦彦君
18番	小野絹子君	19番	吉川弘君
20番	伊勢由典君	21番	東海林京子君
22番	福島紀勝君	23番	伊藤博章君

欠席議員(1名)

3番 武田悦一君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶教 君
収 入 役	田中 一夫 君	総務部長 兼危機管理監	山本 進 君
市民生活部長	大浦 満 君	健康福祉部長	棟形 均 君
産 業 部 長	三浦 一泰 君	建設部長	内形 繁夫 君
総務部政策調整監	小山田 幸雄 君	総務部次長兼行財政改革 推進専門監兼政策課長	田中 たえ子 君
市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君	健康福祉部次長 兼保険年金課長	木下 彰 君
産 業 部 次 長 兼商工観光課長	荒川 和浩 君	建設部次長 兼都市計画課長	茂庭 秀久 君
総務部総務課長	郷古 正夫 君	総務部財政課長	菅原 靖彦 君
健康福祉部 社会福祉事務所長	会澤 ゆりみ 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	佐藤 信彦 君
市立病院長	伊藤 喜和 君	市立病院事務部長	佐藤 雄一 君
市立病院事務部 次長兼業務課長	伊藤 喜昭 君	水道部長	佐々木 栄一 君
水道部次長	大和田 功次 君	水道部総務課長 兼経営企画室長	尾形 則雄 君
教育委員会 教育委員長	東海林 良雲 君	教育委員会教育長	小倉 和憲 君
教育委員会 教育部長	伊賀 光男 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会 教育部総務課長	小山 浩幸 君	選挙管理委員会 委員長	高木 英助 君
選挙管理委員会 事務局長	星 清輝 君	公平委員会 委員長代行	郷家 照夫 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	丹野 文雄 君

事務局出席職員氏名

事務局 長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安藤 英治 君
議事調査係主査	戸枝 幹雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後 1 時 開議

議長（菊地 進君） 去る 2 月 15 日告示招集になりました平成 19 年塩竈市議会 2 月定例会を
ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日欠席の通告のありましたのは 3 番武田悦一君の 1 名であります。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員
長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第 1 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（菊地 進君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、20 番伊勢由典君、21 番東海林京子君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（菊地 進君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は 16 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は 16 日間と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

議長（菊地 進君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様にご配付しておりますとおり、地方自治法第 180 条
第 1 項の規定により、市長に指定しておりました専決処分の報告であります。

専決第 29 号車両接触事故による損害賠償の額の決定については、平成 18 年 12 月 28 日に専決
処分がなされ、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、平成 19 年 2 月 15 日付で議長あてに報
告がなされたものであります。

さらに、監査委員より議長あてに提出されました定期監査の結果報告 3 件、例月出納検査

の検査報告 1 件並びに企業会計例月出納検査の結果報告 1 件であります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案第 1 号ないし第 18 号、第 51 号

議長（菊地 進君） 日程第 4、議案第 1 号ないし第 18 号、第 51 号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程いただきました議案第 1 号から第 18 号及び第 51 号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第 1 号「建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例」でございますが、都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律及び同法施行に伴う関係政令の整備に関する政令の一部が施行されたことに伴い、駐車場法及び同法施行令の一部改正が昨年 11 月 30 日に施行されました。このことに伴い、駐車場整備地区等への新築、増築を行う場合に、駐車可能台数をふやす等、円滑な道路交通や安全・快適な歩行空間の確保を図ろうとする改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第 2 号「塩竈市道路占用料等条例の一部を改正する条例」でございますが、道路法施行令の一部を改正する政令が本年 1 月 4 日に施行され、原動機付自転車等の駐車器具設置の施設が占用物件として追加されたことに伴い、政令に準じた改正を行おうとするものでございます。

次は、議案第 3 号「塩竈市公共物管理条例の一部を改正する条例」でございます。

道路法施行令の一部を改正する政令が本年 1 月 4 日に施行されたことに伴い、本条例で引用する同施行令に条ずれが生じたこと等の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第 4 号「塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例」でございますが、塩竈市営花立住宅の老朽化による用途廃止及び梅の宮住宅の建てかえ完了等に伴い、市営住宅共同施

設等の名称及び位置の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第5号「塩竈市老人福祉センター条例及び塩竈市市民福祉交流センター条例を廃止する条例」でございますが、塩竈市老人福祉センター及び塩竈市市民福祉交流センターに係る土地及び建物を、平成18年度に社会福祉法人塩釜市社会福祉協議会に譲渡することに伴い、当該条例を3月31日に廃止し、普通財産にしようとするものでございます。

次は、議案第6号「平成18年度塩竈市一般会計補正予算」でございますが、歳入歳出それぞれ7億3,889万6,000円を追加いたしまして、総額を183億7,362万円とするものでございます。

歳出の主なものといたしましては、

市内循環バス等の運行に係る補助金といたしまして	1,794万6,000円
塩釜漁港及び桂島漁港整備に係る県事業負担金といたしまして	868万円
北浜沢乙線整備に係る県事業負担金といたしまして	4,020万円
生活保護費といたしまして	1億151万7,000円
中小企業振興資金等融資に係る損失補償金といたしまして	1,028万8,000円
中小企業振興資金等融資に係る信用保証料補給費といたしまして	2,048万4,000円
第一小学校及び第二小学校の耐震補強事業費といたしまして	1億9,000万円
医療給付費の増に伴う老人保健医療事業特別会計への繰出金といたしまして	2,479万2,000円

病院事業会計に対する、再生緊急プランに基づく繰り出し並びに不良債務圧縮に向けた繰り出しといたしまして

	5億1,000万円
--	-----------

などを計上いたしております。

一方、減額するものといたしましては、

知的障害者支援事業費といたしまして	3,190万円
身体障害者支援事業費といたしまして	1,500万円
災害特別融資預託金といたしまして	1,491万6,000円
下水道会計繰出金といたしまして	7,484万円

など、事業費の確定や決算見込額に合わせました減額をいたしております。

歳入の主なるものといたしましては

地方交付税といたしまして	3億585万9,000円
--------------	--------------

国庫支出金として	1億3,295万5,000円
財産収入といたしまして	1,682万4,000円
繰入金として	5,335万3,000円
市債といたしまして	4億8,640万円

などを計上しています。

一方、減額するものといたしましては、

市税といたしまして	2億2,000万円
県支出金として	2,808万6,000円

などを計上いたしています。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難になりましたまちづくり交付金事業、あるいは国の補正予算に伴い、平成18年度事業として着手いたします第一小学校及び第二小学校の耐震補強事業など、計4件を計上いたしております。

地方債につきましては、国県事業建設負担金の計上に伴う都市公園整備事業等に係る市債、及び小学校耐震補強事業に係る市債、そして職員定数の適正化など人件費の抑制に取り組んでいる自治体に許可されます退職手当債を計上いたしております。また、事業費等の確定により都市計画街路事業ほか4件の変更を計上いたしています。

債務負担行為につきましては、塩竈市土地開発公社で行う借入金に対する債務保証を追加いたしています。また、契約事務等の早期化を図るため、年度当初から業務開始を予定している業務委託等に係る債務負担行為の追加を行おうとするものでございます。

次に、議案第7号「平成18年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」でございますが、公債費利子の確定により、歳入歳出それぞれ67万1,000円を増額し、総額を2億17万1,000円とするものでございます。また、年度当初から業務開始を予定いたしております業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第8号「平成18年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」でございますが、退職被保険者等療養給付費の増等により、歳入歳出それぞれ1億6,443万3,000円を増額し、総額を60億7,112万3,000円とするものでございます。

また、後期高齢者医療広域連合設立に伴います電算システム整備に関する繰越明許費を設定するとともに、年度当初から業務開始を予定いたしております業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第9号「平成18年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」でございますが、債務負担行為につきまして、魚市場処理場床面補修工事、及び年度当初から業務開始を予定いたしております業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第10号「平成18年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」でございますが、歳入歳出それぞれ730万円を増額し、総額を47億8,890万円とするものでございます。これは、決算見込みに基づき、公債費利子等を減額するとともに、仙塩流域下水道建設負担金等を計上させていただくものでございます。

また、公共下水道築造事業に関する繰越明許費を設定するとともに、地方債については、流域下水道事業及び下水道事業債特別措置分を追加し、あわせて公共下水道事業債の変更をするものでございます。さらに、年度当初から業務開始を予定いたしております業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第11号「平成18年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算」でございますが、決算見込みに基づく管理経費の減に伴い、歳入歳出それぞれ200万円を減額し、総額を6,935万円とするものでございます。また、年度当初から業務開始を予定いたしております業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第12号「平成18年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算」でございますが、医療給付費の増に伴い、歳入歳出それぞれ5億4,683万4,000円を増額し、総額を60億4,737万5,000円とするものでございます。また、年度当初から業務開始を予定いたしております業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第13号「平成18年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」でございますが、野々島漁業集落排水事業について、繰越明許費を設定するとともに地方債の変更をしようとするものでございます。また、年度当初から業務開始を予定しております業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第14号「平成18年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」でございますが、保険事業勘定につきまして、居宅介護サービス給付費の減などに伴い、歳入歳出それぞれ3,139万9,000円を減額し、総額を34億8,630万1,000円とするものでございます。

また、介護サービス事業勘定につきましては、居宅介護支援事業費の減などに伴い、歳入歳出それぞれ4,993万8,000円を減額し、総額を1,115万5,000円とするものでございます。また、医療保険制度改正に伴うシステム修正について繰越明許費を設定するとともに、年度当

初から業務開始を予定いたしております業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第15号「平成18年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算」でございますが、諸般の事情により事業完了が困難になりました事業費2億4,310万円につきまして、繰越明許費を設定するものでございます。また、年度当初から業務開始を予定している機器賃借等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第16号「平成18年度塩竈市立病院事業会計補正予算」でございますが、診療報酬のマイナス改定や入院患者の伸び悩みによる医業収益の減額補正と、これに伴う医薬材料費等の医業費用並びに再生緊急プランの取り組みによります給与費等の減額補正を行うものでございます。あわせまして、年度当初から業務開始を予定いたしております業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

また、今回の補正予算では一般会計からの繰入金といたしまして、再生緊急プランに基づく1億3,000万円のほかに、不良債務圧縮に向けた3億8,000万円、合計で5億1,000万円を予算計上いたしております。加えて、水道事業会計から2億円の長期借り入れを行い、さらなる不良債務の縮減を図ろうとするものでございます。これまでは国の経営健全化措置制度を活用し、累積不良債務の解消を図ることといたしておりましたが、今回、この取り組みを前倒して、本市独自の財源措置により縮減を進めようとするものでございます。

その理由といたしましては、金融庁におきましては、各金融機関からの自治体病院に対する資金貸し出しに対する指導を強化しており、また総務省が法制化を予定いたしております地方公共団体の再生制度では、すべての自治体に健全化を判断する財政指標の公表を求め、また全会計を連結した財政指標が基準を超えて悪化していれば、国の強い指導のもとで増税や歳出削減の計画策定が義務づけられることとなり、さらには退職手当債借り入れに当たり、国や県からは市立病院の不良債務解消のための努力を、当該起債発行を許可する上での判断材料としているということもあり、このような現状を踏まえ、平成18年度中に一定レベルまでの不良債務の圧縮が急務と判断をいたしまして、今回予算措置をお願いしているところでございます。

平成19年度におきましては、医師体制も充実してまいりますことから、何としても収支均衡を達成し、不良債務解消に向けた国の経営健全化措置制度の活用や、宮城県の振興資金の支援をいただけるよう、病院職員一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位のご賛

同を賜りますよう心からお願いを申し上げますところであります。

次に、議案第17号「平成18年度塩竈市水道事業会計補正予算」でございますが、決算に向けた整理及び平成19年1月17日に発生しました大倉水系導水管事故に伴う復旧費用並びに市立病院への貸し付けを行うものでございます。また、年度当初から業務開始を予定いたしております業務委託等に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

議案第18号「工事請負契約の締結について」でございますが、本市の下水道整備計画に基づきまして整備を進めてまいります18一補 藤倉雨水ポンプ場（土木）築造工事に係る工事請負契約でございます。工事の概要は議案記載のとおりでありまして、制限付一般競争入札制度を適用して発注をいたしました案件でございます。

昨年12月21日に告示を行い、本年1月12日まで入札参加希望者を募ったところ、6共同企業体から申し込みがあり、審査の結果、全員入札参加資格が認められ、1月24日に入札を行った結果、東北重機工事・東華建設特定建設工事共同企業体が、4億5,864万円で落札をいたしましたものでございます。この結果を受け、1月25日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、ご提案申し上げますものでございます。

また、議案第51号「工事請負契約の締結について」でございます。今年度耐震補強工事を行っております玉川小学校につきまして、構造部分以外の全体的な改造を行い、建物の延命を図るための、平成18年度塩竈市立玉川小学校大規模改造工事に係る工事請負契約でございます。工事の概要は議案記載のとおりでございます。制限付一般競争入札制度を適用して発注した案件です。

去る1月19日に告示を行い、2月2日まで入札参加希望者を募ったところ、3業者から申し込みがあり、審査の結果、全員入札参加資格が認められ、2月15日に入札を行いました結果、株式会社鈴木工務店が1億7,797万5,000円で落札したものでございます。この結果を受け、2月16日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、ご提案申し上げます。

以上、各号議案につきましてご説明を申し上げましたが、なお必要な部分につきましては、担当部長よりそれぞれご説明をいたさせますので、お聞き取りの上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（菊地 進君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から議案第5号「塩竈市老人福祉センター条例及び塩竈市市民福祉交流センター条例を廃止する条例」につきましてご説明申し上げます。

資料 2、定例会議案、それから資料 7、議案資料（その1）をご用意いただきたいと
思います。資料 2と資料 7でございます。

説明の都合上、資料 2の方から説明させていただきます。

資料 2の13ページをお開きいただきたいと
思います。

議案第5号「塩竈市老人福祉センター条例及び塩竈市市民交流福祉センター条例を廃止する
条例」でございます。

先ほど市長が申し上げましたとおり、同センターに係る土地及び建物を、社会福祉法人塩
釜市社会福祉協議会に譲渡することに伴いまして当該条例を廃止しようとするものでござい
ます。

次に、資料 7の11ページをお開きいただきたいと
思います。資料 7の11ページでござ
います。

同センターの廃止にかかわります経過、施設の譲渡及び譲渡後の管理運営についてまとめ
てございます。

まず1番目の経過についてでございますが、記載のとおり、両センターは昭和47年に設置
されておりまして、高齢者の健康づくりでありますとか、あるいは交流レクリエーションの
場として利用されてまいりました。市民活動センター、これは旧勤労青少年ホームでござい
ますが、平成14年度に改修を行いまして、市民センターとあわせまして、市民福祉交流セン
ターとして利用され、現在に至っているところでございます。

ただ、平成17年8月に施設内にアスベストが使用されたことが確認されましたので、両施
設の機能を市民活動センター、いわゆる勤労青少年ホームに移しまして、事業を継続して、
昨年4月から市直営に移行いたしまして、運営を行ってきたところでございます。

また、今後のあり方につきましては、これまでこの地域を拠点に活動しております社会福
祉協議会と鋭意協議を重ねてまいりましたが、一定の条件のもとで最終的に3館の土地及び
建物を同協議会に一括譲渡することにいたしましたものでございます。

具体的な譲渡算定に当たりましては、不動産の鑑定評価及び今後の施設利用となる市民活

動センターの耐震の調査でありますとか工事費等も踏まえ、なおかつ関係法令を照らし合わせながら、譲渡案件について何回も協議を行いまして、このたび譲渡額について協議が整ったものでございます。

次に、2番目の施設の譲渡及び譲渡後の管理運営についてでございますが、平成19年3月31日をもって条例の廃止、そして施設の譲渡を行いまして、4月1日から社会福祉協議会におきまして民設民営方式による運営をしようとするものでございます。先ほど2の議案資料の中で、廃止条例はこの理由によるものでございます。

なお、譲渡に当たりまして、地方公共団体から社会福祉法人に対する財産の譲渡につきましては、社会福祉法によりまして、通常の条件よりも有利な条件で行うことができると定められておきまして、譲渡先の社会福祉協議会では、地域福祉の中核的な役割を担う団体であることから、関連する塩竈市社会福祉法人助成条例、あるいは塩竈市財産条例に基づきまして一定の条件を付しながら、当該土地につきましては減額し、建物につきましては無償として譲渡する内容とするものでございます。

具体的な譲渡額につきましては、表に記載のとおり、不動産の鑑定評価が、土地につきましては9,600万円、それから建物につきましては、老人福祉センター、市民福祉交流センターの中の市民センター、この二つの建物がアスベスト除去の必要性でありますとか、老朽化などの点から、取り崩しが妥当との鑑定評価を得ておりますので、減額評価となり、市民活動センターの評価1,540万円と合わせますと、合計欄にありますように8,500万円の不動産鑑定評価額となったものでございます。

これを基本に、先ほど申し上げました関連の法、条例に基づきまして、土地、建物につきましては、今後とも福祉の活動拠点として有効に活用するという事など一定の条件を付す中で、市民活動センター分の1,540万円、それから同センターの耐震補強工事の一部1,660万円、計3,200万円につきましては、条例による減額といたしまして、最終的に最下段にございます5,300万円の譲渡額とする内容でございます。

最後になりますが、表の最下段、譲渡額の概要欄に記載のとおり、今後老人福祉センター及び市民センターのアスベスト除去、解体、並びに市民活動センターの耐震補強工事につきましては、社会福祉協議会が実施するという事になり、また今後ともこれまで3館で実施しております事業の機能をあわせて継続していくということになりますので、よろしくごお願い申し上げたいと思います。

以上で私の説明を終わらせていただきます。

議長（菊地 進君） 山本総務部長。

総務部長（山本 進君） それでは、私の方から主に議案第6号「平成18年度塩竈市一般会計補正予算」の概要につきまして、同じく資料 7に基づきましてご説明申し上げます。同じく11、12ページをお開き願います。

この表は一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回歳入歳出を補正いたします額は、一般会計につきましては7億3,889万6,000円、また各特別会計につきましては、交通事業特別会計で67万1,000円、国民健康保険事業特別会計では1億6,443万3,000円、下水道事業特別会計におきましては730万円、公共駐車場事業特別会計ではマイナス200万円、老人保健医療事業特別会計では5億4,683万4,000円、介護保険事業特別会計ではマイナスの8,133万7,000円でございます。合わせまして6億3,590万1,000円となるものでございます。このことによりまして、一般会計及び特別会計の補正予算総額は、一番下にお示ししておりますとおり、13億7,479万7,000円となるものでございます。

次に、一般会計の歳入の補正内容につきましてご説明申し上げますので、13、14ページをお開き願います。

まず、費目1の市税でございますが、マイナス2億2,000万円でございます。これは、地価の下落等によります固定資産税等を減額補正するものでございます。

費目9の地方特例交付金、これはマイナス249万7,000円でございますが、額の確定によるものでございます。

費目10の地方交付税、3億585万9,000円でございますが、市税の減少によります、いわゆる基準財政収入額の減少、それから福祉関係費の伸びによります基準財政需要額が増加したことなどによるものでございます。

費目13の使用料及び手数料につきましては、マイナス842万2,000円でございますが、これは塵芥処理手数料の減等でございます。

それから、費目14の国庫支出金の1億3,295万5,000円でございますが、これは生活保護費負担金7,131万3,000円、小学校耐震補強事業費補助金8,052万2,000円などをそれぞれ追加計上するとともに、決算見込みに合わせまして知的障害者支援費といたしまして1,347万3,000円等を減額するものでございます。

それから、費目15の県支出金でございますが、マイナス2,808万6,000円でございます。こ

これは、障害者自立支援法給付費負担金の561万円、それから松くい虫防除対策事業費補助金の627万6,000円などをそれぞれ減額したものでございます。

費目16の財産収入の1,682万4,000円でございますが、これは老人福祉センター等の土地売払収入5,300万円を計上するとともに、財源対策として予算計上しておりました物品売払収入につきまして減額しようとするものでございます。

費目17の寄附金135万9,000円でございますが、これは今年度にこれまでいただきました寄附金を計上するものでございます。

費目18の繰入金につきましては、歳入歳出予算の補正に伴います財源調整を財政調整基金の繰入金で行っているものでございます。

費目20の諸収入115万1,000円でございますが、これは宮城県市町村振興協会交付金388万8,000円、介護給付費等精算返還金642万6,000円、資源物払下料515万円、それからホームページバナー広告、それから窓口用封筒広告料、合わせまして69万6,000円をそれぞれ計上するとともに、災害特別融資預託金元金収入1,491万6,000円などを減額するものでございます。

費目21の市債4億8,640万円でございますが、これは小学校の耐震補強事業に係る市債1億100万円、また職員定数の適正化など人件費の削減に取り組む自治体が借り入れを許可されず、いわゆる退職手当債3億7,270万円、及び国・県建設事業の負担金に係る市債を計上するとともに、事業費の確定に伴う減額をそれぞれ行っているものでございます。

次に、歳出の補正内容についてご説明申し上げます。15、16ページをお開き願います。

ここでは、それぞれ歳出予算を目的別に計上してございます。主なるものにつきましては、備考欄に記載しておりますので、ご参照願います。

次に、17、18ページをお開きください。

ここでは歳出予算を性質別に分類比較してございます。

まず、費目1の人件費3,269万1,000円は、職員給与独自削減額の確定による調整を行うとともに、共済費負担比率の変更に伴う増額を行っております。

費目2の物件費マイナス3,351万2,000円でございます。それから、費目3の維持補修費マイナス72万5,000円は、事業費等の確定に伴う減額でございます。

それから、費目4の扶助費1,915万5,000円は、生活保護扶助費を増額するとともに、各種扶助費の確定に伴うものでございます。

それから、費目5の補助費等5,047万9,000円は、主なるものとしたしましては、バス路線

運行費補助金、それから中小企業振興資金等保証料補給金、同じく損失補償金等を計上して
ございます。

それから、費目6の普通建設事業費2億2,633万1,000円でございますが、これは第一小学
校及び第二小学校の耐震補強事業、及び県で行います建設事業の負担金として、塩釜漁港及
び桂島漁港整備の負担金でございます。それから、北浜沢乙線整備負担金などを計上したほ
か、事業費の確定に伴う減額でございます。

費目8の公債費マイナス1,083万8,000円でございます。これは決算見込みに合わせました
減額でございます。

費目9の積立金147万円は、基金利子の確定に伴う積み立てでございます。

費目11の貸付金マイナス1,631万6,000円は、まちづくり資金融資預託金及び災害特別融資
預託金の確定に伴う減額でございます。

それから、費目12の繰出金4億7,016万1,000円は、国民健康保険事業会計、病院事業会計、
老人保健医療事業会計、下水道事業会計に対するそれぞれの繰出金でございます。病院事業
会計の繰出金は再生緊急プランに基づく1億3,000万円に、不良債務の圧縮に向けました繰り
出し3億8,000万円を加えました5億1,000万円を計上してございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（菊地 進君） これより質疑を行います。2番田中徳寿君。

2番（田中徳寿君） 議案第16号「平成18年度塩竈市立病院事業会計補正予算について」、ニ
ュー市民クラブを代表して質疑をさせていただきます。

1番目に、水道部より病院への2億円の長期借入金は、地方自治法上適法であるか、市長
にお伺いいたします。

2番目に、病院の再生緊急プラン策定のときに、市長が議会で答弁した、市立病院の公営
企業法の全部適用するとした問題はどのようになったのか、市長にお伺いいたします。

3番目として、病院会計に対する12月議会答弁後の方針の変更について、市長にお伺い
いたします。

4番目として、平成19年度より病院の赤字が発生した場合の対応について、市長にお伺い
いたします。

5番目として、補正予算執行後の病院会計の累積債務残高約22億円をどのように今後処理
していくつもりなのか、佐藤市長にお伺いいたします。

6番目として、病院事務局の営業体制の強化と、病院の診療時間の延長をなさるつもりがあるのか、市長にお伺いいたします。以上であります。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 田中議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

その前に、本当にこの4年間、塩竈市立病院の経営健全化に向けまして、私も一生懸命頑張ってきました。そういった中、議員各位から大変真摯に温かいご指導を賜りました。心より感謝を申し上げるところであります。

しかしながら、地域医療をめぐる環境、必ずしも良好ではないと言わざるを得ない状況にあるのかなと思っております。例えば研修医制度のスタートによります医師不足問題でありますとか、あるいは医療制度改革に伴いまして、医療費が3.16%引き下げになったと。また、慢性期医療についての方針の大幅な変換が図られる等々、塩竈市立病院についてもかなりの逆風が吹いております。そういった状況を打開し経営の健全化を図るということで、平成17年度を初年度とする再生緊急プランを策定し、今取り組んでいるところであります。

そういった中で、今回5億1,000万円プラス水道事業からの長期借入れで2億円というような措置を行った内容についてご質問いただきました。

まず、水道部からの借入金についての制度的な根拠についてご質問いただきました。地方公営企業法第18条の2の一般会計または他の特別会計から地方公営企業の特別会計に長期の貸し付けをすることができるという、一般的な長期貸し付けに関する規定に基づき貸し付けを受けるものでございます。

次に、全適についてのご質問をいただきました。私も、当議会でこの市立病院問題を考えるときに、公営企業法の全適が不可欠であるということをお答弁いただいております。これまで公営企業法の全部適用に向けまして、制度の内容等を調査し、所管の常任委員会にも取り組みの段階的な報告をさせていただいたところであります。

なお、全部適用に当たっては、病院経営に精通した事業管理者の選任が重要でありますことから、現役の事業管理者等にもお会いし、こういったことをお引き受けする場合の条件等についてのアドバイス等もいただいております。一般論ではございますがという前置きではありますが、引き受けの最低条件としては、やはり不良債務をゼロということが大前提になりますが、せめて不良債務をどのように解消していくか。まずは、その道筋を明らかに示す責任があるのではないかというようなお話を賜ったところであります。

また、医師確保も難しい状況の中で、短期間に20億円を超える不良債務解消ということでは、なかなか引き受け手も難しいのではないかというような話もちょうだいしてまいったところであります。

また、近隣の公的病院では、昨年の4月に病院長が事業管理者に就任し、全適を導入したものの、10月には民設民営という選択を行っております。市立病院としては、平成19年度、何としても収支均衡を図り、国の制度を活用した不良債務解消計画の見通しを立てて、全部適用の導入ということに向けてまいりたいと考えているところでございます。

また、12月議会からの方針変更というご質問でございました。今年に入りましてから、地方公共団体の再生制度の厳しい内容が明らかになりつつあり、また金融庁の自治体病院に対する指導が強化される一方、国や県からは、退職手当債の許可に当たって、やはり市立病院の不良債務解消の努力を強く求められたところでもあります。このような状況から、平成18年度中に一定レベルまでの不良債務の圧縮が不可欠であると判断し、今回の措置をお願いすることになったところでもあります。

次に、平成19年度に赤字が生じた場合の対応ということについてご質問いただきました。

病院の現況でございますが、平成18年12月に非常勤の内科医師1名、平成19年1月に麻酔科医師1名を採用し、医師数も徐々にではありますが回復してきております。また、現在5名の医師の方と交渉させていただいているところでありますが、少なくとも平成19年度4月からは3名の医師採用が見込まれる状況になっており、これらの目標が達成されますれば、一定程度の増収が確保できるという判断をいたしております。

あわせて、こういった歳入のさらなる確保を図るため、例えば今内科の外来診療、午後を休診といたしておりますが、こういった部門も再開するなどの外来診療機能のさらなる確保を図ってまいりたいと思っておりますし、不採算部門の診療科の見直しによるコスト縮減と、採算部門への看護師の重点配置を進めるなどの策も進めてまいりたいと思っております。

平成19年度におきましては、医師体制も当初期待する人数にほぼ達しますことから、こういった増収を図る一方、経費節減、例えば人件費比率の適正化等についても真摯に取り組みながら、何と少しでも収支均衡の達成ということを目指してまいります。

次に、22億円の処理方法についてのご質問をいただきました。

不良債務解消のための方策として、国の経営健全化措置制度を活用してまいりたいと考え

ております。当該制度では、不良債務解消のための繰出金のうち、2分の1を特別交付税額に加算することとなっておりますことから、一般財源の負担を軽減し、不良債務を解消するための有効な手段として位置づけられるものと考えております。経営健全化措置制度の活用を図るためには、やはり収支均衡が大前提となりますことから、平成19年度には何としてみても収支均衡を図るべく、病院、職員、あるいは我々行政一丸となって取り組んでまいりたいと考えているところであります。なお、他会計の不良債務につきましても、当然連結決算となりますことから、次年度以降に明確な方針を策定の上、ご説明をさせていただき所存でございます。

営業体制についてのご質問をいただきました。特に事務部門の強化を図り、市立病院のなお一層の利活用の促進につなげていくべきではないかということでございました。私も実は1月、2月にかけて、周辺の自治体を回りまして、人間ドック等の治療につきましては、ぜひ塩竈市立病院を活用していただきたいというような正式文書でのお願いでありますとか、セールスを私もやってまいったところでありますし、市立病院関係職員だけではなくて、一般事務の部門の職員につきましても、常日ごろより病院経営の協力体制ということについての意識高揚を図ってまいりたいと考えております。

また、医師の状況についてであります。午前9時からの外来診療となっておりますが、現在は午前8時前に出勤をし、入院患者の様子を見ながら、必要な指示を行いながら、外来診療に当たっている状況でございます。午後からは、検査や手術、夕方からは再び病床患者の診察、あるいは休日や夜間も入院患者の急変、救急患者の対応等に一生懸命頑張っているところでありますし、今後ともこういった取り組みをなお一層深めてまいり所存でございますので、よろしくご理解をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

議長（菊地 進君） 2番田中徳寿君。

2番（田中徳寿君） 答弁ありがとうございます。ただ、3点ほど追加で質問させていただきます。

まず第1点は、経営健全化措置制度の導入はいつからかということです。それを明確にさせていただきたいと思います。平成19年度に収支均衡を達成する。では、平成20年度にやるのか。やはり大切な問題だと思います。

次に、営業体制が病院の収入を増加させるということであれば、明確に一般会計から人を派遣をするということをしていかなければ、全職員に対して営業を強化するという示しがつ

かないのではないかと。

それから、コスト意識の問題は、今の病院の事務局体制で果たして図られるのかということとを3点お伺いいたします。以上です。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 初めに、経営健全化に向けた、経営健全化措置制度の導入の時期というご質問でございました。この制度の適用については、単年度収支が整うということが大前提になるわけでありまして。先ほど来、再三申し上げておりますとおり、平成19年度が我々の再生緊急プランの最終年次でもございますし、また我々に与えられた時期は、もうこの時期が限界であるかなと考えております。平成19年度、全力を挙げまして単年度収支を図り、平成20年度にはそういった措置の導入ということで、一刻も早く不良債務の圧縮を図っていくということでありまして。

営業体制の充実についてであります。先ほど私も、自分も当然のことながら全力で取り組むということを申し上げましたし、職員も取り組むというようなことを申し上げました。議員からは、営業体制に必要な職員の部分について、一般会計で云々という話がありました。基本的に公営企業、独立採算でありますので、そういう制度の中でこういった取り組みができるかについては、今後勉強させていただきたいと思っております。

コスト意識についてであります。昨年、18名の職員の早期退職という取り組みをさせていただきました。その際に、本市の市立病院の置かれた環境につきましては、各看護師さんでありますとか、検査、あるいは職員、ドクターの皆様方にもるるご説明をさせていただき、今こそ我々がコスト意識を持って病院経営に取り組まなければならないということについては、私からも直接お願いいたしております。なお一層、コスト意識の徹底につきましては、私からも努力させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（菊地 進君） 2番田中徳寿君。

2番（田中徳寿君） 数字のコスト意識は、多分でき上がっていると思うんですよ。コストというものは、経費をかけないという一人一人の心のあり方なのであります。ごみが落ちていたら、職員みずからが拾って歩く。ほこりがあつたら、ぞうきんでふくというようなコストの考え方なのであります。今、自治体はいろんなものを委託しています。そういうものを減らしていくことが大切なんだと思います。そのためには、職員一人一人の方が自分の職場をきれいにするという意識を持ちながら、私もおとし入院したとき、看護師さん一人一人が

病室のぞうきんがけをしたのを見ております。ある病院ですけれども、そういうこと一つから始まっていくのだと思います。今は物すごく分業体制が進み、その分業が当たり前というような形をとっておりますけれども、その昔はすべてを職員の方々が自分たちでやってきたとお見受けしております。そういう意識を持って頑張っていたきたいと思います。以上です。

議長（菊地 進君） 20番伊勢由典君。

20番（伊勢由典君） 2月補正について、市立病院の一般会計の分と、それから議案第16号について何点かお尋ねしたいと思います。

そこで、先ほど提案理由の中にも触れられておりましたとおり、一般会計で5億1,000万円の繰り出しを行うと。16号の議案の関係の中では、これも同額5億1,000万円ですね。いわば一般会計ルール分1億3,000万円と不良債務3億8,000万円の5億1,000万円。そして一方で、他会計の2億円ですね。水道会計、具体的には水道会計からの長期借り入れと。市独自で判断をしたと。こういういきさつの提案理由がございました。その理由として、最後のくだりに総務省の法制化、そこが判断材料だと。確たるものはそこなんだということのようであります。

そこで、改めてこの問題が突如として2月議会の補正の段階から提案されると。民生常任委員協議会の中には全くこれは触れられませんが、突如としてこういった5億1,000万円の補正内容が2月補正として出されました。しかも、2月補正の約7億4,000万円くらいですか。そのうち5億1,000万円ですから、比重の大きさというのは大変なものだと思うんですね。つまり、病院会計に繰り出すいわば5億1,000万円は、7億3,800万円のうち5億1,000万円ですから、どうやって判断すればいいかということが、当然出されてもしかるべきであります。

あわせて、他会計から2億円を長期貸し付けをする。そうしますと、いわば平成18年度当初予算で市立病院の会計を組んだのは2億9,000万円なんですね、繰り出しの分についてはね。たしかそうだと思います。そうしますと、今回の5億1,000万円、それから市立病院からの2億円、水道ですね。失礼しました。水道ですね。それから、当初予算の2億9,000万円。総額で約8億円の、いわば貸し付けを含めて資金が動いているということになるかと思うんですね。貸し付けも含めてですよ。

それで、やっぱりこういう市立病院の債務の補正の中で、なぜこういうふうな多額の長期貸し付けなり、当初予算で組んだものに、さらに上乗せして5億円の予算を組むのかという

ことが突如として出たわけですから、我々も判断に迷うところだったわけですね。しかも、平成17年度で当初予算は2億9,000万円、一昨年の平成17年度2月補正で言えば9,000万円ですから。総額で約3億8,000万円。今回の約8億円、長期貸し付けも含めると10億円になるのかな。それから、今回の平成17年度で3億8,000万円。そういう点でも、今回の2月補正というのは、平成17年度と比べても、全く市立病院の補正予算に対する性格や組み方が全く違うと思うんですよ。

それから、しかも平成19年度の当初予算を見ると、4億2,000万円既に組んでいると。だから総じて、全部平成18年度からざっと見ただけでも、12億円以上のこういった予算措置を組まざるを得ないということが、議案書を見る中では、あるいは提案されたもので見ると、来年度も見通すならば、それだけの多額の費用を費やしていく結果になります。

そこで、私たちが2月補正でやはりこの問題をどう判断すればいいかという問題で、やはり判断の目安は何かと。ここが一つの焦眉の課題だろうと思うんです。先ほど前段ご質問もございましたが、例えば我々の判断のせいぜいの目安は、昨年の平成17年度決算の病院事業概要というのがございます。その中で、病院事業概要のところ、病院の平成17年度決算上で見ると、収支はどうだったのかと。それで見ると、当時、平成17年度決算で言えば、約19億円の医業収益があり、費用で26億円。結局、純利益としてはマイナス、の7億2,000万円。累積は、収支不足は52億円というのが、この一覧表の中には触れられております。

あわせて、その31ページのところで貸借対照表というんですかね。こういうふうに乗っておって、そこに触れられているもので、流動資産ですね。この中で触れられている3億9,600万円ですか。そこから流動負債を差し引く。28億2,755万円を差し引くと、最終的には年度末不良債務の総額が、この一覧表の貸借対照表の結果として、20億3,145万円というのが平成17年度最終決算の到達になっているわけでありまして。我々はこれしか対比するものはございませんので、2月補正の中でこういう補正が出ているというのは、まず議案として出たわけですから。

そうしますと、一体収支バランスはどういうふうになるのかですね。一体どうなのか。収支バランスは、この議会の中では、例えば先ほど提案は議会の方に示されたもので、議会資料7というのがありますけれども、この中には一切そういうことも触れられておりませんし、目安がどこにポイントを置いて収支バランスを見ればいいのか、判断すればいいのかというのが、皆目検討がつかないと。これがまず第1点ですね。

そしてもう一つは、先ほどの提案理由の中にも、総務省の法制化の問題が提案理由の中に含まれておりましたが、そこでやっぱり説明責任を、2月前の補正の審議ですから、説明責任をしっかりと果たさないと、この問題はやっぱりなかなかそう簡単にうんと言えないという状況も、やっぱりあるんだろうと思うんですね。一連の経過については、きちんと果たすと。そこがまず私は今の段階で必要なんだろうと思うんですね。だから、先ほど提案理由は提案理由として、そういうことで簡単には触れられているものの、議会の側では一体、なぜこの5億円が、前年と比べて9,000万円の2月補正で組んだものが、今回は5億円という、そういう巨額の補正がなぜ組まれたのかですね。説明責任は、かかって言えば、私は病院長にもあるんでしょうし、やっぱり管理責任者として市長が最終的には責任判断があるわけですから、先ほど一定の経過を述べましたけれども、改めてそういう点で説明責任、この提案を行った佐藤市長の説明責任について、まず一連の経過も含め、そして収支バランスは一体これどうなるのか。2月補正を組んだらどうなるのか。2月補正を組まなければどうなのか。改めてお聞きをしたいと思います。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 提案理由でご説明はさせていただいたつもりではありますが、全体といたしましては、平成17年度を初年度といたします再生緊急プランの中で、3カ年間で単年度黒字体制ができるような病院経営を目指していくということを議会として申し上げてまいりました。平成17年度、平成18年度、平成19年度ということではありますが、例えば平成18年度分でご説明をさせていただきますと、8億数千万円ぐらいの改善額を、再生緊急プランの中では計上させていただいております。今現在、見込まれる数字といたしましては6億円余の収支改善は図られたということでもあります。

しかしながら、一方では先ほどご答弁前に申し上げさせていただきましたとおり、医療制度改革によりまして、3.16%の医療費の引き下げということが行われておりますほか、医師が途中退職をする等々の問題がありまして、結果的に約4億数千万円の改善額にとどまったというようなことが、再生緊急プランの取り組みでの今の状況であります。その差し引き額4億円弱というものが、不良債務ということになるわけであります。

先ほどご提案申し上げましたのは、こういった債務をふやさないで、なおかつ今までの累積債務を減らしていくということに努めながら、全体といたしまして、今後に予定されております再生制度の中で義務づけられております一定額の累積債務に、何としても圧縮をして

いきたいという取り組みが、我々の基本方針であります。

そういった中で、唐突にというような議員のご質問をいただきました。こういった制度のための費用が導入できるかということにつきましては、先ほど提案理由の中で、平成18年度からスタートいたします団塊の世代の方々の大量退職に備えた退職手当債というものが、平成18年度から新たに認められた制度であるということについては、ご説明をさせていただきました。平成18年度、平成19年度、平成20年度、恐らく3カ年間認められる制度であろうというふうには認識いたしておりますが、こういった制度を導入できるかどうかということが、今回の措置に踏み込む、まず大前提であったわけでありまして。

国・県とも、塩竈市としては何としても退職手当債の発行を認めていただきたいという交渉をまいりました。そういった中で、ことしに入りましてから、改めてそういった原資を、今までの累積債務の解消というようなことに充てるということであれば、退職手当債の発行についても一定程度理解をいたしましょうということが、国あるいは県からようやく認めていただいたということでありましたので、そういう資金を導入した上で、累積債務の圧縮ということで、病院経営の何としても健全化を目指し、平成19年度の単年度収支ということの取り組みを行わせていただきたいというご提案をさせていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（菊地 進君） 20番伊勢由典君。

20番（伊勢由典君） 先ほど答弁にございましたように、つまり結論から言えば約4億円、不良債務が生じようとしていると、こうとらえていいわけですね。4億円近くになるんだと。いろんな健全化プランの云々かんぬんはあったにしても、あるいは例の診療報酬の引き下げ等があったにしても、差し引きで4億円。そうすると、先ほど決算の中で24億、平成17年度決算で24億3,000万円の不良債務に4億円が加わる。28億円ですね。約29億円とカウントした方がいいんでしょうね。そうしますと、その28億円の不良債務というのは、例えばそういう不良債務の資金不足が生じているわけですね。そうすると、今の目安、我々の段階で一体これを超えたら完全に資金は借りられなくなるという縛りは、いわば限度額というか、そういう資金ショートする現状はどの辺までの目安で見込んでいるんですか。市立病院、あるいは市長の判断では。

議長（菊地 進君） 佐藤市立病院事務部長。

市立病院事務部長（佐藤雄一君） キャッシュベースでいろいろ市中銀行と協議しています

が、大体資金手当について協議を踏まえて、大体限度額を今のところ30億円というふうに見込んで、協議を進めているところでございます。これは都市銀行を中心にした協議というふうにご理解いただければと思います。

議長（菊地 進君） 20番伊勢由典君。

20番（伊勢由典君） 30億円だとしますと、つまり今回の補正が認められない場合には30億円近くに達すると。しかも、まあ28億円になるんでしょうから、そこら辺が限度だということのようであります。

そこで、いわばこういう資金ショートしてしまうとなると、まさに深谷病院みたいに各市町村、ああいうふうに石巻であっても、なかなか民間の方で受け入れないというふうな報道も、きょうの河北新報ですか。載っておりましたが、そうするとこうした点で不良債務、単年度で解決しなければならないという課題に、今我が市が直面しているというふうにとらえていいのか、その辺をひとつお聞きしたい。

それからもう一つは、県の指導の中で、私もこの問題が出てきて、新聞報道なども日経の新聞でしょうか。1月末に新聞報道がされたというのを耳にいたしました。この中では、総務省から、平成18年度から四つの指標を基準にしていくと。市町村も外部監査を行う。同時に、2009年度秋の、2008年度の決算の中で、実質赤字収支比率、それから連結と言いますから、つまり一般会計、あるいはその病院会計、企業会計、特別会計も含めて連結の赤字比率についての、いわばそういう問題について目安を設け、それから実質公債費比率、これは市の財政基準の中には入っていないんですね。新しい目安のようです。それから、将来負担比率という新しいものも設けて、それぞれの市町村の財政の実際の収支バランスについて、一体よくなっているのか、悪くなっているのかという問題について精査を行うんだと。そういうことのようにあります。

そうしますと、こういう計画にのるか反るかというところで、今回我が市の方での、もちろん市立病院の再生もございましょうが、そこら辺も含めて今回の補正の手を打ってきたのかどうか、改めてお聞きしたい。

それから、不思議に思うのは、先ほど退職手当債の説明があったということですが、退職手当債の関係で我々も起債、つまり借金をするというようなことのようにありますが、そうするとこういう当初予算で我が方は退職組合に一度入っていますから、負担金をある程度既に計上していると思うんですよ。そうすると、こういう退職手当債、今回の補正の議案書を見ると

3億7,000万円ほど組んでおります。そうすると、歳入の枠組みは一体どういうふうに組んだのかですね。その辺を議会の側というのは、しかるべき説明、もう少し端的にわかるように説明してほしいなと思うところであります。

最後にであります、決め手は何といっても、いろんなことは言われました。先ほど3人のお医者さんを確保するんですと。あるいは、外来診療部門の午後にもそれをやるんですと。こういうふうには言っております。問題は、やっぱり市立病院は二市三町の管内の中で公的な性格を帯びる病院でありますから、しかも民間病院は比較的この地域に顕在していると、存在していると。そうすると、市立病院の本来のあり方を、例えば再生プランをつくられました。平成18年度、平成19年度までだと。途中で見直しするんでしょう。そうすると、元来この市立病院として銘打っている限りは、私の考えですが、つまり関係部局だけではなく、市民や有識者も加えて、市立病院の再生をどう図るか。地域における市立病院の役割をどういうふうに果たすべきなのか。この問題を、ある意味ではしっかりとした提言がないと、なかなかうんとは言えないという問題にもなるかと思うんです。

きょうの新聞見て、例えば深谷病院なんかも権限移譲したんだけど、2法人は交渉断念という記事で、一体ここはどうなんだと、病院企業そのものですね。50の方がほかに移っているわけだ。この病院の方はね。そういう点で、その辺の関係で、やっぱり2月補正で即決を求められているわけですから、その点についてお聞きしたいと思います。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 何点かのご質問をいただいたかと思いますが、まず全体の置かれた状況ということについてであります。

累積する債務が、今現在塩竈市がどれぐらいかということではありますが、標準財政規模から20%を超えれば、準用再建団体云々の目安になっております。塩竈市標準財政規模110億円ぐらいでありますので、22億円です。22億数千万円がそういった目安の基準になるかと思っております。塩竈市は今現在、今日まで積み上げてまいりました不良債務の総額が18億6,000万円でございます。そういった額からは下回った数字ではあります。

しかしながら、やはり我々は累積債務を重ねていくということは、行政のあるべき姿ではないだろうと考えております。当然のことながら、累積債務を少しずつでも減らして行って、市民の方々に安心していただけるような体制をつくっていくということも、行政に課された大変な、大切な使命ではないかということでもあります。今回、そういった中で、先ほど申し

上げましたような、新たな起債制度が認められましたことを契機に、そういった累積債務の解消に努めていこうということで、こういった提案をさせていただいているということであり、決して累積債務をふやすということではなくて、累積債務を減らしていこうと。

なおかつ、議員の方からも、先ほど新聞等で何かお見せいただいたようではありますが、ですからそういう道を選ぶということについても大変難しい問題が残っているわけであり、我々は、2次医療圏であります塩釜医療圏唯一の公的病院であります。さまざまな高度医療も提供させていただいておりますし、あるいは終末期医療も本当に我々が歯を食いしばって担当させていただいている。さまざまな分野を、市立病院であるがゆえに担当してきているというのが実態かと思っております。

そういったことを考え、市立病院は今後とも公立病院として何とかやっていきたいと。そのための再生緊急プランということで、道筋を進めさせていただいてきたわけであり、今現在もその気持ちは全く変わっておりませんで、平成19年度に何とかそういったことでさらなる病院の健全化に取り組みたいと。そのためには、平成18年度、これ以上累積債務をふやさないということで、ご理解をお願いしたいという提案をさせていただいているところであります。よろしくお願い申し上げます。

議長（菊地 進君） 21番東海林京子君。

21番（東海林京子君） 今、これまでにご発言がありました皆様の内容から、大体私も推察し、そしていろいろ判断ができるようになりましたし、安心した点、心配した点などもございますけれども、まず今の市長の発言で、ご回答で、市長は基本的にこの市立病院を何としても公的医療機関として残すんだと。市民の病院として。そういうことがる、私としては感じられたわけですが、そういうことでご確認できるのでしょうか。これ以上、今も累積債務のことで20%云々を言われましたけれども、22億円の数千万円に近づいているというか、もうなっているわけですから、そういう点から考えても5億1,000万円と、それから2億の問題、これをやらなければどうにもならないという点ははっきりいたしました。そういう点で、やはり市長がそういう公的責任において、塩釜市立病院を守り、残す、こういうことでの基本的な考え方の上に立って行ったことだということがご確認できるかどうか。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 東海林議員のご質問にお答えさせていただきます。

繰り返しになりますが、再生緊急プランの目標は、やはり塩釜医療圏の公的病院として、

何とか健全経営でやっていける道筋をとということで、取り組まさせていただいております。ただし、平成19年度が最終年度であります。我々に許された期間というのは、あと1年だと思っております。もしその期間内に市民並びに議会の皆様方に明確な方向性が示せないとなれば、それは重大な決断ということについても、今現在の市長としては判断せざるを得ないというような、大変厳しい状況だろうと思っておりますので、職員あるいは医師の方々と全員一丸となって、この問題に取り組んでまいります覚悟でございます。よろしくお願いいたします。

議長（菊地 進君） 21番東海林京子君。

21番（東海林京子君） ありがとうございます。

今、市長から言われましたけれども、この5億1,000万円の赤字が、昨年までに医師確保をもって、赤字じゃない、繰り入れの問題が出ましたけれども、平成18年度の中で、医師確保によって、入院とかそういうものが確保できれば、この問題は出てこなかったのかなということが数字として上がっているわけですね。今後も医師確保をして、そしてこの累積赤字なり何なりを解消していきたいと言われてはいますが、昨年というか、まだ平成18年度ですから、かなり難しかったという部分もあるわけですが、今後医師確保をして、そして午後の診療もやって、確保できるかということが、私は判断材料にも非常に難しい点があるのかなと思います。必ずしもことしのように、平成18年度のようにまた、なっていくと先ほども言われましたけれども、田中議員の方からも言われましたけれども、こういう赤字がまた繰り返されるのではないかと心配があるわけですが、どういう医師を確保して、診療科目とかそういうことに力を入れていって、解消する考えがあるのかどうか。今、やはり公立病院として、病院という名前において、まだまだ診療科目が少ないのではないかと点もありますし、それから入院患者の関係で、このごろ大分市立病院から入院を断られたとか、そういう点も出てきているわけですが、そういう点についてどう解決していくのか、ひとつお願いしたいと思っております。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 医師数についてのご質問でございました。

先ほども提案理由の中でもちょっと触れさせていただきましたが、平成19年4月からは、医師数18名で何とかスタートができる見通しになりつつあります。内容等については、後ほど病院長の方からちょっと触れてもらえればと思っております。

それから、それだけですべて解決できるのかという問題でございました。さまざまな増収対策、あるいはその他の問題については、先ほど田中議員の方からご質問をちょうだいした際にもお答えをさせていただきましたが、一つは収入を図るということでありますが、もう一つは支出を削っていく。支出をなるべく切り詰めていくということも、今からの病院経営については大変重要な課題だと思っております。具体的にどの分野ということではございませんが、今後そういったことについても、それぞれの職員がコスト意識を持って取り組ませていただきたいと思いますと考えているところであります。

なお、残余の部分については病院長の方から答弁をいたさせます。

議長（菊地 進君） 伊藤市立病院長。

市立病院長（伊藤喜和君） 医師の確保の問題、それからこういった医師を補充するのかというご質問がございましたので、お答え申し上げます。

この4月から、我々大学の医局から派遣されてきておりますが、そこから1人別の病院からうちの病院に、消化器科の先生がまず1人来ていただくことになっております。

それから、あといろいろまた大学とは別に、いろんな先生とか、いろんな関係者の方にお願ひしまして、自治医大を出た先生、ちょうど義務年限が終わられる先生がおりますので、そういう先生を、その方も4月から来ていただくことになっております。

それから、あといろいろうちの病院としましては、呼吸器科とか不足している部分もございいますが、これも大学とも、大学には呼吸器科を持っているところが今までは三つございまして、老人科、加齢研の呼吸器科、それから東北大の第一内科の感染症呼吸器科、すべての医局も回って何度も伺ってきましたけれども、なかなか今呼吸器の医者も少ないと。常勤としてはなかなか難しいということで、第一内科というか、従来の第一内科は呼吸器の方の先生とお会いしまして、週1回の外来に専門家は一応派遣していただけるという、そういうお話はいただきました。

あと、いろいろ循環器等もございました。市立病院でぜひ地元で役に立ちたいという医者もおりまして、私も接触しておりますけれども、なかなか大学との医局の関係もありまして、すぐにとすることは難しいという状況でございました。

先ほどのお話もありましたように、うちの病院としては、かなり高度な医療、ほかの病院ではできないような医療もかなり外科の先生、内科も充実していまして、肝臓の手術初め、肝臓がんを含めまして、集約的な手術、かなり肝臓、どんなに大きくなりましても、手術し

ながら切除したりですね、そういう方法でやっています、近隣の病院を見ても、そうできるところはないのではないかと考えておりますので、今後もそういう部門に力を入れまして、地域のために頑張っていきたいと考えております。以上です。

議長（菊地 進君） 23番伊藤博章君。

23番（伊藤博章君） それでは、私の方からも同じく議案第16号、平成18年度市立病院の事業会計補正予算、それとあとは関連して議案第6号の一般会計補正予算という形になるかと思いますが、ご質問をさせていただきたいと思っております。

まず、私の基本的なスタンスは、昨年の9月の段階でもお話をさせていただいておりますが、市長が先ほどから申し上げているとおり、再生緊急プランの1億3,000万円、これは当初から出すべきではないかということをお願いしてまいりました。その上で、一時借入金となるような、これ以上の赤字を放置することはやめるべきだということもあわせて申し上げたつもりでございます。

その際市長は、病院が今一生懸命収支の改善に向けて取り組んでいると。これは昨年度のことなんでしょうけれども、1億1,000万円なり3,000万円を入れる予定が9,000万円で済んだという意味合いのことをおっしゃっているんだと思って、私は聞いておりましたけれども、そういったことからすると、私がこのことに関して最も残念なことは何かというと、塩竈市がみずからの意思で、今回この5億円という予算を組んだということではないということが残念なんです。

このことは、これは私はなぜ言うかということ、これまで市長は、4年前の選挙から含めて、自治体経営ということをおっしゃってきたと思います。その基本には経営責任ということが明確にあるはず。だけれども、一方で病院については、市長は独立採算という言葉をよく使われます。私として見れば、2人の、要は経営責任を持つ方が別にいるのかなということになるわけです。そうではないはずなんです。これは、私の考えは基本的に塩竈市長に経営責任があると考えております。このことだけは、これは私の考えですから、市長はどうお考えなのかわかりませんが、私はそう考えています。

ただ、今回このように予算を組んだということに対しては、一定程度私は前進だと思っております。ただし、これが先ほど言ったとおり、外部の圧力によってこういう形をとったということが見受けられるのは、5億数千万円、これでいきますと今回1億3,000万円に3億8,000万円、5億1,000万円を入れても、まだ単年度で1億円を超える赤字があるわけです。

なぜ今年度から収支をゼロにする努力をなさないのか。これが目標だとおっしゃるのであれば、市長は平成19年度とおっしゃっても、4億円程度の繰り出しを前提にした上で、収支をゼロということによってらっしゃるんでしょうから、だったらあともう1億円以上入れても、今年度から収支をゼロにして、少なくとも2カ年、収支差ゼロにすることによって、今当局側がおっしゃっている、その再建プランが何とかやりようで方向が見えるのではないかとというのが私の考えなんです。そこについて、市長の今回のご判断をお伺いいたします。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

経営責任を市長は感じていないのかというようなご質問に受け取れましたけれども、私は議会等を通じて、常に最終的な責任は私の責任であるということを常々申し上げてきておりますし、今現在もそういうつもりでご提案も申し上げ、対応もしてきているつもりであります。今後とも市長としての責任を全うできますように、なお残された期間、頑張っていきたいと思っておりますが、そういった中で、今回なぜこういう提案という話でありました。

大変行財政をめぐる環境が厳しいということは、再三申し上げてきております。基金ももう底をついております。十数年来、基金を取り崩しながらの財政運営であります。当然のことながら、貯金というのももうない状況であります。そういう中で、どういうやりくりができるかという、我々にフリーハンドで残されている財政運営というのは、大変厳しいわけがあります。たまたまという大変語弊があります。

今回は、そういった団塊の世代の大量退職という時期をとらえて、新たに退職手当債というのが認められた。昨年までもこういった病院経営の健全化のためにぜひ充当できる起債があればということは、再三再四お願いをしてまいりました。しかし、国・県からの解答は、建設等のためでありましたら充当できる起債はあります。ところが、こういったソフト部門に充当できる起債制度はありませんというのが今までの流れでございました。今回、初めてこういった退職手当債というものが3億数千万円認められたことによりまして、その財源を不良債務の解消にぜひ使わせていただきたいというのが、今回の提案であります。

あわせて、再生緊急プランの中で、今年度4億2,000万円の繰り出しをさせていただくことになっております。確かに当初予算では、基準内繰り出しの2億9,000万円、その他については平成17年度が9,000万円でした。平成18年度、今回は1億3,000万円、合わせて4億2,000万円をお願いしてきたということでありまして、加えまして、今回の退職手当債を充当し、

ほぼ単年度の収支は整ったと。なおかつ、水道会計からの2億円を入れまして、今現在の病院の累積債務24億3,000万円と理解いたしておりますが、それらを圧縮させていただくというご提案の内容でございます。よろしく願いいたします。

議長（菊地 進君） 23番伊藤博章君。

23番（伊藤博章君） 私個人的に言えば、水道事業からの長期借入金については、その財源、水道事業の中での財源のあり方を考えると、財源となったものを考えると、余り望ましいものではないのかなと。本来は、短期の分での運用であれば、これはいいと思いますけれども、長期で貸す財源ではなかったのではないかと思うからこそ、あえて水道からの借入れの部分は含めずに、お話をお伺いさせていただきました。これは申し上げさせていただきます。

それで、市長が市長就任早々、再生委員会を立ち上げられました。再生委員会の中間提言書を含めて、もう一度ひもといてみますと、市立病院に関しては、平成18年までの経営改善を求めているんじゃないかと思います。市長は、市民の声を聞くということでこの再生会議を立ち上げられ、昨今ではその再生会議に参加された委員の方々から、私どもがつくったものはどう行政としてそれが活かされているんだろうかという疑問の声なども寄せられている中で、再度これを見させていただきました。

そうしますと、ただ市長は平成19年度ということはずっと言い続けております。3カ年の事業計画ということで、改善計画ということで言ってらっしゃるんですが、一方で市長が住民の、市民とともに歩むということで市民が提言したものではありません、平成18年ということで、1年間の年度差がございます。この部分について、市長は平成19年度という4年の任期をまたぐ政策決定をなさった意味合いについて、お話をいただければと思います。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 再生委員会からの疑問というお話がございましたが、私どもも再生委員会の委員の方々とはその後定期的な打ち合わせも持たせていただいております。その際に、既に取り組んだもの、今取り組み中のもの、今後計画されているもの等々を、それぞれ分別しながら、状況についてご説明させていただいております。私が聞いております限りは、そういった取り組みについて一定の理解はいただいているものと思っておりますが、二十数名の方の委員会でありますので、疑問をお持ちの方が全くないということではないかと思いますが、そういったその後のアフター処理も私たちはさせていただいてきているつもりであります。

それから、再生委員会から平成18年度、だから平成18年度であるべきではないかというご質問に受けとめられますが、ですから我々は議会に対して再生緊急プランというものの年次をお示ししているわけなんです。1年のずれ、確かにその1年のずれがどうかということについては、重い、軽い、いろいろあるかと思います。我々の行政の中でいろいろ考えた末に、3年間ということで議会にもお示しして、ご理解をいただいているわけでありますので、我々はこの再生緊急プランの達成こそが、今大変重要な課題であるということで、今後とも一生懸命取り組まさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（菊地 進君） 23番伊藤博章君。

23番（伊藤博章君） それでは、大体持ち時間はこんなものだと思いますが、最後に申し上げておきたいのは、市長はこの病院の経営悪化の理由に、医療法の改正等いろいろおっしゃっております。ただ、これは民間病院も同じ条件の中でお仕事をなさっているということだけは、よくご理解をしてください。そういったことを十分、私ども議員も考えながら、この採決ということを短時間の中でしていかななくてはいけないという苦しみも十分ご理解をいただかなくてはならないんだと思います。

残念ながらこの提案の中に、市長の政治的な責任というものが全く出てきておりません。この佐藤市政4年間の中で、一気に数十億円という不良債務がふえたというのは事実でございます。このことに関する、本来であれば、やはり経営責任者の市長の一定程度のあらわし方というのがあるんだと思います。たしか過去に第三セクターの破たん問題のときも、当時の市長を含めて、助役もでしたか、三役みんなでしたかね、あのときは。一定程度の責任の所在というものを明らかにされたと認識しております。そういったことがあって、初めてこういう難しい案件を短い時間の中で、議員として、本質的には中身はわかるものの、こういうふうに緊急に出された案件について考える場合、そういったものが必要でないのかなと私は思うものですから、申し上げさせて、これは私の個人の意見でございます。ということをお願いさせていただいて、質問を終わりたいと思います。以上でございます。

議長（菊地 進君） 19番吉川 弘君。

19番（吉川 弘君） では、私の方から議案第51号の玉川小学校の工事請負契約について伺います。今回の契約の相手方ですね、地元業者に決まったと。このことはやはり私としては喜ばしいことだと思います。

質問の第1点は、現在、地元建設業界は非常に厳しい状況に置かれていると、このように

聞いております。当局においては、地元建設業界の経営状況とか現状について、見解があれば伺いたいと思います。

それから、現在の入札制度に当たっては、業者が資格条件を満たせば、県内どこからも参加できると聞いております。地元業者からの要望としましては、地元業者を守り、本当に育てるという観点からするならば、二市三町を、地元を対象にして行ってほしいという要望があります。今回の申し込みに当たっては、3業者ということで非常に少ないわけでありませけれども、質問の内容としては、地元を中心として対象にできないかと。この辺と、あとあわせて地元業者の育成に対する取り組みですね。この辺について伺いたいと思います。

それからあと3点目は、今回の入札に当たって落札率ですね。これがどういう状況になっているのか伺いたいと思います。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 吉川議員のご質問にお答えをいたします。

玉川小学校の大規模改造本体工事の契約の件についてでございます。

初めに、地元業者に対する塩竈市の対応についてということでございます。御案内のとおり、1億5,000万円を超えるものにつきましては、塩竈市建設工事制限付一般競争入札実施事務取扱要綱に基づきまして、一般競争入札ということになっております。地元業者につきましては、一定額以内につきまして参加ができるというような判断をいたしております。これは、建設業法で定める経営事項審査の総合評価点によりまして、それぞれランクが設定されております。そういったランクに適合するということが一定の要件になりますので、そういったことを勘案しながら、地元の業界の方々にご参加いただくものと、あるいは今申し上げましたような一般競争入札という形をとっているものと分けさせていただいております。

次に、極力今後二市三町の業者をとというようなご質問であったかと思いますが、私ども地元というもの、議員の方でどういうふうにお考えになって二市三町と言われたのがちょっと図りかねるところであります。我々は基本的に塩竈市内の業者の方々につきましては、競争性、公平性が担保されるということを前提に、入札参加、指名競争入札の参加というものを認めてきたところであります。ケースによりましては、その範囲を二市三町というようなところまで拡大した事例はありますが、基本的に入札参加の場合の地元ということについては、塩竈市の業者を対象にということ考えさせていただいているところであります。

また、落札率についてご質問がございました。今回の工事の落札率は82.6%でございます。

たので、その数字をご報告させていただきます。以上でございます。

議長（菊地 進君） 19番吉川 弘君。

19番（吉川 弘君） 答弁いただきましたけれども、やはり地元ということで塩竈市内と、このところを中心として市長は考えていくと。やはりそういうことが大事だと思います。

あと、落札率については今言われたとおり82.6%と。かつては、いろんな資料なんかを見させていただきましても、97とか98%と非常に高い時期が続いた時期がありましたけれども、特に決まる上では低い方がいいと。そういうふうに思いますけれども、ただしっかり本当に仕事が行われていく上では、その辺ではきちんとやられるかどうかということで、その影響はないのかどうかですね。その辺について、もし見解があれば伺いたと思います。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 落札率と適正な工事が執行されるかどうかということは、全く別ものではないかと考えております。当然のことながら、建設業法では、落札業者につきましては発注者の標準仕様に従いまして、適正な工事が執行されるべきであります。また、我々行政もそういった適正な工事が執行されますよう、十分な指導監督を行っていくべきでありますので、あくまでも落札率が低いから、そのような工事が行われるのではないかというような懸念は、ちょっと視点が違うのではないかなと考えております。

なお、我々今後とも適正な工事が執行されますよう、十分心してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（菊地 進君） 19番吉川 弘君。

19番（吉川 弘君） わかりました。落札率ですね、工事については関係ないと。

それから、あと最後になりますけれども、資料にも出ていますけれども、工事概要ですね。今回、北校舎とか南校舎、体育館、それにかかわる外装、内装ですね。それから、配線とか電気関係とか、相当広範囲にわたっていると。しかも、期間もこれからあと平成19年度の末までと長い期間になりますけれども、その辺で本当に職員、それから子供たち、本当に学校の教育環境を守りながら進めていくということが非常に大事だと思いますけれども、それとのかかわりで、この間説明会もされたと聞いておりますけれども、そういう中で特に教室が狭くなるとか、そういうことなんかもあって、プレハブも必要ではないかという意見も聞きましたけれども、その辺については当局としてどのような見解があるのかお聞かせ願いたい

と思います。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 玉川小学校の大規模改造につきましては、耐震補強工事に続いての工事で、大変児童生徒あるいはご父兄の方々にご心配をおかけいたしておりますことを、心よりおわび申し上げるところであります。しかしながら本当に安心して学校で教育が受けられる環境をつくり出す、創造するというこの目的でありますので、ご理解を賜りたいということで、ご父兄の方々に事業計画を説明させていただきました。その際に、プレハブ校舎建設等の質問もあったということはお伺いしております。

一つには、やはり限られた建設費用を有効に活用させていただきたいということで、プレハブ校舎を建設せずに、空き教室等を有効に活用しながら事業の進捗を図ると。なおかつ、春休み、夏休み等の期間に工事の進捗を図ることによりまして、極力児童生徒への負担を軽くしていきたいということが一つであります。

もう一つは、もし校庭に1階建てのプレハブ校舎を建てたとしたときに、今度は校庭が狭くなりまして、児童生徒のそういった体育活動でありますとか、課外活動に支障が出るのではないかとということも懸念をいたしました。そういったこともございまして、今回につきましては、空き教室を活用した形で工事を進めさせていただくということにいたしましたので、よろしくご理解をお願いいたします。以上でございます。

議長（菊地 進君） 16番曾我ミヨ君。

16番（曾我ミヨ君） 私からは、議案の第6号、平成18年度一般会計補正予算、さらには議案第14号、平成18年度の介護保険事業についてお伺いしたいと思っております。

資料 4の23、24ページで示されております第3款の1項9目、障害者支援事業費を見ますと、当初予算より扶助費が4,690万円減額補正になっております。考えてみますと、平成18年度4月から障害者支援事業については、支援費制度に変わり、10月から応益負担の本格的な導入がされた年であります。つまり今回の減額というのは、平成17年度と違って、障害者支援事業において、本人1割負担になったことによって、その分扶助費が大幅に減ったのではないかと考えるものですが、この点についてどうなのか伺います。

さらに、次のページの25ページ、26ページに入りますけれども、ここでは乳幼児の医療費助成金が1,000万円減額になっております。もう皆さんもご承知のとおり、今少子化の時代の流れの中で何とか子育て支援を応援しようという流れも強まっていますが、ちなみにこの

1,000万円の減額、例えば3歳児の例でいきましても、4歳、外来だけ引き上げて1,000万円ちょっとあれば拡充できるのではないかと考えますが、この点についてお伺いしたいと思います。

議長（菊地 進君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方からお答えいたします。

まず、24ページの扶助費の関係でございます。

内容につきましては、知的障害者あるいは身体障害者の減額が大きく金額として出ているわけでございますけれども、内容的にはここに記載のとおり、施設の訓練費でありますとか、あるいは地域生活支援費、あるいは短期入所、あるいはデイサービス関係の費用が減という形になっている状況でございます。この部分の金額につきましては、補正前の額、4億4,800万円ということで、金額からいたしますと、当初と比べまして大体10%程度の減ということになっているところでありますけれども、この説明欄の部分だけを見ますと、かなり金額が多いように見えますけれども、実態としてはそういう数字になっているということでございます。

それから、乳幼児の関係につきましては、確かに1,000万円の減額ということになっているところでございますが、当初6,900万円、6,961万8,000円程度を考えていました。平成17年度10月から現物給付ということにしておりますけれども、この内容につきましては、当初の見込みよりも少なかったということで、乳幼児の医療費助成が減額という形になっているものでございます。

当該制度にありましては、その自治体ごとに対応をしていくということではなくて、少子化対策のもとで今後どのようにしていくのかということで、国の政策あるいは県の政策、そういったものを踏まえた上で、やはり統一した助成制度といったものが、まず確立されていく必要があるのではないかと考えておりますので、この辺につきましては、今後とも塩釜地区広域行政連絡協議会、あるいは県等を通じまして、国の方に現在でも要望しているところでありますので、今後とも推移を見守ってまいりたいと思っております。以上です。

議長（菊地 進君） 16番曾我ミヨ君。

16番（曾我ミヨ君） 障害者支援費の支援事業の関係では、この中身の数字を示しただけであります。私が質疑をしているのは、この4,690万円の減額というのは、国の法改正によっての影響によるのではないかと聞いているわけですが、この点についてどう考えているのか伺

いたいと。

それから、この大幅な負担増になることに対して、塩竈市で独自に700万円の助成制度というか、軽減策をとっていただきましたが、この4,690万円を見ますと、700万円の助成ですから、もう少し今後、これはもう700万円というのはもう通ったことですから、今後やっぱり負担軽減をするために、恒久策として700万円をずっと続けていくこともできるのではないかと考えますので、その点について考えがあればお伺いしたいと思います。

乳幼児医療費助成については、本当は宮城県が率先して拡充を図ればいいということは、私もそのとおりだと思いますが、ただ市町村によって少子化の傾向が、非常にランクも私はここに資料を持っていますが、塩竈市は出生者数で、県内12市がありますが、下から3番目という状況ですから、そういう点を踏まえても、政策として今後重要な課題だと思いますので、今後とも検討していただきたいと思っております。この点についてお伺いしたいと思います。

議長（菊地 進君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） まず、第1点目の自立支援法に基づく軽減措置の関係が反映しているのかというご質問でございますけれども、この内容につきましては、今回は自立支援法の内容につきましては反映されていないと。いわゆる適用前の数字でございますが、内容的には障害者の支援の事業費でありますとか、そういったものが当初からある程度見込んでいたものが、決算で確定すると。そういったものの差分を今回減額して補正しているということでご理解をいただきたいということが、まず第1点でございます。

それから、障害者自立支援法の700万円につきましては、前の議会の方でもご説明申し上げておりますが、10月1日からさかのぼって実施をするということでありますので、現在10月、11月、12月までの3カ月分の該当者について取りまとめを行っておりますので、2月末に該当者に支給をするという運びになっておりますので、この700万円とは切り離してお考えをいただきたいと考えております。

それから、自立支援法の恒久的な対策につきましては、これも何回か申し上げておりますが、国の方で今回補正予算を計上しておりますので、これもあくまでも3カ年の暫定的な措置ということで、恒久策につきましては、まだ明らかにされておられません。この辺につきましては、国なりあるいは県の方の動向を踏まえて、適切に対応したいと考えております。以上です。

議長（菊地 進君） 16番曾我ミヨ君。

16番（曾我ミヨ君） あと、また決算などのそういう機会が、予算もですし、影響があるかないかというのは、決算も含めて出てくることでありますので、引き続きいろいろ勉強していきたいと思います。

時間がありませんので、次に介護保険事業についてお伺いしたいと思います。133ページ、134ページでございます。

今回の予算を見ますと、介護給付費で4,348万円の大幅な減額補正となっております。平成18年度、これも要介護の認定基準が大幅に変えられまして、そのことによる給付費の減額ではないかと私は考えるわけですが、具体的に142ページには、居宅介護サービス4,556万円減額となっております。

また、施設介護サービスでも3,649万円の減額となっております。これらの状況がどうかご説明をしていただきますとともに、さらにこの要支援、今まで要支援1、要介護1から5という区分に分かれまして、いろいろなサービスを受けていたわけですが、平成18年度からこれが大幅な制度改正で、要支援1、要支援2に分け、これらは介護予防事業でやっていきますという説明があったわけですが、その介護予防事業というのは一体どういうことなのかと見ますと、146ページに書いてあるようであります。146ページ、介護予防特定高齢者施策事業費が書いてありますが、これも実際やってみたけれども、これも減額補正であります。429万円の減額補正です。こういう一連の流れが、一体本当に必要とされる方々の介護サービスが行き届くものになっていたのか。それとも、これだけ金額を減額するということは、むしろサービスが受けにくいものになってしまっているのではないかと心配するものであります。一連の説明をお願いしたいと思います。

議長（菊地 進君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） それでは、介護保険給付費の関係でございます。

議員ご指摘ございました、142ページに給付費が記載されてございます。今回、補正額の総額としてマイナスの4,348万9,000円ということで、右側の欄に居宅サービスが4,556万7,000円、それから施設介護給付費が3,649万7,000円の減ということになってございます。

給付費の減の要因でございますけれども、まず一つは介護保険制度開始以来、介護費用と申しますのは、かなりの金額、パーセンテージで伸びているというのは、議員ご承知のことと思います。平成17年度以降になりまして、この伸びが大体4%ないし5%ということで落

ちついてまいりまして、基本的には増加傾向が鈍化しているという状況でございます。平成18年度につきましても、こういった状況が顕著になっておりまして、保険者の数につきましては、一定程度、制度の定着に伴いまして落ちついてきているのではないかと考えております。ちなみに1月末現在の認定者数でございますが、2,328人ということになっておりまして、昨年の同期、一昨年の同期の1月と比べまして36名程度の増という形になっております。こういう微増の傾向から、やはり一定程度伸びが落ちついたのではないかと考えているところでございます。それが、介護給付費に反映されている大きな要因の一つということでございますし、もう1点は介護報酬の改定の影響、こういったものが大きいと考えてございます。今回は0.5%の改定率となっておりますので、この辺の影響も多いのではないかと考えております。

それから、次の146ページですか、地域介護支援のご質問がございました。ここに13の委託料といたしまして、4,290万円の減額ということでございますが、これはそのサービスの減ということではなくて、居宅高齢者に対する介護予防事業の減というのが中身なんですけれども、例えば住民健診などによりまして、介護が必要となるおそれのある方を早期に把握いたしまして、運動の機能向上でありますとか、そういったことを実施をしていくというのが、この計画の基本的な内容であります。

しかし、この補足に当たりましては、住民健診を通じて把握されました特定高齢者は160名ということでございました。高齢者人口の約1.1%なわけですけれども、こういった方を対象にいたしまして、これらの方々から特に特定高齢者、いわゆる介護認定者、もう既に介護認定されている方、あるいは医療を優先される方、こういった方を除きまして、そして本人の意向を確認しながら、事業の参加をこれまで呼びかけてまいったところでありまして、最終的には予防介護教室への通所者というのは10名程度という形になりまして、当初予算を大幅に下回る結果となったものが大きな理由でございます。

ただ、この特定高齢者に対する受診者につきましては、塩竈市だけではなくて、全国的な問題として非常に捕捉が難しい、あるいは参加される方が少ない。基準の、ある意味で厳しい部分もあろうかと思いますが、そういった全国的な問題もありますので、その辺もひとつご理解をいただきながら、私どもといたしましては、今後とも特定高齢者に対する介護予防の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（菊地 進君） 18番小野絹子君。

18番（小野絹子君） 私からも簡単にご質疑したいと思います。

議案第18号の工事請負契約の締結についてでございます。これは、藤倉ポンプ場の築造工事ということで出されておりますが、新浜町や町内の方々や住民や、それから藤倉の地域住民の方々が一日も早いポンプ場の設置を願っていたわけでありましたが、当初予算を含めて補正を組み、6億円以上の予算が組まれて、やっと今回工事請負契約が出たというところでございます。そういう点で、ここまで頑張っていたことに敬意を表しますが、しかしなぜ早くやらなかったのかということも、一言申し上げておきたいと思います。

そこで質問に入りますが、今回は制限付の共同企業体ということで出されていたわけですが、そういう点でなぜこのような方法を取り入れてきたのか、ひとつ理由をお聞かせ願いたいと思います。

さらに、先ほどの提案理由の中で、6社が企業体を組んでいたということでございますが、ほかにどういうふうな組み方で出されていたのかですね。今回落札した業者についてはわかりましたけれども、それらについてお知らせ願えればと思います。

さらに、今回の落札率は幾らになっていたかという点と、予定価格が幾らになっていたのかという点をお聞かせ願いたいと思います。

それで、できましたら、落札率は幾らというのが決まりましたら、ほかの札を入れた業者が5社いるわけですけれども、それぞれが価格の何%を入れていたのか、そこまで言えないのであれば、言えないで構いません。言えるのであれば、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 藤倉雨水ポンプ築造工事の契約について、お答えいたします。

初めに、特定建設工事共同企業体方式を採用した理由はということでありました。先ほどもほかの議員の方のご質問の際にお答えをさせていただきましたが、当該金額を単独入札するとすれば、地元業者の参画の機会というのは全く閉ざされるわけでありまして、そういったことも勘案いたしまして、特定建設工事共同企業体方式を採用したところであります。

ちなみに、経審の点数につきましては、第1グループ、親となる企業であります。総合評定点が950点以上か850点以上で、1級技術者が11名を有する業者を代表者とする。第2グループにつきましては、総合評定点が700点以上の二市三町の業者を構成員とする2社で結成された特定建設工事共同企業体に入札をいたしたところでございます。

参加企業名を読み上げます。橋本・目々澤建設特定建設工事共同企業体、大本組・伊藤工

務店特定建設工事共同企業体、東北重機工事・東華建設特定建設工事共同企業体、東洋建設・丸信建設特定建設工事共同企業体、大日本土木・清野工務店特定建設工事共同企業体、フジタ・八島工務店特定建設工事共同企業体の6共同企業体で入札を行ったところであります。

落札率につきましては73.4%であります。個々のデータについては、ちょっと私は持ち合わせておりませんが、担当部長の方でもございましたら、後ほどご答弁をいたさせたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（菊地 進君） 山本総務部長。

総務部長（山本 進君） 落札率につきましては、ただいま市長が答弁申し上げたとおりでございます。他の業者の入れた率は、一つは77%、これは第2位です。第3位が85.6%となっております。ちなみに予定価格は5億9,300万円、落札した額が4億5,864万円ということでございます。以上です。

議長（菊地 進君） 18番小野絹子君。

18番（小野絹子君） ただいま議長からご指名いただきまして、ありがとうございます。

予算額は、先ほど私6億2,000万円を超える予算が最初に組まれていたということをお話し申し上げました。予定価格が5億9,300万円ということで、落札額が4億5,864万円です。でありまして、問題は73.4%の落札率だということでもあります。次が77%、次が85.6%ということを出されておりました。私がここで一つ問題にしたいと思いましたが、公共事業ですから、安ければいいというのは当然一面ではあります。しかし、先ほど共同企業体を組んでやるというのには、地元の業者が入ってやれるようにということを含んでやるということを出されておりました。もちろん産業建設常任委員会の協議会の中でも地元優先にということで大変議論になりました。

そういう点で、当然そういうような措置が組まれたということは、それはそれでいいと思うんです。しかも、先ほど全部資格があるということで冒頭にもお話がありましたので、それで要は何を言いたいかといいますと、やはり73.4%ということになりますと、実際に市にとっては助かりますね。それは安くなって助かるというのはあります。私が心配しているのは、先ほど吉川議員が指摘していましたように、仕事がそれでどうなるということではなくて、きちんとそれはやると思いますよ、それはね。やります。

しかし問題は、そこで働いている、あるいはその仕事を請け負ったところが、実際には

これでやっていけるようになるのか。その辺のところを私はこの入札の問題では改めて考えなければならない課題ではないかと。そういう意味で、最低価格についてはお答えは願えないんだろうなと思うのでお聞きしませんでしたけれども、市の最低価格の積算根拠といいますが、そういったものについても、これは新たな分野でやりたいと思いますが、その辺も一つ考えていくべき課題なのかなということ、改めて思ったわけです。ですから、そういう点で業者泣かせにならないような取り組みが必要ではないかと。

当然こういう制限付共同企業体、さらには一般競争入札、これは当然必要なことです。しかし、それをやる上で安ければいいんだということではなくて、その辺のところは十分考えるべきではないかと思いますが、それについてそういう考えはないんだということかどうかです。ね、ちょっとお答え願えればと思います。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 答えになるかどうかわかりませんが、我々公明性、透明性の高い入札をやろうということで、今日まで入札執行の適正化に努めてきたわけでありまして。今回の案件につきましても、予定価格を事前に公表させていただいております。塩竈市の予定価格はこの金額ですよということを事前にお示しさせていただいております。その金額に対して今回入札参加された方々が、自分たちで一定の利益を上げながら取り組んでいただける最低線の入札をされたんだと私は思っておりますから、それが適正かどうかということについては、我々は適正な入札が行われたと判断させていただいているところであります。

ちなみに、こういう形で一般競争入札をされた案件が10件ございます。平均落札率74%であります。今回は73.7%、約74%でありますので、私どもはあながち低いというような評価はいたしておりません。

なお、最低制限価格についても、当然のことではありますが導入をいたしております。最低制限価格を下回った場合につきましては、失格という扱いを基本的にはすることになっておりますが、今回の入札については最低制限価格を下回ったものはございませんでした。以上でございます。

議長（菊地 進君） 18番小野絹子君。

18番（小野絹子君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

実は、そういう点で予定価格5億9,000万円が、落札したのが4億3,000万円と。1億6,000万円の差があるわけですね。それでよかった、よかったとだけ言えないのではないかと

ことを心配して言っているという状況でありますので、透明性、公明性はあると思いますよ、当然ながら。そういう点で、入札の問題については、また改めてやりたいと思います。そういう点では、落札した業者の方々が、一日も、この趣旨に沿って完成されることを期待したいと思います。

そこで、3回目でありますので、実際に入札され、そして要するにこの契約を出したのは藤倉雨水ポンプ場の土木築造工事なんですね。そういう点では、ポンプが入るまでには、まだまだ時間がかかるという状況であります。そこで、しかも11月の協議会で示された資料の中でも、実際には藤倉ポンプ場は毎秒21トンですか、それぐらいが必要なんだと。ところが、今回は3分の1程度の7.5トンなんだという方向で出されているわけですね。それで、その土工事そのものをやるときに、将来の計画したトン数を受け入れられるような構造になっているのかどうかお聞きしたいと思います。

そして、さらにもう一つは、こういった一連の工事、平成20年度ですから、平成21年の3月までに完成できるんですね、全体のポンプ場の関係はね。そういうことで、地域の方々は大変期待していますから、順調にやっていただくようお願いしたいと思います。

先ほどの質疑にご答弁願います。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 工事請負契約に関連するご質疑ということでお答えをさせていただきますが、当該工事につきましては、将来の拡張を想定した規模で施工がされることとなっておりますし、段階施工にいたしました理由については、塩竈市全体の雨水対策がほぼ30ミリ対応だということを再三議会でご説明させていただいております。この地区については、この施設整備によりまして、第1段階でも50ミリまで上がるということを現地でもご説明させていただいているところでありますが、なお今後事業促進が図られますよう努力をいたしてまいります。以上でございます。

議長（菊地 進君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） まず全体計画、おっしゃるとおり21.5トンで、今回は第1期工事ということで7.5トンの排出量の整備を行うということでございます。

また、今市長がご答弁申し上げましたとおり、将来の21.5トンを踏まえた土工事ではございません。将来計画を踏まえた土工事ということで、当面は7.5立方メートルに対応した土工事ということでございます。

それと、あと確認しておきたいのですが、第1期工事は平成18年度から平成21年度まで。そして、一部供用開始が平成20年度の3月ということで、平成21年度は環境整備を行うという予定でございます。したがって、今回土木工事をお願いしますので、平成19年度からは建築工事、機械設備工事、電気設備工事、それぞれ事業着手してまいりたいと思っております。

また、もっと早くしてほしかったということですが、下水道の整備計画で計画に基づいて着実に進めてきておりますので、ご理解をお願いいたします。以上であります。

議長（菊地 進君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし第18号、第51号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、議案第1号ないし第18号、第51号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第1号ないし第15号、第17号及び第18号、第51号について採決いたします。

議案第1号ないし第15号、第17号及び第18号、第51号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地 進君） 起立全員であります。よって、議案第1号ないし第15号、第17号及び第18号、第51号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号について採決いたします。

議案第16号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地 進君） 起立全員であります。よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は15時45分といたします。

午後3時26分 休憩

午後3時45分 再開

議長（菊地 進君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第19号ないし第50号

議長（菊地 進君） 日程第5、議案第19号ないし第50号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 平成19年第1回塩竈市議会が開会され、提出諸議案のご審議を賜るに当たりまして、その概要につきましてご説明を申し上げます。

大変厳しい財政状況下ではございましたが、議員各位のご指導と多くの市民のご理解、ご協力をいただき、市民サービスの見直しなどを進めながら、「日本で一番住みたいまち塩竈」を目指して市政運営に当たってまいりました。

この間の取り組みによりまして、今後におけるまちづくりのための財政的な基盤を固め、また市民サービスにおきましても、状況の変化に対応して優先度の高いものを選択し、資源を集中してまいりましたが、現在進められております分権改革と第2期の財政改革を考え合わせますと、まだ道半ばであります。したがって、今後の市政運営に当たりましては、こうした状況を踏まえ対応していく必要があると考えられ、いわゆる骨格予算ではありますが、そうした点を踏まえて編成をさせていただきました。

それでは、ただいま上程されました各号議案につきまして、その概要を述べさせていただきます。

まず、議案第19号「塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例」につきましては、塩竈市定員適正化計画に基づき、職員の定数を定める必要があるため、定数減の改正を行おうとす

るものでございます。

議案第20号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」でございますが、国家公務員の休息時間の廃止に伴い、本市職員の休息時間について、国に準じ廃止する改正を行おうとするものでございます。

議案第21号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、現在、特例的に本年3月までの期間で減額実施をいたしております市長、助役、収入役及び常勤の監査委員の給料月額につきまして、平成19年4月分まで引き続き減額を行い、あわせて地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例で規定する助役の名称を副市長に改める等の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第22号「塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」でございますが、現在、特例的に本年3月までの期間で減額を実施しております教育長の給料月額について、平成19年4月分まで引き続き減額するための改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第23号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」でございますが、平成18年人事院勧告に基づき、本市の一般職の扶養手当について、国に準じた改正を行おうとするものでございます。

議案第24号「塩竈市休日急患診療センター条例の一部を改正する条例」につきましては、塩竈市休日急患診療センターの診療日及び診療時間に、従前から診療を行っていた日曜、祝日に加えて、土曜日準夜帯を追加する等の改正を行おうとするものでございます。

議案第25号「塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例」でございますが、建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、建築等に関する申請を建築主事が受理した場合、一定の構造計算に係る基準に適合するかどうかを審査するときは、都道府県知事の構造計算適合性判定を求めなければならなくなったこと等に伴い、このことに係る経費を手数料として徴収する等の改正を行おうとするものでございます。

議案第26号「塩竈市副市長定数条例」でございますが、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条例で副市長の定数を定める必要があるため、その定数を1名とする新たな条例を制定しようとするものでございます。

議案第27号「塩竈市国民健康保険出産費資金貸付条例を廃止する条例」でございますが、

出産育児一時金受領委任制度が実施されたことに伴い、当該条例を廃止しようとするものでございます。

議案第28号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」は、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、助役制度の変更、収入役の廃止、条例で定数を定めることとなっていた監査委員が、改正地方自治法で原則2人となること等による改正と用語の整備を行おうとするものでございます。

続きまして、議案第29号から第41号までの予算に係る各号議案につきまして、その概要を述べさせていただきます。

国におきましては、平成19年度の予算編成に当たり、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006に基づき、歳出全般にわたる抑制を図り、あわせて景気の回復による税収の大幅増を背景に、新規国債発行額を前年度に比べ15.2%減の25兆4,320億円といたしております。これにより、国債依存度は30.7%と、前年度から6.9ポイント減の大幅な低下となっております。しかしながら、国の長期債務残高が平成19年度末で547兆円となりますことから、国におきましては、平成23年度までに基礎的財政収支の黒字化を目指して、さらなる歳出改革を推し進めることとしています。また、地方財政計画におきましても、基本方針2006に基づき、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野において、地方歳出が厳しく抑制されています。

本市におきましては、歳入の根幹をなす市税収入が回復しておらず、あわせて地方歳出の圧縮による地方交付税の削減が続き、加えて少子高齢化の進行などから、扶助費や保険・医療にかかわる会計への繰出金の増加が続くという、歳入歳出両面におきまして極めて厳しい環境下での財政運営が続いています。

平成19年度の当初予算は、4月に統一地方選挙が予定されておりますことから、経常的な経費や継続事業、あるいは市民生活に直接的な影響を及ぼす事業を計上した骨格予算といたしております。しかしながら、予算編成に当たりましては、骨格予算とはいえ、新行財政改革推進計画に基づき、歳入の確保と歳出の削減を基本に据えながら、限られた行財政資源の緊急性や優先度の高い施策への効率的、重点的な配分に努めております。

政策的経費につきましては、にぎわいと活力のあるまちづくりを目指して、事業の選択と集中を図るとともに、経常的経費につきましては、各部が主体的に経費の節減に努める一般財源枠配分方式を継続いたしました。

また、定員適正化計画に基づき、事務事業の見直しを図りながら、職員数の削減に努めま

すとともに、昨年度から実施いたしました職員給与の独自削減を本年度におきましても継続いたしております。

一方で、歳入確保策の一環として起債制度を活用しており、定員定数の適正化など、人件費の削減に総合的に取り組む自治体が許可される退職手当債を計上するとともに、下水道事業特別会計において資本費平準化債の活用を継続して、一般会計からの繰出金を抑制いたしております。

このような歳入歳出全般にわたる収支改善努力により、基金からの繰入金は、前年度から2億6,936万5,000円減の5,401万3,000円に縮小しており、一般会計におきましては、緊急避難的な措置をとりながらではありますが、収支の均衡に一步近づいた感があります。しかしながら、地方公共団体の再生法制の動きの中で、全会計を連結した財政指標の改善がこれまで以上に求められておりますので、今後、行財政改革をさらに推し進め、さらなる財政の健全化に取り組んでまいります。

各会計の予算額でございますが、一般会計予算額は緊縮型の予算を継続したものの、扶助費の増加などから、前年度比2.2%増の176億7,310万円を計上いたしております。

なお、骨格予算ではありますが、国・県の補助の関係でありますとか、他団体との調整、または事業の実施時期などの関係で、やむを得ず当初予算に計上しております新規事業は、中心市街地の環境整備を図るJR塩釜駅エレベーター設置事業、観光を基軸とした産業振興のための仙台・宮城ディステーションキャンペーン事業、健康づくりや子育て支援を図る塩竈市休日急患診療センター小児科土曜準夜帯実施事業などでございます。

また、10の特別会計の予算総額は225億394万8,000円であり、前年度と比較し7.7%の増となっております。これは、国民健康保険事業会計における保険給付費や、老人保健医療事業会計における医療給付費が増加したことなどによるものでございます。

さらに、二つの企業会計の予算総額は、53億7,558万4,000円であり、前年度と比較し2.1%の減となっております。

市立病院事業会計につきましては、再生緊急プランに基づく4億2,000万円の一般会計繰入金を年度当初から計上するなど、収支均衡のための条件整備に努めています。また、医師3名増による医業収益の増収を見込みますとともに、収支均衡を図るため、新たな対策といたしまして、午後の内科外来診療の再開、不採算部門の外来診療科の見直しによるコスト縮減と採算部門への看護師の重点配置を進めてまいります。一方、医業収益に占める人件費が、

同規模の黒字自治体病院と比較し、大変な高どまりとなっておりますことから、適正な人件費比率の見直しに着手をいたします。以上のような取り組みにより、平成19年度における収支均衡を目指し、全力で取り組んでまいり所存でございます。

次に、議案第42号「あらたに生じた土地の確認について」は、宮城県が施工しておりました浦戸桂島字庵寺に隣接する公有水面埋め立てが竣功いたしましたので、新たに生じた土地として確認をしようとするものでございます。

議案第43号「あらたに生じた土地の確認について」でございますが、本市において施工いたしました浦戸寒風沢字湊に隣接する公有水面埋め立てが竣功いたしましたので、新たに生じた土地として確認しようとするものでございます。

議案第44号「字の区域を変更することについて」でございますが、本市の区域内に新たに生じた土地を浦戸桂島字庵寺に編入しようとするものでございます。

議案第45号「字の区域を変更することについて」は、本市の区域内に新たに生じた土地を浦戸寒風沢字湊に編入するものでございます。

議案第46号「市道路線の認定について」につきましては、塩釜海辺の賑わい地区土地区画整理事業による土地利用計画の確定に伴い、道路法第8条第2項の規定により、新たに市道として認定しようとするものでございます。

次に、議案第47号「宮城県市町村自治振興センター規約の変更について」でございますが、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、宮城県市町村自治振興センター規約の収入役に関する規定、改正地方自治法に準拠した用語等の変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づく関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法第290条の規定により議会の議決をいたごうとするものでございます。

次に、議案第48号「宮城県市町村職員退職手当組合格約の変更について」は、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、宮城県市町村職員退職手当組合格約を改正地方自治法に準拠した用語等に変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定に基づく関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法第290条の規定により議会の議決をいたごうとするものでございます。

次に、議案第49号「塩釜地区環境組合格約の変更について」につきましては、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、塩釜地区環境組合格約の助役及び収入役に関する規定等の変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づく関係地方公共団体の

協議を行うに当たり、同法第290条の規定により議会の議決をいただくものごさいます。

次に、議案第50号「塩釜地区消防事務組合理約の変更について」につきましては、地方自治法の一部を改正する法律及び消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴い、塩釜地区消防事務組合理約の助役及び収入役に関する規定等の変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づく関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法第290条の規定により議会の議決をいただくものごさいます。

以上、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

議長（菊地 進君） これより総括質疑を行います。

18番小野絹子君。

18番（小野絹子君） ただいま市長より条例と予算案が提案されました。

最初に、予算の編成について2点お聞きします。

第1点は、平成19年度は定率減税の廃止によって、市民の負担増は昨年と比べて1億円にも上ります。市財政にとっては定率減税の国の減税補てん債分がなくなり、収入は変わらないというのですが、市民からすれば1億円の増税になり、この増税分が市民の生活にどのように使われているのか、使われていくのか注目するところであります。定率減税による増税分で障害者の自立支援による1割負担への対応や、定率減税廃止に伴って介護保険料が非課税世帯でなくなってしまう、保険料が高くなる部分についての対応など、市政に求められておりますが、この予算編成はどのような視点で行われているのか、まずお聞きいたします。

第2点は、市長は選挙前の当初予算は骨格予算で、新たな政策的予算は補正であると述べておられたわけでありましたが、今回塩竈駅へのエレベーター設置の予算が当初で組まれております。市民とともに当議員団も尽力し、議会の皆様のご賛同もあり、私どもは当初予算を要望してきただけに歓迎するものであります。しかし、これまで政策的予算は当初で組まないと述べていた市長が、当初で組んだ理由についてお伺いするものです。

第3点は、土地区画整理事業会計についてお伺いします。

平成19年度は、一般会計から1億2,770万円の繰り出しを行い、7億6,370万円の予算になっております。一般会計からの繰り入れ分は、この区画整理事業の何に使われるのでしょうか

か。平成19年度の事業計画と財源の内訳をお聞かせください。なお、塩竈市と土地開発公社と地権者による共同化の取り組みについてもあわせてお聞きします。

賑わい地区の下水道整備は27億円かかると報告されておりましたが、その後縮小したと聞いております。根拠と内訳についてお聞かせ願います。

第4に、市立病院事業会計であります。一般会計からの市立病院事業への繰出金は、これまで当初予算で2億9,000万円を計上し、残りは最終補正で対応されておりましたが、平成19年度は一般会計からの繰出金4億2,000万円を当初予算に計上しております。なぜこのような手法になったのかお伺いいたします。

先ほども市立病院事業会計への一般会計からの繰り出しや、市立病院事業会計の補正予算が可決されましたが、その審議の中でもいろいろ指摘されておりました点を十分踏まえていくべきだと当然思います。平成19年度の市立病院事業を進めるに当たり、市長は再三、再生プランの最終年度に当たり、その経過を見てというふうなお話だったかと思いますが、市長の説明責任を明確にすることとあわせて、また地域医療の実態調査や、地域医療の競合を避け、公的病院の役割を明確にしていく再建計画、専門家や病院の中だけの計画ではなくて、専門家や市民も入れて、市民の納得のできる再建計画を示すべきだと思いますが、市長の見解をお伺いして、総括質疑にさせていただきます。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 小野議員のご質問にお答えいたします。

初めに、予算編成の基本方針といいますか、定率減税廃止分の増収分をどういう使い方をされたか。福祉とか、教育とか、あるいはそういったものに重点的にというご質問であったかと思いますが、後ほど予算委員会の中で詳しくご説明をさせていただきたいと思いますが、申し上げれば、選択と集中という中で、より市民の皆様方の生活に密着する部分に重点的に配分をさせていただいたと、使わせていただいたと私は考えているところであります。

次に、骨格予算なのに、なぜエレベーター設置を計上したのかというご質問でありました。昨年12月の議会で請願が提出され、全会一致で採択をいただきました。そういったことを重く受けとめますとともに、JR東日本からは、平成19年度着工を前提に考えた場合には、今議会で予算案が決まるということが望ましいというようなお話をいただいております。私どもといたしましては、市民の方々が望まれるものであれば、もう1年先送りということではなくて、平成19年度中に何とか着工させていただきたいということで、予算案とし

て計上させていただいたところであります。

土地区画整理事業の繰り出しが何に使われるかということですが、このことと、それから下水道につきましては、後ほど担当部長よりご説明をいたさせます。

市立病院の繰出金、当初予算で今回は基準内の2億9,000万円、プラス基準外繰り出しの1億3,000万円、合わせて4億2,000万円を計上させていただいたところであります。旧来、十数年にわたりこういう形を踏襲してきました。私は、再三申し上げますとおり、平成19年度が病院の緊急再生プランの最終年次であり、説明責任を明確化する上でも、当初予算から繰出金の額を明確にすべきではないかということで、4億2,000万円を当初予算として計上させていただいたところありますし、この使い方につきましては、病院ともども責任を持って明らかにしてまいりたいと考えているところあります。

私からは以上でございます。

議長（菊地 進君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それでは私の方から、一般会計から土地区画整理事業に1億2,770万円の繰出金、こういったような使われ方をするのかというご質問でございます。

まず1億2,770万円のうち、第1回の事業費といたしまして8,960万円、この事業はほとんど移転費、補償費に充てられまして、一部、ただいま整備しております駅前交通広場の整備事業費にも充てられる予定になっております。また、3,810万円が公債費に充てられまして、計1億2,770万円の繰出金の充当内訳となります。

また、区画整理事業内において共同化、こういったようになっているかというようなご質問でございます。この場所は、旧漁信連のあったところ、現在17メートル道路に拡幅されているところでございますが、この入り口の左側のところでございます。ここは市有地、1,300平方メートルほどございます。また、開発公社の方では約600平方メートルぐらいございます。あと、一般地権者3者ございまして、この面積が1,200平方メートルぐらいございます。全体で3,136平方メートルということになります。

現在、地権者の方々がこの地区で共同化を図るべく、今事業計画を練っておるところでございます。市といたしましては、この事業計画の内容等を見ながら、この普通財産の有効活用、特にランドデザインに沿った共同街区の土地利用ということで見ていながら、土地の管理処分等について検討してまいりたいと思っているところでございます。

次に、下水道整備、当初27億円ほどの事業費が試算されていたのではないかと。それがか

なり安くされたということのご質問でございますが、実はこの地区での下水道整備計画は、認可計画におきましては調整池を設けて、そこから中央ポンプ場までの幹線整備とか、そういったような事業計画がございました。これが大体総額27億円ぐらいの、当時試算をされておりました。ところが、ご存じのとおり、賑わいゾーンの地先は海でございます。調整池を設けず、直接海に放流するというような事業手法をとりまして、事業費6,000万円でただいま発注をして、現在整備を進めております。整備の内容は、ボックスカルバート、幅1,000から1,500ミリ、高さが550ミリ、総延長104メートルほどの港湾道路を、下をくぐりまして、海の方へ直接放流ということで、6,000万円の物すごい圧縮の努力をさせていただいたところでございます。以上であります。

議長（菊地 進君） 18番小野絹子君。

18番（小野絹子君） ありがとうございます。

2回目の質問に入りますが、エレベーターの設置につきましては、私どもも本当にこれは長年要望してきたことで、そういう点では当初から私ども申し上げていました。当初予算で組まないと、県の方では補正では組めないというふうに言っていますので、ぜひやってほしいということを述べてきていましたので、これは歓迎したいということで述べておいたところであります。

それで、実は区画整理事業の関係ですが、今お話ありましたように、これは区画整理の特別会計の中でいろいろとあと質疑したいと思いますが、大きく変わったのは、やはり下水道事業が27億円かかると言われていたのが、今の報告ですと6,000万円で済むという報告になったようです。これは、議会にはきちんと示されていないですね。ですから、そういう点では予算委員会の中できちんと対応すべきものではないかというふうに思います。

あわせて、塩竈市が持っている土地の中で、有効的な活用ができるというのが、この共同化の問題だろうと思うんですが、共同化の今後の見通しといたしますが、平成19年度は、今話し合いをしているということでございますか。したがって、平成19年度はどういう見通しになるのか、その辺のところをお答え願いたいと思います。

市立病院の関係でお聞きしたいんですが、まさに平成17年度から平成19年度までの再生プランを中心にした、まさに市立病院、今後どうあるべきかということが問われるところでもあります。そういう点で、当然市長がどういうふうにするかということもあるでしょうけれども、同時に、やっぱり大事なのが、そのまま今の再生プランでよかったのかどうかというこ

とも含めてですね、残された1年間の間でこれをやり遂げるとすれば、実際にはもっと移転交換なども必要でしょうし、先ほど私申し上げましたような実態調査も必要だろうと思うんです。だれしものが市立病院は残ってほしいと思っているわけです。そういう点で、地域医療の競合を避けながら、全体的にやっていける、市民の命と暮らしを守っていけるような病院をどうつくっていくのかということ、ともに考えていかなければならないと思っております。

そういう点でも、その辺のところについて、改めて市民の意見を聞く、あるいは庁外の意見を聞く、そういう場を設ける考えがあるのかないか、その辺だけお聞きしておきたいと思っております。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 先ほど来の平成18年度の最終補正、それから平成19年度の当初予算の際にもご説明を再三させていただいておりますが、我々に残された期間というのは、極めて厳しい期間しかないわけでありまして。そういう中で、どのような経営改善ができるかということ、今真剣に議論しているところであります。

ご案内のとおり、塩竈市の市立病院近辺だけでも病院が三つあるわけでありまして。それぞれ競争の部分も当然あるわけでありまして。あるいは、協調しながらという部分もあるかと思っております。病病連携でありますとか、あるいは病院同士の競争でありますとか、さまざまな問題が山積しているわけでありまして。医師会初め、先ほど院長が申し上げました、大学の方から教授をお呼びして、今後の地域医療のあり方の勉強会でありますとか、さまざまな取り組みを始めたところでありますし、身近にはそういうことで大変厳しい環境になっております。他の病院もあるわけでありまして。そういうものについては、我々今までも勉強させていただいてまいりましたし、今後も勉強してまいりたいと考えております。

また、本題から外れるかもしれませんが、例えば市立病院サポーターズクラブみたいなものをつくって、より市民の方々のご意見、ご要望等が病院の中にも取り入れられるような環境の醸成といったようなことにつきましても、平成19年度の大きな課題だと考えておりますので、さまざまなそういった活動をしながらも、最終的にはやはり経営の健全化ということが究極の目標でありますので、なおそういった努力を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（菊地 進君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それでは、平成19年度における共同化の見通しというご質問でございます。地権者の3者の方々がいろいろディベロッパー、あるいはコンサルを入れて、今新たな会社をつくり上げるというような動きがございます。また一方では、市有地の利活用を含めた取得の意思表示もされております。我々といたしましては、平成19年度、これらの新たな会社を立ち上げて、どういったような事業内容で、そして先ほど申し上げましたように、この市有地がグランドデザインに沿った住環境の整備を含めた土地利用が図られるかどうか判断をしながら、この市有地の管理処分等について検討してまいりたいと思っております。以上であります。

議長（菊地 進君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第19号ないし第50号につきましては、全員をもって構成する平成19年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、議案第19号ないし第50号につきましては、全員をもって構成する平成19年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

議長（菊地 進君） さらにお諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明23日から3月5日までを常任委員会並びに平成19年度予算特別委員会、議会運営委員会を開催するため休会とし、3月6日定刻再開いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明23日から3月5日までを常任委員会並びに平成19年度予算特別委員会、議会運営委員会を開催するため休会とし、3月6日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 4 5 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 1 9 年 2 月 2 2 日

塩竈市議会議長 菊 地 進

塩竈市議会議員 伊 勢 由 典

塩竈市議会議員 東海林 京 子

平成19年3月6日（火曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第2日目）第2号

議事日程 第2号

平成19年3月6日(火曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 議案第19号ないし第50号(予算特別委員会委員長議案審査報告)
 - 第3 請願第23号(民生常任委員会委員長請願審査報告)
請願第25号(総務教育常任委員会委員長請願審査報告)
 - 第4 議員提出議案第1号ないし第4号
 - 第5 議案第52号
 - 第6 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員(22名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
4番	伊藤栄一君	5番	志子田吉晃君
6番	鈴木昭一君	7番	今野恭一君
8番	嶺岸淳一君	9番	浅野敏江君
10番	吉田住男君	11番	佐藤貞夫君
12番	木村吉雄君	13番	鹿野司君
14番	志賀直哉君	15番	香取嗣雄君
16番	曾我三三君	17番	中川邦彦君
18番	小野絹子君	19番	吉川弘君
20番	伊勢由典君	21番	東海林京子君
22番	福島紀勝君	23番	伊藤博章君

欠席議員(1名)

3番 武田悦一君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 昭 君	助 長 役	加藤 慶 教 君
収 入 役	田中 一 夫 君	総 務 部 長	
市民生活部長	大浦 満 君	兼危機管理監	山本 進 君
産 業 部 長	三浦 一 泰 君	健康福祉部長	棟形 均 君
		建設部長	内形 繁 夫 君
総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君	総務部次長兼行財政改革 推進専門監兼政策課長	田中 たえ子 君
市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君	健康福祉部次長 兼保険年金課長	木下 彰 君
産業部次長 兼商工観光課長	荒川 和 浩 君	建設部次長 兼都市計画課長	茂庭 秀 久 君
総務部総務課長	郷古 正 夫 君	総務部財政課長	菅原 靖 彦 君
総務部総務課 総務係主査	伊藤 勲 君	市立病院事務部長	佐藤 雄 一 君
市立病院事務部 次長兼業務課長	伊藤 喜 昭 君	水道部長	佐々木 栄 一 君
水道部次長	大和田 功 次 君	水道部総務課長 兼経営企画室長	尾形 則 雄 君
教育委員会教育長	小倉 和 憲 君	教育委員会 教育部長	伊賀 光 男 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡辺 誠一郎 君	教育委員会 教育部総務課長	小山 浩 幸 君
選挙管理委員会 事務局長	星 清 輝 君	監査委員	高橋 洋 一 君
監査事務局長	丹野 文 雄 君		

事務局出席職員氏名

事務局 長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安藤 英 治 君
議事調査係主査	戸枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後 1 時 開議

議長（菊地 進君） ただいまから 2 月定例会 2 日目の会議を開きます。

本日欠席の通告のありましたのは、3 番武田悦一君の 1 名であります。

本日の議事日程は、日程第 2 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（菊地 進君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、22 番福島紀勝君、23 番伊藤博章君を指名いたします。

日程第 2 議案第 19 号ないし第 50 号

議長（菊地 進君） 日程第 2、議案第 19 号ないし第 50 号を議題といたします。

去る 2 月 22 日の本会議において、平成 19 年度予算特別委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。4 番伊藤栄一君。

予算特別委員会委員長（伊藤栄一君）（登壇） ただいま議題に供されました平成 19 年度予算特別委員会における予算審査の経過概要とその結果につきましてご報告申し上げます。

去る 2 月 22 日の本会議において、平成 19 年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など 32 議案、議案第 19 号から第 50 号が一括上程され、総括質疑の後、議員全員をもって構成する平成 19 年度予算特別委員会が設置され、該当議案 32 件が付託された次第であります。

付託された議案を審査するため、2 月 28 日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には私、副委員長には田中徳寿委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2 月 28 日に引き続き 3 月 1 日、3 月 2 日の 3 日間にわたり詳細な説明の聴取と活発なる質疑を行い、慎重に審査を進めました。これらを踏まえ、採決の結果、議案第 21 号ないし第 28 号、議案第 30 号、第 32 号ないし第 37 号、第 40 号ないし第 50 号については全会一致により、また議案第 19 号、第 20 号、第 29 号、第 31 号、第 38 号及び第 39 号については賛成多数によりそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

1. 本市においては、今後も厳しい行財政運営を迫られているが、業務の効率化に向けて情報の速やかな活用が図られるよう情報の一元化に努められるとともに、行政を取り巻くさまざまなリスクについても集中管理に取り組みたい。

また、社会情勢の変化や国の制度改正に的確に対応しながら、事務事業のなお一層の効率化に職員が一丸となって取り組み、さらなる市民福祉の向上に努められたい。

1. 町内会などの自主的な活動の場となっている集会所については、高齢者や身体障害者の利用もふえていることから、洋式トイレの設置についても検討を行われるなど市民の利便が図られるよう施設のバリアフリー化にも積極的に取り組みたい。

1. 「藻塩の里」は、それまでの施設が利用不能となったことにより今般暫定的に移転したものである。同施設は、通所作業所としてのさらなる環境整備が求められていることから、施設の環境改善に際しての補助制度の活用や恒久対応策についても検討を加えられ、今後とも利用者が安心して利用できるものとなるよう鋭意取り組みたい。

1. 心身障害児通園事業、「ひまわり園」の運営に当たっては、心身等にさまざまな障害を有する児童が学校や社会生活において円滑に対応できるよう、今後も児童に応じたきめ細かな対応を行われるなど、療育指導のより一層の推進に努められたい。

1. 本市においては、高齢化社会の進行や雇用情勢の低迷などにより、生活保護率は年々増加している。被保護者の自立助長には、就労支援対策が不可欠であることから、今後も関係機関との連携を図られながら、引き続き生活保護受給者に対する就労指導の充実強化に取り組みたい。

1. 塩釜地区休日急患診療センター運営事業については、土曜日準夜帯における小児科診療が実施されるものであり、夜間等の急病に対する不安が一部解消されるものである。今後においても、地域住民が安心して医療を受けられる診療体制の充実に向け、検討を深められたい。

1. 本市の活性化には雇用の確保が欠かせないものとなっていることから、基幹産業である水産業を初めとした地場産業の振興や新たな企業の誘致等の施策について、その充実を図られるなど、今後も積極的に取り組みたい。

1. 市が設置している公園・緑地等については、都市に潤いを与え、市民の安らげる空間と

して適切な維持管理が求められている。今後においては、美観等にも配慮した整備に努めながら、市民の憩いの場として十分に活用できるよう、公園等の環境保全・整備に努力されたい。

1．本市の市営住宅については、入居希望者が多数に上っており、待機世帯の解消が求められている。また、市営玉川住宅など老朽化が進んでいる施設も存在することから、公営住宅ストック総合活用計画等を初めとした既存計画を基本としながら、時代の要請に適應した住宅整備手法等についても検討を加えられ、今後とも公営住宅の整備促進並びに良好な住環境の形成に取り組まされたい。

1．本市の小・中学校の校舎や体育館については、老朽化が顕著で、修繕を必要とする箇所が多々あることから、児童・生徒の学校生活に支障を来さぬよう、計画的な施設の修繕等に取り組まれ、良好な教育環境の整備に努められたい。

次に、特別会計について申し上げます。

1．交通事業特別会計については、同会計の健全化計画を踏まえながら、船舶の運航体制等について、今後も検討が行われるとともに、コスト縮減と収益の向上にも努められる等、経営健全化に向けなお一層努力されたい。

1．国民健康保険事業特別会計については、滞納世帯の割合が増加している状況にあることから、今後とも収納対策の推進に努められたい。また、国保事業の安定運営には市民の理解が不可欠であることから、今後とも国保制度の市民への周知について、より一層努力されたい。

1．介護保険事業特別会計については、地域包括支援センターにおいて要支援者の自立支援に向けたケアマネジメントを行うとともに、介護の予防事業の一環として各種予防教室の開催を行っているものであるが、今後においてもこれら事業のきめ細かい実施に努められ、市民の介護予防推進になお一層努力されたい。

次に、企業会計について申し上げます。

1．市立病院事業会計については、自治体病院として市民の命や健康を守る使命を担っていることを踏まえ、診療時間の拡充や緊急患者の受け入れ体制の充実強化について検討を深められるとともに、引き続きそれに対応できる医師の確保に努められたい。

また、コスト縮減や収益の向上についてもなお一層取り組まれ、経営の健全化に向けさらなる努力を積み重ねられたい。

以上が審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

平成19年度予算特別委員会委員長 伊藤栄一

議長（菊地進君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地進君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第19号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。17番中川邦彦君。

17番（中川邦彦君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、議案第19号「塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例」について反対討論を行います。

職員定数は、定員適正化計画に基づき、平成18年当初では職員定数を805人としました。1月29日に開かれた総務教育常任協議会で示された資料によれば、4月1日の職員実数は755人でしたが、その後定年退職者15人、募集退職者12人、普通退職者8人で合計すると35人が減ることになりますが、その後に市立病院では途中採用7人、新規採用4人、合計で11人の採用となり、平成19年4月1日現在の職員実数は731名であります。定数は805人であります。

今回の条例定数では、定数を787名とするものであります。佐藤市長は、平成15年から市職員定数を100人の削減を公約にしております。平成15年4月1日と比較し91名が減っております。職員1人当たりの平均給与は月額で約39万円ですから、91人分の1年分と過去4年間で見ると17億円の削減となるものです。

一方、退職金の扱いも退職者組合に平成18年から加わり、市の持ち出しは分担金として当初から予算化されており、一般会計の負担は軽減されています。

市職員の定員適正化の今回の改正は、より一層職員定数を減らすための条例提案であり、枠を狭め、退職を早期に進めるものではないでしょうか。市職員の事務量は行政の複雑化やスピ

ード化などで多忙化し、職員の中からも不満の声が出されております。住民サービスの担当者からは、どうして職員を減らして住民へのサービスができるのか、人件費の総枠からだけ見て人員を決めているのではないかと、職員を減らして数だけを合わせて臨時やパートをふやすことが職員の適正化なのか疑問があるという声が出されております。ひいては、指定管理者制度の導入や民間委託への道を開くものになると危惧するものです。住民へのサービスの上からも職員の確保は大切ではないでしょうか。

したがって、今回の職員の定数条例の一部を改正する条例には反対するものであります。

(拍手)

議長(菊地 進君) 次に、議案第19号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。2番田中徳寿君。

2番(田中徳寿君)(登壇) 本定例会に上程されました議案第19号「塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例」に賛成する会派を代表して賛成の討論を行います。

本条例は、現在塩竈市が進めている職員定員適正化計画に基づいて、その計画を確実に進行させるために本市の職員数の上限を条例上明確に定め、市民への説明責任を果たす中で適正な人員体制を確立しようとする趣旨のものであります。

現在、本市の職員数の状況は、全国の自治体を対象に毎年行われております定員管理調査の結果に基づくと、人口、産業構造の類似団体との比較では職員数が91人超過している状況にあります。

ちなみに、多賀城市では、平成11年度、532人の職員数にもかかわらず、平成18年度、498人の職員定数であります。

しかるに、今回の塩竈市の職員定数条例は805人を787人に定める条例であります。限られた財源というものを全く意識せず、ただ市民福祉サービスの充実だけを唱え、何でも職員でなければならないと主張し、さらには地域経済の活性化と産業振興を行い、そして投資的経費に財源を投入するな、財源が削られるのは国政が悪いとするだけの主張は、6万市民がこの地域で暮らし続けるための市政に対して市民福祉の充実という見ばえのいい衣で着飾っただけの極めて無責任な態度であると申し上げます。

本市が地方自治の原点である最も効率的で効果的に住民サービスを提供できる体制に早期に転換できるように、市当局には定員適正化計画に基づく職員数の削減にさらに取り組むことへのエールを送り、定数条例改正に賛成の討論といたします。(拍手)

議長（菊地 進君） 次に、議案第20号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。16番曾我ミヨ君。

16番（曾我ミヨ君）（登壇） 議案第20号について、日本共産党を代表して反対討論をいたします。

議案第20号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

今回の条例改正する理由は、国家公務員の休息時間の廃止に伴い、本市の職員休息時間についての改正としております。しかし、この条例改正の背景には、この間、労働法制の規制緩和によるものであり、具体的には労働時間に関する改定には1日8時間労働制を崩壊させる日本版エグゼンプションが盛り込まれたことによるものであります。労働基準法の労働時間に関する保護規定、1週40時間、1日8時間制、休憩、休日、時間外、休日深夜の割り増し賃金など年休に関する規定を除く規定などの適用を外してしまおうというものであります。一貫して多くの労働者や労働組合が反対してきたにもかかわらず強行されたもとで進められてきたものであります。

この間、規制緩和の中で、派遣などの雇用形態だけでなく労働時間についてもいろいろな変則制度が導入される中での効果的な労働保護が難しくされているのが現状であり、特に今ホワイトカラー労働者を中心に異常な長時間過密労働が蔓延していることが指摘されています。この異常な労働時間、過密労働が蔓延している中で、これによる過労死や精神障害が急増していることも指摘されております。今回の条例は、例えば職員の勤務時間、休暇時間の削減をするものでありますが、ますます市職員の労働条件を狭め、ゆとりも持てない状況をつくり出す結果になるものであると考えます。

このことによって、市民に直接かかわる現業部分への影響も大きいという懸念の声も既に出されています。働く人々は機械ではありません。生身の人間であり、一息つく時間さえも許されないで親切で優しく対応できる市役所になり得るでしょうか。ますます働く労働者の条件を狭めるものでしかないことを厳しく指摘し反対討論といたします。以上であります。

（拍手）

議長（菊地 進君） 次に、議案第20号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。9番浅野敏江君。

9番（浅野敏江君）（登壇） 議案第20号職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部を改正

する条例に関し、賛成会派を代表して賛成討論を行います。

この条例の改正は、国家公務員の休息時間の廃止に伴い、本市の休息時間について所要の改正を行おうとするものです。総務省の通知により、廃止していない地方公共団体にあっては、速やかに廃止することが指導されており、県内各地においてもことし4月1日まで廃止予定であると予算委員会で説明があり、休息時間の廃止は今や全国的な取り組みであります。

休憩時間を1時間確保するという事とした場合は、勤務時間を15分延長し、午前8時30分から午後5時30分にすることも方法の一つではありますが、そうした場合、拘束時間の延長になります。この条例は、国家公務員の休息時間の廃止に伴い、職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部を改正する条例に所要の改正を行おうとするものであり、賛成の討論といたします。以上です。（拍手）

議長（菊地 進君） 次に、議案第29号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。20番伊勢由典君。

20番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、議案第29号平成19年度当初予算に対して反対討論を行います。

今回の当初予算審議で、佐藤市政の進めた新行財政計画、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドによる財源対策の姿が明確となりました。当市議団の資料請求で明確になったのは、平成17年度と18年度で財源対策としてスクラップ化し17億3,647万円が財源対策として進められました。平成19年度計画で15億4,796万円が進められようとしています。市民サービス提供の見直し、特定疾患見舞金、会食サービスなどの予算削減、基本健診自己負担導入、市職員の勤勉手当の独自削減で、平成18年度、2億500万円、平成19年度、2億4,600万円、平成19年度でも市職員1人当たり約34万円もの大幅な削減となるものであります。

佐藤市長は、市職員の独自削減について、本来手をつけてはならないと言っております。労働組合が了承し、市職員に対して文書で徹底を図ったと答えました。しかし、この独自削減に対し、私がじかに職員から聞いた声は、なぜこんなに期末手当が大きく削られたのかとの声でした。その後、職員の中では、独自削減の予算は一体どこに使われたかなどの疑問の声も出ております。

一方、新規事業、ビルドで比較すると、平成17年度事業、9億483万円、平成18年度、14億9,985万円のうち、大きくは海辺の賑わい地区整備事業に14億8,580万円が予算化されており

ます。結局、ビルドの事業24億円のうち約15億円は大型店出店中心の区画整理事業に投入されたものであります。新年度当初予算でも一般会計から1億2,700万円繰り出しており、区画整理事業特別会計の公債費などに充当するものであり、いずれも起債償還が市民の負担になることは明らかであります。

次に、今回の予算は、定率減税廃止を盛り込んだ予算化であります。定率減税に伴う増税に対し、昨年6月議会で日本共産党市議団と社民党市議団については反対だけでありました。市民税の増税は、ことしの6月に市民の懐を直撃いたします。給与収入者で600万円のモデルケースの世帯は、住民税の引き上げと所得税の減の結果、2万8,100円の増税となります。年金収入者は250万円で、前年比6,200円の増税となります。市民の増税を盛り込んだ今回の予算に反対であります。

また、市営住宅家賃減免取り扱いについても法令や規則に沿った適応がされていないものであり、その点でも反対するものであります。

今回の予算審議の中で、塩釜駅エレベーター設置で2,500万円を含む平成19年度当初予算に反対するのは、当市議団の態度は、市民の願いや審議に反する行為とした議論が行われております。これは事実を偽るための暴論であり、一言当市議団として見解を述べます。

そもそも当初予算というのは、市当局及び議員各位がご存じのように、採択は一本であります。塩釜駅のエレベーター設置の予算は含むものの、予算全体が市民生活を圧迫するものであり反対するものであります。このエレベーター設置に関し、当市議団は、設置に向け全力で力を尽くしてきたことは市民各位認めるところであります。

昨年、当市議団は、5月16日にJR東日本仙台支社を訪れ、エレベーター設置を要望してきました。仙台支社の総務企画課長は、東北本線の塩釜駅と仙石線の東塩釜駅にエレベーターを設置したい。国とJRで3分の2を負担するので塩竈市と県に3分の1の負担をお願いしたいと述べておりました。

当市議団は、塩釜駅へのエレベーター設置について昨年6月8日、宮城県の小林伸一企画部長と会い、宮城県に対しエレベーター設置について要望してきました。その交渉で、駅へのエレベーター設置は塩竈市から正式に要請がないが、主体は塩竈市であり塩竈市が施工するなら県で負担したいとの対応でありました。しかも、県は当初予算で予算化し、宮城県は補正予算としては組まないことが述べられました。6月9日、JRや宮城県の意向を佐藤市長に伝え設置を急ぐよう要望いたしました。

昨年6月議会で当市議団として質問し、塩竈市として平成19年度、県への復活と本市の財政状況の検討を重ね、議会への基本方針を明らかにしたいと市長は答えました。当市議団は、駅へのエレベーター設置を求める会の方々と11月28日に設置要望書と署名提出の際、対応した加藤助役に、宮城県は当初予算で予算化した自治体にしか県の予算を組まないことを指摘しておりました。当市議団は、駅へのエレベーター設置を求める会の方々とともに署名に取り組み、最終的に3,023筆の署名を佐藤市長に提出し、昨年12月議会で塩釜駅、東塩釜駅、西塩釜駅へのエレベーター設置を求める請願が設置を求める会の方々代表5名連名で提出され、12月15日、本会議で出席者全員で採択されました。12月議会でJR市内3駅へのエレベーター設置を求める請願が全会派賛成で採択され、その採択に沿って市当局が今回の当初予算に塩釜駅のエレベーター設置予算2,500万円を組まれたことに対し、当市議団として2月議会の初日、小野絹子市議の総括質疑と予算特別委員会での吉川 弘市議も評価を明らかにしております。

エレベーターの設置に対する我が党市議団は、歓迎し賛成するものであります。しかし、予算の採択は、先ほど述べたように一本であり、全体として市民生活を圧迫する当初予算は反対せざるを得ないことを述べ討論を終わらせていただきます。ご清聴のほどありがとうございました。（拍手）

議長（菊地 進君） 次に、議案第29号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。11番佐藤貞夫君。

11番（佐藤貞夫君）（登壇） 私は、佐藤市長が提案をされております議案第29号平成19年度塩竈市一般会計予算案に賛成する議員を代表して賛成討論を申し述べたいと思います。

まず、今年度の予算は、統一自治体選挙を前にしての骨格予算であります。一般会計の予算規模は175億7,310万円で前年度と比較して2.2%増の予算となっております。これは、歳出抑制を継続したものの生活保護費の増を初め老人介護保険会計への繰り出し増などによるものであります。

佐藤市長は、平成15年の市長就任以来、常に市民の目線に立って市政の現状を直視し、身を捨て市政の改革に本格的に踏み込み、改革なくして再生なし、改革なくして活性化なし、改革なくして発展なしという強い意思と信念で行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。しかし、いかんともしがたい市税の落ち込み、三位一体改革による財源不足、それを財政調整基金を取り崩しながらの行財政運営。しかし、その財政調整基金もほんのわずかし

の枯渇状態の中で何とか市民の安全、安心して暮らせるまちづくりを目指し、再び活気を取り戻そうとその財源確保に相当腐心してきたことは、議員の皆様が篤にご承知のことと存じます。

先ほど申し上げましたように、本年度は骨格予算であります。市民生活に直結し、職員の人件費を初め事務的経費を含んでおり、これまでの継続事業の予算も提案されているのであり、この予算は冷え切っている地域経済を少しでも立て直しを図り、塩竈市の最大の課題であります再生の取り組みでもあります。

平成19年度の予算を見ますと、重点施策、政策的経費について、にぎわいと活力のあるまちづくりを目指して地域経済と産業の振興、中心市街地の活性化、観光対策、防災や交通安全対策による安心して暮らせるまちづくり、老人福祉、知的障害者・身体障害者福祉費、自立支援費、児童や乳幼児や保育所費、生活保護を含めた福祉対策、健康づくりや子育て支援を図る塩竈市休日急患診療センター小児科土曜準夜帯実施事業と、また教育環境の整備、市民活動、男女共同参画事業の推進などさまざまな取り組みの中でも行財政改革をさらに推進を図りながらの予算編成に努めたようであります。

したがって、この予算は、行財政改革による塩竈市の活性化、再生のためであるということとをまず認識しなければなりません。行財政改革こそ市民が求めているということとを理解しなければなりません。共産党の議員が質疑を通じて佐藤市長の提案しているこの予算案について、評価できる政策、よさも相当あると言っているながらも最終的に予算に全面反対すること、私は何となくわびしさ、むなしさ、割り切れない感じであり、議会で言っていることと違う態度は理解ができないのであります。

皆さん、当市の財政状況を見ると、一般会計だけでなく各特別会計や企業会計でも債務の残高が余りにも巨額になっているのであります。財政健全化の取り組みは相当な痛みが伴うのであります。これをやり遂げなければ地域経済の再生も将来の見通しもないのであります。先ほど申し上げましたとおり、痛みを伴う改革の必要性を述べましたが、このような改革を実践、実行しなければ地方の都市は生き残れないのであります。まさに都市は変革と競争の時代であり、この競争に打ち勝たなければなりません。この予算は、当塩竈市を取り巻く厳しい財政状況を打破するためにはもちろん、21世紀の新しい時代に対応した塩竈市の再生のための諸施策であると認識しなければなりません。そのために、我々議員は、このまちの発展につながるプラス効果を常に考え行動しなければならないと思います。

平成19年度は、先ほど申し述べましたが統一地方選挙を前にしての骨格予算であります。が、何点か特筆すべき予算があります。その一つには、東北本線塩釜駅のエレベーター設置予算、さらには塩竈市が二市三町の中心になりながらも数年前に商圈が消滅して以来、何とか海辺の賑わい地区の土地区画整理事業の関連予算で商圈を取り戻そうと前市長から引き継いで事業を継続して土地区画整理事業決定による事業参画である、当初賛成しておった共産党議員が今度は事業をめぐって反対に回るという態度には、私は理解することができないのであります。そのことをここで申し述べたいと思います。

まず、昨年の12月定例会におきまして、東北本線塩釜駅へのエレベーターを設置する請願を共産党議員団を含め全会派一致、全議員の総意で採択いたしました。佐藤 昭市長は、全議員の採択を重く受けとめ、早速平成19年度当初予算に2,500万円の予算を計上されました。この予算は、高齢化が進み、またバリアフリー対策、つまり障害を持っておられる方々が安心して暮らせるまちづくりの一環として特に利用客が多くなってきておるJR塩釜駅にエレベーターを設置しようとするものであり、この予算に反対するとは思っていませんでした。多くの市民がエレベーターの設置を要望してきたものであり、多くの署名活動を展開してきたのはむしろ共産党議員や共産党の活動家ではありませんでしたか。なぜ予算に反対したのか明確にしてほしいと願っているのは、我々議員だけではなく、設置を要望した多くの市民や設置を要望して請願に署名した市民ではないでしょうか。この人々に共産党議員はどう説明するのでしょうか。なぜ反対したのか説明する責任があると思いますが、どう考えていますか。これまでの共産党議員は、常に立派なことを言ってもこのように予算を反対したならば、エレベーター設置に署名した市民にどう釈明するのか明らかにしてほしいと思います。

さらに、中心市街地活性化が大きな課題であります。むしろ中心市街地の空洞化が進み深刻になってきている本市において、その活性化対策として計上されている海辺の賑わい地区土地区画整理事業による関連予算は、塩竈市の将来にかかわる重要な課題の予算であります。今仙台都市圏の商業圏域では、大胆なる再編が行われており、塩竈においても新たな商業展開をしなければますます塩竈は落ち込み、二市三町の中心としての機能を完全に失ってしまいます。そのためにも、前市長時代から貨物ヤード跡地をJRから多額の金をつぎ込み塩竈市開発公社で土地を取得したのであります。そのことは、共産党議員も十分承知しているのであり、本塩釜駅からわずか一、二分の距離にあるこの広大な空間をなぜ活用してい

けないのか、私は理解に苦しむのであります。

ご承知のように、海辺の賑わい地区は塩竈市の中心部であり、本塩釜駅に隣接する旧国鉄貨物ヤード跡地周辺のまちの活力を生み出す可能性を持った土地であり、また地区であり、早期の活用が市民の皆さんから大いに期待された土地であります。塩竈市では、この土地を区画整理事業によって、この地域の道路や公園を初め基盤整備を進め、土地利用が早く進むように所有者、市民、事業者や行政が一体となってまちづくりを推進し、総合的なまちづくりを目指して進めてきたもので、この地区の宅地利用価値を高め、質の高い市有地を目指したものであり、港塩竈の新しい顔をつくるためでもあります。この土地を取得してから10年以上たっている今日、これ以上この土地を放棄することは許されないのであります。この土地を利用し、活用し、この地区に都市型のショッピングセンターができることは、当該地区を基準とした多くの市民はもとより、交通の利便性から多くの買い物客や観光客が訪れることも大いに期待できるものと確信をしています。

次に、健康づくり、子育て支援事業であります。

今年度予算に新規事業として福祉サービス利用者負担軽減、休日急患診療センター事業での小児科土曜準夜帯実施の関連予算を計上されております。市長は、今日、社会問題となってきたいわゆる小児医療の充実のため、二市三町の首長を初め塩竈市医師会のご理解とご協力をちょうだいして診療時間を拡大したのであります。もちろん市立病院においても小児科の先生が夜遅くまで献身的な診療に努められ、多くの市民から感謝されていると聞いております。子供の健康と市民の暮らしを守る共産党の議員がなぜこの予算に反対されるのか、私は理解することはできないのであります。

佐藤 昭市長が誕生してこの4年間の行政運営は、あれもこれもから選択と集中の時代であると常々言ってきています。そのためには、いわゆる事務事業の平準化を基本とした各部枠配分方式を徹底してきております。そのためにも、重複する事務事業は極力整理統合し、時代に合った施策を重点的にとらえ、また重視をして優先順位を定めながら、それに予算を重点的に配分していくという合理的な方法であり、私は篤と納得しておるのであります。そして、今まで以上に行政サービスの質を高め、市民の要望にこたえていると思うのであります。その他安心して暮らせるためのまちづくり、防災対策の充実、教育環境の整備、特に小学校大規模改修改造事業関連予算、市民活動の推進予算等すべて反対されるのであります。当初予算に反対しあれもこれも共産党はやりましたと言われるのでは、納得がいかないので

あります。今回提案されております骨格予算であります。市長は市議会の初日に明確に理由を付して予算を計上されましたことを私は評価しているのであります。

最後に、本来責任ある会派として反対する部分について、予算の組み替えをして修正案を提出するのが議会より議員に与えられた権限でもあります。なぜそのような態度なのか、もっと議会に臨む責任ある会派とは思えないのであり改める考えはないのでしょうか。この平成19年度の一般会計には、各会計の繰出金も計上されており、反対会派である共産党議員が賛成している平成19年度塩竈市立病院会計予算へも一般会計から当初予算で4億2,000万円を計上しているのであります。この一般会計予算に反対することになれば、市立病院の繰り出しはできなくなるわけでありまして。市議会初日に平成18年度補正予算を可決いたしました。共産党議員団は賛成されました。しかし、昨年2月定例会で平成18年度の当初予算に明確に反対し補正に賛成するということは、長い議員経験を抱えている私にも理解することができないのであります。このように、共産党の会派の態度に一貫性がないことを私は厳しく指摘しておきたいと思っております。我々議員は、地方自治法に認められ、地域機関、審議機関としての十分なる使命と責任を負っていかなければならないと思っておりますし、塩竈の将来のあるべき姿を求めて行動していかなければならないと思っております。

以上、いろいろ申し上げました。今日、地方公共団体の再生法制の動きの中で、塩竈市は緊縮型の予算を継続しており、塩竈市の将来を前向きにとらえ、今後も行財政改革をさらに推進し、財政の健全化に取り組まれるよう期待して平成19年度の塩竈市一般会計予算に賛成する会派を代表しての討論を終わります。ご清聴感謝申し上げます。（拍手）

議長（菊地 進君） 次に、議案第31号及び第38号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。19番吉川 弘君。

19番（吉川 弘君）（登壇） 日本共産党市議団を代表しまして、まず議案第31号平成19年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算の反対討論を行います。

平成19年度の国保会計には国保税の値上げは盛り込まれておりませんが、しかしこの間、4年間連続の値上げの計画があり、平成16年度、17年度の2年間、大幅な値上げの結果、平成18年度と19年度の収支は基金から繰り入れを行えば値上げをしなくてもよくなったのであります。当局は、大幅な値上げの理由として、平成19年度までの予想される赤字が20億円、このように見積もり、そのためには4年間の連続の値上げが必要だと、このように述べてきました。しかし、我が党は、医療費の伸び率を過大に見ていることを指摘してきました。その

後、当局は、財政見通しを下方修正し8億円の狂いがあったことを認めたのであります。県内12市の中で本市の全世帯平均の国保税は16万7,915円となっており、旧石巻市に次いで2番目と高い水準であります。石巻市は、合併によって町段階の国保税が引き上げられ、一方石巻市全体としては引き下がると思います。そうなれば、市段階で一番高くなるのは本市になると私は考えます。また、本市の次に高い東松島市と国保税を比較しますと、本市が世帯平均で1万2,410円も高いランクにあります。一つは、このように平成19年度の国保税は、この間の平成16、17年度の大幅な値上げを継承した予算であり反対する理由でございます。

さらに、この間の公的年金控除の縮小によって12市の中でも所得割が本市が一番高い11.7%、これに対する影響は年金生活者1人当たり2万3,400円の増額となる。こういう内容であります。確かに、平成18年度、19年度、20年度と3年間で3分の1ずつ引き上がっていくものの、国保加入者全体では年間6,000万円もの負担増であります。

このように、高過ぎる国保税の会計は、平成16年度、17年度、各1億円以上の不納欠損金を出しているにもかかわらず、平成18年度の累積滞納額は約8億3,000万円にもなり、年々ふえ続けているのであります。現在の会社でのリストラ、格差社会など10人に1人が生活保護水準以下となっている状況があります。当局からの資料でも明らかなように、国保税滞納者の約9割が生活困窮であります。ほとんどの滞納者は、国保税を払いたくても払えない、これが実態だと考えます。この原因は、国がかつて国の負担割合を45%だったものを38.5%に引き下げた、このことが地方自治体、さらには国保加入者に対する大きな負担としていることが原因だと考えます。

昨年6月1日現在の厚生労働省の調査結果がことしの2月22日に発表されましたが、国保税の滞納世帯は全国で480万世帯、全世帯の19%、資格証明書の発行は35万世帯を超え、短期保険証は122万世帯にもなって年々増加しているのであります。これは、資格証明書の発行が保険料支払いの向上に役立つ、こういう政府の言い分は全く成り立たないことが明らかになっているわけでございます。

本市においては、平成17年度、佐藤市長は初めて資格証明書を発行いたしました。このような方たちは、病院にかかる際、窓口全額払いであります。この資格証明書発行は、平成18年度には前年度と比べてさらに80%ふえ152世帯となっております。また、短期保険証も納税相談を行いますからと、こういう理由で郵送されない結果、保険証なし世帯が平成17年度、119世帯が平成18年度にはこれも資格証と同じように82%も伸びて217世帯となっている

のであります。資格証と保険証なし世帯合わせますと369世帯、約700人の市民が事実上は病院にかかれない状況に追い込まれているのであります。

医療保険は、そもそもは病気のためのものなのに、病気で生活が苦しくなり保険料を払いたくても払えず、保険証が取り上げられ窓口で10割、全額負担される。政治が絶対にやってはならないことだと考えます。国民健康保険は、相互扶助ではなく国保法の第1条、ここにうたわれているように社会保障という立場であります。社会保障を広辞苑でひもときますと、「国民の生存権の確保を目的とする国家的保障」となっております。私は、この「国家的」というのは地方自治体も入っていると考えます。さらに辞典では、「日本では、社会保障、生活保護、社会福祉事業、公衆衛生、これらを主な内容として、失業、労働災害、病気、死亡などの実態に備える」、このようになっているのであります。この立場から、我が党議員団は、資格証明書の発行は行わないこと、短期保険証は郵送で国保加入者全員に渡す。このことによって病院にかかれる条件を確保することを求めてまいりました。しかし、当局は、このことに対してこたえようとはしませんでした。このことが国保会計の予算に対する二つ目の反対であります。当局では、国保税の減免制度があるからと、このように述べました。申請減免は平成17年度3件、平成18年度10件と滞納世帯2,578世帯からすれば非常に微々たるものであります。さらに、医療費の減免についてもこの間減免制度はできましたが、対象となる基準のハードルが高く申請がないのが実情であります。

以上のことより、議案第31号、国保事業会計予算に対する反対討論といたします。

続きまして、議案第38号平成19年度塩竈市介護保険事業特別会計に対する反対討論を行います。

一つは、介護保険料は、昨年度3年に一度の見直しで平均保険料が3,200円が4,060円と27%の引き上げになりました。あわせて、昨年度から今年度にかけて定率減税の縮小廃止、さらには65歳以上の非課税措置の段階的廃止によって介護保険料の所得区分が上の方にランクする、引き上がっていく、こういう内容でまさに市民にとっては大変な負担となるようなものであり、このような国の進め方には反対するものであります。

二つには、介護サービスについてです。

介護サービスについては、平成17年に施設サービスについて居住費や食費が自己負担にされました。平成18年の4月からは、要支援1、要支援2、このように判定された方は利用できる内容が限られた新予防給付の対象となり、従来の介護サービスが受けられなくなりまし

た。介護予防サービスは、包括的支援事業として平成19年度、2,505万円計上されていますが、前年度比較で442万円、15%もの削減となっております。事業は、介護予防、ケアマネジメント事業、総合相談事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業、任意事業としての家族介護支援事業や福祉用具・住宅改修支援事業などありますが、しかし介護予防は見込んだ計画を大幅に下回る状況になっており、そのことが予算では前年度よりも減額したものとなっているわけでございます。

さらに、家族介護支援事業の寝たきり老人おむつ給付は、かつては高齢福祉事業で行われていましたが、介護保険に切りかえられて、その際当局は非課税世帯のみの支給と対象の枠を限定したのであります。この結果、高齢者福祉事業のときの平成17年度、220人の利用者がありました。介護保険になってから55人、このように4分の1と。さらに予算も717万円から193万円と少なくなってしまいました。今回の平成19年度の予算は162万円とさらに少なくなっているわけでございます。私は、福祉の充実に結びつかない予算のつけ方になっていると考えます。これまでも介護ベッドや車いすの利用が制限されるなども行われてきました。このように、介護保険事業の取り巻く状況は介護保険料の負担がふえる一方、介護サービスはますます利用しにくくなってきている現状があります。当議員団は、これまでも高齢者福祉事業の立場で取り組むよう申し入れを行ってきた経過がございますが、依然として市民の願いにこたえる市独自の具体的な対策も示されないままの予算となっております。国の進める介護保険事業の制度ではますます大変なることを指摘し、議案第38号の介護保険事業についての反対討論といたします。以上です。（拍手）

議長（菊地 進君） 次に、議案第31号及び第38号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。5番志子田吉晃君。

5番（志子田吉晃君）（登壇） 議案第31号平成19年度国民健康保険事業特別会計予算に賛成する会派を代表して討論いたします。

国民健康保険事業は、国民皆保険制度を支え、市民の健康と命を守る大変重要な事業であります。国民健康保険事業を滞らせることなく安定した運営を進めなければならない、これが保険者としての市に課せられた役割であります。これまでの3年間、高齢化や制度改正の影響による歳出増が続く中、税率改定を含め国や県などの交付金制度の有効活用など歳入確保努力を図るなど収支改善の取り組みがなされてまいりました。税率改定のない国保会計予算に反対されるのにはどのような理由が存在するのでしょうか。

極めて基本的な視点で申し上げますと、本予算に反対されることは、被保険者の受診機会を否定することにつながるのではないのでしょうか。反対の理由に、資格証や短期証を挙げられておりますが、資格証、短期証等の問題でお困りの市民の方は、ぜひ市役所の窓口にご相談ください。きっと道が開けると思います。親身になって相談してくれませう。反対会派の方もそのようにご指導いただきたい。

大多数、9割以上の市民の方々にとって年間の医療費が10万円を超えた場合、医療費控除の対象となり所得税が戻ることや、今回の制度改正では入院などで月額8万100円以上かかった場合の高額医療費については、4月1日以降は医療機関の窓口では8万100円だけを支払うだけで済むものとなります。

このようなことから、税率改定をせずに、つまり過去2年間、国保税の値上げを行わずに事業運営しようとする平成19年度予算案については、これまで積み重ねてきた審議を踏まえて賛成し、市民が安心して生活できるよう国民健康保険の安定と充実した事業運営を願うものであります。

以上、議案第31号平成19年度国民健康保険事業特別会計予算に賛成する会派を代表しての討論とさせていただきます。

続きまして、本定例会に上程されました議案第38号平成19年度塩竈市介護保険事業特別会計予算に賛成する立場から討論を申し上げます。

本予算においては、今後到来する超高齢社会に対応し、介護保険制度が持続可能となるよう介護予防重点システムへの転換を図り、高齢者の自立した生活の支援や重症化の抑制を図ろうとするものであり、このため介護予防給付を含め、居宅介護サービス給付費を初め介護給付費全体では前年から1億3,444万円の増、率では4%増の予算を計上しております。

また、高額サービス費や特定入所者介護サービス費の増加など介護保険利用者の負担軽減策が講じられており、介護保険サービスを安心して利用していただける予算内容であります。

さらに、地域支援事業については、特定高齢者や一般高齢者に対する介護予防活動の支援を行うもので、前年度の実績を踏まえ一層の充実を図ろうとするものであります。

従来国、県の補助事業により実施していた紙おむつ支給事業等については、地域支援事業の任意事業の中で国の基準に準拠した内容で実施しようとしており、低所得者に対する配慮がなされ、給付と負担の公平性に配慮したものであり妥当と判断しております。

増加する介護ニーズに対応するためにこれだけの予算増をしているにもかかわらず、個々の

ある特定の事例ばかりをとらえ全体予算そのものまでも否定する理由とするのは、まさに木を見て森を見ずという言葉どおりではないでしょうか。この予算を否決して介護事業がストップし、市民全体がこの制度を利用できない事態と比較すれば、この予算を認めることが市民全体の利益と合致するものと考え、本予算案に賛成するものであります。

議長（菊地 進君） 次に、議案第39号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。18番小野絹子君。

18番（小野絹子君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表し、議案第39号平成19年度塩竈市土地区画整理事業特別会計に反対の討論を行います。

塩竈市土地区画整理事業は、平成10年度に塩竈市が塩竈市中心市街地活性化基本計画を策定し、本塩釜駅からマリングート塩釜の間にある貨物ヤード跡地を海辺の賑わい地区と位置づけ、市施行の区画整理事業を行うとして平成14年9月議会で塩竈市土地区画整理事業特別会計の条例と8,000万円の補正予算を計上しました。当市議団は、総括質疑で財政規模や下水道事業費、土地開発公社の一般会計での処理等について総括質疑をし、当時の市長に海辺の土地区画整理事業は市の財政状況で柔軟な対応を求めて賛成しました。もともと当議員団は、ヤード跡地は塩竈市の中心に残された唯一の土地であり、このヤード跡地の活用が塩竈市の将来を左右することは疑いなく、塩竈市にとって今後の発展を占う上で重要な土地であり、早急な活用を提案してきたものでございます。

ところが、佐藤市長は、海辺側の一等地に平成16年11月4日に議会にもかけず地元企業にも一切の説明もなく突如インターネットでとても地元が入れない基準で公募したのであります。応募は4社のみでイオンに決定したのです。まさに市有地の開発をイオンに丸投げしたのであります。ランドデザインの策定の中で、まちづくりの推進に向けた事業の必要性を理解し、面的整備の完了後の姿が共有されるプロセスづくりが重要であり、時間がかかってもこの手順を踏んだ合意形成が大切であると述べております。こうしたランドデザインの指摘も踏まえず、突然に大手を公募しイオンに丸投げした時点から、我が党は市長の政治姿勢を問い、土地区画整理事業は平成17年度から反対を表明してきたものであります。

第2は、土地区画整理事業の面積7万4,000平米の土地を事業費45億6,000万円を投入して道路や公園、駅広の基盤整備と移転補償に充てられるものであります。平成18年度までに国、市で約22億円も投入し、平成19年度は道路や移転補償などに7億2,560万円が計上されております。土地区画整理事業は、国と市で負担しております。市民の税金で負担しているので

す。公金支出は塩竈市の経済、地域活性化につながる事が前提ではないでしょうか。単に雇用、税収が増加するだけでは不十分で、進出企業の地域貢献、社会的責任を明確にする必要があると思います。そのために、イオン進出に伴う協定の締結が重要になります。予算委員会で12月に市とイオンの岡田社長と協定を結んだと述べられておりましたが、その内容を聞けば、理念上の協定とかまちづくりについて市とイオンで今後協議していくと述べておりますが、当議員団が予算委員会でも指摘しましたように、一つは塩竈神社からの眺望を保障することや観光地のまちの景観条例、色では原色はだめだとか明確にすること。さらには、営業時間を夜10時以降の営業時間として制限する。これは、良好な環境の保障や景観への障害にならないようにするためのものであります。さらに、交通渋滞への対策、青少年のたまり場になることなど悪影響を考慮し、24時間営業は制限すべきだということであります。

第3点は、地元との協力、共同の参加であります。

商店街への加入、市や商店街のお祭りや行事への参加、地元農産物、魚介類などの商品の販売、さらには災害時の協定、地元雇用のパート、テナントは地元優先、最低でも60%以上の確保など経済影響の対応や地元貢献を果たしてもらうことなどを盛り込んだ協定を開店前に再締結されることを望みます。

次に、ランドデザインで海辺の賑わいの広場と位置づけられていたところはイオンの駐車場になり、歩行者専用道路は国道45号からイオンの駐車場に出入りする車が横断し、当初のシンボルロードの役割は半減してしまいます。まさにイオンの言いなりになっているということがうかがえます。

最後に、多賀城ジャスコが進出したとき、多賀城市は道路には1円も出しておりません。利府町にジャスコが出店したとき、ジャスコの西側の道路を町道として新設した際、1億5,372万円の費用がかかったそうではありますが、ジャスコから1億1,320万円を開発指導要綱に基づいて寄附金として負担し、利府町の持ち出しは4,052万円だったそうであります。塩竈市の土地画整理事業で道路が整備され、下水道や雨水が整備されたところにイオンが進出しますので、イオンの負担はありません。市民の負担だけであります。

よって、以上のことから、議案第39号に反対いたします。以上です。（拍手）

議長（菊地 進君） 次に、議案第39号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。7番今野恭一君。

7番（今野恭一君）（登壇） 私は、議案第39号に賛成する会派を代表して討論を行います。

議案第39号は、海辺の賑わい地区に係る平成19年度土地区画整理事業特別会計予算案であります。予算案の構成は、平成18年度に引き続き新しい駅前広場の築造工事、港町区域の区画道路築造工事等に加え、換地を指定される市民の方々の宅地造成に係る工事費が1億5,023万円。さらに、換地に移転される方々の移転補償費と電柱や下水道管の移設補償費など5億2,570万円に関連委託費や職員人件費などの事務費を加え7億2,560万円と地方債の元利償還金3,810万円で総額7億6,370万円で提案されているものであります。

私は、この予算案は、関係する住民の方々の生活再建や事業の再建を主要な予算目的として構成されていることを重く受けとめているものであります。平成11年度に他市への大型店の出店により塩竈市の商圈は消滅いたしました。塩竈市の中心市街地を再興させるために、中心となる核店舗が必要条件となります。それは、隣町のまちづくりを見れば一目瞭然であります。反対する立場の人たちは、市内の商店が集積すればよいとの考えですが、本町が衰退した原因は、核店舗となる旧今野屋が廃業してからであります。まちは、変化の様相を見せております。閉塞感が強く漂っていた空気が大型店の工事の進展で薄らいできたのではありませんか。生まれ変わる雰囲気と、これで塩竈が変わるという期待感が感じられませんか。計画が形になってくることによって、市民の期待が高まっております。

私は、海辺の賑わい地区に係る平成19年度土地区画整理事業特別会計予算案に賛成の会派を代表し、賛成討論とするものであります。（拍手）

議長（菊地 進君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第19号について採決いたします。

議案第19号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地 進君） 起立多数であります。議案第19号については、委員長報告のとおり決しました。

4番（伊藤栄一君） 次に、議案第20号について採決いたします。

議案第20号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地 進君） 起立多数であります。議案第20号については、委員長報告のとおり決

ました。

4番（伊藤栄一君） 次に、議案第21号ないし第28号、第30号、第32号ないし第37号、第40号ないし第50号について採決いたします。

議案第21号ないし第28号、第30号、第32号ないし第37号、第40号ないし第50号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地 進君） 起立全員であります。よって、議案第21号ないし第28号、第30号、第32号ないし第37号、第40号ないし第50号については、委員長報告のとおり決しました。

4番（伊藤栄一君） 次に、議案第29号、第31号、第38号及び第39号について採決いたします。

議案第29号、第31号、第38号及び第39号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地 進君） 起立多数であります。よって、議案第29号、第31号、第38号及び39号については、委員長報告のとおり決しました。

日程第3 請願第23号（民生常任委員会委員長請願審査報告）

請願第25号（総務教育常任委員会委員長請願審査報告）

議長（菊地 進君） 日程第3、請願第23号及び第25号を議題といたします。

平成18年2月定例会において民生常任委員会に付託され閉会中の継続審査となっておりました請願第23号、平成18年6月定例会において総務教育常任委員会に付託され閉会中の継続審査となっておりました請願第25号の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。12番木村吉雄君。

総務教育常任委員長（木村吉雄君）（登壇） ご報告いたします。

平成18年6月定例会において総務教育常任委員会に付託され閉会中の継続審査となっておりました請願第25号については、2月26日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して慎重に審査を行った次第であります。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました意見の主なるものを申し上げます。

す。

1. 我が国にとって重要な教育分野において義務教育費国庫負担に係る財源措置が2分の1から3分の1に引き下げられていることから、義務教育の根幹が揺らぐことのないよう地方議会として強く国に対し働きかけていく必要があり、今定例会において請願を採択すべきである。

1. 国会等においては、現在教育をめぐりさまざまな論議がなされており、義務教育制度についても国庫負担のあり方のみならず制度の内容等も含め総合的に検討を行う必要があることから、今後とも時間をかけて慎重に審査すべきである。

これらの意見を踏まえ採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、ご報告いたします。

総務教育常任委員長 木村吉雄

議長（菊地進君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。2番田中徳寿君。

民生常任委員長（田中徳寿君）（登壇） ご報告いたします。

平成18年2月定例会において民生常任委員会に付託され閉会中の継続審査となっておりました請願第23号「患者・国民負担増の計画の中止と『保険で安心してかかれる医療』を求める意見書の提出についての請願」については、2月27日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して慎重に審査を行った次第であります。審査に当たりまして、各委員より述べられました意見の主なるものを申し上げます。

1. 今回の医療制度改革においては、患者の負担増を図ることにより医療費の抑制を図ることが目的とされているが、保険で安心してかかれる医療を実現する上からは、患者はもとより医療機関からも疑問の声が出されている状況にあることから、今議会において本請願を採択し、関係機関に対し強力に働きかけていくべきである。

1. 我が国の医療制度については、将来にわたり長期的に存続できる制度としていかなければ本当の安全、安心は得られないものであり、医療制度改革のあり方について今後もあらゆる面から総合的に検討を行っていくことが必要であることから、本請願は継続して慎重に審査すべきである。

これらの意見を踏まえ採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、ご報告といたします。

民生常任委員長 田 中 徳 寿

議長（菊地 進君） 以上で各常任委員長の報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、請願第23号について採決いたします。

請願第23号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地 進君） 起立多数であります。よって、請願第23号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、請願第25号について採決いたします。

請願第25号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地 進君） 起立多数であります。よって、請願第25号については、委員長報告のとおり決しました。

日程第4 議員提出議案第1号ないし第4号

議長（菊地 進君） 日程第4、議員提出議案第1号ないし第4号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号ないし第4号について提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

まず、議員提出議案第1号ないし第3号について趣旨の説明を求めます。20番伊勢由典君。

20番（伊勢由典君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号から第3号について、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議員提出議案第1号、塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例並びに議員提出議案第3号、塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則については、地方自治法の一部を改正する法律のうち、議会制度の充実に係る事項が昨年11月24日に施行されたことに伴い、法律に準じた改正を行おうとするものであります。

次に、議員提出議案第2号、市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、議員報酬について日割り計算に係る改正を行おうとするものであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（菊地 進君） 次に、議員提出議案第4号について趣旨の説明を求めます。8番嶺岸淳一君。

8番（嶺岸淳一君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第4号について、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第4号、市長の専決処分事項を指定することについては、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の平成18年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、市債等の収入額が未確定なこと、また支出において他会計に対する繰入金等が未確定のためであります。

次に、2の平成18年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫補助金等の額が未確定のためであります。

次に、3の平成18年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、国庫補助金等の収入及び医療給付費額が未確定のためであります。

次に、4の平成18年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料及び繰入金の額が未確定のためであります。

次に、5の平成18年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算については、国庫補助金、下水道使用料、繰入金及び市債等の額が未確定のためであります。

次に、6の平成18年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算については、国・県支出金等の収入及び医療給付費額が未確定のためであります。

次に、7の平成18年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算については、使用料及び繰

入金の額が未確定のためであります。

次に、8の平成18年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の額が未確定のためであります。

次に、9の平成18年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算については、国庫補助金、市債及び繰入金等の額が未確定のためであります。

次に、10の塩竈市市税条例の一部を改正する条例、11の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。以上でございます。

議長（菊地 進君） これより質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号ないし第4号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、議員提出議案第1号ないし第4号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第1号ないし第4号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地 進君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第1号ないし第4号については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第52号

議長（菊地 進君） 日程第5、議案第52号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第52号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この議案第52号は、塩竈市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例でございます。

公職選挙法の一部を改正する法律が2月28日に公布になり、平成19年3月22日に施行されることになりました。

同法の規定により、地方公共団体の長の選挙において候補者が選挙運動に使用するビラの頒布が可能となり、指定都市以外の市では候補者1人につき2種類以内のビラ1万6,000枚を頒布できることとなりました。

また、ビラを作成する際、条例で定める額の範囲内で作成について無料とできることになったため、1枚につき7円30銭を上限として無料とする新たな条例を規定しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（菊地 進君） これより質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第52号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、議案第52号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第52号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地 進君） 起立全員であります。よって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議員派遣の件

議長（菊地 進君） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第12項及び塩竈市議会会議規則第153条の規定に基づき、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議員派遣の件は、お手元にご配付のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明7日定刻再開いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明7日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時49分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年3月6日

塩竈市議会議長 菊地 進

塩竈市議会議員 福島 紀勝

塩竈市議会議員 伊藤 博章

平成19年3月7日（水曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第3日目）第3号

議事日程 第3号

平成19年3月7日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(23名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
13番	鹿野司君	14番	志賀直哉君
15番	香取嗣雄君	16番	曾我三三君
17番	中川邦彦君	18番	小野絹子君
19番	吉川弘君	20番	伊勢由典君
21番	東海林京子君	22番	福島紀勝君
23番	伊藤博章君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	助役	加藤慶教君
収入役	田中一夫君	総務部長 兼危機管理監	山本進君
市民生活部長	大浦満君	健康福祉部長	棟形均君
産業部長	三浦一泰君	建設部長	内形繁夫君

総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君	総務部次長兼行財政改革 推進専門監兼政策課長	田 中 たえ子 君
市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君	健康福祉部次長 兼保険年金課長	木 下 彰 君
産業部次長 兼商工観光課長	荒 川 和 浩 君	建設部次長 兼都市計画課長	茂 庭 秀 久 君
総務部総務課長	郷 古 正 夫 君	総務部財政課長	菅 原 靖 彦 君
総務部総務課 総務係主事	阿 部 俊 弘 君	市立病院長	伊 藤 喜 和 君
市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君	市立病院事務部 次長兼業務課長	伊 藤 喜 昭 君
水道部長	佐々木 栄 一 君	水道部次長	大和田 功 次 君
水道部総務課長 兼経営企画室長	尾 形 則 雄 君	教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君
教育委員会 教育部長	伊 賀 光 男 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡 辺 誠 一 郎 君
教育委員会 教育部総務課長	小 山 浩 幸 君	選挙管理委員会 事務局長	星 清 輝 君
監査委員	高 橋 洋 一 君	監査事務局長	丹 野 文 雄 君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	安 藤 英 治 君
議事調査係主査	戸 枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉 藤 隆 君

午後 1 時 開議

議長（菊地 進君） ただいまから 2 月定例会 3 日目の会議を開きます。

本議場への出席者は、第 1 日目の会議と同様であります。

本日の議事日程は、日程第 3 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（菊地 進君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、2 番田中徳寿君、3 番武田悦一君を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（菊地 進君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。2 番田中徳寿君。（拍手）

2 番（田中徳寿君）（登壇） ニュー市民クラブの田中徳寿でございます。

本日は、2 月定例会において質問の場を与えてくださった先輩、同僚議員の皆様に厚く御礼を申し上げます。

私が議員にさせていただきまして今回が 13 回目の質問であります。その質問のたびに財政問題を取り上げさせていただきましたが、今回も塩竈市の再生のために、財政問題より質問をさせていただきます。

市長及び市当局の簡潔な答弁をお願いいたします。

通告の 1 番目として、佐藤市長にどのような仕組みで塩竈市の財政を再建していくつもりなのか、財政ビジョンを示していただきたくお伺いいたします。

また、今後、10 年間にベテランの市の職員の方々が 300 人も退職するのに、どのような方法で職、技の伝承をしていくつもりなのか、市長にお伺いいたします。

そして、そのときに、どの仕事を市の直営から公設民営や民設民営の仕組みで業務を見直していくつもりなのか。

一例ですが、小・中学校の給食事業はどのような仕組みを考えておられるのか、佐藤市長にお伺いいたします。

2番目として、水産都市塩竈市の基幹産業は、水産業、水産加工業であるか、まず、佐藤市長にお伺いいたします。

そこで、塩竈市の水産都市としての水産業、水産加工業の長期ビジョンを佐藤市長にお伺いいたします。

3番目として、市立病院事業を今後どのように展望していくつもりなのか、そして、何を基本方針として病院事業を推進していくつもりなのか、佐藤市長にお伺いいたします。

4番目として、災害時要援護者避難支援プランの進捗状況について、佐藤市長にお伺いいたします。

私たちが生まれ、育まれた愛する塩竈市の課題について質問いたしました。明快なご答弁を期待して私の1回目の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、田中議員からご質問をいただきました。

初めに、財政再建、どのような仕組みで市の財政を再建するのかというご質問でありました。

国内の多くの自治体が今行財政改革に取り組んでいるところであります。理由は極めて単純でありまして、各自治体とも財政運営が大変厳しいということでもあります。やはり、我々行財政改革に取り組む上で、行財政改革が目的ではなく、その到達地点はあくまでもこの地域社会で元気にお暮らしいただきます方々に対する、例えば福祉の向上でありますとか、あるいは教育水準の向上、さらには子育て支援等々、地域社会の皆様方が本当にこの地域で誇りを持ってお暮らしいただける地域社会の実現をすることこそが行財政改革の到達地点ではないかなと考えております。

そういった中で、本市の財政ビジョンについてのご質問でありました。若干長くなるかも知れませんが、お答えをさせていただきます。

我が国全体が平成17年を境に、いよいよ人口減少社会に入り、非成長、非拡大社会への構造転換を行っておりますが、本市におきましても人口の減少と地域経済の低迷により、非常に厳しい行財政環境に直面をいたしております。この厳しい状況を克服するため、平成17年4月に新行財政改革推進計画を策定し、これからの地方分権にふさわしい自主自立のまちづくり、安定した行政サービスの継続を進めるため、市民とともに歩む市政の推進、市民指向の質の高い

サービスを提供する市政の実現、そして、時代の変化に的確に対応できるスリムで効率的な行財政運営を基本方針に、抜本的な行財政の改革に取り組んでいるところであります。この計画におきましては、平成20年度までの中期財政ビジョンを立て、現在、本市が確保できる歳入の見通しを約170億円と設定し、その財源対策としての事業の選択と集中を進めながら、聖域なき行財政改革を推し進め、歳出予算1割カットの達成をしたところであります。

今後の財政ビジョンといたしましても、現下の厳しい状況の中で、今後5カ年間におきましては、この170億円台の予算規模が収支均衡した行財政運営の大きな基準であり、本市の財政の財政力であるとの認識をいたしております。本市が安定した行政サービスを市民に提供していくためには、この収支のバランスを保ち続けることを基本に置きながら、限られた財源を有効に活用できるよう、既存の行政の仕組みを見直し、あるいは人件費を含む経常的な経費をさらに圧縮をしながら、新たなまちづくりに結びつくような施策に財源をシフトしてまいります。

また、私たちがこれまで目標としてまいりました市民の方が安心して、元気に地域で暮らし、塩竈が大好きになるまちづくりを進めるためには、地域を維持していくための財政基盤を確立していくことこそが都市経営の最大の課題であるというふうに認識をいたしております。そのためには、地域力を高めるための人口規模の確保と、地域経済の活性化を図るための産業振興と雇用創出が必要であると認識をいたしております。

まず、減少し続ける人口に歯どめをかけ、新規の人口増加に結びつけるために、これまで進めてまいりました「日本で一番住みたいまち塩竈」の実現に向けた市民福祉、あるいは行政サービスの充実、公共交通網や、道路整備、住環境整備をベースに置きながら、新規の転入を促進するような具体の施策、さらにはマンションや新規住宅の着工を促進するような独自の施策について、税制優遇措置も視野に入れて検討してまいります。

また、地域経済活動の活性化を図るために、本市経済が循環していく基軸となります水産業、水産加工業、さらには関連産業の振興育成に業界と一体となって取り組みますとともに、魚市場を中心とした水産物流センター構想の実現に向けて、民間活力を導入しながら、水揚げの増、あるいは取り扱い魚種の拡大、加工原魚の確保に結びつく枠組みを検討してまいりたいと考えております。

さらに、これまで進めてまいりました新たな企業誘致について本市の新しい活力形成に結びつきますよう取り組みを一層強化し、いきいき企業支援条例の適用拡大も含めて、具体化をい

たしてまいります。

こうした新たな取り組みと現在進めておりますにぎわいと交流の中心軸の整備、あるいは、海辺のにぎわい地区整備を連動させ、将来にわたる本市の財政基盤をより確かなものとしつつ、今後、本市の目指すべき姿がどうあるべきか、人口規模、産業構造、財政規模について議論を深め、将来にわたり安定継続した責任ある行財政運営の確立を我々の第一の使命として取り組んでまいります。

次に、大量退職に対応した仕組みづくりについてご説明をいたします。

いわゆる2007年問題、団塊の世代の大量退職は、本市におきましても例外ではなく、現在の職員数の約40%に相当する職員が今後10数年、毎年30名前後の退職を迎える時代となっております。この状況を見据え、本市におきましては、行財政改革の大きな柱として、平成17年10月に、定員適正化計画を策定し、15年4月現在の846名を22年4月までの7カ年間で、185名削減し、661名とする数値目標を掲げております。

その中でも、行政サービスを提供していく上で必要な、例えば保健師等の専門職につきましても、行政の将来ビジョンを考慮し、計画的に補充していくことを基本として、知識、技術などの行政スキルを維持した職員定数の適正化に取り組んでまいりたいと考えております。

どの分野について民間に移行していくのかというご質問をいただきました。

行政にとって必要な体制の確保を前提とした上で、現在、市が直営で行っておりますいわゆる現業部門等におきます施設の維持管理業務、あるいは公共施設の管理業務、また、行政の内部事務や窓口業務などについて、委託、あるいは指定管理者への移行など、民間へのシフトを行うことで効率的、効果的な行政サービスを提供させていただく方針で検討させていただいているところでございます。

一例として、議員から挙げていただきました給食業務につきましてもご説明をいたします。

この基本的な方針につきましては、既に教育委員会等で一定の検討を始めているところであります。退職者数の状況に対応しながら、臨時職員等の活用を行い、効率化を進めてまいりますという方針であります。

また、現在、各学校で自校調理方式の給食を行っておりますが、このたびの玉川小学校の耐震補強大規模改造事業に伴い、第二小学校との共同調理方式へと仕組みを変えて提供することとしております。今後、給食施設の状況や調理員の退職数を見据えながら、臨時職員の活用でありますとか、共同調理方式等の給食提供の課題を整理し、検討してまいります。

さらに、将来的なあり方として、食のまち塩竈、魚のまち塩竈と、マッチさせた地産地消に取り組んだ給食センター方式等も視野に入れ関係者と協議を重ねてまいりたいと考えております。

水産業、水産加工業の再生についてのご質問をいただきました。水産業のビジョンについてというお話でございました。

先日、県内の13市と宮城県知事との意見交換会がございました。その際にも、私も発言をお許しいただきまして、知事にご提言を申し上げました事項がございます。それは、日本全体で見た場合、残念ながら東北地域はいまだ下位から第2位という大変低迷した状況にあります。東北6県におきましても、宮城県、残念ながら中位から下位に位置しているというような状況でございます。私は、東北の景気の回復がおくれております最大の理由は、本来東北の基幹産業でありました第一次産業をないがしろにしてきたツケが今現在大きく出てきているのではないかなというように発言をさせていただきました。具体的に申し上げますと、農業、林業、そして水産業といったようなかつて東北を支えてまいりました第一次産業が今、壊滅的な状況に残念ながら置かれているということでもあります。今後、東北の経済の活性化、宮城県の景気を取り戻すためには、やはり第一次産業をもう1回きちんと見直しをするべきではないかなということをお願いさせていただきました。

特に、本市におきましては、やはり水産業、基幹産業の大変重要な柱であります。こういった産業に従事される方々が元気を取り戻すことこそがこの地域に本当の意味で景気回復感というものを感じていただけることになるのではないかなということを知事に申し上げさせていただきました。気持ちは全く変わっておりません。水産業につきましては、塩竈市の大変重要な基幹産業であります。今後とも業界関係者のみならず、我々行政もともにこの回復に一生懸命頑張りたいというふうに考えているところでございます。

市立病院問題について何点かご質問をいただきました。

初めに、市立病院の今後の基本方針についてのご質問でありました。

市立病院、繰り返しになりますが、塩竈医療圏約20万人の医療を担う県内唯一の公的病院として、消化器系、あるいは内科、外科を中心に、一次医療から二次医療までを今後とも適切に分担させていただきながら、地域医療に重要な役割を果たしてまいりたいというふうに考えております。しかし、一方で国の医療費抑制策のもと、市立病院は医業収益の減少でありますとか、医師不足など、深刻な課題に直面しており、多くの皆様方にご心配をおかけいたしている

ところであります。

こうした状況を打開するため、市立病院では、平成17年度から3カ年間の再生緊急プランに基づき、経営健全化を目指し、職員一同一丸となって、合理的かつ能率的な運営に努めると同時に、本来の目的であります公共の福祉の増進に向け、全力で取り組んでいるところであります。

市立病院の役割、使命ということでご質問をいただきました。次の4点に集約されるのではないかと考えております。

第1点目であります。地域の中核的医療機関として、他の医療機関では満たせない水準の医療を行うための施設等を持ち、地域の医療機関と連携して、医療水準の向上に寄与することとということであります。

また、二つ目といたしましては、高度、先駆的な医療を担うことであります。幸い、市立病院は東北大学の関連病院として、優秀な医師が派遣されております。特に、肝臓疾病の治療、手術は他の病院の水準と比べ極めて高く、他の病院や患者の皆様方からも高い評価を得ております。

次に、政策医療を進めることであります。市立病院では、救急、リハビリテーションを初め、不採算といわれる政策医療、具体的に申し上げますと訪問診療、訪問介護、療養病床を開設し、急性期を終えても家族や施設に移れない状況にある患者さんの安心できる医療サービスの提供に努めてまいりました。しかし、療養病床につきましては、国は23万床を削減する方針を立て、療養病棟入院基本料を大幅に引き上げるなど、これまでのような事業展開を困難なものにいたしております。厚生労働省の施策方針を我々も十分精査しながら今後の進むべき道を明確にしていきたいと思いますというふうに考えております。

市立病院といたしましては、今申し上げましたように、さまざまな困難に直面し、重要な岐路に立っておりますが、平成19年度は医師体制の充実を図る一方、内科外来の午後の診療を再開するなど、医業収益の確保を図るとともに、外来診療科の見直しや、不採算部門から採算部門への看護師の重点配置や、地域医療機関や救急隊と連携して、これまで以上の積極的な取り組みを行い、何としても収支均衡を図り、市民の皆様方の命と健康を守る地域の公立病院としてのかけがえのない役割を今後とも発揮できるよう努力を重ねてまいりたいと思っております。

次に、防災についてのご質問をいただきました。

災害時要援護者避難支援プランの進捗状況についてご質問をいただきました。

地震時の災害が発生いたしました場合、高齢者や障害の方々、いわゆる災害時要援護者は、必要な情報が得られなかったり、あるいは避難がおくれたり、自力避難が困難となるようなことが予想されるわけであります。国におきましては、このような要援護者に対する支援プランの策定について、昨年3月に災害時要援護者避難支援ガイドラインの改定版を策定し、県におきましても10月にガイドラインを示したところであります。ガイドラインにおきましては、要援護者に対する例えば住居、情報伝達体制、必要な支援内容等に関する情報を日常的に収集し、関係機関で共有するとともに、具体的な避難マニュアル作成などの指針が示されたところであります。プラン策定に当たりましては、個人情報保護等の課題もあり、全国的にプランの策定がおこなわれている状況にありますが、本市におきましても同様の問題が潜在的にはございますが、今後情報の収集や共有のあり方などを整理をさせていただきながら、支援プランの作成に向けた準備を進めながら順次策定をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上、ご質問につきましてのご答弁を申し上げます。よろしくお願いたします。

議長（菊地 進君） 2番田中徳寿君。

2番（田中徳寿君） 丁寧なご説明、ご答弁ありがとうございました。

きょう、私は佐藤市長がこの議会を終ると選挙戦に入り、2期目の政策を述べられるものと期待しておりました。ただし、今、きょう財政運営、財政ビジョンなるものをお示しいただきましたが、170億、収支均衡で果たして塩竈市がこの後やっていけるのかという問題に突き当たっていくと思います。

なぜならば、産業がないまちは衰退するのであります。夕張は炭鉱がなくなって衰退して観光業に転換を図ったが、成功しなかったからああいう状況になったと思います。塩竈市は住宅地でいけるのでしょうか。水産業、水産加工業が一次産業、二次産業と言われながらも塩竈市の宝であることは間違いないのであります。その宝の再生をすることがまず水産都市塩竈が変わる一番の絶対条件であると思っております。なぜならば、過去何10年と海の幸から塩竈は栄えさせてもらってきたわけであります。

なぜならば、18平方キロしかないからなのであります。狭隘な狭い敷地の中に、人口密度東北一の塩竈が6万人を擁して生きてきたことは、海の幸以外の何物でもないからであります。その狭隘な土地で、大規模な工場がある市の市長が自動車産業を誘致するという、そのような

土地が塩竈にないからなのであります。コンパクトなまちの中で、ある種一番最初に東北で成長し、一番最初に21世紀の課題をもろに受けているのが我が塩竈市だと推察しているからであります。どこのまちも宮城県内で経験していないようなことを一番最初にこの我が愛する塩竈市が経験し始めたのが今の現状だと思えます。今までは、行政は受身でもよかったと思えます。じゃあどのようにすればいいのか、市民生活を優しくする。それは当然なことなのです。市役所を自役所と言われない、本当の市役所、自分たちの役所じゃなくて、市民、あるいは企業のためにある市役所に変えるには、行政が積極性を持って、市民の目線を持ってやっていくことこそが肝要だと思っております。

そこでであります。塩竈市の水産業、特に水産加工業は原料の不足、あるいは高騰で苦境に陥っております。今から20年ほど前、あるいは30年前、塩竈の市場には魚が500億円揚がっておりました。それが、今現実100億円であります。その中で、魚生産量を上げるということは、今の日本の海の環境では大変難しいことだと思っております。それならば、どのような形で塩竈が魚を持ってくるのでしょうか。塩竈というまちは、昔、マグロと青物の魚と北転船の魚がすべて混在して揚がったから元気がよかったと聞いております。今、北方の方に行って魚がとれるわけではないのであります。冷凍魚の輸入をこの間新報ニュースで聞きました。仙台港に17万トン揚がっているそうです。それがもし万が一塩釜漁港に揚がるならば、塩竈は東北でもすばらしい水揚げを誇る港であることは間違いないのであります。

私は、中国の歴史からシルクロードを学びました。それゆえに、日本にはオイルがないからオイルロードがあるんだと思えます。塩竈にはフィッシュロードが海の上に必要なんだと思えます。それはどの地域だと申し上げません。それに行政が手伝っていく時代が来たのではないのでしょうか。フィッシュロードの上を魚が塩釜港に入ってきたとき、民間の人は頑張ればいいのです。その道確立しなければ、塩竈の水産業、水産加工業は成り立たなくなるのではないかと心配しているであります。それは、1国の問題ではないと思えます。一つの地域からフィッシュロードをつくるということではなくて、複数の道をつくり上げる、それが塩竈市の水産加工業、あるいは水産業が塩竈が生き返ったと思われることだと思っております。それを官民一体となつてつくり上げていくことが塩竈の再生だと私は思うようになりました。

私は、この4年間、塩竈市議会議員にさせていただきまして、いろいろ勉強させていただきました。まちのこと、商業のこと、いろいろなことを学ばせていただきました。そして、結

論的に思ったことは、塩竈は水産のまちだったということであります。その水産にどのような活気を取り戻すことが塩竈市の再生で、塩竈市のまちが、この塩竈市が財政再建になったときに、産業が滅んでいたら何にもならないのであります。役所を残すことよりも、塩竈という市民と産業という仕事を雇用というものを確保することによって、市役所は永遠に残っていくのであります。塩竈市役所だけが夕張のようにならないからいいんだではないのであります。

すべて自分たちのため、市民のために、どうしてももう一度水産に光の当たる方策を市民と一体になって考えていく時期が来たと思っております。そのようなときに、そのフィッシュロード、魚を中心とした経済交流を本当に推進する気があるのか、まずお聞きいたします。

次に、先ほど、要援護者支援プランの話をしました。それは何かと申しますと、ハード部門では、今塩釜港に防潮堤ができてあります。これは宮城県沖地震30年間の間に99.8%起こると言われていることからつくられている防潮堤なのであります。市民の命を守るためであります。私が聞いた要援護者支援プランというものは、阪神大震災のときに、3日間のうちに多くの命が失われたわけであります。よく防災の話をこの議場でお聞きしました。自助、共助、公助と言われました。「公助は3日間できないんだと。だから、地域で防災計画を立てて自主防災組織を立ち上げてくれ」と、そのように市当局は申しておりました。ですが、一番災害に弱い要援護者の対策が皆無なのであります。個人情報保護条例なるものが、町内会、自主防災組織に伝えられていないのであります。人間の命よりも大事な法律があるのでしょうか。個人情報保護条例は確かにわかります。でも、本当に精査していったら、抜けるのではないのでしょうか。そのような汗が必要なんではないのでしょうか。

今塩竈市が本当に市民のために、あるいは手立てが必要な人たちのためにそれを考える時期が来ていると思っております。それが質問であります。

なぜならば、自助、共助で助けなければ助からないのであります。それが災害の現実です。そのためには、市民との情報の共有なのです。それは、法律があり、難しい壁もあることはわかります。でも、その壁を乗り越えていかなければ市民を守るという責務が果たせるのでしょうか。私はそのように考えております。

次に、病院についてお伺いいたします。

病院は確かに大切な施設であります。過去何十年間、塩竈市民の命を守ってきた施設だと思っております。でも、今、この財政の中で、この18年の補正予算で5億1,000万円の繰り出

しを出し、18年度で8億円、水道部からの借入金で2億円、計10億円を出したときに、心がさめる思いがするのであります。本当にやるのであれば、再生するのであれば、市民のための病院というのであるならば、午後の診療がなぜ2時から4時か、そのようなのでしょうか。もし、本当に市民ならば働いている市民のために、5時から7時という、週2回か3回でもいいから、週1回でもいいから、そういうシステムはできないのでしょうか。自分たちの都合のいい時間でなくて、市民の都合のいい時間に存在意義をかけてやることができないのでしょうか。私は問いたいのです。お金を出すからやるのではなくて、市民が、働いている市民がこの病院に来てくださいというのには、やはり時間を考えなければならないのではないのでしょうか。そうして、市民に愛される病院であるならば、そんな議論はなくなるのではないのでしょうか。

今、ただ市長がお金を出すからやる。そういう市長が一生懸命苦しい中で述べても、そういうアイデアは出てこないのでしょうか。今聞きたいのは、そういう思いなのであります。塩竈市は、ちまたではいろいろなことが言われています。でも、それをはね返すパワーが市当局になればどこにあるのでしょうか。それをつくり上げていただきたいのです。「日本一住みたいまち、日本一いざというとき役立つ役所であります」と言ってもらいたのであります。市民にとって住みたいまちとは、役所がいざというとき頼りになる存在だからであります。その哲学をこのまちが持ったとき、もっとすばらしいものになるかと思っております。

今回、いろいろなことを申し上げました。あともう一つ次に質問した給食の問題です。

全国の新聞に載りました。これが正しいかはわかりません。父兄から集めた子供たちの1食の単価が約300円だそうです。施設を運営する市役所の単価が1食当たり600円だそうです。全国の新聞の平均値なのでわかりません。でも、900円の食事だそうです。昼食1食が900円の食事をいつまで続けられるのか。塩竈市がどのようなコスト計算になっているかはわかりません。そこを問いたいのです。塩竈市はいっぱいいろいろな財産、いろいろなものを持っております。視点を変えると、そのようなことだと思えます。確かに、すべて官で担えるとき、市が直接担うことができる時代は、それでよかったと思えます。でも、財源が厳しくなり、大量退職者を迎えたときに、どのような方策をしていくのか、それが知りたいのであります。

私は3年前、福岡に行きました。市営汽船がありました。大型の船でした。でも、30年も

前から指定管理者みたいになっていました。このまちはすべてを市直営で担うことによって貴重な税、あるいは市役所の財源を奪ってきたのではないのでしょうか。佐藤市長になり、初めて人員を減らして、いろいろな事業をし始めてきました。でも、もっと以前からそれをしていたら、いいまちができていたのではないのでしょうか。このまちが本当に素晴らしいまちであるならば、民の活力を生かすことだと思います。

今、私が述べたことは、塩竈市の課題であります。永遠なる課題だと思います。この課題を解決しない限り、まちも産業もよくなりません。一つ一つつくり上げていくことが大切で、いっぱい課題がありますけれども、物すごく責任感を持ってやればできる仕事だなと感じるようになってきました。でも、きょう、答弁を聞き、市長の言葉で一つでもいいから、これはやると言ってほしかったのであります。

以上であります。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 再質問にお答えをさせていただきます。

初めに、市長は次のビジョンを当然冒頭述べるべきではなかったかというお話であります、私の残されている任期は4月いっぱいあります。よくご理解いただきたいんですが、決して途中で仕事は投げ出す気はありません。ただ、今私が申し上げられるのは、残された任期いっぱい、本当に我々が行う行政が今田中議員が申し述べられました思いに少しでも近づくようにということで努力することこそが私の役割でありますので、そこはぜひご理解をいただいた上で後の答弁を聞いていただければと思っております。

企業活動こそがこのまちに活気、元気というようなお話でありました。

我々もわずかに市内16平方キロぐらいの極めて小さなまちであります。市が独自の工業団地を持っているわけでもありません。企業誘致活動を行う上でも勢い人の土地をあてにしての活動になるわけでありまして。大変制約された条件の中ではありましたが、みなとまちづくり課がさまざまな企業を訪問させていただき、塩竈の持つ魅力、活気等をPRさせていただいたところでありまして。今年2月からおかげさまで、自動車リサイクル工場、港に立地をいたしました。本格的な稼働に入っております。かつて心配されましたような公害等もなく、今順調に動き始めたところでありますし、新たに30名を超える雇用機会が発生したというようなことも伺いし、大変喜んでいただいております。やはり、数多くの企業がこのまちで新しい活動を始めることも大変重要な課題であるということで、今現在空いております石油配分基地、既に

3カ所ぐらい空いておりますが、そういったところへの企業誘致でありますとか、魚市場地区の新浜地区の空き工場等に本市が期待されるような、そういう企業誘致に今現在も一生懸命努めてさせていただいているところであります。

なお、今後とも1社でも2社でも多くの企業が塩竈でぜひ企業活動をやってみたいと言っていただけるような条件整備等に、なお一層努力をしてまいりたいと考えているところであります。

水産業、私も先ほどご答弁を申し上げさせていただきました。これから先、恐らくは我々が日常口にします食料品がいずれは枯渇する時代が来るだろうというふうに私も思っております。食料安全保障こそが今後に残された我々の重大な使命、課題であるというふうに私も認識をいたしております。特に、動物性たんぱく質の固有資源を持たない我が国におきましては、この動物性たんぱく質を中心とする食料安全保障こそが今後の取り組むべき大変重要な課題であるというふうに思っております。残念ながら、水産業、漸減の傾向にございまして、後継者難といったようなことで、水産業の個体がどんどん減少しているということを我々も憂慮いたしております。そういった中で、勢い、魚資源を確保するためには、国内のみならず、国外にも依存しなければならないということでもあります。既に、アラスカシーフードフェアといったようなことについても継続的に開催をさせていただいているところでありますが、あるいは、友好的な交流を重ねておりますシアトルとの交流でありますとか、既に、民間活力で継続されておりますロシア等の漁業資源確保のための交流等も大変重要な課題であるというふうに認識をいたしております。アラスカシーフードフェアで取り組みましたように、単に民間の方々の活力に待つだけではなくて、行政も一緒になりまして、こういう動きを強めてまいりたいと思っております。

防災についてご質問をいただきました。

私がお答え申し上げましたのは、災害時要援護者避難支援ガイドラインの改定についての取り組み状況を申し上げさせていただきました。議員から「いや、本当にこういう方々があしたにも発生する地震の際に、安全に暮らせるのか」というご質問をいただきました。本市におきましては、プラン策定に先立ち、既に、毎年民生児童委員の協力をいただきながら、高齢者の実態調査を実施させていただき、ひとり暮らし高齢者や寝たきりの方々についての情報把握を行っているところであり、民生児童委員協議会におきましても、災害時要援護者登録台帳の整備や、要援護者マップづくりも既に完了いたしているところであります。

また、自主防災組織など、地域の皆様方が、みずからの防災活動を積極的に展開をしていた
だき、我々も大変感謝を申し上げているところでありますし、本市の防災安全課の職員も土日
返上でこういった活動に取り組みさせていただいているところであります。先ほど申し上げま
したのは、民生児童委員の方々が所有しておりますこれらの資料と、町内会長さんが保有して
おります資料との相互の連携というものがなかなか図りづらい環境にあります。理由は、個人
情報保護であります。ひとり暮らしのご高齢者の方、自分の住所、電話がわかると、訪問販売
等の被害に遭うおそれがある、あるいはおれおれ詐欺等のそういう被害に遭うおそれがあるの
で、絶対に教えないでいただきたいというようなご要請をいただいている高齢者の方々もござ
います。そういった方々の立場も配慮しながらのご高齢者の方々の防災対策であるということ
をご理解いただきたいと思いますし、なお、市といたしましても町内会と民生児童委員の方々
が所有されております情報の相互連携がなお一層図られますよう努力をしまいたいと考えて
いるところであります。

病院につきましても、いろいろご質問をいただきました。

私も補正予算が成立後、毎日病院の方に足を運ばさせていただいております。病院の関係者
の方々が本当に夜遅くまで一生懸命頑張っておられます姿を目の当たりにしてまいりました。
市立病院、確かに外来の方々に対して一定程度の医療を提供させていただくということも大変
重要な役割であります。もう一方では、百数十名の入院患者の皆様方を抱えております。こう
いった方々に十分な医療行為を提供させていただくということも病院としての果たす大変重要
な役割であります。そういった外来診療、訪問診療、それから、入院患者のケア、あるいは医
療水準の向上のための研修会等々を、そういった多岐にわたる目的を推進させていただいてお
りますのが、実は市立病院であるということも私もこの一週間で目の当たりにいたしました。
看護師の方々も今絶対数が不足しておりまして、実は当直業務にも支障を来す状況にあるとい
うことも目の当たりにしてまいりました。ぜひ、皆様方にも一度足を運んでいただきまして、
市立病院の経営の現状、ぜひごらんをいただきながら、そういった中で、まだまだこういう分
野が不足しているのではないかとということをございましたら、院長ともども、我々謙虚にそう
いったものを反省しながら取り組ませていただきたいと思っておりますが、一生懸命取り組ん
でいる姿にもぜひエールを送っていただければ、私も大変ありがたいなというふうに考えてい
るところであります。

給食問題についても、ご質問をいただきました。

確かに、この給食を今後どういう形で進めていくかということにつきましては、本市が抱えております行財政改革の大変重要なテーマであります。共同方式でありますとか、センター方式でありますとか、いろいろ今現在も教育委員会で模索をいたしているところであります。要は、学校で学ばれる児童・生徒の皆様方に、一定水準の給食をいかにして提供させていただくかということが一番大切なことではないかなと思っております。今後とも、しっかりと勉強いたしまして、議会の方に改めて今後の取り組みの方針等についてお示しをさせていただきたいと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長（菊地 進君） 伊賀教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（伊賀光男君） 先ほど田中議員の方から食材の単価300円、そして諸経費入れて600円で、1食当たり900円というようなお話がありましたが、塩竈市の教育委員会、私どもで試算している1食当たりの経費なんです、今現在、小学校では1食単価250円にしております。中学校は300円の食材単価でございます。それで、あわせて人件費、あるいは燃料、その他の需用費関係を含めると、大体1食当たり630円で提供いたしております。

以上です。

議長（菊地 進君） 2番田中徳寿君。

2番（田中徳寿君） そうすると、おおむね全国の新聞は当たっているということですか。

正直な話を申し上げます、コストの高さを目の当たりにするという現実なのであります。そして、自校方式を言いながら、私もPTAの役員をしてそのように述べておりました。でも、そのときもコンビニで弁当を買っておりました。それが現実なのであります。私も過去にはそのようには思いませんでした。でも、現実という姿を見るときに、そこに塩竈市が一つ仕組みをつくり上げれば、財政というものが変わってくる一つの根本の姿があるような気がしております。

ただ、一例を申し上げます。一つだけ申し上げたいのは、お金がないから工場ができないのではなくて、民間活力を活用し、プロポーザル方式でそういう工場をつくり上げ、それを雇用の場にし、市の職員の方々は適正な配置の中で教育し、別な部門に行くようなすべてのルールをつくり上げなければ、これから300人という人たちが退職していく塩竈市でどのような行政運営ができるのかという心配があるのであります。ただパートにすればいい、ただ臨時職員にすればいいというものではないと思っております。そこに哲学があるのではないかと考えてお

ります。塩竈市は塩竈市なりの哲学で自校方式を守ってきたんだと思っております。それが財政的に苦しくなったときに、それをどのような形で転換するかという節目が来たのかなと思っております。その財源を活用して、どうしても学校をつくっていただきたいのであります。

なぜならば、塩竈市が30年間の間に99.8%なる宮城県沖連動型地震に耐えられる公共施設は今存在しないからであります。そういう知恵で、市長に市役所をつくってくれるより教育だと言われますので、そういう発想で学校をつくっていただきたいなと、このごろ思っておるんであります。それが防災の拠点になるだろうと。子供たちのために守ることが塩竈市が子育て支援に力……、ある人たちに言われました。「塩竈市は子育て支援はすばらしいんだと、政策は物すごく進んでいるんだと、でも1カ所がないからつらいんだ」と。これが塩竈市の泣きどころだと思っております。そういうことを含めて、すべて今やっていることを1カ所にまとめ上げるために、財政の硬直性を打破して、投資をしていただきたいのです。それが私の質問です。

以上で終わります。

議長（菊地 進君） 17番中川邦彦君。（拍手）

17番（中川邦彦君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して一般質問を行います。

だれもが安心して住めるまち塩竈をどうつくるかという観点から質問を行いますので、よろしく願いいたします。

第1の質問は、防災体制の整備についてであります。

私は議会のたびごとに防災問題で質問を行ってまいりました。今回一般質問を行うに当たり、塩竈市防災計画を改めて見たときに、新たにつけ加えるとか、検証してみる必要があると思われるので、提案し、当局の見解を伺うものです。

一つ目は、個人住宅の耐震補強工事費への助成の拡充についてであります。

1番目に、木造住宅の耐震改修の制度の中に、簡易改修の制度を設けてみてはと思いたすが、見解を伺います。

墨田区では、耐震改修の制度では、二つの制度があって、耐震改修には工事費に50万円から70万円の費用で補助を決め、助成をしております。もう一つは、簡易改修として本人の負担を軽減する意味からも、独自の簡易な改修を行えるよう制度を設け、補助を出すという制度を取り入れています。具体的には、簡易改修では15万円から30万円の補助対象を決めております。家族が集まる1室とか、高齢者や寝たきりとか、病弱の方々が日常生活している部屋だけの一

部分の改修で耐震性能を少しでも向上させるというものです。本市でも新設の耐震改修工事助成制度がありますが、少しでも耐震の性能を上げる上からもその対象者がどの改修が必要か、選択の幅を広げ、判断できるという簡易改修制度を設けてはと思いますが、当局の見解を伺います。

二つ目に、寝たきりの方、介護を必要としている方を地震や災害からどのように守るかについてであります。

耐震改修工事に、高齢者や要援護者に対する住宅の改修に耐震補強工事費用には、県事業として補助制度がありますし、本市独自の補助制度も設けていますが、安価な費用で改修できるよう助成の拡大を図るようにはすべきと思いますが、見解を伺います。

三つ目に、木造住宅の耐震診断についてであります。

耐震診断の学習を取り入れた中学校もあると聞いておりますが、市内のすべての小学校や中学校で、だれでも学べる耐震に強い家、耐震の方法について総合学習で取り組む際には、市内で耐震改修工事を行っている建設業者や建築士の専門家からの講義を取り入れてみることも必要ではないでしょうか、伺いたいと思います。

また、町内会などで行っている防災マップづくりなどにも位置づけていく必要があると思いますが、当局の見解を伺います。

二つ目は、1月13日に発生した津波注意報の発令に伴い、マリングートや市営汽船への対応について伺います。

さきの予算委員会で、同僚議員からも質問があり、重複する部分もありますが、よろしくお願いたします。午後1時36分に太平洋沿岸に津波注意報が発令され、本市でも警戒配備態勢をとり、同報無線により、市民に津波に対して注意を呼びかけていました。発令から1時間後に、私と小野議員とともに、市営汽船の乗り場の防潮堤の水門の状況を見て回りました。その場には職員が監視を行っていました。その後、マリングートに入ってみると、十数名の方が乗船のためにいすに座って待っていました。中には車いす利用の方もいました。また、ホールには数多くの方がいました。中にはいつ出るかわからないし、説明もされないまま船を待っていたようであります。その後、テナント内を見ると、観光客や買い物客も多数いました。あるテナントの店員の方からは、説明があったのは30分ぐらいしてからだったそうであります。

そこで、次の点について伺います。

一つ目は、当日のマリングート内の体制についてであります。

二つ目に、市営汽船への対策本部からどう対応したのかであります。

三つ目に、マリゲートへの徹底はどのようにされたのか。

四つ目に、市営汽船や観光船の乗客、観光客への対応は、であります。

五つ目に、避難場所としているマリゲートへの指導と、職員の配置はどうだったのでしょうか。

以上、5点について伺います。

三つ目は、想定される宮城県沖地震に対する行政の取り組みについてであります。

一つ目は、防災再開発事業についてであります。

国では、防災に強いまちづくりを進めるために、住宅が多く立ち並び、地震の際に大規模火災を起こすおそれのある重点密集市街地の解消を促進するため、防災上の再開発事業を行う面積要件の緩和をすることを決めたようであります。本市には、防災再開発事業が適用されるのか伺いたいと思います。

二つ目に、要援護者に対する支援についてであります。

先ほども議員からの質問で重複する部分がありますが、よろしくお願ひしたいと思います。障害者や高齢者ら、要援護者への災害時の支援体制について伺います。個人情報保護の立場から難しい一面もありますが、行政として在宅している方々をどのように把握しているのか、また、災害弱者を町内会でつくっている防災マップに反映していく必要があるのではないのでしょうか。障害者が近隣地域に溶け込むためにも、積極的に防災訓練などに参加できるような支援の体制をつくっていく必要があるのではないのでしょうか。

また、施設に対しては、避難訓練を初め、災害時の体制を含む対応についてどのような指導を行っているのか、その際には、専門家の意見などを聞いて対応すべきではないのでしょうか、見解を伺います。

三つ目に、気象庁が発表する緊急地震速報を地域、企業、学校への活用についてであります。

昨年の8月に、特定利用者を対象に、気象庁が実際の運用として配信を始めた緊急地震速報は、地震波の速度よりも、電気信号の速度が速いことを利用して、大揺れの前に警報を出して、直前に対策を講じることを可能にするというものです。想定される宮城沖地震での人的被害の大幅な軽減や地震時における地域での活用や企業での事業継続のために活用する児童・生徒、保護すべき子供たちが多く集まるところだからということばかりではなくて、教育的観点

からも必要ではないでしょうか、見解を伺います。

四つ目は、北浜2丁目の高台への防災道路の整備についてであります。

防災道路の整備について、9月議会でも取り上げましたが、地元の方々からは、一つでも実現の方向で進めてほしいなどと要望されてまいりました。市長は、今年度現地の調査を行い、計画ルート等の検討を行ってまいりたいという答弁でしたが、当局も必要度に対しては認識されていると思いますが、今後の取り組みについて具体的に伺います。

第2の質問は、教育環境の整備についてであります。

第二小学校の教育環境整備について、先日校長先生の案内で私と小野議員とで、教室や給食室を見させていただきました。耐震補強工事が始まりますが、児童に対する安全確保について伺います。

第二小学校の耐震補強工事と同時に、教室や廊下の窓枠を鉄製からアルミ製にかえると聞いておりますが、先生方や保護者から大変喜ばれているようであります。さきの全員協議会で、第三小学校の耐震補強工事を視察しましたが、教室や廊下などで作業の上からの安全確保を図るガードを設けるために、相当苦労しているようでした。第二小学校の耐震補強工事に際しては、教室や校庭の安全確保についてどのように考えているのか伺います。

二つ目は、学校給食の環境についてであります。

本年4月から、調理済み給食を玉川小学校に移送するための衛生上の管理と搬出方法について、また、専用車に積み込むための外部への張り出しをつくってはありますが、今の長さでは強風や大雨のときなど、大変と思われませんが、見解を伺います。さらに、玉川小学校の搬入についても伺いたいと思います。

第3の質問は、場外馬券売り場設置についてであります。

場外馬券売り場設置が仲卸市場の活性化策の一環として誘致活動を推進している請願が採択され、「その結果を議会の意思として尊重し、市として真摯に対応する」と、市長はさきの議会で答弁しております。

そこで、伺いますが、一つ目に、進出で地域経済の活性化が図られるのか伺います。私ども議員団として5カ所の場外馬券売り場が設置されている近隣の商店街などを視察してきましたが、どれ一つとっても、活性化したところはないのであります。立川市の商店街は、日曜には逆に店を閉めると話されました。また、道路が駐車禁止になって、客が寄りつかなくなって、店を閉めるとも言っておりました。市民の方たちからよく言われることは、売上の一部が市に

入るので財政が潤うからとか、人が来るからいいのではないかなどが語られましたが、市に入るのは迷惑料として、環境整備費だけで、しかも2,000万円から2,500万円だけです。市にはお金が入らないし、決して活性化にはつながらないものであります。

二つ目に、市が管理している道路における交通問題について伺います。

場外馬券売り場に来る方の7割は車で来るとJRAは試算しております。仙台市や県北はもちろんのこと、岩手県、山形県からも来ると言われております。三陸自動車道の利府中インターチェンジと市内を結ぶしおりトンネルの開通で、北部地域の住宅地、松陽台町内会から藤倉、杉の入、そして新浜町へと車が流入してくるのではないのでしょうか。また、市内の住宅地への影響も懸念されます。交通渋滞が引き起こす環境の悪化などで市民生活に与える影響ははかり知れないのであります。この塩竈には、魚と奥州一の宮の塩竈神社があり、松島観光の海の玄関口でもあります。交通渋滞が観光客にとっては敬遠することになるのです。国道45号線の交通渋滞は、市民の生活はもちろんのこと、地元産業にも深刻な問題でもあるのです。

三つ目に、日本で一番住みたいまち実現に逆行するのではないのでしょうか伺います。

この塩竈は、魚と社のまちとして、全国にも知られたまちであります。塩竈市のホームページには日本で一番住みたいまちの実現を目指して、ふるさと塩竈に誇りを持てるまちづくりを掲げていますが、今進めようとしている方向はそれらに逆行するもので、住みたくないまち塩竈にしてしまうと考えます。仙台市では、仙台駅の東口と山田地区への2カ所への設置が計画されましたが、当時の仙台市長は二度にわたって拒否してきた経過があります。

そこで、伺いますが、塩竈の市長として、まちづくりについて真剣に考えるならば、市長として反対を表明すべきと思いますが、見解を伺い、第1回目の質問といたします。（拍手）
議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 17番中川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、防災体制の整備についてというご質問でありました。

特に、個人住宅の耐震補強工事への助成の拡充というようご質問をいただきました。一般木造住宅の耐震事業につきましては、これまで簡易診断を含む耐震診断事業として平成15年度から179件を実施してまいりました。また、耐震改修工事につきましては、平成16年度から現在まで23件の助成を行ってきております。耐震改修工事の助成制度は、昭和56年5月以前に建築をされました木造住宅耐震診断の評点で1.0以下のものを倒壊のおそれの少ないとされる評点1に向上させる耐震改修工事への費用の一部を助成をさせていただいております。耐震改修

工事は、今年度、県の緊急再生プランによる耐震改修補助制度が廃止となり、国の補助制度に統合され、密集市街地が条件の一つとなりましたため、本市では15地域だけが対象となってしまいました。

このような状況を踏まえ、地域住宅交付金制度を活用した新しい耐震改修支援制度を市独自の事業として平成18年度からスタートをしてきており、市民全員が利用できる耐震改修工事の補助制度となっております。簡易改修についてのご質問をいただきましたが、耐震改修工事を行っても、地震が起きたときに倒壊するおそれが残ることや、建築物の倒壊によって、道路閉鎖が生じるなどの影響を考えた場合、やはり先ほどご説明をさせていただきました新しい耐震改修支援制度を活用しながら、市民の安全、安心の確保を図っていくことこそが何よりも肝要であるというふうに考えているところであります。

なお、耐震改修を含めた地震対策につきましては、今後とも、国、県との連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、高齢者、寝たきり等の災害弱者に対してのご質問にお答えいたします。

本市では平成15年度、16年度の2カ年事業としてひとり暮らしの高齢者や障害をお持ちの方々の世帯を対象に防火指導を兼ねながら、消防員とともに、約1,040世帯を訪問し、約400世帯に家具転倒防止の金具を無料で取り付けさせていただきました。本年度からは、障害を持つ方々や寝たきりなどの要介護者のいる世帯、また、65歳以上で構成されている高齢世帯の方が行う木造住宅の耐震改修に対して15万円を限度として耐震改修工事費の6分の1を耐震改修助成の金額に上乗せして支援していく制度を既に立ち上げているところであります。

市民に対する地震に対する研修についてでございますが、町内会や自主防災組織等の各種団体に対しまして、出前防災研修会を実施してまいりました。また、昨年度からは、地元建築士会の皆さんの協力をいただき、中学生や町内会等を対象といたしましてだれでもできる我が家の耐震診断という研修会もあわせて開催をいたしてまいりました。一方、啓蒙活動事業といたしましては、平成17年度に、全戸配布をいたしました我が家の防災マニュアルにおいて、家の内外での安全対策を紹介し、また、研修会や広報活動用として耐震診断や耐震改修の内容でありますとか、費用補助金等について紹介した手づくりのチラシを作成しながら、市の広報と連携を図りながら啓蒙活動に努力をいたしてまいりました。

なお、今後とも安全安心な塩竈のまちづくりをより一層推進してまいりますのでございます。

次に、1月13日に発生をいたしました津波注意報の発令に伴い、マリンゲートや市営汽船の

対応がどうであったかというご質問でございました。

初めに、マリゲート塩竈の対応についてお答えをいたします。

マリゲート塩竈は、津波災害の避難ビルとして平成16年9月に指定され、観光客でありますとか、釣り客等の一時避難場所として位置づけられております。市といたしましては、指定管理者である塩釜港開発と協議しながら、緊急時等の危機管理計画書を作成いたしております。1月13日当日は、津波注意報発令に伴いまして、同社では、この計画書に基づき、初動態勢として、まず、速やかに館内放送をさせていただき、施設内外の来客者に津波注意報の発生を周知させていただきまるとともに、館内への誘導を図ったところであります。

また、避難者には、館内放送により随時津波情報の提供を行いながら、状況に合わせた適切かつ、速やかな避難誘導を行うため、情報の収集でありますとか、潮位を観測するなどの対応を行ったところであります。

濃霧発生など、長時間の待機となった際には、これまでも会議室を開放するなどの対処をいたしてまいりましたが、なお、再度同社と協議し、危機管理計画の再点検を行い、利用者の立場に立った対応に今後とも努めてまいります。

次に、市営汽船の対応についてお答えをいたします。

市営汽船といたしましては、13時36分の津波注意報発令に伴い、朴島14時発塩釜行きの上り第6便の運航見合わせを決定し、防災無線により島内へしかるべく状況の説明を行ったところでございます。あわせまして、マリゲート内で15時30分発の下り便をお待ちいただいております乗客の皆様方には、職員が津波注意報の発令に伴い運航を見合わせていただくことでもありますとか、今後の津波到達予想時間の見通しなどについて状況説明等を行ったところであります。さらに、第1波の到達状況など、気象庁からの地震津波情報がある都度、随時最新情報の説明を行うなど、乗客の皆様へ不安解消を図ったところでございます。

職員体制といたしましては、津波注意報が解除になり次第、いつでも運航が再開できますよう準備をいたしておりましたが、塩釜18時発下り最終の朴島行きの出航時間になりましても注意報が一向に解除にならず、今後の見通しも立たないことから、19時の段階で、大変恐縮ではございましたが、やむなく欠航を決定し、乗客の皆さんにご説明をさせていただいたところであります。

今回の措置は会場輸送法に定める運送約款に基づき、乗客の皆さんの安全を第一に考え、運航の中止を決定させていただいたものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、想定される宮城県沖地震に対する行政の取り組みについてご質問をいただきました。

阪神淡路大震災の経験にかんがみ、大規模地震時は大火を引き起こすなど、防災上危険な状況にある密集市街地の整備につきまして、平成9年に密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、いわゆる密集法と呼んでおりますが、制定され、制度的な枠組みが設けられております。その後、平成13年12月には、都市再生本部におきまして、密集市街地の緊急整備が都市再生プロジェクトとして決定され、特に大火の可能性の高い危険な市街地を重点地区として整備する重点密集市街地と位置づけ、平成23年度までの10力年間で最低限の安全性を確保することが目標として設定をされたところであります。これを受け、平成15年には密集法が改正され、防災施策と連携し、効果的な再開発を促進するための制度の充実が図られております。

重点密集地域は、住宅の密集度、延焼の危険性、避難・消火等の困難性の三つの条件を満たす密集市街地のうち、延焼危険性が特に高く、地震時等で大規模な火災の可能性があり、このままでは今後10力年以内に最低限の安全性を確保することが見込めない地区が平成15年7月に公表されました。全国で約8,000ヘクタール、東京、大阪でそれぞれ約2,000ヘクタールとなっており、幸い本市は該当をいたしておりません。これら、重点密集市街地の解消に向け、密集法の制度を活用した取り組みが各地で進められ、一定の成果を上げてきたところではあります。23年度までにすべての重点密集市街地において、最低限の安全性を確保するという目標達成が困難なことから、1月16日に開催の都市再生本部において取り組みの一層の強化が決定されたというふうにお伺いをいたしているところであります。

本市は幸い、この地域には該当いたしておりませんが、丘陵地が多く、地形的に特異な面もありますので、地震時には延焼のほか、がけ崩れといった防災対策などを含め、本市の特性に応じた対策につきまして、各町内会と地域の皆様方と十分協議をしながら防災対策の強化に努めてまいります。

災害時の支援体制につきましては、先ほど田中徳寿議員のご質問の際に、ご説明をさせていただきました内容と同様でございます。よろしく願いをいたします。

また、想定される宮城県沖地震に対する行政の取り組み、特に、緊急地震情報システム等についてのご質問であったかと思えます。

大規模災害が発生した際に、大変重要でありますことは、初期の対応であり、市民の方々が身を守り、円滑な避難行動などができますよう、より速く、より正確な情報を提供させていた

だくことが必要となります。特に、本市におきましては、宮城県地域衛星通信ネットワークによるファクスや宮城県総合防災情報システムによるメール配信、あるいは震度情報ネットワークシステムなどにより、県や気象庁からの情報を速やかに入手するとともに、民間事業者による気象情報なども取り入れ、塩釜消防署などとも連携、協力を図りながら、24時間態勢をとり、住民にいち早く防災行政無線により情報を伝達できるような態勢を整えさせていただいているところであります。

なお、つい先日の情報では、津波伝達をいち早く測定できますGPS波浪計等が金華山沖にいよいよ設置され、いち早く津波情報等の伝達も行っていただけるといような情報も報告を受けたところでございます。

次に、防災道路の整備の一環といたしまして、北浜2丁目の道路整備についてご質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

昨年の9月定例会でもご回答申し上げましたとおり、当地区への車両進入道路は現在1カ所しかなく、その幅員が狭小でありますため、大型車両等の通行はできない状況となっております。この道路を利用した整備は今現在なかなか困難ではないかと判断をいたしておりますので、現在、国より移管を受けました土地を活用した道路整備につきまして、接続道路との位置や選定計画などの検討を行っております。しかしながら、幹線道路とこの道路を連絡するためには、地形的な制限から道路勾配が残念ながら10%を越すような状況になり、いわゆる道路構造令による望ましい道路勾配の計画立案が大変難しく、地域の生活道路的な位置づけしかできないのではないかというような判断をいたしております。今後、このような道路整備につきまして、どのような取り扱いを行ったらいいかということにつきまして、なお、地域の皆様方と意見交換をさせていただきたいと考えているところであります。

次に、教育環境の整備についてご質問をいただきました。

初めに、第二小学校の環境整備についてお答えをさせていただきます。

第二小学校の耐震補強工事ではありますが、昭和43年度に建設されました西校舎等を対象に、耐震壁の増設工事と窓枠のアルミサッシへの改良工事を中心に実施をいたします。工事の期間中、すべての児童は北校舎へ移動いたしますので、教室付近に仮設の間仕切りを設けて、工事を行うということはありません。また、校庭につきましても、西校舎周辺に、建設現場に子供たちが侵入しないよう仮囲いのものを設けさせていただきますが、運動会を初め、体育の授業などには全くの支障が出ない状況で進めさせていただきたいと思っております。

工事の概要につきましては、既に保護者の皆様方にチラシをご配布し、広くお知らせをさせていただいておりますが、さらに、新学期のPTA総会などの機会をとらえながら、なお、説明会を開催する考えでいるところであります。いずれにいたしましても、工事施工に際しましては、学校や工事請負業者と綿密に連絡調整を図りながら、安全面を第一に十分配慮しながらなおかつ、学習環境に支障が出ないように進めてまいりたいと考えております。

給食施設の整備状況についてでございます。

4月から玉川小学校へ給食を搬出するための給食室内の施設整備につきましては、ほぼ完了いたしております。衛生上の心配も解消されたというふうに理解をいたしております。

また、給食搬送用の車両やコンテナ、搬送車両へコンテナを積み下ろしするための出入り口の整備も既に完了いたしたところであります。また、出入り口のところには屋根を設置させていただきまして、雨水等が混入しないような配慮をさせていただいたところであります。

次に、場外馬券売り場設置についてご質問をいただきました。

初めに、JRAから進出先への自治体の助成などについては極めて軽微であり、地域振興にはつながらないのではないかとのご質問と、他の地域の調査の結果、決して地域振興にはつながっておらないというようなご質問をいただきました。自治体への助成についてお答えをいたします。

JRAで定めております環境整備実施要綱によりますと、場外馬券売り場の半径2キロ以内で市町村が行う道路や交通安全施設、さらには公園整備等の環境整備事業に対しまして、売上額により決定される予算額の範囲内で、事業に要した費用の80%以内を限度に開設後、毎年継続して交付されるというような要綱であるそうであります。

また、これとは別に、場外馬券売り場の開設に際して、交通アクセスの整備など、必要な場合にはインフラ整備事業に対する特別助成金交付の仕組みもあるそうでございます。

なお、その他の波及効果といたしましては、例えば、雇用機会の創出でありますとか、施設内外で行われる各種事業への地元企業の参画があるのではないかと考えているところであります。

市が管理している道路における交通問題についてお答えいたします。

市が管理する道路への交通問題、特に、違法駐車等への心配、懸念であります。というようなご質問であったかと受けとめておりますが、今後、JRAが立地に向けた問題を整理する中で、仲卸利用者に対しても支障とならない駐車場計画が立案され、市に対しても正式な協議

がなされ、その後公安委員会からも道路管理者の立場としての意見照会がなされるものと考えておりますが、今後とも、真摯に対応を検討してまいりたいと考えております。

そういった中で、こういったことが日本で一番住みたいまち実現に逆行するのではないかと
いうご質問でありました。

昨年の12月定例会におきまして、塩竈市の活性化を図る企業誘致に関する請願が塩釜商工会議所初め、多くの団体からの連名で提出をされ、審議、採決の結果、本会議において採択をされております。その際に、私は「これらの結果を議会の意思として尊重し、今後、市として真摯に対応してまいる所存でございます」というお答えをさせていただきました。前段、申し上げましたように、例えば、雇用の拡大初め、交流人口の増加による波及効果などにより、地域経済の活性化に一定の効果があると考えているところであります。

また、こういった手法もまちづくりの考え方の一つの手法になるのではないかというふうに考えておきまして、まずは、この計画を進める上での課題となっております道路交通問題の解決のため、塩釜署の方にも足を運ばせていただいたところであります。塩釜署の方々には、今現在の交通協議がどういった状況であるかということをご直接私が確かめさせていただきました。まだ正式な道路交通協議ということにはなっていないということと、新たに今後オープンいたします大型量販店との交通混雑との整合性を図るため、それらの交通状況も取り入れた形で改めて協議をさせていただくというようなことを確認させていただいてまいりました。

本市といたしましても、こういった道路交通問題をこの計画を進める上で、こういったことが課題であるかということをご相互の道路管理者同士で意見交換を重ねてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（菊地 進君） 17番中川邦彦君。

17番（中川邦彦君） 2回目の質問をさせていただきますが、まず最初に、防災体制の整備についてでございますが、確かに、本市でも耐震改修の制度を設けてきているということは、当然理解されていますし、18年度からの新しいスタートもあるんだということも伺ってまいりました。それで、私は改めて伺いたいということで今回伺ったのは、やはり災害弱者といいますが、高齢者とか、障害者の方たちに、どういう配慮をして、助成をしていくのか。やはり何と云っても、高齢者の方々でもよく話されるのは「耐震改修をしたいと思っても、費用がかさんで、なかなかできないんだ」ということもありますし、いろいろ補助制度があっても、や

っぱりそこまでかけてどうなのかということもあったり、今度提案しましたように、一つの部屋だけでもきちんと整備して、お年寄りたちが寝て暮らしている方もおりますし、なかなか起きられないでいる方もいると思いますので、そういうところの改修の方法ができないのかどうか。

それで、私墨田区のこと、インターネットでとって見たんですが、簡単な耐震の簡易改修で1部屋だけをやれるというものがあるんですね。ですから、こういうのも参考にして、できるものがあるんだということもやっぱり示しながら、やる必要があるんじゃないかなというふうに思っています。本市でも19年度は耐震の補強工事で9件ぐらいあるというふうに伺っていましたが、やはりなかなか塩竈全体で5,000件ぐらいあると言われていた中では、進んでいるものはまだまだ少ないと思いますので、耐震改修ができる、そういう安価な費用でもできるんだということもやっぱり検討してみる必要はあるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、学校の授業にも取り入れたらどうかということなんですが、確かに、玉中とか、一中でもいろいろ防災についてとか、簡単にできる耐震診断とか、そういうものもあるとか、それから、だれでもできる耐震診断とかというものも設けて町内会でも一定の取り組みをされているということも聞いておりますけれども、市長も言いましたように、やはり町内会でもまだまだ防災マップもつくられていないところもあるというふうにも聞いていますし、できるだけ担当としてもそういうところも開けるように、ぜひとも出前講習もやっぱりこうやればこうなるんだということも含めて、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

それから、高齢者、寝たきりの方々に対しても、先ほど田中議員にも答弁されましたように、やっぱり一番弱い部分についてどういうふうにしていくのか、で、いろいろ個人情報との関係で、なかなか難しい一面もあるというふうには思うんですが、聞くところによると、今報告がありましたように、消防署などでもそういう方たちをつかんでいるといいですか、自分たちの中に生かしているんだというふうには思いますが、そういうのもやっぱり町内会でなかなか難しい一面はありますが、ぜひともつかんで、一番先にそういう災害弱者をどう救出するかとか、避難させるかとか、いろいろありますが、ぜひ取り組まれたらというふうに思います。

それから、施設にいる方も含めて、防災訓練なんかにも参加させる、そういうのもやはりいろいろな場面で取り組んでいけるような、で、私らも年に1回の防災訓練なんかに出てみますけれども、やっぱり元気な方は歩いてきますけれども、施設の方々も含めて、そういう訓

練に参加できるような、そういうものもこれから取り入れていただきたいなというふうに思います。

それから、大きな二つ目なんですけれども、13日の津波の注意報の発令に伴ってどうだったのかということを知ったわけなんですけれども、確かに、市長が報告されたところを見れば、一定のことはされているなというふうには思いますが、よく聞いてみると、私の説明も不十分な点があったのかなと思いますが、やっぱりマリングートの管理者と市の方での本部との関係では、多分市長が言われたような体制をとられたというふうに思うんですが、問題はそこから下であって、市営汽船以外の観光船の会社といえますか、そういうところの方に聞いてみたときに、私らが行ったときに、既に1時間ぐらいたった状態でしたから、「えっ」というような話をされるんですね。やはり伝わっていない部分というのがあると思うんですよ。それで、その部分についてどうだったのか、確かに、市営汽船ではそういう対応をされたり、何かをしたと思うんです。だけれども、館内放送でも聞き取れない部分もあったり、徹底の不十分な部分があったんだということも事実なんですね。

だから、私らが行ったときに、そのテナントの店員の方から説明があったのは30分ぐらいしてからですよ。それから、観光客にとってもやはりまだまだされないでいた部分があったのではないかなということも言われました。それで、私らもいろいろ直接聞いてきたわけですから、どういう対応をされたのか心配になって、帰ってきてから団長の方から対策本部の方にいろいろ話されたと思うんですけれども、やはり何といても、市長が一番先に言いましたように、マリングートはやっぱり避難場所になっているんですね。で、避難場所になっているだけに、どういうふうな対応をして、どういうふうに進めていくのか、やはり、今報告されたところを見れば、余りにも、私はきれい過ぎているのではないかなと。それで、確かに、十数人の方はいすに座っていたというのは、出入り口のところなんですけれども、そのほかの物販のところでは結構人はいたんですね。それから、テナントの中にも観光客もいましたし、もちろん店員の方もいるわけですから、でまた、市内の買い物をしている方もいました。だけれども、本当にそのマリングートが避難場所として指定しているだけに、やっぱりそういうところにどういう対応をしていったのか、これからいくのかということが、やっぱり一番大きな問題ではないかなというふうに思います。

その点で、改めて、そういう事実もあったということも踏まえて、再答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから、気象庁が発表した緊急地震速報なんですけれども、本市でも災害対策本部としていろいろ取り組まれていることは伺っておりました。それから、それを利用しての緊急に招集をしたりとか、確かに、先ほど言いましたように市営汽船なんかに対しても相当連絡の報告というものはされているんだというふうに伺っております。ですが、やはり何といても、やっぱり気象庁が発表するこの緊急地震速報というのは、大きな揺れの来る事前にもうきちんと押さえて、それをテレビなんかでも今地震速報というのは相当早く伝達されているわけですから、そういうものも取り入れて地域に生かしていくということもこれからだなというふうにも思うんですが……。

それで、仙台の八木山の団地なんですけど、そこでは、地域で緊急地震速報を利用して自分たちの町内でどういう対応をしたらいいのかということも含めて研究されているようであります。ですから、地域でも取り入れることも可能なんだなということもありますが、何せ、いろいろ設備をしたりするにはなかなか大変お金がかかるということもありますけれども、やっぱりそういうふうに地域でも取り組む、それから学校でもやっぱりそういうものも含めて子供たちを安全に避難させる大きな揺れが来る前にキャッチするわけですから、一定の方向での早く避難することも可能ですし、さきの1月13日のその津波でも1時間たって、あのときは3時ごろに塩竈が津波の被害の第1波があるんじゃないかという、そういうところまで今確実に検証することもできるわけですので、ぜひともそういうものも取り入れたものというもの、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

それから、災害弱者へ、要援護者へのことでもう一言入れておきたいと思いますが、やはり何といても、障害者が閉じこもる家庭なんかの方もいるというふうには思うんですけれども、自分たちが住んでいる地域に溶け込むためにも、積極的にやっぱりいろいろな活動に参加させていくということも一つは大事だと思いますので、そういう取り組みなんかもぜひ進めていく方向をお願いしたいというふうに思います。

最後になりますが、場外馬券売り場の問題についてですけれども、今塩竈に一定の経済的な面で環境整備として2,000万円から来るとは言っておりますけれども、全体の売上の75%はすべて掛け金になるわけで、その25%のうちすべての営業費用から含め、環境整備費も全体の中に入るわけですから、全国に今31カ所、場外馬券売り場があって、競馬場もありますし、そういうところも含めたすべての費用が国に入る税金も含めて25%で賄うわけです。ですから、一つの事業をするのに、80%以内でJRAから助成があるとはいえますけれども、あとの20%は

2キロのために、市民の税金をそこに投入するというものです。ですから、2キロのために、その迷惑料と言われた環境整備費の助成のために、市民の税金2割を投入するわけです。ですから、使えるのはたったの2キロなんだと、市内のすべてが使えるわけでないのに、市民の税金をそこに投入する。そういうことになります。

それから、JRAのその立地に向けた仲卸の取り組みということでもありますけれども、今私らはやはりJRAが来て、塩竈がどうなるのかということもありますけれども、仲卸とか、魚市場がやっぱり衰退していることにどうすればいいのかということも含めて、今場外馬券売り場、私も市民の会に参加しておりますが、市民の会の方たちと今仲卸をどうしたらいいのかということも含めて、よく、「あなたたちは反対ばかりするからどうなんだ」ということを言われますけれども、やっぱり仲卸をどうしたらいいのか、市場をどうしたらいいのかという今学習をしたり、みんなと意見交換をしたり、そういうこともしております。やはり、そういうふうにしてこそ、私らの反対運動もわかってくれるのかなというふうに思っております。

で、土曜日には、今ジャスコが閉鎖しているわけですがけれども、先週は杉の入生協の店を借りまして、あそこでやりましたけれども、結構新浜町の方たちが来て、署名運動にも協力してもらっております。口々に言われることは何かというと、「私は賛成です」という方もあります。けれども、町内会から、それから仲卸の方、もちろん中央競馬会の方から、正式なきちんとした説明はされていないと。総会をやっても、総会の案内が中央競馬会JRAの進出問題で協議しますからぜひ出席してくださいという案内がないんだというんですよ。そういうところでの「民主的な採決しました。設置について同意しました」ということをよく言われますけれども、決してそういうことをされてきているわけではないんですね。

それから、市長が、雇用の問題を言いましたけれども、私らも先ほども言いましたように、5カ所の場外馬券売り場を見て回りました。で、今塩竈に設置しようとするのは、すべて自動で販売する機械なんです。それから、換金するのもすべて自動であります。窓口で人が販売するということは今なくなったんですね。ですから、青少年の問題を含めて、決して人が雇用されるというのは車の整理といいますか、そういう方、それから場内の清掃、そういうことで雇用があると言っている、私らが見てきたところでは、全部車の誘導というのはやっぱりなれた人が一番だということで、すべて地元ではなくて、やっぱり警備会社といいますか、そういうところを使ってやっているんですね。ですから、地元で雇用するというのはそんなにはないんですよ。それから、土曜、日曜だけしか営業しないわけですから、雇っても、あとの4日間

はどういうふうに働くのかということでも問題になるわけですよ。

ですから、雇用をしていますが、土曜、日曜にそういうふうにとられるわけで、それで本採用の状況があるのかと。企業立地であれば確かに先ほど市長も言われましたように、自動車リサイクル会社は雇用をきちんとした形で結んでおられます。それで、中央競馬会の場合は、100人いても、200人いても、正式な職員というのはたったの3名か4名なんですよ。あとはすべてパートなんですよ。それは全然意味合いが違うわけですよ。だって、1週7日間あって、2日間しか雇用できないと。あとの5日間はじゃあどうすればいいのかということになれば、不安定な部分もあるということも間違いのないし、それから、交流人口があるとはいっていても、7割は車で来るわけですから、あとの車で来た方がじゃあどういうふうにしているのかというふうになれば、皆さんも、私らも何回も言っていますように、すべて塩竈に住宅地を通って車が交通渋滞を引き起こす、そういうものの一つになるわけですから。ぜひその点も考えていただいて、お願いしたいというふうに思います。

答弁をお願いします。

議長（菊地 進君） 加藤助役。

助役（加藤慶教君） 私の方からまず、マリングートの1月13日の対応についてお答えをさせていただきます。

先ほど市長の方からお答えをさせていただいておりますけれども、まずは、当日、市の産業部の職員もマリングートの方へ赴きまして、状況の確認をし、また、警備員にも情報の提供をしながら対応について備えたということを聞いております。また、やはりマリングート、指定管理者にもなってございますので、そういった意味で、市とマリングートとの会社との間では緊急時等の危機管理計画書、先ほどもお話しさせていただいておりますが、こういったものを示しながら、あるいはこういったマニュアル書をつくりながら、災害が起きた場合にはどういう対処をするか。あるいは、館内の中で、各テナント、あるいは観光客対応をされる観光船の皆さんには、どういう対処をしてもらうかもその中では細かく整理をされておりますので、そういったものの今回どの点で不備だったのか、改めていつ来るかわからないそういった地震、津波に対応できるようにするために、再点検、あるいはマニュアルの確認をしてみたいと思いますので、ぜひその辺はご理解をいただきたいと思います。

それから、JRA問題であります。

先ほどこれも市長の方からお答えをさせていただいておりますが、今議員の方からいろいろ

ご説明をいただきました。我々も改めてどういった問題があるのか、直接的に今度ＪＲＡの担当者からも内容の説明を受けるような準備もしておりまして、その中で、今いろいろ指摘されている部分が整理できるのかできないのか確認をして、一つ一つ、どういった形で対処できるのかも含めて、今後この問題について対応していきたいというふうに考えておりますので、いろいろなお意見があるかと思いますが、そういったものも踏まえて、私どももひとつ12月議会の内容を受けとめながら対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

以上でございます。

議長（菊地 進君） 暫時休憩いたします。

再開は3時10分といたします。

午後2時55分 休憩

午後3時10分 再開

副議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番鈴木昭一君。（拍手）

6番（鈴木昭一君）（登壇） 私はニュー市民クラブの鈴木昭一であります。

ニュー市民クラブを代表し、市長を初め、当局に対し質問をさせていただきます。

まず、佐藤市長は平成15年、塩竈市の財政破綻を目の前にして、あえて市長選に立候補し、見事当選を果たし、市民のため、または市勢発展のため、この4年間頑張ってくられました。その道のりは大変なご苦労であったとご推察いたしますが、市長としてでき得る限りの行財政改革、または機構改革を実施し、着実にその成果が出始めておると私は感じるのであります。しかし、その反面、そのご苦労が市長の身体的、精神的なご負担となりはしないかと案ずる次第ではありますが、ぜひ残りの任期、そして、ぜひ再選を果たし、市民の負託にこたえていただきたいとエールを送りまして、通告に従い、順次質問をいたします。

さて、今回の質問は、改選の年でもあり、市長を初め、我々も市民の審判を受けなければなりません。そのため、市長もはっきりした未来を見据えた答弁はできないと思いますので、市長が再選を果たされた後のお考えがあればお伺いしたいと思います。

また、今回の一般質問は、この4年間、この議場において一般質問をしてきたものであり、

その実現が果たされなかったものをこの4年間の総括として、再度ご質問をして市長のお考えをただしたいと考えますので、よろしくお願い申し上げます。

まず第1点目は、少子化対策についてお伺いいたします。

この件については、平成17年9月定例会で一般質問したのでありますが、残念ながら期待したお答えはなく、子育て支援の中で対応していきたいとご答弁されました。そこで、塩竈市の今後の施策について見解をお聞かせ願います。

現在、塩竈市の出生数は県内13市中9位とお聞きしております。この現状で満足とお考えなのかお聞かせ願います。

次に、出産祝金制度についてお伺いいたします。

この点についても市長は、子育て支援の施策の中で対応すると答弁されました。私は確かに子育て支援も大切であります、何といたっても産みやすい環境も必要だと思いますし、大切な市民が誕生したお祝いに、少額でもお祝いを差し上げるのも行政の温かい手段ではないかと思うのであります。前回は他市町村の取り組み状況を示させていただきましたが、他市町村では、条例を創設し、実施しているのでありますが、その条例の中には、ある村では、この条例は出産婦に対して出産祝金を支給することにより、母子保健の向上に寄与することを目的とするとあり、また、ある市では、この条例は第3子以降の出産に対し、出産祝金を支給することにより次代を担う子の出産を奨励し、児童の健全な発育及び福祉の増進に資することを目的とするとあります。現在、多くの自治体は条例を制定し、取り組み始めており、当市においても検討する価値があるのではないかと思います、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、自動体外式除細動器（AED）の設置についてお伺いいたします。

この件につきましては、もう18年2月定例会で質問させていただきました。これは、運動中の心肺停止による痛ましい事故を未然に防ぐため、体育館やプールと全中学校に、自動体外式除細動器を設置し、市民の救急救命に努めると、施政方針で述べられたものでありますが、私も当時グラウンドで実際に倒れられ、救急車が来てAEDで救命を施しましたが、残念ながら蘇生できなかった事例を見ていただけない気がしております。

そのことも踏まえ、今回再度質問させていただくわけですが、先ほど申し上げた体育館やプール、または学校施設であります、そのほかにも必要の箇所があるのではないかと思います。それは、市民が多く集まる集会施設などあります。地域には集会所が多数あるわけですが、特に高齢の方がよく集まり、ダンベル体操やいきいき教室を開く、

または老人クラブの集まりなど、そのほかには若年では子供たちも子ども会活動などで集会する。そんな際にも、突然心肺停止になり得ることもあると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

現在、市の財政は大変厳しく、市民は等しくよく理解はしているものの、人命を大事にする観点から、計画的に導入し、順次設置していくべきと考えますが、市長はどうお考えかお伺いいたします。

次に、広域行政事務組合組織についてご質問いたします。

この件についても18年2月定例会で質問いたしました。同僚であります木村吉雄議員からも質問があったように思います。前回も申し上げたように、現在塩竈市の広域行政は、消防事務組合、環境事務組合があります。また、斎場では、二市三町で広域的な共同体制で運営されております。また、ごみ処理関係でも協力関係ができてきたような感がありますが、思い違いでしょうか。そういった環境から、近年以前のようなぎくしゃくした関係が解けてきており、この際、すべての広域的な行政事務を複合的な事務組合でできないものかお伺いするものであります。これまで、消防事務組合と環境事務組合は議会は別であっても、懇談会などは一体化で行っていますし、3月実施の組合議会終了後の懇談会は、東部組合議会も同席することになっておりますし、いよいよ統合の話し合いもテーブルに乗ってくるのではと期待をしているところであります。その点、市長はどのようなお考えで進むお考えなのかお伺いしておきたいと思っております。現在、厳しい財政からも、早急なる手立てが必要でありますので、しっかりした方針をお聞きしたいものであります。

また、統合した場合のメリット、デメリットについて、試算がしてあればお伺いしたいと思います。

次に、障害者対策についてお伺いいたします。

この件についても14年6月の定例会と17年9月定例会でご質問いたしました。これは、視覚障害者のバリアフリー化について、音声標識ガイドシステムの導入を図ってほしいとの関係者の声でご質問したのでありますが、残念ながらその実現は難しいようであります。しかし、関係者は心待ちにしていることも事実でありますので、なぜ設置できないのか、または現在の体制で十分と考えておられるのか、本日関係者はFMで聞いておられると思っておりますので、ぜひはっきりしたお答えをお願いいたします。

また、将来、導入について考えがないものかどうか伺っておきたいと思っております。

次に、学校のアスベスト対策についてお伺いいたします。

以前、学校のアスベストは、すべて除去したとお伺いしておりましたが、その後、関係者から床の下に残っているとの情報がありますが、現在はどのような状態なのかお伺いしておきたいと思えます。間接的には特に人体には影響がないとのことではありますが、その床面がはがれたままになっている状況なのか、とすれば、財政的な問題で補修ができないのか、教育委員会の見解をお伺いするものであります。今回示された19年度の予算の中で学校補修費が計上されているが、それですべて解決するのか伺いたいと思えます。

最後に、企業誘致についてお伺いいたします。

市長は、就任以来企業誘致には積極的に各事業者にトップセールスを行っておられると伺っておりますが、そのことにつきましては、心から敬意を表したいと思えます。そこで、これまでどのような企業に接触されたのか、また、その結果、将来的に進出されるような企業があったのかお伺いいたします。

また、塩竈市の将来像を考える際、どのような関係の企業が望ましいのか、お考えがありましたらお聞かせ願います。

以上、ご質問申し上げ、第1回目の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、6番鈴木昭一議員から一般質問をちょうだいいたしました。順次お答えをさせていただきます。

初めに、少子化対策についてでございます。

全国的な傾向といたしまして、年々少子化の道をたどっております。平成17年の全国平均が残念ながら1.26と、過去最低の数値を記録するなど、日本はまさに超少子化時代に突入したと言えるような状況でございます。こうした少子化の傾向は本市でも例外ではなく、1年に生まれてくる子供さんたちの数が20年前の昭和61年で644人ございました。10年前の平成8年で547人でありましたが、昨年1年間では364人となっており、ここ10力年間で200人近く減少している状況でございます。議員の方からそうした状況について市長は満足か不満足かというようなご質問でありましたが、私は満足、不満足よりも、やはりこのまちの将来に不安を感じざるを得ないというのが実感であります。さまざまな子育て支援策、あるいは子供さんを産みやすい環境づくりということについては、今まで一生懸命取り組みをさせていただいております

が、やはり若い世代の方々の子供を育てる意識の変革といったようなことも大きな問題になってきているのかなと思っております。

そういった背景を踏まえまして、子供を産みやすい環境づくりとして、既に国民健康保険における出産育児一時金が、おかげさまで35万円に引き上げられるでありますとか、また、出産育児一時金受領委任払制度の実施など、出産費用の負担軽減が図られつつあるところでございます。また、本市におきましては、保健センターで「パパ&ママセミナー」を実施し、父親と母親そろっての子育ての推奨をさせていただきながら、出産前の不安解消、負担感の解消といったようなところにも努めさせていただいているところでありますが、なかなかこういう傾向が上向きにならないということでは、私どももじくじたる思いでいるところであります。

そういった中、少子化対策としての出産祝金の創設について議員の方からご質問、ご提言をいただきました。県内の12市のうち、白石市、角田市、栗原市の3市では、既にこういったことに取り組んでおられます。我々今まで議員の方からもお話ありました。よりよい子育て支援施策の実現といったような施策面に重点的な事業の投資ということで取り組んでまいりましたが、なかなかそういったことも言っておられない事情であるということも認識をいたしております。今後どういった支援のあり方が一番望ましいのかといったようなことにつきまして、ぜひひ広範囲な意見を聞いてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、自動体外式除細動器（AED）の設置についてご質問をいただきました。

AEDは、ご案内のとおり、心臓の突然の停止、心室細動というそうではありますが、その際に、電気ショックを与えて心臓の働きを戻すことを試みる医療機器でございますが、旧来は医師、看護師、救命救急士などしか使用の許可が認められておりませんでした。平成16年7月に法律改正があり、一般市民にも使用が認められるようになりました。現在、本市が管理する施設において、設置をされているところは体育館に1台、屋外での大会等の貸し付け用に1台、温水プール、ふれあいエスプ塩釜、中学校5校に各1台ずつの計9台を設置させていただきました。なお、設置やその機器の取り扱いについては、塩釜消防署の協力をいただき、施設管理職員を対象として講習会を行ってきているところであります。こういった取り組みをさせていただいております背景には、やはり小学生の低学年等については、体力的にも無理があるのではないかというようなことが言われておりまして、小学校にはそういったことに配慮して設置をしておられない状況であります。

今、ご質問を賜りました集会所の設置の問題であります。私も、高齢化社会の一途をたどる本市の集会所にも本来設置をしておく必要性は極めて高いといふうに考えております。一方、大体1台が今30万円から25万円ぐらいの間であります。指定管理者として管理をしていただいております町内会のそれぞれのご意向を伺いながら、今後のあるべき方向性を意見交換してまいりたいと思っております。

次に、広域行政事務組合組織の統合再編についてのご質問をいただきました。

塩釜地区二市三町には、消防、環境、東部衛生の三つの一部事務組合がございます。塩釜地区消防事務組合は昭和45年に設立され、消防事務に加え、平成12年から介護認定業務でありますとか、また、昨年からは障害者給付認定事務も業務の中に加わっております。塩釜地区環境組合につきましては、平成9年に設立され、し尿処理を行っているところであります。本市は加入をいたしておりませんが、このほかに宮城東部衛生処理組合が昭和40年に設立され、主に1市3町のごみ処理を行っているところであります。県内の各地区では、既に複合事務組合が設立されておりますが、塩釜地区におきましては、3事務組合の複合事務組合への移行などが検討課題として重要であるというふうな認識をいたしてあります。

実は、新たな構成メンバーによりまして、本年2月に開催されました塩釜地区広域行政連絡協議会であります、多賀城市長と松島の町長がかわられたわけではありますが、この会におきまして、まず、二市三町すべてが参画をいたしてあります消防事務組合と環境事務組合を複合事務組合に統合していくことを基本的な方向として確認し、意見が一致したところであります。一部事務組合の統合は、職員数や経費の削減、事務処理の効率化、さらに議会や管理者、副管理者などが一元化されるメリットがあるというふうに考えております。まだ、具体的な試算の段階までには至っておりませんが、確認されました方向性を実現していくため、今後とも塩釜地区広域行政連絡協議会の場で議論を深め、余り時間をかけることなく、統合再編の努力をいたしてまいりたいと考えております。

次に、障害者対策について、音声標識ガイドシステムの導入、さらにはこのシステムの導入についての考え方についてご質問をいただきました。

私も本当にこの地域がバリアフリーで、お年寄りから子供さんまで、あるいは障害者も健常者とともに暮らしていただける地域社会こそが我々が求めるものではないかなと。言いかえますと、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例的なものをきちんと定めた上で、それぞれの計画を年次計画に基づいて進めていくというようなことが今改めて必要でないのかなというよう

なことを私も今回の質問を機に認識をいたしたところであります。私も実は毎朝、市役所まで徒歩で通勤をさせていただいておりますが、途中で視覚障害をお持ちの方が手を引かれながら一緒にまちの中を散策されている姿に遭遇をいたします。本当に交通事故等がないように、安心してお帰りいただくようにということで、陰ながら念じながら、毎朝出勤をいたしておりますが、本当にこういった方々が楽しみ、生きがい、そういったものをこのまちで感じていただけるようなまちづくりであればということ念じております。

そういった中で、過日ご質問いただきましたとおり、公共施設、駅、信号等に、誘導施設を整備してはというご質問でありました。このシステムは利用者が携帯する小型発信機から受診される電波を感知して、目的の場所を音声で案内するというシステムであります。残念ながら本市ではまだ整備がされておられません。本市ではこれにかわるものといまして、16名のガイドヘルパーがこういった視覚障害者の日常の活動、あるいは買い物、コンサート等の趣味の会などにお出かけになる際に、社会参加の支援をさせていただいているところであります。当面は、こういった対策をより一層進めながら、将来につきましてはだれもが住みよい福祉のまちづくり条例的なものを視野に入れながら、本当に健常者の方々も障害をお持ちの方々も一緒にこの地域で暮らすことができるバリアフリー、ノーマライゼーションに満ちあふれたまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いをいたします。

次に、アスベスト対策についてご質問をいただきました。

まず、本市の学校の状況についてご説明をさせていただきます。

本市の学校施設のアスベスト対策につきましては、平成17年7月、文部科学省通達に基づき、各学校を調査いたしました。この結果、危険であるというふうに判定をされる吹きつけアスベストはどの学校にもございませんでした。ご質問の床材についてでございます。通常Pタイルと称しているものでございますが、このタイルを使用している学校が市内にもございます。文部科学省の通達等によりますと、このPタイルのような板状に固められた建材の場合は、普通に使用している場合の状態では室内に繊維が飛散するという可能性は極めて低いとされておりますが、しかしながら、端が欠けたり、あるいは取りかえのときに撤去する場合については、十分留意が必要であります。産業廃棄物として適正な処分が行われるような指針がございますので、本市におきましても傷んだPタイルを交換する場合については、そういった指針にのっとった処理がされるように留意をいたしているところでありますし、なお、今後とも学校の児童生徒の健康保持のため、こういったことには十分留意を重ねてまいりたいと考えて

おります。

次に、企業誘致についてであります。

私が目指す企業誘致の方向性ということでありました。当然のことながら、やはり16平方キロの極めて狭い市内の地域の中で、効率的、かつ効果的な効果が確認されるような企業誘致でありたいというふうな気持ちでございます。今日まで、例えば今後の時代のキーワードとなるであろうリサイクル関連企業であります。先ほど港の方に自動車リサイクルが立地したということについてはご報告を申し上げましたが、また、バイオディーゼル燃料製油につきましても新浜地区に既に操業開始したところであります。また、もう一つの塩竈市の課題として、既に、操業をいたしております企業の撤退問題であります。例えば、石油配分基地からの石油関連企業の撤退でありますし、今後に予想されます港の敷地内に立地しております飼料団地の撤退等であります。こういったこれまで本市の港づくりを支えてまいりました企業がどんどん撤退を始めているということについては、大変ゆゆしき事態でありますので、港に関連した企業を再配置するということも大変重要な課題ではないかなと思っております。石油関連企業につきましては、撤退した跡地に2社から今引き合いがありまして、話し合いを継続させていただいているところでありますが、今後とも精力的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、今後に望ましい企業はというご質問でありました。やはり、大きな企業用地が残念ながら確保されないということから考えますと、例えば自動車産業のようにラインで操業するような企業はなかなか難しいのかなと。むしろ面積は小さくても高付加価値を生み出すもの、例えば先ほど田中議員のご質問にもありましたが、魚に関連した健康食品でありますとか、あるいは魚から精製される化粧品でありますとか、そういう高付加価値の企業につきましては、面積はさほど大きなものを要しないわけではありますが、そこから生産される製品の価値が極めて高いということでもありますので、まさに高密度な土地利用が営まれております本市等につきましては望ましい企業ではないかなといったようなことを感じております。

その他、塩竈に起因します研究施設等も市内に数多くございます。これらの企業と連携したいわゆる産学官連携の企業誘致等も今後進めるべき大きな課題ではないかなというふうに考えているところでございます。

以上、ご答弁を申し上げます。よろしくお願いたします。

副議長（志賀直哉君） 6番鈴木昭一君。

6番（鈴木昭一君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、2回目、再確認の意味でもう1回お聞きをしたいと思います。

少子化対策でございますが、前回同様やはり子育て支援の中でということで、思ったとおりのご答弁で非常に残念でありますけれども、財政的な問題もありますので、やむを得ないかと思っておりますけれども、ただ、どうでしょうかね、やはり敬老祝金なども出しているわけですから、やはりお年寄りもまたこれまでの市政にかかわってきた大切な方々に対するお祝金もこれも必要でありますけれども、これから塩竈を担っていく、やはり宝であります子供たちにもそういうお祝金の創設もいいのかなということで、先ほどいろいろ他市の事例も出ているようでもありますので、ぜひ進めていただきたいと希望するわけであります。別に、金額が他市町村みたいに、100万円とか500万円とかという問題ではなくて、やはりその塩竈を将来を担っていく子供たちへのお祝金だというような感じで、ひとつ出していただければ、また大変喜ばれるのではないかなと。

確かに、非常に出生率が悪いわけでありまして、全国を見ても、これは古い14年のことでもありますけれども、かなり低く1.31であります。東北6県でも一番最低のラインでありますけれども、前回お聞きしたところは塩竈では1.0ということでありましたけれども、現在はどうなっているのか、昨年度の例でいえば人数は先ほどお聞きしましたけれども、パーセンテージでどのくらいなのか、ぜひお聞きをしたいなと、このように思います。

それから、次に、自動体外式の除細動器でありますけれども、確かに市長が言われたように、私も調べましたら1器30万円ぐらいはするようであります。実は私もぜひ集会施設にということいろいろ検討したわけですが、やはりなかなか1町内でつけるにはちょっと高額過ぎるのかなと、こう思ひまして、何とか市の方でも対応していただけないのかなと、このように考えております。

また、前回の予算委員会の中でも、リース等のお話が出ました。そういったこともぜひ町内会の方に情報を出していただいて、そんなリース契約もできるのかどうか、町内会単位でできるのかどうか、その辺もぜひご検討いただければなと、このように思っております。

それから、広域行政事務組合、先ほど市長から消防、環境、一体化できるようなお話を承りました。大変素晴らしいことだなと。消防事務組合、木村議長も一生懸命そのように説いておられましたけれども、やはりいよいよと実現ができるのかなと、大変うれしく思うわけですが、やはりこれからはそういったことでごみ処理の問題も将来的にそういったこと

も検討しなければならないのかなと、このように思いますので、ぜひその辺のご検討もお願いしたいと。そしてまた、将来的なこと、特に、斎場の問題も大変今大きく問題になっております。それらも含めてもう一度ひとつご見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、障害者対策でありますけれども、実は、前回もお話したように、壱番館とか、公民館とか、そういった音声標識ガイドシステムをぜひ導入してほしいということでお願いをして、一定の調査はしていただいたようでありますけれども、残念ながら実現はできなかったようであります。実は、今回の質問についていろいろとメールなどもいただきました。資料などもいただきました。大変前回も言ったように、非常に障害者にとっては非常に歩きやすいすばらしいものだなと、こう思うわけですので、ぜひご検討いただきたいと。ただ、今回は、その壱番館とか、そういう公共施設もそうなんですが、今回今実際やっております貨物ヤード跡地の整備、本塩釜からマリングートまで、にぎわいロードといいますか、まだ名前がはっきりしていませんけれども、通称しおかせ通りというんでしょうか、そこにこの音声標識ガイドシステムを導入していただけないかということで、メールが来ております。これから、そこをぜひつくるわけですから、やはり後からつけるよりも、今建設中でありますので、そういったことも含めたひとつだれにも優しい福祉のまちということであれば、ぜひ検討していただきたいということでもあります。どのくらいの予算が必要かどうかはよくわかりませんが、確かに先ほどガイドヘルパーがおられるということでもありますけれども、なかなかガイドヘルパーもそれぞれのご都合があって、自由に利用できないということもありますので、そういったことをぜひ検討していただきたいと。そういうことにすれば、やっぱり本塩釜からマリングートまで、そういった視覚障害者の方がやはり自分1人で歩けるということでもありますので、ぜひ新しい、そしてまた障害者に優しいまちということをひとつお考えいただいて、導入をお願いをしたいと思います。

それから、アスベストですけれども、先ほどPタイルというお話でございました。確かに、今度の予算に組まれているようでありますけれども、それで全部解消できるのか、はがれたままやっているやつが補修できるのかどうか、先ほどお答えなかったものですから、ぜひお聞きをしたいと、このように思います。やはりはがれたままというと、きちんと清掃されておれば飛散することはないかと思っておりますけれども、しかしやはり既にはがれたものというのは歩きづらいですし、子供たちがかなり小学生であれば危険でもあります。転んだりすれば大きなけがにもなるわけですから、ぜひ予算もさることながら、完全整備を目指していただきたいと、

このように思います。その辺もあわせてお答えをお願いしたいと思います。

最後に、新規企業の誘致でありますけれども、先ほど市長からいろいろとお考えをお聞きいたしました。確かに、自動車リサイクルやバイオディーゼル等々が出ておりますけれども、しかし、それが余り市勢の発展にはなかなかまだつながらないということもございます。これから、その石油基地のところや、また飼料の施設が撤退するということもございまして、その従業員もまた転勤をしなければならないということで嘆いている方もおられるようでありますけれども、そういったことを含めて、やはりもっと新たな企業、私思いますのは、先ほど中川議員も言ったように、JRAも一つの大きな新規企業だとう思います。それぞれ反対者もいるわけでありまして、私が聞いたところによりますと、なかなか反対の声が聞こえてこない。かえって「早くやってほしい」と、そういうことの声が多分にあります。私の周りにはですよ。それは反対者の周りには反対者しかおりませんが、私の周りには賛成者しかおりません。多くの方から「ぜひ早くやってほしいと、どうなっているんだ」と、毎日のように聞かされます。そういった意味では、市長、ぜひそういった声も大事に頑張ってくださいと、このように思うわけでありまして。そのことによって、先ほど余りまちの発展には影響ないんだというようなことがありましたけれども、我々もJRAやいろいろなところに行って、いろいろお伺いをしてきました。それが塩竈にできた場合の効果、これも大きなものがあるようでございますし、また、地元の活性化に大いに貢献をしたいという企業側も言っておられます。で、また、そのことによる塩竈市の大きなメリット、環境整備がもう最大であります。そういったこともぜひ考慮して、ぜひ活気、元気のあるまちをつくっていただきたいと、このようにお願いをして終りたいと思います。

第2回目の質問を終わります。

副議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 鈴木議員の再質問にお答えをさせていただきます。

子供の誕生祝金、確かにほかのまちではもうやっているところもあります。我が市として今後どういう進み方をするかということについては、また今後の課題ということでご理解をいただければと思います。

合計特殊出生率については、後ほど担当の方からご説明をいたさせますので、よろしく願いいたします。

体外式除細動器（AED）につきましては、塩竈市でも実はリースの対応をいたしているの

が何個かございます。そういったものも町内会の方々に広く情報としてお知らせできるような体制をとりながら、今後いろいろ話し合いを続けさせていただければと思います。

広域行政事務組合の一元化であります。実は東部衛生処理組合、本市が加入をいたしておりません。唯一、一市三町で運営されている施設であります。このことにつきましては、いずれ本市の中倉のごみ処分場も満杯になる時期が必ず来るということでは、いずれは東部衛生処理組合の施設も利用させていただきたいというお話はかねてから継続してまいりました。東部衛生処理組合の方からは、塩竈市の一定の自助努力をされたい、というようなご要望をいただく中で、破碎機等の導入を行い、現在の中倉処分場の延命化を図ってきたところであります。東部衛生処理組合の方からは、塩竈市が改めて加入するとなれば、一定額の今まで投資した分の負担金を担っていただかなければならないというようなちょっと込み入った話もございまして、今後、どういう形で一本化をしていくかということについては、まだまだ検討すべき課題があるわけでありまして、そういった意味合いで、東部衛生処理組合についてはもうちょっと時間がかかるということを認識いただければと思います。

斎場問題につきましても、できるだけ速やかに広域化に移行ができますよう、二市三町の広域行政連絡協議会の中で真剣に話し合いを続けてまいります。

視覚障害者につきましては、先ほど申し上げさせていただきましたが、議員ご提案の海辺のにぎわいまちづくりの中のしおかぜ通りということにつきましては、検討させていただければと思います。

学校のアスベスト対策が今回の予算で全部完了ができるのかということでありまして、恐らくはまだまだ残っているものがあるかと思いますが、なお、教育委員会の方から後ほどご答弁をさせていただきます。

新規企業の立地についてであります。

やはり残念ながら撤退企業もどんどんふえてきております。そういった中で、新たな知恵を導入するというのも行政、このまちの活性化ということには大変重要な課題であるということについては、先ほど申し上げたとおりであります。こういった企業の導入、JRAも含めましてであります。市民の方々の声を大切にということについては先ほど申し上げさせていただきましたし、既に、交通問題等については、そういった話し合いの場を設置させていただきながら、果たして立地に向けてどういったことが課題になるのかということにつきましては、真摯な取り組みをさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

副議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から合計特殊出生率のご質問がありましたので、ご報告したいというふうに思います。

厚生労働省の人口動態調査の統計によりますと、平成10年度から14年度の平均になりますけれども、本市の合計特殊出生率は1.24になってございます。よろしくお願いいたします。

副議長（志賀直哉君） 伊賀教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（伊賀光男君） 先ほどアスベストの関係で一気に補修するあれがあるのかというような質問ですけれども、19年度につきましては、月見ヶ丘小学校の床面の改良工事を予定しております。できるだけ春休み、あるいは夏休み中に改修してまいりたいというふうに思っております。

なお、市内の学校にはほとんどPタイルを使っている学校が多いんですが、特に破損の状況を見きわめながら、順次改修してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（志賀直哉君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明8日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明8日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後3時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年3月7日

塩竈市議会議長 菊地 進

塩竈市議会副議長 志賀直哉

塩竈市議会議員 田中徳寿

塩竈市議会議員 武田悦一

平成19年 3 月 8 日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 4 日目）第 4 号

議事日程 第4号

平成19年3月8日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(23名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
13番	鹿野司君	14番	志賀直哉君
15番	香取嗣雄君	16番	曾我三三君
17番	中川邦彦君	18番	小野絹子君
19番	吉川弘君	20番	伊勢由典君
21番	東海林京子君	22番	福島紀勝君
23番	伊藤博章君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	助役	加藤慶教君
収入役	田中一夫君	総務部長	山本進君
市民生活部長	大浦満君	兼危機管理監	棟形均君
産業部長	三浦一泰君	健康福祉部長	内形繁夫君
		建設部長	

総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君	総務部次長兼行財政改革 推進専門監兼政策課長	田 中 たえ子 君
市民生活部次長 兼 環 境 課 長	綿 晋 君	健康福祉部次長 兼 保 険 年 金 課 長	木 下 彰 君
産 業 部 次 長 兼 商 工 観 光 課 長	荒 川 和 浩 君	建 設 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	茂 庭 秀 久 君
総務部総務課長	郷 古 正 夫 君	総務部財政課長	菅 原 靖 彦 君
総務部総務課 総務係主査	伊 藤 勲 君	市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君
市立病院事務部 次長兼業務課長	伊 藤 喜 昭 君	水 道 部 長	佐々木 栄 一 君
水 道 部 次 長	大和田 功 次 君	水道部総務課長 兼 経 営 企 画 室 長	尾 形 則 雄 君
教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君	教育委員会 教 育 部 長	伊 賀 光 男 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡 辺 誠 一 郎 君	教育委員会 教 育 部 総 務 課 長	小 山 浩 幸 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	星 清 輝 君	監 査 委 員	高 橋 洋 一 君
監 査 事 務 局 長	丹 野 文 雄 君		

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	佐久間 明 君	事 務 局 次 長 兼 議 事 調 査 係 長	安 藤 英 治 君
議 事 調 査 係 主 査	戸 枝 幹 雄 君	議 事 調 査 係 主 査	斉 藤 隆 君

午後 1 時 開議

議長（菊地 進君） ただいまから 2 月定例会 4 日目の会議を開きます。

本議場への出席者は第 1 日目の会議と同様であります。

本日の議事日程は、日程第 4 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（菊地 進君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、4 番伊藤栄一君、5 番志子田吉晃君を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（菊地 進君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。19 番吉川 弘君。（拍手）

19 番（吉川 弘君）（登壇） 日本共産党市議団を代表しまして、一般質問を行います。

第 1 は、市長の政治姿勢について伺います。

夕張市の財政破綻が全国的に大きな問題になり、どこの自治体も夕張市のようになるかの報道をされ、塩竈市ではどうなるのか。このような意見が出されております。夕張市の場合、22 の炭鉱が閉山し、北炭は 61 億円もの未払いを踏み倒し、閉山の後始末に 588 億円。この歳出を市に行かせたのであります。さらに、三位一体改革で、国が交付税 30 億円を減らしたことが決定的打撃となったのであります。

私は、確かに多くの地方自治体は厳しい財政運営を強いられていると考えますが、その要因は二つあると考えます。一つは、1990 年代にバブル経済が崩壊した後、国の景気対策に同調させられ、積極的に公共事業を集中的に進め、その結果借金がウナギ登りにふえ、今その返済を迫られているという問題であります。もう一つの要因は、小泉内閣の三位一体の改革で、地方交付税が 3 年間で 5 兆円も減らされたことでもあります。

本市においても、約 8 億円の削減と推定されております。それではどこの自治体も夕張市のようになるのかといえば、各地方自治体の借金は巨額ではありますが、国が負担、保障する分が相当額占めており、地方の予算規模の 93 兆円に照らして考えるならば、破綻に直面している

という事態ではありません。今、多くの地方自治体が、将来の財政運営を危惧しているのは過去の借金の大きさではなく、政府が地方交付税の見直しという名による削減を基本方針としていることが問題だと考えます。ですから、住民の暮らしと福祉のサービスを保障する財源としての地方交付税の制度の根幹をしっかりと守り抜き、交付税を確保することが強く求められていると考えます。

塩竈市の場合、04年度全国都市財政年報決算では、塩竈市が公債費負担率16.98で、全国732市の中で438位となっており、黄色信号ですけれども大騒ぎするほどではありません。また、財政力指数は0.542で732市の中で490位となっており、確かに低い方に入っており、財政力をつけるこのような施策が求められております。経常収支比率は732市の中で605位で高くなっております。以上のことにより、塩竈市の財政は安心はできませんけれども、しかし今すぐどうなるということではないと、このように考えますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

さらに、昨年6月の住民税の大増税は、高齢者に対する大きな怒りを巻き起こしました。本市においても、年金生活者への増税、定率減税の縮小廃止は、塩竈市民に平成19年度までの3年間で3億円を超す大変な負担増であります。この増税は、国保税や介護保険料の値上げにも連動しているものであります。それだけに地方自治体は、国の悪政から市民生活をしっかりと守るための防波堤としての役割が今求められると考えます。

ところが、佐藤市長は財政難を理由に、事業の選択と集中をこれまで行ってきました。この4年間の予算は新聞報道でもいわれるように、毎年単なる緊縮でない、超緊縮予算で福祉、教育、生活関連予算すべての分野においてカットされてきました。例えば、福祉の分野では特定疾患患者から喜ばれていた見舞い金制度、年額3万円、長期入院年1万円、長期通院年5,000円、これらが見舞い金制度が廃止されました。これまで見舞金3万円を十数年受けていた2人世帯の方は、国民年金合わせて9万円で生活していますが、医療費は月1万5,000円もかかります。この方は、一律に見舞い金をカットするのではなくもっと実態をつかんでほしいと、このように怒りをあらわにしております。

また、寝たきり老人、紙おむつ支給事業は、平成18年度より介護保険に切りかわりましたが、本市の場合、介護保険前は所得制限がなく、介護保険になってからは対象が非課税世帯と、このように限定されたため、これまでの対象者が220名から55名と4分の1に減り、予算も700万円台から200万円弱と、このように変わったのであります。本市の支給額は3,000円ですが、隣の利府町では支給額5,000円で、しかも高齢者福祉事業で予算額もしっかりと600万円

ついているのであります。さらに財政難を理由に、職員の給与独自削減も平成18年度1人平均34万円削減され、19年度も同じように削減されることになっており、職員の各家庭においては大変な問題となっております。

一方、市長は市民には財政難を理由に生活関連予算を削減する中、イオン中心の開発の区画整理事業には税金を既に22億円投入して、平成23年度まで総事業費45億6,000万円投入する計画であります。市民のサービスには事業の効率化の名のもとに予算を削って事業の選択を行い、集中では大型店の導入を含めた事業を行い、これが市長の言う事業の選択と集中ではないのでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

第2は、しおナビ100円バスを中心にしたバス運行についてであります。

宮城交通は、平成16年度の連結決算における31億円もの債務超過を、平成18年度から3年間かけて経営再建計画に取り組むことを決定したと、このように市は議会に報告しました。宮城交通は、これまでの補助方式から路線ごとの経費算出方式に切りかえ、運行経費に係る赤字については、全額自治体による補てんを申し出、関係する市長と利用実態に即した運行方法の検討を進めていくという考え方で臨んできております。

平成19年の4月からの100円バス、さらには路線バスの運行について、宮城交通との話し合いが2月まで行われると、このように聞いておりますけれども、話し合いの結果はどうだったのか。4月からの運行はどのようになるのかお伺いいたします。

私は、昨年9月議会で、市は総合交通政策を示すべきではないか。このように質問しましたが、これに対して市は、仙石線の3駅、東北本線の1駅、さらには宮城交通が運行する路線バスを組み合わせながら、総合交通体系を改めて構築させていただく、このように答弁しております。その後、どのような検討がされたのかお伺いいたします。

平成19年度に仙石線の本塩釜駅の南側に景観整備の予算がつきましたが、私はここにバス、タクシー、車などが集約される、このような計画の中で、この広場に100円バスのバスターミナルとしての十分な面積を確保して、バス発着の拠点として行うべき、こういう役割を持つべきではないかと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、100円バスが走っていない地域へのバス運行についてであります。この間の経過を見ても、しおナビ100円バスの利用はふえて、市民からは大変喜ばれております。一方、100円バスが走っていない地域の方たちからは、病院に月タクシー代が8,000円もかかる。私の生きているうちに100円バスを通らせてほしい。なぜ同じ市民なのにうちにはバスが来ないのかな

どと、多くの市民から要望が寄せられております。2年半前には、青葉ヶ丘地域の住民からの要望署名、さらには昨年の12月に牛生、芦畔地域、貞山地域、大日向町を中心とした西部地域などの住民より要望書や、これまで3,000筆を超える要望署名が市長に提出されてきました。我が党市議団も、ことしの2月20日に、市長に対してしおナビ100円バスの路線延長の要望書を提出いたしました。高齢者や障害者が病院、施設、市役所などに出かけるにも、足の確保が大事であります。主として100円バスの路線延長についてどのようにこたえていこうとしているのかお伺いいたします。

第3は、県道の整備について伺います。

北浜沢乙線の整備が赤坂橋から壱番館前まで間もなく完了いたします。これまでも利府ジャスコ方面から向ヶ丘までの北浜沢乙線は立派に整備されました。今後整備で残るのは、赤坂橋から向ヶ丘までの間の道路であります。未整備の区間の道路は狭く、車同士の交差も困難を伴う状況となっており、あわせてこの道路は子供たちの通学路にもなっております。この区間の道路が整備されないため、利府町から来る車は、玉川利府線の生協前を通過して、塩釜駅への交通渋滞の原因ともなっております。

この地域の道路の整備の見通しはどのようになっているのか。市は、県に対してどのような働きかけを行っているのか伺います。

泉塩釜線の東北本線のガードは、歩行者にとっては舗道もなく大変危険な場所であります。昨年、当市議団と我が党の横田県会議員で現場視察を行い、あわせて県仙台東土木事務所との交渉を行いました。席上、県は6月に交通量調査を行うことを明らかにいたしました。その後の調査結果は、交通量が多く、整備の優先度は高い。このように報告しております。そのため県は、将来の歩行者用トンネル設置に向けて、トンネルにつながる道路用地を確保すると述べ、今後の事業整備に向けて一歩前進いたしました。今後、県は交通量調査結果を踏まえて、ことしの9月までに県内全体の優先順位を決めて、来年度から始まる土木行政10カ年推進計画、この中に載せていくと話しております。市としても、県に積極的に働きかけていただきたいと考えますが、見解を伺います。

第4は、市営住宅の家賃減免について伺います。

私は、昨年の9月決算特別委員会で、本市の市営住宅の家賃減免の適用が定められた施行規則、要綱どおりに正しく行われていないことを指摘しました。市は、減免の基準が所得ではなく収入で考えているため、実際には家賃減免や免除になる世帯も対象にならないという大きな

問題が生じているのであります。今議会の予算特別委員会でも、当局は同じような考えでありました。この件に関して我が党の横田県議が県議会で取り上げ、当局の土木部長が、塩竈市に適切に助言してまいります、このように答弁したことに、私は予算特別委員会でこのことを質疑しましたが、市当局は、県は市からの説明に理解したと、このように述べております。そうであるならば、県と市の減免を定めている施行規則と要綱は全く同じなのであります。例えば、161万円の年金受給者で2人暮らしの高齢者の場合、市営住宅の家賃は2万1,300円となっておりますけれども、この方が仮に県営住宅に入居していたとするならば、家賃免除と、家賃ゼロとなるのであります。県と市がお互いに理解したというならば、運用も当然同じようになるのではないのでしょうか。この件に関して、だれもが納得できるように説明していただきたいと思っております。

以上で、第1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

議長(菊地 進君) 佐藤市長。

市長(佐藤 昭君)(登壇) ただいま、19番吉川議員からご質問いただきました。

初めに、通告に従ってご答弁を申し上げます。

私の政治姿勢として、4年間で進めてまいりました事業の選択と集中についてのご質問でございました。

私は、平成15年市長就任以来、本市を取り巻く非常に厳しい行財政環境を深く認識し、市政運営における最大の課題を行財政改革と位置づけ、平成17年4月にその基本方針となる新行財政改革推進計画を議会初め市民の皆様方に公表し、深いご理解ご支援をいただきながら、全庁挙げて行財政改革に取り組んでまいりました。

計画策定時では、18年度からの3カ年間で40億を超える収支不足が生じ、再建準用団体転落の危機という非常に厳しい見通しでございましたが、17、18年度において下水道平準化債の活用でありますとか、公的資金の借りかえ、さらには職員定数の削減、緊急対策として勤勉手当の独自削減などの財源対策を確実に実行したことで、18、19年度におきましては170億円台の収支均衡した予算へと結びつけ、危機回避を達成させていただいたところであります。そのため、これまでのあれもこれもから、あれかこれかへ視点を移し、事業を見直し、より効果の上がる事業分野の行政サービスを重点化、優先化を高める手法として事業の選択と集中を進め、限られました財源、有効に活用し、時代のニーズに即した新たな市民サービスの構築を行ってまいりました。

例えば、しおナビ100円バスの運行、証明書の自動交付機の設置、介護予防や子育て支援の充実、障害福祉の充実などを推進いたしますとともに、本市の賑わい創出の中心軸となる北浜沢乙線景観整備事業や、海辺の賑わい地区の整備事業など、新たな地域の活性化、経済活性化に結びつく効果の高い事業への選択と集中を図ってまいったところでございます。こうした選択と集中を進めることにより、予算構成におきまして、下水道整備や道路整備の進捗調整等を行いながら、公共事業費を16年度に約47億円でありましたものを、区画整理事業を含めまして19年度において25億円とし、うち土木費につきましては、16年度17.1%、本年度で13.6%に圧縮をさせていただいたところであります。

また、ご質問の公債費につきましては、財源対策としてさまざまな起債制度の活用を進めながらも、公債費の借りかえを行い、16年度17.1%を12.6%、約13億3,000万円の減にまで圧縮をいたしております。

一方におきまして、民生費につきましては、子育て支援センターの設置や、ファミリーサポートセンター事業開始などの子育て支援を充実いたしますとともに、介護予防事業の構築の推進を行うなど、障害福祉の充実サービス、利用者負担金助成、新たな健診の実施などを進め、16年度24.1%を32.3%とし、約7億円と大幅な増額を図り福祉の充実に努めさせていただいたところであります。そういった中で、例えば紙おむつの問題等々のご指摘もいただきました。そういったものにつきましては、予算の組みかえの中で対応させていただいているということにつきましては、今議会でもご説明をさせていただいたところであります。

また、教育費につきましては、学校校舎の耐震化の推進、あるいは計画的な教育環境の整備、これまでの課題でございました玉川小学校の大規模改造に取り組みますとともに、低学年適応指導員の配置などを行い、9.1%を10.1%と増加をいたしております。さらに、水産商工費では、商店街の活性化のために、商人塾でありますとか、中小企業融資制度の枠の拡大などに取り組み、4.2%を5.2%の割合にまで引き上げるなど、限られました財源の中で行財政改革を推進し、福祉教育の充実や産業振興に重点化を図らせていただいたところであります。

これは、まちづくりの主役はまさに市民であるという信念のもとで、市民の皆様立場に立って、よりよいサービスを提供できますよう、給与の独自削減という職員に対しましては大変心苦しいお願いではありましたが、こういったことまで踏み込んだ市役所の内部改革を進めてまいったところであります。そして、市民の皆様方の貴重な負担によって成り立っております限られた財源を有効に活用するため、経営感覚を持って、無理、むら、むだを省き、市民サー

ビスの向上に結びつけることを基本に、行財政改革に鋭意取り組んだ結果としてなし得たものと確信をいたしておるところであります。

私は、今後とも、ふるさと塩竈の6万市民、全体に対する福祉の向上を常に念頭に置き、市民の視点に立った行政運営を基本とし、市民との協働によりふるさと塩竈に元気を取り戻し、市民の皆様方がこの地域で本当に安心してお暮らしいただけるようなまちづくりをなお一層推進してまいりたいと考えております。

そういった中で、海辺の賑わいにつきましてご質問いただきました。

繰り返しになりますが、海辺の賑わいは土地区画整理事業として整備を行っている事業であります。全体面積は7.2ヘクタールであります。先日の小野議員のご質問でもおっしゃっておられました。イオンの部分については全体の6分の1の面積であります。我々40数億という予算は、区画整理事業の全体区域の整備を行っているわけでありまして。決してこの6分の1の一部分に40数億の予算を充当しているわけではないわけでありまして。この地域の地権者の方々も数多くおられるわけでありまして。そういった方々の一つ一つの気持ちを大切に、今後ともまちづくりに取り組んでまいる覚悟でありますし、私も多くの市民の皆様方から、ようやく本塩釜駅の一等地が動き始めましたねと、我々楽しみにしております、一刻も早く開店にこぎつけられるように塩竈市からも働きかけをしていただきたいというご声援を賜っておることもご披露させていただきたいと思っております。

次に、路線バスの運行のご質問、いただきました。

初めに、宮城交通とこの間の路線バス運行の協議と、今後4月からの運行についてお答えいたします。

平成17年12月21日に、宮城交通から赤字路線の廃止届が出されました。その後、関係する二市二町、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町であります。宮城県地域路線バス等対策連絡協議会の方などで協議を行い、運行しております宮城交通に対し、運行継続の申し入れを行い、結果として一部減便は行われましたが、本年3月までの運行を確認しております。とりわけ、しおナビ100円バスにつきましては、本当におかげさまで年間32万人の方々にご利用いただいて、大変喜んでいただいているところであります。

また、昨年11月には、運行開始以来、乗客数50万人達成の感謝キャンペーンを行っており、しおナビ100円バスは一部路線を拡大する方向で運行を継続することを要請をいたしておるところであります。

さらに、広域路線としては、塩竈市、多賀城市及び七ヶ浜町が協力して、昨年12月より運行を開始いたしました七ヶ浜町と本塩釜駅を直結する七ヶ浜循環線も引き続き継続運行の方針を伝えているところであります。利府町と本市を結ぶ利府線につきましては、一部系統の廃止等もありますが、利府町と協議して補助を行いましたので、1日31便の運行を継続することとなっております。

なお、市内を走る路線につきましては、千賀の台団地、清水沢、体育館、本塩釜などを結ぶゴルフ場線が宮城交通では引き続き運行を継続するとの基本方針で協議をいたしております。今後とも、住民の皆様のバス路線確保に向けて、引き続き関係する二市二町と協調し、路線の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、バスを基本とした今後の総合交通体系構築に向けた検討についてお答えをさせていただきます。

本市には、JRの駅が4カ所あり、また路線バスにつきましても宮城交通の塩釜営業所等があることから、本市を中心とした多くの路線バスが運行されております。しおりトンネルの開通による越の浦春日線でありますとか、海と社を結ぶ北浜沢乙線の整備が進んでおりますし、さらに中心部の海辺の賑わい地区の整備促進中でもございます。こうした近隣市町を結ぶ道路網や市内の幹線道路の整備にあわせ、JRの駅を起点とした新たな交通網の構築が必要との認識をいたしております。

こうした動きから、現在二市三町で構成いたしております塩釜地区広域行政連絡協議会におきまして、事務レベルでの協議機関を立ち上げ、バス運行を基本とした広域の総合交通体系につきまして、調査研究を開始したところであります。

今後、その成果などにつきましては、折に触れまして議会にも報告をしましてまいりたいと考えているところであります。

次に、本塩釜駅広場のバスターミナルについてお答えをいたします。

現在、工事を進めております海辺の賑わい地区土地区画整理事業において、本塩釜駅の南側に新しい駅前交通広場を整備することといたしております。その交通広場は約3,727平米であり、いわゆるバスターミナルまでの広さではありませんが、中央にロータリーを設け、タクシーや一般車両のほか、バスの乗降も可能なスペースを確保いたしております。今春にはJR東日本の協力をいただきまして、本塩釜駅に新たな出入り口が設けられますことから、新しくできます歩行者専用道路や、暫定的に国道と駅を結ぶ歩行者の動線確保のため、現在駅周辺の景

観整備を進めております。この際に設置いたします大型シェルターは、バス待ちのためにも利用可能な高さを確保しておりますし、シェルターにベンチ等の設置も計画をいたしており、バス事業者との協議によりましては、いわゆるバスターミナル的な機能が発揮できる規模のものであるというふうに理解をいたしております。

バス事業者との協議は、前提に交通規制等に関する合意が整っていることが必要でございますので、最初に整備工事に合わせ交通協議を実施してまいります。しかし、車が進入できるような完全な状況になるには建物の移転等も伴いますので、今しばしの時間が必要となりますが、なお早期完成を目指して引き続き取り組んでまいります。

次に、100円バスの走っておらない地域への路線延長についてご質問いただきました。

100円バスの走っていない地域の皆様方からも、路線拡大につきましてさまざまな要望書をちょうだいいたしております。これらの要望を、これまでバス事業者と協議を重ねさせていただいているところであります。100円バスが乗り入れていない地域への新規の乗り入れの要望についてでございますが、市といたしましては、現時点において廃止対象となっておりますしおナビ100円バスを初めとする既存の路線の存続に向けた取り組みを、まずは重点課題として取り組んでまいりたいというふうに考えております。その結果といたしまして、宮城交通からは新たな負担を伴う新規路線の開設につきましては、経営上からも大変困難であるというようなお話をされているところでありますが、ねばり強く交渉させていただきたいと思っております。

次に、県道の整備について2件ご質問いただきました。

初めに、北浜沢乙線の赤坂橋から向ヶ丘までの整備の見通しについてお答えをいたします。

北浜沢乙線の整備につきましては、現在県が進めております赤坂 - 本町までの区間を第1期事業、赤坂 - 向ヶ丘までの区間を第2期事業として位置づけております。第1期事業につきましては、平成19年度末の完成を目標に取り組んでおりますので、市といたしましてもなお早期完成を働きかけてまいります。

第1期事業が完了いたしますと、多賀城から利府町へ至る広域幹線であります下馬春日線と接続するため道路交通ネットワークの形成が充実強化され、さらに町の活性化が促進されるものと考えております。広域的な道路交通ネットワークの効果をなお一層高めるとともに、総合交通体系の構築に極めて重要な役割を果たす第2期事業の事業化につきましても、強く県に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、主要地方道泉・塩釜線の東北本線ガード部の歩行者の安全確保につきまして、お答えをいたします。

地元県議会議員の皆様方のご助力もあり、道路を管理しております仙台東土木事務所から調査を実施する旨の話が市に寄せられておりますが、市としても大変喜んでおるところであります。また、県におきましては事業に先立ち、道路整備に必要となる周辺宅地の一部や、市管理用地を確保したい旨の話もあり、市といたしましても早期に対策がとられますよう積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

最後に、市営住宅の家賃減免についてお答えをいたします。

本市の市営住宅の家賃減免につきましては、公営住宅法が施行されました昭和26年度から制度として継続をいたしております。平成9年には、この法律に即して全面的に改正して施行された塩竈市営住宅条例、条例施行規則、さらには平成11年7月に定めました家賃減免及び徴収猶予事務取扱要領によって適正に事務処理を行ってまいりました。しかしながら、家賃の減免に関しまして、昨年9月の決算委員会におきまして、吉川議員、小野議員からご質問をいただき、お答えをさせていただいたところでありますが、減免につきましては、公営住宅法第16条第4項により、事業主体は必要があるときは家賃を減免することができるかと規定をされ、さらに本市の市営住宅条例第15条第2項では、減免の基準と必要な事項は市長が定めると定められ、さらに市営住宅条例施行規則第12条、第13条によって規定がされております。

このため、自治体によってはその取り扱いが異なることがありますが、本市におきましてはこうした法体系の中で適正に取り扱ってまいったというふうに考えております。このように、本市の減免制度は長年にわたりまして、入居者の生活の安定に寄与する制度として定着が図られてきているものと考えておりますが、なお、詳細につきましてはこの後、担当部長からご説明をいたさせますのでよろしくお聞き取りをお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（菊地 進君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それでは改めまして、市営住宅家賃減免につきましてご理解を賜りますよう、その前提となります家賃の仕組みにつきましてからご認識していただくことが重要でありますので、まず家賃の決定についてご説明申し上げながら、減免について詳細に説明させていただきたいと思っております。

まず、市営住宅の家賃は、公営住宅法において定められております計算方法によりまして求

められた近傍同種家賃、一般的にはこの家賃が民間でいうところの1戸当たりの家賃といわれるものでございますが、この計算によって求められた近傍同種家賃を基本といたしまして、入居者の収入に応じまして段階別に家賃を減額され、決定されておるところでございます。つまり、公営住宅の家賃は、住宅に困窮する低額所得者の収入の高低に応じまして、言いかえすならば入居者の負担能力に応じまして家賃の額が決定され、かつ最低家賃が設定されているというところでございます。

なお、その軽減された額相当分につきましては、税金や国の補助金等により補てんされているため、一般的に市営住宅の家賃が安いということは、そういう仕組みによって実現されているところでございます。

次に、法的な減免制度の意義についてお話を申し上げたいと思います。

今、申し上げましたとおり家賃の決定が、いわゆる負担能力に応じた家賃であったといたしましても、現実的な運用を考えました場合に、入居者の中には急な病気や災害、あるいは失業等により著しく収入が減少し、生活することが困難になることが考えられます。それを救済する手段といたしまして、本市では年度途中での家賃での再認定や、減免等の措置を講じることが出来るものとしております。これが今ただいま市長申し上げましたとおり、公営住宅法に基づく条例、あるいは施行規則、取扱要項により行わせていただいているところでございます。つまり、減免規定は、入居者の収入や住居の住環境に応じて額が決定される応能応益家賃制度の例外的規定でございまして、いわゆる補足的な規定であるということ、まずはご理解いただきたいと思っております。

そして、減免が本市の条例施行規則に基づいて運用されていないというような、ただいま議員より、昨年よりご意見がございしますが、本市の施行規則では、減免や徴収の条件や、範囲、提出書類等について規定しているものでございまして、当然ながらそれらの規定により減免の判断を行い、適正に運用しているものでございます。これまでも、この制度によりまして、国、県の監査を毎年受けてきているところでございますが、この件に関して指摘されているというような事実はございません。

また、減免の本市の運用面につきまして、昨年の12月、県議会において議員さんが県当局に質問されたということでございますが、その県当局の答弁にもございまして、減免につきましては市の財政的事情や入居者間、あるいは入居できなかった方々との均衡等を踏まえながら、自治体の裁量権に基づいて行っているものでございまして、全国一律の基準で運用される

ものではないということをご答弁申し上げておりますので、この辺もご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（菊地 進君） 19番吉川 弘君。

19番（吉川 弘君） まず、家賃減免ですけれども、当局の方では今回正しく、とにかく運用されていると。そういう言い分だというふうに思います。しかし、やはりその根拠となるものが、本当に私やはり納得されていないし、説明も受けなかったというふうに思いますけれども、確かに減免については本市の場合、条例において市長が具体的に定めるということで、それが施行規則の中で決まっているわけですね。施行規則の中では、やはり12条に家賃の減免という、そういう規定があって、その中の第1項ですか(1)の中で、公営住宅法の施行令。これでもって収入とは何ぞやということがはっきりとうたわれているんですね。ですからそのところをやはりしっかり踏まえていく必要があるというふうに思います。9月の決算委員会でも、結局言われたのは取扱要項ですね。要項の中での第3条の2項で、結局、家賃の免除。その中に出てくる収入ということで結局言われているわけですが、しかし先ほど言ったとおり、住宅法の施行令でははっきりと、収入というのは所得税法に基づいて所得を出して、それから各種控除を引いて、そして12カ月で割ると。そういうふうに、もうはっきりと明確になっているんですよ。ですからそのところを抜きにして、やはり各自治体ごととか、いろいろ範囲があるんだとかそういうことをいっていますけれども、実際やはりそうではないと。私も先ほどの質問をしましたけれども、やはり県営住宅とそれから市営住宅の規定している施行規則、それから取扱要項全く同じで、そのところをなぜ片方では市営住宅入居者が減免にならなくて、県営住宅に入っている方が減免なのか。本来ならばやはり両方一緒に運用がされるべきだと、そういうふうに思います。

この間も、12月ですね。94万のひとり暮らしの方が減免申請を県営住宅でやりましたらゼロ円になったと。あとは障害者の方もひとり暮らしの方、この方も家賃がゼロになったと。そういう例がありますし、全国的にもやはりもう東京とか神戸、名古屋、もう36%から4割の方たちが減免免除を受けている、そういう制度になっているんですね。やはり問題はそれがわからないのと、あと本市の場合は実際にそれが本当に運用が正しくやられていない。そういうやり方のために、本当に減免になる方もやられていない。そういうものだというふうに思います。あと、あわせてこの間、住宅家賃の滞納者に対して結局立ち退き訴訟として、17年度、18年

度、19年度、200万から300万の予算をつけて、そういう予算化をされておりますけれども、この問題とって、本当に市営住宅、公営住宅入居者というのはやはり低所得者なんですよ。ですから、そういう裁判にかけられた人の中にも、私はやはり仮にもうそういう減免、家賃免除なるそういう対象になる方もいるのではないかというふうに思うんですよ。ですから、そのところを抜きにして、やはり市の方で訴訟だけを起こすと。ところが、一方決まっているそういう制度については全然答えようとしません。そういう問題があるというふうに思います。そういう面で、やはりこの県営住宅、それは家賃減免と、市の行っている減免とこの内容ですね。適用の問題。やはり同じだという、規則と要項。なぜそれが違うのか。その辺は全然答弁されていないんですよ。その辺をぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと、市長の政治姿勢についてですけれども、確かに今の財政難という、それは一方ありますけれども、ただそういう中でやはり紙おむつ支給、これが予算の組み替えになったと。そういうふうに言われますけれども、しかし実際にこの220人になっていた方が55人に、これが本当に減らされて、その方たちにとってはやはり本当に限定されたし、あと先ほど私も言いましたけれども特定疾患患者、この方も相当やはり怒っています。ですから、組み替えとかあとそういうことでこの間の助成がなくなったということでは、本当に機械的にやるのではなくて、もっとやはりその方たちの実態、それをしっかり調べていただきたいというふうに思います。

あと、確かに民生費ですね。これも増額になっているといいますけれども、これはやはり本市の状況も踏まえて、全国的にも今生活保護を中心としたそういう民生費の増大、そういう内容もあるかというふうに思います。その辺で、私は今の市長の行政のあり方として、先ほども出ましたけれども、経営的感覚を持ってむだ、むらをなくすと。私は確かにやはりそういうむだとかむらをなくす。これはそのとおりだと思います。やはり効率化、これは当然のことだと思いますけれども、しかしこの間市長が言ってきた自治体を経営的感覚ですね。地域の中で最大の企業なんだと。そういう立場でやはり行政に当たるといことは、そういう面ではやはり本当に利益になるかならないか。そういうところに結局目が行ってしまって、福祉の切り捨て、それにつながっていくのではないかというふうに思います。

あと、確かに市民に対しても、やはりまちづくりの主体になるのは市民だと。このように言っていますけれども、これまでも市民に対してやはり行政が市民にサービスを売るといのか、そういう面では顧客という言葉も、この間も何度も聞いてきましたけれども、こういう問題でもやはりそういう経営的感覚、そういう立場だからこそ顧客という言葉が出てくるのではない

か。ですから、そういう対象から外れた方にはもう市営住宅家賃滞納、給食費滞納、やはりそういう方たちに対してはそういう裁判にかける、それかあと市税、国保税滞納の方にはもう権利制限を行う、そういうふうにつながっていくのではないかというふうに思うんですね。ですから、私自治体というのは、あくまでもやはり市民のための福祉の増進、これが目的だというふうに思います。

あと、市の職員に対しても、本当にやはり職員減らし、これも国の方で結局指針として17年に出されましたけれども、これまで5年間でやはり4.6%の職員削減がされて、今後6.4%行くと。そういう指示が出ていますけれども、ところが本市は16.数%もこれを行う。もうまさにそれ以上にやろうとしているのがやはりこの今の佐藤市政だというふうに思います。ですから、そういう中で職員の場合も年間30数万も削減されたら、そして昨年度だけでなく今年度、もう大変な事態になるし、この考え方としても行革ニュースですね。職員向けにやはり赤字再建団体になったらという、そういう文書でもってやっているというのは問題だというふうに、やはり私としては思います。

あと、先ほどの土地区画整理事業ですね。これについては45億6,000万。これは確かに区画整理全体ですけれども、6分の1がイオンの占める土地だと。そういうふうに言われますけれども、ただ、そういう中でイオンの今回も大きな建物がどんどん建って、本当にびっくりして、海も見えない状況になってきておりますけれども、やはり本塩釜駅の隣で、しかもやはり海辺の一等地。ここのところがイオンで占めているということとか、あとこの間計画されていた賑わい広場。これも本当になくなってきているという問題とか、あとシンボルロードとしてしおかぜ通り、これが400メートルで8メートル幅員。これについてもイオンのすぐわきを通して、しかもやはりイオンのために車が入る。横断される。そういうつくりになって、まさにこの道路はやはり価値が半減してきている。そういう内容ですし、まさにイオンのためのイオンロードと、このように呼んでいる人もおります。ですから、そういう点が私は問題だというふうに思っております。

それからあと、バスターミナルですね。これについては、本当に100円バスですね。これ、今後今のやはり回り方、北回り、南回りね。ずっと全体としての回り方がありますけれども、今後本当に走っていない地域、さらには仲卸市場、さらには商店街、これら地域を本当に細かく走るという点では、本当に体で言えばへその部分に値する。この地域がバスの発着にとっては非常に大事な場所になるのではないかというふうに思います。そういう面ではぜひこの地

域、そういう役割が果たせるような、そういうものにしていただきたいというふうに思います。

あと、さらに100円バスの、この路線拡充についてもぜひ話し合いですね。これからかかるとは思いますが、あと、必要ならばやはり市独自としての低床バスですね。マイクロバス、こういうことなんかもぜひ検討していただきたいというふうに思います。

あと、県道については、北浜沢乙線ですね。これは去年の当局答弁では、県の考え方としては18年度から22年度までなっているということですがけれども、この辺について、やはり今後どういうふうになっていくのか。その辺をお聞かせ願いたいというふうに思います。

あと、やはりあわせて三陸自動車道から壱番館まで入ってくる上で、この一部区間がもうこれが本当に狭くなって未整備になっているということは、道路の整備にとっては本当に致命的なそういう内容だと思いますし、これを急いで取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと、さらに泉塩釜線のガード拡幅については、これは斎場とのかかわりでも、やはり町内会とのそういう協定の中でも要望が出されておりますので、積極的な対応をしていただきたいと、そういうふうに思います。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 初めに、私の政治姿勢の中で、経営ということは何かと。経営ということのをイコール利益だということでお話をいただきましたが、我々は限りある資源、いかに有効に活用しながら効率効果的な行政を進めるかというものを経営と言っているわけでありませぬ。決して、そこから利益を上げる上げないというお話は申し上げてはきておりませぬので、そこはぜひご理解をいただきたいと思ひますし、恐らく国内すべての自治体が、今経営的な感覚で、いかにそれぞれの町、市を立て直しかということによって一生懸命頑張っておられると思ひますので、経営の理念なしに今地方自治体の運営というものは、私は困難ではないのかなというふうに考えております。

繰り返しになりますが、市民の皆様方からお預かりいたしました貴重な税金を、いかに有効に活用しながらこの町の元気、活気を取り戻していくかということについて頑張っていきたいと思ひております。

給食費、家賃についてもご質問いただきました。

これらにつきましても、再三再四ご説明をさせていただいております。払わないから訴訟と

いうことではないということ、繰り返しご答弁をさせていただいてきているわけでありませす。まずは、ご相談に応じさせていただきたいと。そういうご相談の中から減免なり何なりができる部分があれば、そういうものをお示ししながら、分割でもなんでもいいですからお払いいただけないかと、繰り返しをさせていただいてきているわけでありませす。そういったご相談にも応じられない方々について、今度は文書を自宅まで送り届けているわけでありませす。それでもなおかつ応じないという方々について、本当に一生懸命払っていただいている皆様方との公平性を欠くことになるのではないかとということで、訴訟という手段を取らせていただいているということにつきましても、今日まで繰り返し繰り返しご説明をさせていただいているところでありませすが、どうもその極論の部分を誇張されているような気がして、私どもは大変心外でありませす。

赤字再建についてもしかりでありませす。再三繰り返しになりますませすが、職員が本当に身を切つて、独自削減ということにご協力をいただいたということについては、私の4年間の中でも本当に職員に頭が下がる思いでありませす。でも、今塩竈市はそういうことをやっても、市民の方々に何とか明るい元気なまちになったという実感を持っていただくためには、まずは職員が率先してこういうことに取り組むべきではないかとということで申し上げさせていただいております。

海辺の賑わい地区についてもしかりでありませす。シンボルロードあるいは新しい駅広を活用しながら、このまちの中に多くの皆様方が散策、買い物あるいはレジャーを楽しんでいただくというようなまちづくりにぜひぜひしてまいりたいと思っております。

北浜沢乙線、誤解のないように申し上げます。18年度からというのは、工期5カ年の中で今こういったものが計画されておりますということをご答弁させていただいたつもりでありませすし、確かめていただければなお幸いです。

以上でございます。

議長（菊地 進君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） ご質問、お答えします。

なぜ県と市、一緒でないのかというようなご質問でございます。

先ほどご説明申し上げましたとおり、減免制度につきましては、全国一律基準で運用されるのではなくて、その自治体の事情あるいは入居者間、あるいは入居できなかった方々とのそういったような均衡を踏まえて措置させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思

います。

以上です。

議長（菊地 進君） 19番吉川 弘君。

19番（吉川 弘君） ちょっと、今の答弁ですね。やはり規則に基づいて県と市は同じですよ。その点でなぜ、そういう運用に当たって違うんですか。その辺もちょっとはっきりしてください。

議長（菊地 進君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） 取扱要項に基づきまして、実際の運用をしておるところでございます。その運用につきましては、塩竈市の独自の裁量の中でやらせていただいております。

以上でございます。

議長（菊地 進君） 15番香取嗣雄君。（拍手）

15番（香取嗣雄君）（登壇） ニュー市民クラブの香取でございます。

今回、発言の機会を与えていただき、会派議員の諸氏に対し心から感謝を申し上げます。

さて、議員の皆さんご案内のとおり、ことしは選挙の年であります。各議員におかれましては、既に選挙の態勢に入っておることと推察を申し上げます。各議員におかれましては準備万端、油断のないようご期待を申し上げる次第であります。と同時に市長選挙でもございます。平成15年4月初当選し、就任以来この4年間、非常に厳しい経済状況の中、行財政改革に積極的に取り組んでこられた市長さん、大変ご苦労様でございます。この大変なご苦労をしてみりました市長に対しまして、先輩そして同僚議員ともども初期の目的が達成されますようご祈念を申し上げ、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、最初に高潮対策と道路整備についてであります。

県道仙台塩釜線、都市計画道路八幡築港線ではありますが、高潮対策と道路の拡幅工事を早急に実現できますようお願いをいたします。

昨年、牛生町から舟入地区では9月27日の低気圧の通過により、これに伴う大雨で、牛生町ブックスなにわ付近が道路の冠水を帯び長時間通行どめとなり、また10月6日から9日には、低気圧の通過による大雨、高潮警報及び注意報が発令され、特に高潮による道路冠水が何カ所もあり、これによる通行どめが実施され、宅地内はもとより床下浸水などの被害が相当数あり、そのたび高潮被害に対する不安に悩まされながら、日々生活をしているのが現実であります。

現在、進められております八幡築港線の拡幅整備につきましては、貞山橋交差点からブックスなにわ付近までは平成21年の完成を目指していると聞いておりますが、まだまだ先のことであります。さらに、中の島地区までの整備はその後ということになり、沿線の住民はこれからも同様の不安を抱きながらの生活をしなければなりません。一日も早く高潮対策と道路整備の実施に取り組みますよう、市長先頭に強く県に働きかけをお願いするものでございます。

越の浦春日線の早期整備についてであります。

塩竈市北部を横断する重要な路線である県道利府中インター線のうち、未開通である宮町吉津線と国道45号線との区間について、早期事業着手、そして開通を強く望むものであります。

この路線は、新浜地区の水産加工団地と有料道路、そして高速道路と直接結ばれる路線で、我が市の基幹産業である水産加工業にとっても、厳しい状況の中での製品の流通競争、いわゆる産地間競争において、時間的な面、そしてコストの面においても非常に有利な展開が可能になることはもちろん、また近い将来100%の確率で起きるといわれております宮城県沖地震の際、地震はもとより津波等で国道45号線が寸断された場合、緊急避難道路として非常に重要な役割を果たすと思われまます。災害時には、緊急援助隊や救援物資の輸送ルートとしての防災力アップにもつながると期待されると思ひます。

また、昨年12月定例会において、塩竈市の活性化を図る企業誘致に関する請願が賛成多数で採択されました。この企業誘致にかかわる、即ちJRAウインズ場外馬券場への来場者であります。この来場者が多く場外馬券場へと向かわれたとき、この進入ルートと考えれば、今まさにいろいろいわれております市内の交通渋滞の解消にもつながるのであります。

以上のようなことから、ぜひ本市において大事な路線であります。現在、どのような状況になっておるのか。今後の計画と推移をお伺いをいたします。

次に、私道整備についてであります。

現在、市内にはいまだ未舗装の私道が大分あります。市民が生活のため、不特定多数の方々が往来する道路であります。市民としての義務である税を納め、町内会活動においてもみんなと平等に活動し、市の行政にも協力しておる同じ市民が、ただただ私道であるということを理由に、町内にあってはまだ未舗装のままの生活を強いられております。このような市民に対し救済策が何かないものかお伺いをいたします。

塩竈市小規模工事等契約希望者登録制度の現況についてお伺いいたします。

昨年2月定例議会において、質問の機会に私がお願いをいたしましたところ、早速取り上げ

てもらい、この制度を立ち上げていただき御礼を申し上げます。

今、市内の業界は大変な状況にあります。このような中で、130万以下の仕事であっても、業界の皆さんは日々感謝を申し上げます。

そこで、現在登録業者が何件あるのか。また、業種別はどうなっておるのかお伺いをいたします。

そしてまた、何件くらいの現場、仕事の発注があったか、今後の見通しはどうかをお尋ねをいたします。

次に、漁港背後地の推移についてであります。

全水加工連の供用開始についてであります。Cブロック3,978坪に、全水加工連で冷凍加工原料の確保のため、1万トンの冷蔵施設を早期着工できるよう準備を進めているようですが、その後どうなっておるのかをお伺いをいたします。

Bブロックは、地元組合が取得すると聞いておりましたが、その後どうなったのでしょうか。県は、公募に踏み切ったと伺っておりましたが、どのような結果になったのかお答えをいただきます。

塩竈市魚市場の今後のあり方についてであります。

まず、漁船誘致であります。漁業関係を取り巻く環境は非常に厳しく、ミナミマグロの漁獲規制や、地中海のクロマグロの漁獲規制を、その他マグロ類に対する規制が叫ばれている。昨今、塩竈市魚市場は平成15年のマグロの取引問題以来、水産業界が一丸となり、信頼回復のために取引の正常化に努力し、平成17年、平成18年と業界、行政、議会、商工会議所も同行していただき、九州、四国、紀州へと漁船誘致活動に一定の成果を上げたと報告を受けておりますが、今後漁船誘致活動に対して、どのような対応をしていかれるのかをお聞かせください。

海員会館や市場売店についての考え方です。

漁船誘致に力を入れる最中に、昨年海員会館の閉鎖、そして魚市場売店の閉鎖がなされたようではありますが、今後の考え方をお伺いをいたします。

私も、漁船誘致に議会から同行させていただきましたが、塩竈市魚市場の老朽化について指摘されました。2月の補正予算で、開票所前の売り場を修理することは承知しておりますが、県も水揚げ岸壁の調査を行ったようであります。どのような診断がなされたかをお聞かせください。

このように、老朽化が進んでいる魚市場の改築に、市としてはどのように考えているのかお

答えをいただきます。

近い将来、宮城県沖地震が来た場合、岸壁の境目の亀裂や、コンクリートの劣化が大分ひどいようであります。その対応ができるのか心配でなりません。魚市場に累積債務があるうちは、新魚市場が改築できないという方もおりますが、市長は解決策を今後どのように考えているのかをお答えください。

次に、将来の塩竈を背負う子供たちについてであります。

塩竈市長期総合計画、平成16年から18年度による実施計画の中で、子供が生き生きと育つ地域、学校づくりと題しての未来を担う子供たちが、塩竈への愛着や広い視野、他人を思いやる心、主体的に生きる力などを身につけ、健全に成長するよう学校の教育環境を充実するとともに、地域と学校が連携した取り組みを進めますという。また、市民が主体的に学習、文化活動、スポーツ活動に取り組める仕組みや機会を創出し、その支援体制の充実を図る。そして、市民の主体的な国際交流活動を支援するとともに、多様な交流活動を推進し、国際感覚、豊かな人材の育成を図りますとうたっておりますが、この間、どのような活動、支援を行ってきたか。また、今後の考え方をお聞かせいただきます。

最後に、障害者自立支援法による地域生活支援事業の実施内容についてお伺いいたします。

平成18年4月、法の施行に伴い、サービス利用者は利用料の1割を負担することになり、利用者の負担限度額が設定されているものの、生活保護者を除く9割の利用者が負担増になる見込みであります。1割の定率負担が始まり、利用者が負担増を理由に施設に通うことができなくなったり、利用を控えたりするケースがふえてくると思われれます。即ち、施設の収入減にもつながり、施設運営が危ぶまれる心配があるわけでありましたが、我が市において実施されている地域生活支援の事業内容と、市費負担割合についてお伺いをいたします。

1割負担の話のみが先行しておるように思われてなりません。市民への広報や作業所、利用者への説明をしっかりと行うことももちろんでありますが、本市独自の取り組みはできないものをお伺いをいたしまして、第1回目の質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） （登壇） 15番香取議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、高潮対策と道路整備についてでございます。

県道仙台塩釜線、都市計画道路八幡築港線でございますが、その高潮対策と早期整備につい

てであります。

現在、県におきまして進められておりますこの都市計画道路八幡築港線の拡幅整備は、平成21年3月の完成を目指して現在進められております。

昨年は、9月下旬から10月上旬にかけて、低気圧通過に伴う大雨、あるいは高潮によりまして、牛生町から舟入地区にかけて何回かの冠水があり、道路の通行どめを余儀なくされ、地域の皆様方に大変ご不安をおかけいたしましたことを心よりおわびを申し上げるところであります。

そういった中、昨年11月には地元町内会の皆様方が、道路管理者であります仙台東土木事務所冠水対策及び高潮対策について要望をされました。高潮対策につきましては、本市といたしましても喫緊の課題と受けとめ、八幡築港線の事業にあわせた未整備区間約500メートルありますが、この区間の早期整備を改めて県に要望させていただいたところでもあります。県では、平成18年度事業として、貞山大橋から牛生町、芦畔町までの約200メートル区間の測量、地盤調査及び設計等の業務を行い、また残る300メートルの区間につきましては、現在八幡築港線の護岸工事とあわせてその対策が実施されることを確認いたしました。

市といたしましては、今後とも沿線町内会の皆様方とも連携を図りながら、防災対策の向上、生活の安全確保の早期実現に向けまして、県に改めて要望活動等を行ってまいりたいと思っております。

越の浦春日線の早期整備についてお答えいたします。

この道路につきましては、議員も触れられておりましたが、産業道路としての性格、あるいは観光道路、生活道路等々多面性を有する道路であるというふうに認識をいたしております。

昨年、3月に県道利府中インター線として新たに認定をいただき、宮町庚塚線から西側につきましては、既に県道としての供用も開始をされているところであります。

未整備区間であります国道45号までの2キロメートル区間の整備促進につきましては、このことにつきましても、県議会の議員の皆様方から議会と県議会等でご要望活動をしていただいているところでありますが、このような活動いただきました成果として、平成18年度におきましては、事業の早期実施に向けて県で勉強会を立ち上げていただいております。

越の浦春日線は、災害発生時の国道45号の代替機能を果たす極めて重要な路線でありますことから、市といたしましては今後とも、早期の事業着手を県に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、私道整備についてお答えいたします。救済策がないのかというようなご質問でございました。

私道の環境整備促進のため、市では私道等整備補助金交付規程に基づき、一定の基準に合致する場合に、舗装や排水施設の整備費用の一部を補助することといたしております。

具体的に申し上げますと、幅員4メートル以上で他の公道に接続をいたしており、整備後に市に帰属し、市道として認定管理ができるような路線につきましては、3分の2を補助いたしております。また、市に帰属しないで地元が直接維持管理する場合につきましては、条件によりまして3分の1から2分の1の補助率といたしております。

市といたしましては、整備を予定している地元の皆様方からのご相談をいただきますれば、現地の確認、関係者の皆様への制度の説明と、そして整備促進のために対応させていただいておりますが、いずれの場合につきましても、一定の地元負担が伴いますことをご理解いただきたいと思います。

次に、塩竈市小規模工事等登録制度の現況についてご質問いただきました。

現在、この制度により市の発注工事のうち130万円以下の工事につきましては、競争入札指名参加登録をされていない事業所でありましても受注が可能ですありますが、従来は130万円以下の工事につきましても指名登録された事業所を中心に発注を行ってきたところであります。

このため、小規模な工事や修繕につきましては、広く市内の業者の方々に参加していただけますよう、簡易な手続で受注希望登録ができる塩竈市小規模工事等契約希望者登録制度を18年4月に発足をさせております。契約希望登録につきましては、制度発足と同時に各業種の組合を訪問して、制度の主旨や内容を説明いたしますとともに、市のホームページや広報、あるいは商工会議所会報などに掲載して応募者を募りました。希望業種ごとに申し上げますと、土木2社、建築13社、電気4社、内装10社、塗装2社、管工事1社、鉄骨1社の合計33の事業所の登録をいただいております。この登録には重複がございますので、実数では24社の事業所に登録をいただいたところであります。登録をいただきました小規模事業所へのこれまでの発注件数であります。電気、建築、管工事など20件となっております。

小規模事業所の皆様方の受注機会の拡大を図るための新たな取り組みとして本制度を発足いたしました。初年度ということもあり、受注者、発注者双方にとりまして、制度がまだ定着をいたしていない面があり、登録していただいている皆様のご希望にこたえるためには、まだまだ発注件数が不足しているという反省をいたしております。

今後、これまでの活用実績を庁内に周知するなど、制度の定着に努め、小規模事業所の皆様へのなお一層の発注拡大に努めてまいります。

次に、漁港背後地の推移についてご質問いただきました。

初めに、漁港背後地に進出を予定しております全国組織でございますが、約1万トン規模の冷蔵庫を設置する予定であり、今年4月の着工、年度内の操業開始を目標に作業を進めているところであります。この全国組織は国内の生産者保護を目的に設けられており、水産物の輸入割り当て枠制度に基づき、参加組合員への輸入水産物の供給を行っております。また、海外での買い付け競争の激化などにより、入手困難となっております輸入原魚の確保事業や、新規輸入水産物の開拓事業を行っておりますので、本市水産加工業への加工原魚の供給に大きな効果があるものと期待をいたしております。

さらに、水産加工品の販売会社も所持をいたしており、首都圏や近畿圏を中心に販売活動を行っています。本市の水産加工品も取り扱いたい意向でございますので、話し合いが今進められているところであります。

この全国組織の進出は、長年にわたり推進してまいりました水産物流センター構想の実現に向けたとりあえずは第一歩であり、市といたしましても大いに期待をいたしているところであり、これからも操業開始に向けて支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、地元で立ち上げました組合の土地取得に向けた取り組み状況についてでございます。

地元組合の方におかれましては、昨年10月、宮城県が公募によって購入者を募集いたしました際、漁港背後地中央部の2区画を購入し、ハセップ対応の共同加工場を建設する意向を表明されております。現在は、昨今の水産加工業を取り巻く厳しい環境の中で、事業の実施に向けた詰めの作業を行っているとの把握をいたしております。本市の基幹産業である水産業界と市が一体となりまして取り組んでまいりました事業であり、ぜひとも物流センター構想を実現すべく、地元組合の皆様と連携を密にし、水産物流センター構想が当初の目標に到達できますよう我々行政もなお一層努力を傾注してまいりたいと考えております。

塩竈魚市場の今後のあり方についてのご質問をいただきました。

初めに、漁船誘致についてお答えをいたします。

近海のマグロはえ縄漁業につきましては、本市魚市場の大きな柱の一つであり、昨年も5月から6月にかけて菊地議長にもご同行いただきながら、三重、高知、徳島、大分の生産者に誘致活動を行ってまいりました。このような努力の結果といたしまして、昨年のマグロはえ縄漁

業による水揚げは、2年連続して前年を上回る51億円となり、平成11年以来、7年ぶりに50億を超えることができました。また、誘致活動の際に、要望の出されておりました防鳥ネットや床面散水装置などは、平成18年度に魚市場関係団体のご協力をいただきながら整備いたし、生産者から高い評価をいただいておりますので、今後とも関係者のご意見を伺いながら、業界と一体となった誘致活動を続けてまいりたいと考えております。

海員会館についてご質問いただきました。

宿泊料金の引き上げでありますとか、利用者へのアンケート調査に基づく種々の施設改善を行ってまいりましたが、残念ながら累積債務がふえ続ける現状にあります。

昨年4月5日に開催されました通常総会におきまして、今後営業継続しても利用者の減少に歯どめをかけることができず、累積債務の解消が不可能と考えられますことから、8月以降閉鎖し、財団法人としての解散手続に入ることを決定いたしております。

その際、理事会では漁船員の宿泊施設が必要とのご意見等もございましたので、市といたしましては、近隣の民間施設の利活用につきまして、漁船員の方々をぜひ宿泊させていただきたいという協力要請を行うなどの努力をいたしてまいったところであります。

魚市場の売店についてご質問いただきました。

売店につきましても、昨今近傍にコンビニエンスストア等ができ上がったことも遠因になっているのかと思われませんが、なかなか利活用が活発に行われないうようなことで、今休止をいたしております。今後は買受人組合が自動販売機等を設置し、この運営に当たるということが決定されております。

魚市場の改築という中で、特に水揚げ岸壁が老朽化し、今使用停止を行っているがというご質問でありました。

ご質問のとおり、最近の調査で水揚げ岸壁のコンクリート部分が剥離をし、鉄筋がむき出しの状況ということが確認をされ、今現在使用を停止いたしております。理由は、大型車両等の通行によりまして危険が発生するということでもあります。今、県に対しましては、早期に復旧作業を行っていただくよう要望させていただいているところであります。

次に、未来の塩竈を担う子供たちについてというご質問でありました。

この部分につきましては、教育長からその所見を述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に、私からは障害者自立支援等についてご質問いただきました。

障害者自立支援法に示されております地域生活支援事業、本市の実施状況についてご質問いただきました。

平成18年10月から施行されました地域生活支援事業は、障害福祉サービスとは別に、地域や利用者の実情に応じて、市町村が主体的に事業内容や利用料を設定して、県と協力して実施する事業でございます。障害者の地域における生活を支援するため、さまざまな事業メニューが示されております。

地域支援事業の一例を申し上げますと、障害者や保護者に必要な情報を提供したり助言する相談支援事業、聴覚障害者等に対するコミュニケーション支援事業、日常生活用具の貸し付け事業、また外出時の円滑な移動を支援する移動支援事業、地域活動支援センター事業等があり、これらの事業は必須事業と任意事業からなっております。

本市における必須事業として、相談支援事業につきましては、社会福祉事務所と保健センターで実施をいたしております。身体、知的、障害、精神障害者のサービス給付関係の相談でありますとか、施設入所者や入院患者の地域移行支援等の相談への対応や、必要な情報提供を行っております。コミュニケーション事業といたしまして、手話奉仕員の設置及び派遣、日常生活用具の給付事業といたしまして、人工肛門の方々にストーマの給付や、特殊寝台、吸引機等の給付、移動支援事業といたしましてヘルパーの派遣事業を行っているところであります。

任意事業といたしましては、手話奉仕員養成講座、障害者スポーツ教室、自動車運転免許取得、自動車改造助成事業等を実施をいたしております。さらに、小規模作業所藻塩の里は障害者の社会適応訓練の場として、利活用をいただいております。また、19年度から、新たな任意事業として日中一時支援と訪問入浴サービスを行ってまいります。

今後も地域生活支援事業につきましては、二市三町の地域間格差をなくすサービス水準の均衡が図られますようなお一層努力をいたしてまいります。

利用者の負担割合についてのご質問でございました。

地域生活支援事業の利用者負担につきましては、これまでの負担を基本に設定し、相談支援事業、コミュニケーション支援、手話奉仕員養成講座、スポーツ教室、藻塩の里の利用については無料で実施をいたしております。また、日常生活用具の給付や、移動支援事業についてはこれまで所得に応じた自己負担でありましたが、障害者自立支援法を基本とした1割負担をお願いしているところであります。

地域生活支援事業の市民に対する周知方法等についてもご質問いただきました。

障害者自立支援法施行の全体的な説明会は、18年2月に実施をいたしておりますが、各障害者団体等のヒアリングの折に意見をお伺いしながら、地域生活支援事業の説明を行ってまいりました。また、事業者に対しましても取り組みについての説明を行ってきております。具体的な事業内容のお知らせは、昨年10月の広報紙に掲載をさせていただいておりますが、障害の内容により必要なサービスメニューが異なりますので、個人個人に対しましては該当するサービスを個別に説明をさせていただいたところであります。

今後も市民に対しまして広報等を通じて、事業の周知になお一層努めてまいりますとともに、障害者が安心して地域で生活するための支援として、福祉サービスとともに地域生活支援事業の充実を図ってまいります。

よろしく申し上げます。以上でございます。

議長（菊地 進君） 小倉教育委員会教育長。

教育委員会教育長（小倉和憲君） それでは、私の方から未来の塩竈を背負う子供たちについてのお答えをいたします。

昨今の子供たちは、人間性や社会性をはぐくむ上で重要な体験の機会や場が減少しており、倫理観や社会性の不足、規範意識の低下、自立のおくれなど、憂慮すべき状況にあることが指摘されているところでございます。

このような状況の中で教育委員会といたしましては、21世紀を担う児童生徒の生きる力を育てることを重点施策に掲げ、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた子供たちの育成に努めております。とりわけ、親の世代と比べると、子供たちの体験の機会が少なくなっていることを踏まえ、学校はもちろんのこと社会教育の場でも他人とのかかわり、自然とのかかわり、集団や社会とのかかわりを多く持てるような事業を数多く提供しております。

今、お話ししましたように、各市内の小中学校、学校行事を含め、総合的な学習等においていろんな場での体験をしておりますし、学校以外の場でも例えば生涯スポーツ課ではスポーツ少年団の大会や、夏休み中のサマースクールなどを実施し、また生涯学習課では自然体験を多く取り入れることができる泉ヶ岳などの野外施設を活用し、インリーダーやジュニアリーダーの研修会を実施しております。さらには、ことしのしおがまんでも体感団では塩竈の文化を理解してもらうために、塩竈神社を中心とした市内文化財めぐりや、浦戸諸島の文化財ウォークラリーを実施いたしました。その他、ふれあいエスプ塩竈などでも積極的に事業を行っておるところでございます。

教育委員会といたしましても、このような事業の実施に対し、必要な施設の提供や大会等への支援を行っているところでありますが、今後とも積極的にこれらの支援を行ってまいりたいと思います。

次に、国際交流、国際理解教育でございますけれども、今市内には2人のALTいわゆる外国語指導助手がおりますけれども、それらを通じて中学校では英語学習はもちろん国際理解、文化国際異文化理解、小学校においても国際の異文化理解を中心とした学習を行っているところでございますけれども、そのほかに、前年度から今年度にかけて第二小学校ではアイルランドとの国際交流を行い、去年の3月にはアイルランドから教員1名と子供2名、こちらからも第二小学校の子供と教師も、計3名の子供が行って国際交流を行い、それがきっかけで現在もアイルランドの小学校と作文、絵等について交流を行っているところでございます。また、玉川小学校においては、地域にいる外国人の方に来ていただいて、先日の公民館まつりでも、その授業の風景の一端を発表しておりますけれども、そのような形で国際交流異文化理解に努めているところでございます。

なお、公民館におります国際交流員1人おりますけれども、これについては市民を対象にした英会話の講師を初めとして、日常のそれぞれの国際関係についての事業を初め、また随時それぞれの各自分のいた外国、国のもとに市民の皆さんにそれらについての情報提供などを行っているところでございます。

今後とも塩竈市と教育委員会といたしましても、塩竈を愛し、塩竈で生まれて育ったことを誇りに思い、世界へ発信できる児童生徒育成を地域の皆様と連携を密にして進めてまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

以上です。

議長（菊地 進君） 15番香取嗣雄君。

15番（香取嗣雄君） どうも詳しい、そして中身のある答弁をいただきましてありがとうございました。

時間の関係上、2回目の質問といたしまして、二、三質問させていただきます。

県道仙台・塩釜線でございますけれども、昨年11月に芦畔町、牛生町、舟入2丁目東町内会、天満崎町内会、それから二又町内会、中の島自治会と東部地区町内会連絡協議会の方々、会長様と東土木事務所に請願活動を行ったわけでございますけれども、その節、市長さんにはご同行をいただきまして本当にありがとうございました。

何分、先ほど申し上げましたような高潮の状況、それからまた交通の渋滞が市内でも有数の路線と私は思っております。朝、昼、晩、とにかく対岸に渡るのも命がけというような状況でございますので、ぜひぜひひとつ強く県の方に働きかけをお願いし、早急に完成を見るようにしていただきたいなと。

それから、越の浦春日線も同様でございます。やはり先ほどの答弁の中では、18年度に県、市、そして土木交えた勉強会を立ち上げたということでございますけれども、何年にこういう用地買収から始まりまして、事業の着工、完成はこのくらいというような工程というんですか、予定がわかればお知らせしていただきたいなと。といいますのは、沿線のルートに入っている方々は、市長もご存知のように家屋を建て直したり、それから改築したり、それからまた移転を考えておられる方が多くございまして、その工事の着工すらわからないのでは、なかなか生活設計というんですか、将来のそういったものが立てにくいと。わかれば何とか教えていただきたいということでの要望が大分ございますので、できれば詳しくひとつ教えていただきたいなと、こう思うわけでございます。

それから、私道整備については了解をいたしました。

小規模工事契約希望者等登録制度でございますけれども、これ本当に業界の方々感謝を申し上げておりました。先ほど市長の答弁では、まだまだ件数が足りないのかなというようなことでもございましたけれども、件数が足りないとか何とかよりも、このような制度をつくっていただいたことだけでも本当にありがたかったと。我々をもやはり当局、市長としては考えてもらっているんだなというのを十分に皆さんも掌握しておりますので、仕事の多いのにはこしたことはございませんけれども、せっかくなつくった制度でございます。これを数多く出してもらえればなお結構だなと、こう思っておりますのでよろしく願いをいたします。

それから、魚市場背後地の公募の件でございますけれども、大変申しわけございませんけれども、先ほど地元業者との土地取得交渉をどうなっているかということでの市長の答弁でございましたけれども、もう一度お願いしたいなと思います。何か、私も頭が悪いのでして、ちょっと理解ができなかったもので、もう一度お願いをいたします。

それから、累積赤字があるうちは、市場の改築はできないんだとやという方もおりますけれども、その累積債務もどのようにしていくのかなというのもお聞かせ願えればと。

それからまた、泊まるところがいっぱい、海員会館のかわりになるホテルかどこかわかりませんが、泊まるところがいっぱいなので断られるというような答弁でございました

けれども、ではどうするのかというようなこともちょっとお聞きをしたいなと思います。

それからあと、市場の売店の件でございます。自動販売機をそろえるということでありましたけれども、あの売店、そういった自動販売機だけでの対処できる売店ではございませんで、漁船の方々のかっぱやら長靴やらいろいろ売ってありました売店でございます。どうぞそら辺をどのように考えてくれているのかなというようなことでございますので、よろしくその辺もご答弁をお願いいたします。

また、けさのラジオでも、ニュースではございませんけれども、聞いたことございますけれども、マグロがいろいろなクロマグロであり、本マグロであり何々マグロでマグロいっぱい何か種類があるそうなので、どのマグロも国際的な漁獲規制に、今度は今までの漁獲量の半分くらいにはなるようなことをラジオで言っていました。ですから、世界の3分の1くらいが何か日本で、そういったいいところは消費しているようでしたけれども、我が塩竈市魚市場、今からそのマグロばかりに頼っていてよいのかなというような気持ちで聞いておったわけでございます。漁船誘致にしましても、マグロを主体とした漁協さん、船主さんそういったところを何か誘致活動しておるわけですが、それだけではなく、やはり一般の魚、青物というんですか、そういった一般の魚を取り扱っている漁協さん、船主さん。そういったところにも誘致活動も今からは必要になってくるのではないのかなと思います。

あと、岸壁の調査の結果なんか、使用禁止されているところがあるということでございました。あの工業岸壁の貞山2号埠頭、ああいう何年もかかっていたの復旧、やっと姿が見えてまいりましたけれども、ああいう何年もかかっていたの復旧作業をやられたのでは、毎日毎日あれを水揚げ岸壁が使用できないとなればいろいろな面で支障を来たすのかなというような、こういった心配もございますので、その辺県とのお話し合いも密にしていきたいなと思います。

それから、教育長さんには大変詳しくご答弁をいただきましてありがとうございました。

まさに聞いてみますと、本当にいろんなイベント、いろんな活動を教育委員会、学校、地域ともどもやられております。本当にご苦労さんでございます。

去年8月でしたか、港町100キロメートル徒歩の旅。これが子供たちで行われまして、まさにああいうものを数多くというんですか、ああいうものをやることによって、子供たちと地域との触れ合い、元気が出てくるのかなとこう思いましたので、そういった元気な地域づくりにも教育委員会、市ともども地域とともに企画していただければなおいいなと、こう思っております。

それから、先ほどは泉ヶ岳青年の家ですか、そういうところを利用して野外学習をすると。前に私言ったことがあるんですけども、そういったものを何も泉ヶ岳とか、何ていうか前の花山とか、ああいうところではなく、ここにせつかく泉ヶ岳よりもすばらしい環境の浦戸があるんですよ。桂島には小学校の、あのまま廃校になっているところ、それから寒風沢にも学校の廃校になったところ、ああいうものをちょっとリニューアルすれば、そういった野外学習なんかいい場所になるのかなと私思うんですけども。そういったこともひとつ検討の材料にさせていただきたいなと思います。

時間がないもので、あとそれから最後にご質問を申し上げました障害者自立支援、地域生活支援事業、本当にいろいろやられております。聞いてみてびっくりしました。もう本当に、こういうこともああいうこともと考えておったのが、市長の言葉に全部網羅されておりましたので、今後とも引き続きよろしく願いをいたします。

もし時間がなければですけども、ある範囲で2回目の質問にひとつご答弁をお願いをいたします。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 香取議員の再質問にお答えいたします。

初めに、県道仙台塩釜線。本当に朝晩の渋滞が激しい状況にあります。恐らくは、45号の代替機能をこの路線が果たしているということと、下馬春日線が開通以降、やはりかなり交通量の増大というのが顕著になってきております。我々も幹線道路でありますので、一刻も早く県の方で整備をされますよう、あらゆる機会をとらえて要望してまいりたいと思っております。

越の浦春日線、着工の時期というご質問でありました。

この路線が一番今後大きな議論になると思われまはすのは、新設道路につきましては、例えば仙石線、東北本線との平面交差というのは認められないわけでありまはす。必ず新設道路が立体交差という形になります。結果的に45号に平行して走ります2本の鉄道の上をまたがなければならぬと。ですから高さが恐らく6メートル、7メートルの高さを稼いでいきながら、一たん海の方に出て、ループというんですけども、くるっと回って取りつく。そういう高さを確保するためには、今でき上がっております終点から、今の8メートルぐらいの高さに直接結ぶような形になりますので、結果といたしましては中間の山間部も現道よりもむしろ高くなるのではないかと思います。そういう路線でありますので、県としても恐らくは今仙石線の多賀城でやっております連続立体交差というか、コンクリートの足場をつくりまして、その上に道

路をつくるというような、いわゆる橋を連続してつくっていくということでご理解いただければと思いますが、そういった形で一気に結ばないと、途中途中で供用開始というのができにくい形であります。ということもございまして、一時期に多額の投資が必要となりますので、恐らく県としましても、その一定額の資金が見込める状況にならないと、なかなか着工できないということであるかと思っております。私も、ここでいついつというようなことを申し上げる立場にございませんので、県の方には一刻も早くということで、申してまいりたいと思っております。

小規模工事につきましては、なお地域の中小の企業の皆様方が喜んでいただけるような制度にいたしてまいりたいと思っております。

水産物流センターの地元企業の土地取得であります。既に一定の入札行為等は行われているようでありますが、県といたしましては、やはり水産物流センターに沿った土地利用であってほしいということであろうというふうに考えておりますが、まだ決定等の通知はなされていないという状況でございます。

魚市場の改築問題であります。

議員ご質問の制度は、今後交付金制度というものに切りかわってまいります。補助金です。これは三位一体改革の流れの一環かと思えます。道路にしましても、その他の施設整備につきましても、交付金という形で一定額を地方にということになるかと思えますが、魚市場等につきましてもこういった制度改革の中で、もしかしたら今後交付金が見える可能性があるというようなことが今言われ始めております。そうした際に、交付金制度を活用するとすれば、不良債務の解消というのがまず大前提であり、収支均衡が図られるということになるのかなと思っておりますが、この辺等についてはまだ詳細の情報ではありません。私も、先日県の方の資料をちょっと拝見している中で目にとまりましたので、今後その辺につきましても注意深く見守ってまいりたいと思っておりますし、そういった制度を活用して魚市場の改築というようなことも、今後には検討課題になるのかなと思っております。

宿泊施設であります。漁船員の方、できるだけ船の近くに泊まりたいというご意向であります。それは一端緊急時にはすぐ駆けつけられるような状況にということでもあります。余りまちの中とかではなくて、魚市場に近い部分に宿泊をしたいというご希望をお持ちでありましたので、近傍にございます企業のそういった施設をぜひ活用させていただけないかということのお願いをさせていただいたということでございます。

売店。私も、自動販売機で間に合うのかなと思っておりましたが、もう少し勉強させていただきたいと思っております。

マグロの国際規制。しかりであります。アカマグロ、クロマグロ等々、なかなか資源の枯渇ということもございまして、今後は大変厳しい環境にあります。でありますからこそ、やはり漁業関係者、我々が一体となって、例えば卸売機関の一元化でありますとか、そういったことを目指しながら、より効率的、効果的な魚市場運営というものが必要になってくるのではないかということと、他の魚種についてもやはり真剣に考えるべき時期にあるというふうな認識をさせていただいているところであります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（菊地 進君） 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後3時01分 休憩

午後3時15分 再開

副議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。16番曾我ミヨ君。（拍手）

16番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、通告に従い一般質問を行います。

初めに塩竈市の現状を見ますと、高齢化率が23.6%を占める状況にあることや、もう一つは、昨日の同僚議員の質問に対して、塩竈市の特殊出生率が1.24という状況についても答弁されました。

宮城県の平成18年度10月1日の推移人口統計によれば、出生率は気仙沼市6.12に次ぐ塩竈市が6.23で、宮城県内13市になっておりますけれども、下から12位で少子化が進んでいることとなります。また、産業を見ますと水産業、製造業、建設業、卸小売業など、1990年から2003年までの13年間で563億円、40%の大幅な減少が続いていることがあります。この現状から、一つは、お年寄りや子育て、あるいは障害者のための支援を充実させて、安心して住みやすい塩竈にしていくこと。もう一つは、地元産業に対する支援策を積極的に取り組むことが必要という立場で質問するものであります。

支援策については、特に介護保険料や障害者の福祉サービスについて取り上げております

が、この間の市民に対する負担増によって生み出される財源の一部を、負担軽減のために活用して、市民の福祉や暮らしの応援の政治を行うことを求めて質問いたします。

第1は、福祉施策であります。今言いましたように、介護保険料の軽減についてであります。介護保険料については、平成18年度から平成20年度までの改定が行われております。介護保険料の値上げと同時に、この公的年金控除の引き下げや、65歳以上の非課税措置に伴い、平成20年度まで緩和策として平成18年度は2%以内、平成19年度は2.3%以内、平成20年度では3%以内がとられておるものの、介護保険料の軽減策は平成20年度までであります。

介護保険料の滞納の実態を見ますと、平成17年度の決算を見ますと734人にもなっており、滞納の数も年々ふえておるのが実態であります。現状のままで推移するならば、ますます介護保険料が払えない世帯がふえると同時に、介護保険料の払えない世帯は現行制度の中では介護サービスを受けることができなくなります。

高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるようにしていくためにも、市独自の介護保険料の軽減策を行うことが求められると考えられます。これまでも介護保険料の軽減を行うよう求めてまいりましたが、改めて介護保険料の軽減策を行い、暮らしや福祉を守る取り組みを求めたいのですが、市長の見解をお伺いします。

もう一つは、障害者の福祉サービス利用の負担軽減であります。

塩竈市は、現在3カ年の緩和策を実施し、その後国においても改善を求める国民的運動の中で、昨年12月下旬に利用者負担の軽減や、事業所への緩和策など特別対策を行うことになりました。しかし、政府の見直しの内容は1割負担という応益負担には手をつけずに、利用料の軽減策も負担総額の24%でしかないものになっております。

現在の軽減措置も3年のみであり、障害者にとっては、先ほど香取議員も言いましたけれども、本当に深刻な状態であります。実際に、共同作業所で働いている障害者をもつある父兄から、今回の自立支援法が実施になって、今通っている共同作業所から、このままでは来年度から運営ができなくなるので、これまで工賃を3万円上げていたのを半額の1万5,000円にせざるを得ないというふうに施設から言われていると。今回塩竈市の方から、昨年10月から12月までこの方は塩竈市の助成を受けておりますが、1カ月2,650円あります。ところが新年度から共同作業所での工賃が半額になる一方、助成金もだんだん少なくなり、3年後には1割負担になるので、まず国の応益負担をなくしてほしいと訴えられております。

入居の施設も深刻であります。市内にある入所施設では、日額払い方式など、新しい制度に

切り替えられないために、国の特別対策は活用できないということ。応益負担の抜本見直しと同時に、施設運営費に対する助成を行うようにしてほしいと切望されています。このように関係者が共通して言っていることは、障害者に社会生活を営む上で、必要な手だてやサービスについて、利益という考え方で、益を受けるといふことでのこういう考え方が大きな問題だと言っています。

市長は、国の障害者自立支援法をどのように考えているのかお伺いします。

そして、この応益負担で大変になっている障害者が、安心して福祉サービスが利用できるようにすることが必要です。障害者の福祉サービス利用の軽減策を恒久的に取り組むことを求めるものですが、市長の見解をお伺いします。

三つ目は、少子化に対応した、あるいは子育て支援としての乳幼児医療費の助成対象年齢を拡充することについてであります。

乳幼児医療費助成について、拡充を求める世論は一層強まっております。県では、少子化に歯どめがかからない情勢から、乳幼児医療費助成制度について、事務事業の見直しの一環として、07年度以降から一部自己負担の導入を検討してきたようではありますが、子育てしやすい環境整備を重視せざるを得なくなったことから、現状の制度を継続することになったと伝えられております。また、仙台市では今回新たに入院だけでなく、通院についても小学校入学前までの対象年齢を引き上げて、そのほかに所得制限を撤廃することが明らかにされています。

これまで議会で何度か乳幼児医療費無料制度の拡充を求める中で、平成14年度10月から塩竈市独自で4歳の誕生日前までとする3歳児に拡大されてきた経過がございます。今、全国的には中学校3年生までの医療費助成が大きな運動の流れとなっております。東京23区では中学3年生までの医療費無料という自治体がふえ、宮城県内でも七ヶ宿、色麻町、女川町が中学3年生までとなっております。県内13市のうち、通院を就学前まで実施は石巻市、角田市、登米市、栗原市、東松島市、そして仙台市の六つの市になりました。塩竈市は特殊出生率が県内13市の中で12位という状況になっております。

市長は、子育て支援を力を入れていると言いますが、そうであれば、今こそ乳幼児医療費制度を拡充する取り組みを行うべきだと考えますが、市長の見解をお伺いします。

また、所得制限の撤廃を行うよう求めますが、この点についても市長の見解をお伺いします。

第2は、地元の産業振興に関する質問です。

第1点は、桂島の漁業経営基盤などの整備に対する助成についてです。

今回新年度予算に、カキ処理施設及びノリの種苗施設整備費に対する予算として9,300万円が計上されました。9,300万円は、桂島の浦戸漁業が行うカキ処理施設の整備費の総事業費の1億8,600万円、この事業のうちの50%に相当するのが9,300万円であります。この事業について、8月の産業建設協議会の資料の説明では全事業に対して国が50%、県が10%、市が10%、そして地元漁協が30%ということで、支援していきたいという説明をしまいいりました。しかも事業効果として、一つは衛生管理の高度化が図れる、二つ目には労働環境の改善が図れる、三つ目にブランド化の推進の一助になると、効果についても説明してきたものであります。本来ならば、県が10%の1,860万円、市も1,860万円の補助を行うべきではないでしょうか。

この問題で、先日の予算特別委員会でも何人かの議員が質疑した中で、当局は県が財政戦略の中で助成ができないことを述べ、県が助成しないことから市も助成しない、しかも漁協は国の助成だけになることを納得して申請したものと受け取れる答弁がされました。実際には、今地元漁協組合では、県や市の助成がなければ組合の負担が大幅にふえ、さらには高齢化や負担増などから組合員を脱会する方も出るなどで、ますますその負担が膨らむことから、何としても県や市の助成を強く求められております。私は、県もよく言われますが、食材王国みやぎなどといろいろなことが言われていますけれども、今まさに地場産業が窮地に立たされている今、必要な浅海漁業に対するの予算を組まない冷たい県政であると言わなければなりません。

もっとひどいと思うのが市であります。仮に県が助成しないというなら、県へ助成を求めるとともに、県が予算をつけなくても、市は予算をつけることはできるはずであります。昨日、市長は知事との意見交換で、第一次産業に力を入れてこなかったことについて述べておられましたが、市長が本当にそう思うなら、第一次産業に力を入れるべき、その予算をつけるべきではないでしょうか。改めて市長の見解をお伺いします。

第2点は、魚市場施設の耐震補強及び水揚げ岸壁の補修工事についてであります。

先ほども香取議員からも述べられましたけれども、魚市場が老朽化していることから、関係者から、行政は宮城県沖地震に対する対応について事あるごとに強調されるけれども、魚市場も老朽化している。地震が起きたら一遍で崩れるのではないかと心配しておると、こういうことが言われております。これまで魚市場の再開発計画、建てかえを含む再開発計画については、議論されながらも施設建設計画も事実上棚上げの状態になっています。補強工事は柱など行われてきた経過がありますけれども、その補強工事で地震に対応したものといえる状況なの

か、まずお伺いします。

魚市場の建物を改めて見ましたが、魚市場の建物は東側、南側、西側がありますが、建物と建物の間が広がっていることや、階段の亀裂もとても危険な状態ではないかと思われま。魚市場の再開発計画という問題ということもありますけれども、まず老朽化している施設の安全性について、どのような対策を講じるのか改めてお伺いします。

また、最近魚市場水揚げ岸壁の一部が使用できなくなっていることから、岸壁の改修を急いで取り組んでほしいという要望も出されております。

先ほど市長は、県にお願いしているという回答をしておりますけれども、改めて振り返ってみますと、魚市場の水揚げ岸壁の補修工事については、平成13年度に国、県へ働きかけを行い平成14年、15年の2カ年で西側の部分の改修工事を行ってきた経過がございます。この岸壁工事のためにも当議員団も当時の渡辺水産庁長官にも直接予算をつけてもらうよう訴えてきた経過もございます。とりわけ当時の西側の水揚げ岸壁調査のときに、東側についても引き続きの改修工事が必要ではなかったかと考えますけれども、その点でどういう経過だったのか。どういう判断だったのかお伺いします。

そして同時に、あの部分については県だけの予算でできることなのかどうか。改めて国や県、そして地元塩竈市の負担が必要となるのではないかとということも心配しますが、どのようになっているのかその点についてお伺いします。

最後に、まちづくりに関して伺います。

今議会で、海辺の賑わい地区土地区画整理事業及び大型店出店に関して、伊勢議員、それから小野議員が総括質問や予算委員会の質疑で明らかになったことは、昨年11月に市がイオンとの協定を結んだこと。協定の内容については、地域の発展に寄与するという理念的なものになっているということでありました。海辺の賑わい地区土地区画整理事業の目的はもちろんのこと、これまで公募に当たって進出企業が提案してきたことや、さらには審査委員会の答申などを踏まえるならば、塩竈市としてイオンに企業責任を果たさせることが必要であります。しかも平成17年度の2月議会の施政方針に対する私の質問に対する市長の答弁で、市長自身が40数億円の予算を今から投入するわけでありまして。当然ながら投入するだけの効果は上げなければいけないというのが我々職員に課せられた使命ですと述べてきました。公金投入は地域経済の発展、地域活性化を図ることが前提であり、投入しただけの効果ということであれば、理念にとどまらず当然具体的な協定を結ぶ必要があると考えるものであります。

当初の計画からいえば、市民のために使える海辺の賑わい広場が、イオンの駐車場になったことも重大な変更であります。例えば、この駐車場を地域のイベントに開放することや、営業時間についても24時間営業ということになれば、周辺への波及効果や商店街への影響が大きいと考えます。同時に青少年への影響を考えると、営業時間の制限など、具体的な協定を結ぶ必要があると考えますが、市長の見解をお伺いします。

またこの開発にかかわることに対しても、一定の協力をこの企業に求めるべきだと考えますけれども、そういうふうな考えがあるのかどうか。この市長の見解をお伺いして、第1回目の質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

副議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま16番曽我議員の方からご質問をいただきました。一つ一つお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、福祉施策についてでございます。

福祉施策につきまして、3点にわたるご質問をいただきましたが、全体の流れの中で、定率減税の廃止などによる市税の増収額を福祉施策に回すべきではないかというようなご質問でございます。

初めに、定率減税廃止による本市歳入の影響について、前段でご説明させていただきます。

定率減税、ご案内のとおり平成11年度を初年度として、国の景気対策の一環として行われたものであり、個人住民税の15%相当額が税額から控除されており、市税も減収となったものであります。これへの対応として自治体の実質的な減収が生じないように、国の責任により減収額の補てん措置がとられており、減収額のおおむね4分の1が減税補てん債によりまして、またおおむね4分の3が地方特例交付金により補てんをされているところであります。当然のことながら、この補てん措置は、減税制度が縮小廃止されれば、それに応じて廃止縮小されることとなります。

平成19年度当初予算におきましては、定率減税廃止による市税の増収も見込んでおりますが、一方で、19年度で減税補てん債は全額減額され、さらに地方特例交付金も廃止による増収相当額が減額されることとなります。つまり、定率減税の廃止による増収は、補てん措置の減収により相殺され、市の歳入トータルとしては増収とはなっておりませんので、この点についてまずご確認をさせていただきたいと思います。

また、地方税法の見直しによる増収があるのではないかとこのことでございますが、制度改正

による市民税の増収はあるものの、一方で他の税目であります例えば固定資産税、前年度から約1億5,600万円の減額を見込んでおり、景気の回復による増収には残念ながらまだ至っていないという状況をあわせてご認識をお願い申し上げます。

続きまして、そういった中で介護保険料の軽減についてお答えいたします。

介護保険制度は、急激な高齢化社会の進展に伴って、議員の方からもお話しいただきましたように、本市高齢化率、確かに高い状況であります。介護を社会全体で支える仕組みとして発足しており、介護保険法では、国、県、市町村と被保険者それぞれの負担割合が定められているところであります。

市町村の一般会計からの負担割合につきましては、給付費の12.5%と定められておりますので、この枠組みの中で対応をしてみたいと考えております。

なお、介護保険料の負担軽減につきましては、昨年の保険料改定に当たり、住民税の非課税世帯の中でも一定の条件を満たす低所得者の方々には、1段階の方と同様の保険料率を適用しており、また介護保険料をご負担いただく所得段階の設定について、保険料全体の中で低所得者の負担軽減につなげるため、国の基準である6段階に本市独自に1段階を追加して、7段階で実施をさせていただいているところであります。これらは本市独自の取り組みということで、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

また、地方税法の見直しで、非課税から課税になった方々等の介護保険料につきましては、激変緩和措置を講じており、平成18年度から平成20年度までに段階的に定められた保険料額に移行するよう配慮をさせていただいているところであります。

次に、障害者のサービス利用負担軽減についてご質問いただきました。

特に、障害者の福祉サービス利用料の負担軽減について、市の独自軽減策と、国の軽減策についての取り扱いについてのご質問であったかと思っております。

障害者が福祉サービスを利用した場合の利用者負担は利用料の1割となっておりますが、利用者の世帯の収入により4区分され、それぞれ負担限度額が設定されているところであります。本市では、急増する利用者負担の激変緩和策として、平成18年度から平成20年度までの3カ年間、傾斜的に市独自の負担軽減を実施しているところであります。対象者は、通所、在宅、施設入所のすべての利用者を対象といたしており、サービス内容や収入、資産による制限は設けておらないところでございます。

今回、国が実施いたします利用者負担の軽減の内容は、平成19年度と20年度の2カ年間に自

己負担限度額の4分の3を上限に軽減するもので、対象者は通所、在宅福祉サービス利用者で、収入や資産等に制限がございます。また、入所施設を利用する低所得者に対しましては、食費等の軽減措置がございます。通所及び在宅サービス利用者、約130名おられますが、国の制度と市独自軽減を比較すると、利用者の自己負担が少なくなる国の制度が適用されることとなります。

一方、入所施設利用者や、市民税の所得割が10万円以上の一般世帯500万円以上の資産がある方々、約70名であります。国の軽減策の対象外となりますので、本市独自の軽減策を適用してまいりたいと考えております。

今回、国の軽減策が実施されることにより、通所、在宅サービスの利用料及び施設入所者の食費等の軽減額のうち、4分の1が市の新たな負担となります。平成19年度の利用者負担軽減額につきましては、市の独自軽減策と市の新たな負担が加わることとなり、当初予定しておりました予算額を上回ることも予想をされるところであります。

恒久的な負担軽減策ということでございますが、このように障害者自立支援法の国の施策がまだスタートしたばかりであるにもかかわらず、極めて流動的であります。本市の独自負担軽減は、第1期の対策として平成20年度までの3カ年の実施とさせていただいておりますが、なお、平成21年度以降の軽減策については、今後の国の動向等も見きわめながら適切に対応してまいりたいと考えておりますが、なお詳細につきましては担当部長よりご説明をいたさせます。

次に、福祉施策のうち、乳幼児医療費助成についてご質問いただきました。

子育て支援、私もぜひぜひこの地域独自の子育て支援策を実行してまいりたいと考えているところでありますが、そういった中、乳幼児医療費助成制度について、外来を就学前まで拡充とのご質問であったかと思います。

乳幼児医療費助成制度は、乳幼児が健康保険で診察を受けましたときに、医療費の一部を助成する制度で、現在県の補助事業として実施している助成内容は、入院については就学前までの児童、通院につきましては3歳未満児までを対象とし、県と市が対象医療費のそれぞれ2分の1を負担いたしております。

この制度は、急速に少子化が進む中、子育て支援施策の大きな柱でありますので、本市では、通院につきましては4歳児未満児までに拡大をいたしているところであります。本市の少子化対策の基本は、やはり安心して子供を産み育てる環境づくりの推進であり、そのために地

域社会全体で子育てを支える施策を継続して実施していくことが極めて重要であると認識をしており、国民健康保険における出産育児一時金の35万円への引き上げでありますとか、出産育児一時金受領委任払制度の実施など、出産費用の負担軽減を図っているところであります。

乳幼児医療費の助成制度につきましては、県内全市町村を初め全国の自治体で実施をされておりますが、対象年齢の拡大など、それぞれの市町村で助成内容に違いが発生をいたしております。

少子化対策は、本市のみならず全国の自治体共通の課題でもあり、国におきましても極めて重要な課題でございます。このような観点から、これまでも塩釜地区広域行政連絡協議会、宮城県市長会を通じて国に対しましては乳幼児医療制度の創設、県に対しましては外来につきましても対象年齢を就学前まで拡大するよう要望いたしてまいりました。今後も子育て家庭の経済的負担を軽減するためにも、塩釜地区、県内の各市連携をとりながら、要望の実現に向け取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

次に、桂島漁港経営基盤等の整備に対する助成についてであります。

桂島漁業経営基盤等の整備に対する助成につきましては、宮城県では平成17年度に水産業づくり交付金要綱を制定し、漁業環境の保全、つくり育てる漁業の一層の振興を図ってまいりました。これを受け、本市におきましても漁業経営の強化、浅海養殖漁業の生産性の向上を図るため、県と同等の支援を行う内容に、塩竈市漁業経営構造改善事業補助金交付要綱を定めております。平成18年度に浦戸漁業協同組合が、野々島に整備をいたしましたカキ浄化処理設備につきましては、これらの制度を活用して整備をいたしました。そうした中、同組合では今年1月に入り、19年度に良好な種苗生産ができるのり陸上採苗施設と浄化施設を備えた近代的な共同カキ処理場を整備することを決定いたしております。

一方、県におきましては、19年度からの新規事業につきましては、水産業づくり交付金要綱による、県交付金10%を廃止するとの方針を打ち出しました。このことにつきましては、計画段階から組合にそのような状況をお伝えさせていただくとともに、本市といたしましては一時期に多額の費用が必要となる現計画を見直し、段階的な事業実施などの提案をさせていただきましたが、組合には一定程度の理解を得られたと考えておりましたが、国からの交付金50%以外は、施設を利用する組合で負担するとの方針を立てられ、両施設を同時に整備する実施計画を国に提示し、準備作業に入っているところであります。

本市といたしましては、市の補助金は県と同額としてきた経過もあり、県交付金廃止の対応に非常に苦慮してきたところであります。今後とも組合の皆様と協議を行いながら、着実に事業が実施されるような支援策を模索してまいりたいと考えております。

次に、産業振興のうち、魚市場の地震対策についてご質問いただきました。

魚市場は、昭和40年に竣工し、40年以上を経過しており、また臨海部の厳しい環境に立地しておりますので、平成10年度に魚市場上屋の耐震診断と劣化調査を実施いたしております。

まず、構造耐震診断結果といたしまして、建物全体といたしましては耐震性は確保はされているものの、塔屋でありますとか展望施設は、耐震性能が満たされていないと診断をされましたため、この箇所については現在、使用停止の措置をとってきているところであります。

次に、耐力診断でございますが、耐力診断では許容値を満足いたしており、過重に対して安全であると診断がされており、基礎ぐいにつきましても、一部に許容値を満たしていないぐいがありますものの、全体的には安全であるとの結果が出されております。また、劣化調査結果といたしましては、コンクリート中、鉄骨の塩分浸透等による腐食が見られ、剥離、さびへの補修が必要であるとの診断がなされたところであります。全体的な評価といたしましては、建屋は全体的には耐震性が確保されておりますが、やはり塔屋、展望施設に耐震性能に不安があり各部の劣化も進行していることから、この塔屋展望施設については、利用停止措置を継続させていただきたいと考えているところであります。

次に、岸壁の状況についてご質問いただきました。

平成13年度に県が魚市場の岸壁全体につきまして、潜水による目視調査や、超音波による基礎地盤の構造調査など、詳しい調査を行っております。その結果、県が管理しております入札場前から西側にかけての棧橋部分については、補修が必要との調査結果となりました。このため、長さ202メートル、面積約1,900平米につきまして、軟弱地盤の改良工事をあわせて行いながら、全面的な改修を行うこととなり、平成14年度から15年度にかけまして実施をいたしたところであります。また、この際、東側の排水側溝の整備をあわせて行っており、総事業費では6億2,000万という多額の改修事業を実施したところであります。

さらに、このたび県が平成18年度事業として、魚市場南側の棧橋式岸壁の潜水による目視調査を行いましたところ、前回の調査では発生しておりませんでした床板の裏コンクリート剥離が認められました。この約180平方メートルにつきましては、現在使用を停止しているところであります。この件につきましては、現在開会中の県議会におきましても地元選出の県議会議

員が本市の魚市場の老朽化対策として取り上げていただき、県からは平成19年度から耐震化を含めた調査設計に入り、早急に改修していくとの回答がなされております。我々といたしましても、あらゆる機会をとらえて業界と一体となって、早急な復旧工事を要望してまいりたいと考えております。

なお、市が管理しております南側入札場前の区域、約800平方メートルになりますが、この部分につきましても床の表面の劣化が著しく、業界からもせっかく高価なマグロの陳列、入札作業が行われる場所でありますので、早急に改修してほしいとの要望がございましたことから、18年度、19年度の2カ年事業で補修工事を行ってまいります。魚市場におきましては、厳しい会計状況のもと、これまでも関係者の皆様方がみずからの補修工事を行うなどの努力を重ねていただいておりますが、今後とも効果的効率的な維持管理を行ってまいりたいと考えているところであります。

最後に、まちづくりにつきましてご質問いただきました。

ご通告、大型店出店に伴う諸問題というご通告でありました。きょう、協定書あるいは営業時間等々のご質問をいただきました。

協定書につきましては、まずは利便的な協定書を締結し、その後、個別、個々の問題についていろいろ話し合いをさせていただいているということは、本議会でもご説明をさせていただきました。さまざまな提案、課題の解決に向けた話し合いが精力的にされているところでありますので、ご要望の趣旨に沿ったような形で事業が進められるというふうに理解をいたしております。

また、営業時間とその他につきましては、担当部長から後ほどご説明いたさせますので、よろしくお聞き取りをいただきたいと思います。

私から、以上でございます。よろしくお願いいいたします。

副議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

健康福祉部長（棟形 均君） それでは私の方から、ご質問ありましたうち障害者の自立支援法の関係につきまして、もう少し詳しく説明をしたいというふうに思います。特に、今回国の方から出されております障害者の自立支援法の円滑施行の特別対策に係る部分の質問がございましたので、それを含めて説明をしたいというふうに思います。

まず、現行の国の支援法の特別対策の大きなポイントでございますが、三つございます。一つは、利用者の負担のさらなる軽減という部分でございますが、これは負担感の大きい通所、

在宅、障害児世帯を中心とした対策を実施するというものでございまして、先ほど市長から申し上げましたように、通所、在宅につきましては1割負担の上限額の引き下げをするという内容でございます。これが2分の1から4分の1になるという内容のものでございます。あわせて軽減対象の拡大をするということが盛られている内容でございます。

それから、（「あの、済みません。いいです。ごめんなさい。時間がないので」の声あり）先ほどご質問ありました工賃の関係のものが入っておりますので、説明しないとちょっとわからないと思うんですが。

副議長（志賀直哉君） 簡潔にお願いします。

健康福祉部長（棟形 均君） はい。入所者につきましては、工賃の向上の徹底を図るということで、これ年間28万8,000円までの全額を補助するという内容でございます。

それから2番目にご質問ございました事業者に対する激変緩和措置、こういったものがないのではないかというお話だろうと思いますが、これは日割り化に伴いまして減収している通所の事業者を中心とした対策を実施するという中身で、具体的には旧体系、従前額の補償の引き上げ、これを80%だったわけでありましたが、これを90%にするということで、事業者に配慮する中身になっておりますし、通所事業者につきましても、送迎サービスに対する助成をするという内容が盛られている内容でございます。

あわせて、新法への移行のために緊急的な経過措置といたしまして、すぐ移行できない事業者の支援と方策に伴う緊急的な支援といたしまして、小規模作業所等に伴う助成、こういったものが盛られているという内容でございます。

現在、市の方では市の独自軽減策を既にご提示申し上げておりますが、先ほど市長が申し上げましたように、今回の国の特別対策によりまして国の方が優先されるということになりますが、国の対象となる以外の部分につきましては、当然市の軽減策の方で補足をしていくという形で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

副議長（志賀直哉君） 三浦産業部長。

産業部長（三浦一泰君） 魚市場の棧橋の補修工事に係ります市の負担につきましてお答えを申し上げます。

国の方の従来の補助事業というものが採択されるか、それからまた県の単独事業として行われるかによって内容は変わってまいります。この辺の判断は19年度に行われます県の調査設計作業の中で明らかになってくると考えておるところでございます。

これまでの例から申し上げますと、国の補助事業として県が実施するということになりました場合には、県の要綱に基づきまして、地元市町村に対して一定程度の負担が求められると考えております。また県の単独事業ということになりますと、同じく地元市町村には半額程度の負担金が求められてくるととらえておるところでございます。

私たちといたしましては、できるだけ地元の負担が少ないよう、こういった事業が行われますよう今後とも対処してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

副議長（志賀直哉君） 内形建設部長。

建設部長（内形繁夫君） それでは、私の方から海辺の賑わい地区のまちづくり推進協定につきましてご説明を申し上げます。

ただいま市長申し上げましたとおり、まちづくりの推進協定につきましては普遍的な部分で協定を結び、個々の案件につきまして具体的な協議を進めるということでお答え申し上げました。これまでもそう申し上げてきたとおりでございますが、現在個々の案件で覚書まで進められたものについてご説明申し上げたいと思います。

まず、しおかぜ通りを市民の方々が安心して楽しんで歩いていただけるようにということで、まず一つにつきましては、休息施設の設置につきまして、イオンの責任のもとにおいてひさしのついたベンチのある休憩所を設けてくれということで、そういったようなお願いもしております。それは現実的なものとして今整備される予定になっておりますし、12月以来の議会でいろいろとご指摘いただいております車の横断の部分につきましては、安全策の確保ということで、やはりこれまたイオンの責任におきまして、まず出入りの部分で感知システムとか、あと安全のランプといいまして、段差を設けて車道の方から駐車場に来る場合の段差を設けまして減速させるようなシステムで道路の部分を設置しておりますし、それとやはり何といたっても安全の確保ということで、人がしおかぜ通りを通るに当たっては安全策の確保ということで、こういった部分での覚書を今具体的に結んでおるところでございます。

今後必要な事項がございましたら、双方に協議しながら提案しあって、具体的な部分で現実性のある部分で締結を結んでまいりたいと思っております。

また、お話のありました24時間の営業につきましては、行政側がイオンと具体的に営業時間の調整というのは難しい部分がございますので、こういった部分につきましては、商工会議所とかそういったような商工業の代表者との詰め方が必要かなと思っておりますので、この辺につきま

しては、我々としては商工会議所の方に働きかけをしてまいりたいと思います。

以上であります。

副議長（志賀直哉君） 16番曾我ミヨ君。

16番（曾我ミヨ君） 賑わい地区の関係では、先ほど言いましたように道路の関係も変更になっている。当初の計画よりですよ。変更になった問題。それから賑わい広場ももう24時間あそこに車が、結局24時間ですから、駐車場も24時間とにかく出入りするということになりますよね。そういう点ではやはり、年に何回かの地元の人たちがイベントに使うとか、そういうときにはやはり広場を開放する日にちも入れてもらうだとか、やはり海に通れるような日にちを何回か設けるとか、いろいろ工夫があると思います。私自身も実際にはその後、地元の人たちの話もまだ聞いていないんです。だんだんでき上がってきています。だんだん形が見えてきていますが、やはりできれば市としてはその周辺の人たちの、いよいよでき上がる段階でのやはり意見を聞いてもらうと。そして、どういうふうに市民がお互いに共存共栄できるかということをやはりきちんと把握して、盛り込んでいくことが大事だと思います。今閉店になりましたけれども、ジャスコのときも眺望というんですか。あのときも色を変えたんですよね。一時赤だったのが白く変えたりとか、そういうこともありますしね。さまざまなことをやはり地域発展のために寄与するというんだから、市民からこういうことが言われていると、こういうこともやってほしいということは、率直に出していただきたいなというふうに思います。

それから、魚市場の関係ですが、わかりました。本当はね、国の予算もあったりすると非常に地元は大変助かるのかなというふうには思っていますが、その点での一層のご努力をまずお願いしたいと思います。

それから、カキ処理施設については、実はね、地元負担が、頭で考えたよりは、実は最近になって組合から脱退する人たちが2世帯とか、3世帯とかと聞いているんですよね。それでことしては、だれかも言いましたけれども、ノロウィルスとそれからこの気温の温かさで、カキの出荷が物すごく激減している実態にありますよね。だから、そういう点では宮城県は、ことしもですが来年度はもっとさらに事業の減額です。スケジュール見ました。もう何千項目ですよ。そういう中で、やはり地元市としては、松島湾のカキ。この産業の火を消すわけにはいかないわけで、ぜひ市長としては本当に予算をつけるとまでははっきり言わなかったわけですが、やはりそれを話し合いで10%を、すべてというふうに言えばいいのかもしれませんが、それだけいけないのであれば、今の現状を話をして、少しでも支援策の金額をやるにして

もね、事情があれば2段階に分けるとかいろんな方法でね、その姿勢を見せていくべきだと私は思うわけでありませう。

さらに、福祉問題ですが、要するに考え方として、この間とにかく医療も介護保険も、それから年金も減らされて税金の負担がふえる。とにかく市民の暮らしは物すごく大変になっている。そういう中で国がやっているからそれでいいんだということでは、やはり市民生活は守れないという立場で、やはり少しでもこの軽減策を行うべきではないかという立場です。きょうの新聞を見ますと、鳥取県の境港市は、4月市議会に一般会計予算で税制改悪で非課税から課税世帯となった福祉サービスの負担を軽減することを明らかにしましたと。提案に当たって市長は、歳出削減をしながらもほぼ昨年と変わらぬ市民サービスを継続実施するための予算を、そして市民の暮らし向上に意を尽したいというふうに述べたというんですね。だから、この市長さんは、やはり市民は本当に負担で苦しんでいると。これに少しでもこたえようということで福祉のサービスは後退させないという意向がきちんと入っているようでありませう。だから、どの自治体も言われるとおり苦しいんですが、しかし市民の皆さんも大変な中で、一定の税金が入るわけですから、その部分を活用して軽減策を引き続き私は求めていくものでありませう。

同時に、先ほど言いましたように、介護保険だけでも17年度の決算で734人の方が滞納になっている。この人たちは、このままでは介護保険サービスが必要になったときに受けられない人たちになってしまう。では、これをどうするんだということが求められるわけですね。そういう点からも、一定の支え棒ではないですが、こういう人たちを少しでも救済できるようなことでやはり介護保険料の軽減とか、それから福祉サービスもいろいろ制度は聞いてわかりますけれども、先ほど言ったように、そこにある施設も旧来の制度でやっているから国の制度は活用できないと。しかし重度の人たちはやはりサービスは必要だし、やはり運営に大変になっている。こういう実態です。だから、実態をよくつかんで対応をやはりどういうふうに、国も流動的であるから今後の状況を見きわめながらというふうな話もございましたけれども、やはり現場の声をよくつかんで対応していただきたいと思ひませう。

これについてお伺ひします。

副議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 曾我議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、私福祉についても大変厳しい環境ではありますが、こういうことをやりましたとい

うようなことについては、何項目かご説明をさせていただいているわけであります。ですからそういった中で、これをやっていないんじゃないか、これをやっていないんじゃないかということでありましたら、それは確かにあるでしょう。ただ、全体として厳しい予算の中をやりくりして、一定程度の減免でありますとか、高齢者の方々の負担軽減、あるいは乳幼児の方々の医療制度改革といったようなものに取り組んでいるということについては、ぜひご理解をいただきたいと思ひますし、こういったことをなお一層継続してまいりたいと思ひています。

それから、まちづくりにつきまして、もっと地域の方々の意見を聞いてもらいたいというお話でありました。我々もタウンミーティングでありますとか、その他再生委員会でありますとか、さまざまな地域の方々のご意見を拝聴する場所を設けてまいりました。まだまだ、十分だとは思っておりません。今後とも地域の方のご意見を聴取させていただきながら、本当に事業者の方々も生産者の方々も水産業界の方々も、それぞれこの地域で元気で頑張っていただけのようなまちづくりの仕組みをつくってまいりたいと思ひております。

桂島のカキ処理場。いみじくも議員の方から2人、3人と抜けていくというお話ございました。県の方からも、この制度の効果ということも、我々は実は突きつけられております。やはり、より多くの効果が期待できるようなということに、どうも県はシフトしていくようであります。しかしながら、末端の自治体であります我々は、やはりその中から悪戦苦闘されている方々にも何とか光が当たるようにという気持ちはございます。そういった気持ちは今後とも持ち続けながら行政に当たってまいりたいと思ひております。

よろしくお願ひを申し上げます。

副議長（志賀直哉君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明9日定刻再開したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明9日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞さまでした。

午後4時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年3月8日

塩竈市議会議長 菊地 進

塩竈市議会副議長 志賀直哉

塩竈市議会議員 伊藤栄一

塩竈市議会議員 志子田吉晃

平成19年 3 月 9 日（金曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 5 日目）第 5 号

議事日程 第5号

平成19年3月9日(金曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(22名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
14番	志賀直哉君	15番	香取嗣雄君
16番	曾我ミヨ君	17番	中川邦彦君
18番	小野絹子君	19番	吉川弘君
20番	伊勢由典君	21番	東海林京子君
22番	福島紀勝君	23番	伊藤博章君

欠席議員(1名)

13番 鹿野司君

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	助役	加藤慶教君
収入役	田中一夫君	総務部長	山本進君
市民生活部長	大浦満君	兼危機管理監	棟形均君
産業部長	三浦一泰君	健康福祉部長	内形繁夫君
		建設部長	

総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君	総務部次長兼行財政改革 推進専門監兼政策課長	田 中 たえ子 君
市民生活部次長 兼 環 境 課 長	綿 晋 君	健康福祉部次長 兼 保 険 年 金 課 長	木 下 彰 君
産 業 部 次 長 兼 商 工 観 光 課 長	荒 川 和 浩 君	建 設 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	茂 庭 秀 久 君
総務部総務課長	郷 古 正 夫 君	総務部財政課長	菅 原 靖 彦 君
総務部総務課長補佐 兼 総 務 係 長	佐 藤 信 彦 君	市 立 病 院 長	伊 藤 喜 和 君
市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君	市立病院事務部 次長兼業務課長	伊 藤 喜 昭 君
水 道 部 長	佐々木 栄 一 君	水 道 部 次 長	大和田 功 次 君
水道部総務課長 兼 経 営 企 画 室 長	尾 形 則 雄 君	教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君
教育委員会 教 育 部 長	伊 賀 光 男 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習センター館長 兼市民交流センター館長 兼市民図書館長	渡 辺 誠 一 郎 君
教育委員会 教 育 部 総 務 課 長	小 山 浩 幸 君	選挙管理委員会 事 務 局 長	星 清 輝 君
監 査 委 員	高 橋 洋 一 君	監 査 事 務 局 長	丹 野 文 雄 君

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	佐久間 明 君	事 務 局 次 長 兼 議 事 調 査 係 長	安 藤 英 治 君
議 事 調 査 係 主 査	戸 枝 幹 雄 君	議 事 調 査 係 主 査	斉 藤 隆 君

午後 1 時 開議

議長（菊地 進君） ただいまから 2 月定例会 5 日目の会議を開きます。

本日の欠席の通告がありましたのは、13 番鹿野 司君の 1 名であります。

本議場への出席者は、第 1 日目の会議と同様であります。

本日の議事日程は、日程第 5 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（菊地 進君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、6 番鈴木昭一君、7 番今野恭一君を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（菊地 進君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。4 番伊藤栄一君。（拍手）

4 番（伊藤栄一君）（登壇） ニュー市民クラブの伊藤でございます。会派を代表いたしまして質問をいたします。

まず初めに、一言御礼を述べさせていただきます。

団塊の世代、戦後生まれと申しますか、この 3 月ご退職される約 35 名の職員の方々、長年にわたり塩竈市と市民のためにご尽力をください、そのご苦労に対し感謝と御礼を申し上げます。今後は、健康にご留意され、後輩の育成と塩竈市発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。ご苦労さまでした。

さて、昨年、市長の政治姿勢について一部質問いたしました。引き続き質問させていただきます。

平成 15 年 4 月市長に就任、はや 4 年、佐藤市長施政方針の中から 5 項目についてお伺いいたします。特に力を入れたと思われること、さらに今後の計画について質問をいたします。

第 1 に、安心して満ちたまちの中で安心・安全に暮らせるまちについてお尋ねをいたします。

まず、安心。「人生、四苦八苦」という言葉がありますが、その中で四つの苦しみ、生・老・病・死。生は生きていく苦しみ、老は老いていく苦しみ、病は病に苦しみ、そして四つ目

は死に向かう苦しみですが、3番目の病に苦しむとき、塩竈市では長年市民の医療を守ってくれた市立病院があります。累積赤字のため存続が危惧されておりますが、平成19年度の予算特別委員会でもいろいろな討論がありましたが、問題を残しながらも予算は通過いたしました。市長が述べている安心に暮らせるまち、そのために市立病院や消防などは幾ら繰出金を投入しても存続すべきと思いますが、市長のご見解を伺います。

次に、安全について伺います。必ずややってくる宮城県沖地震災害時における行動については、いろいろな訓練により市民の方々も災害に対する認識が広がり、問いかけに対しても素早く対応処置が返るようになりました。これもひとえに、ご当局、また関係各位の緩みないご指導のたまものと心から敬意を表し、御礼申し上げる次第であります。

さて、各自治体ではいろいろな組織と協定が結ばれているなどお聞きしておりますが、ご当局としても、組合、団体、会社などいろいろな組織との決め事があればお尋ねいたします。

第2点目に、学校教育について伺います。

何度かの質問もしておりますが、先生方も性格や個性が異なり、教え方にも差異が生ずるため、特色ある独自の教育方法と述べてきましたが、幾ら本や言葉で教えても生徒には真心がなかなか通じないと思います。前にも述べましたとおり、きずな、マナー、ルールを実感するには団体行動が一番です。遠足、研修などで浦戸諸島への泊まりなど、回を重ねることにより劇的な思い出が生まれると思います。そのたびにマナーやルールが身についてくると思います。

きずなについて、こんなことがありました。私が10時ごろ学校近くを通りましたとき、中学生くらいの子供が路肩に座り、棒で何か書いておりました。私は「おい、授業に出ないのか」と尋ねると、K先生の時間だけは授業を受けたくないとのことであります。事情を尋ねると、ホームルーム時間の出来事です。同学年や他のクラスの生徒が全部帰り、A君のクラスだけ残ったそうです。先生は教室でうろうろしたり座って書き物をしたり、見かねたA君が「先生、帰ってもよいですか」と尋ねると、「まだ時間が来ない」、そう言われたのでA君は「しかし隣の教室が皆帰ったのに頭にくるな」とこう話すと、先生は「おまえに言われることはない。先生も頭にくる」と返されたそうです。それからK先生の顔を見るのが嫌になり、学校でその先生の時間だけ離れているというそのA君の話であります。

私はA君と別れてからその足でK先生に会い、いろいろと世間話をしながら、あとは帰りましたが、1カ月くらい過ぎたとき一通の手紙が届きました。K先生からです。その文面の一部を紹介しますと、次のホームルームのときK先生が「A君、この前はすまんかったな。あのと

きは先生も忙しく、頭が混乱しておった。すまんかった。今度は何か気がついたら先生に話してくれな」と言ったら、教室内にどよめきがあったと。その後、A君はクラスの人気者になり、クラスで何かあるたびに「おいA君、先生に言ってこい」とこのように言われるそうです。先生には得意気に話すようになったそうです。その後、先生のところに毎日顔を出すようになったそうです。私は手紙を読みながら勇気ある先生の行動に感動いたしました。

そこでお伺いいたします。きずな、マナー、ルールの教育について教育長のご意見をお伺いいたします。

3番目に、道路について伺います。

市内では、上下水道、都市計画街路、市道などインフラ整備が進み、市内も車が通りやすくなってまいりました。ご当局や関係者の方々のご努力に対し感謝申し上げます。

さて、藤倉梅の宮線、都市計画街路名が新浜町杉の下線ですが、この道路は、45年前私が市役所に勤めておりましたころ、路肩は木柵の水路があり、満潮のときなどはいつも海水が上がリ、当時から地元藤倉地区では水害要素の一つとして話題となっておりました。道路は都市計画決定はしたものの、市道名では藤倉梅の宮線の起終点の一部が事業認可を受け、工事が完了しております。藤倉地区中心部の約500メートルが中抜きとなりまして、現在では水路の改修と道路舗装までなっております。当地域もインフラ整備が進み、仙石線東塩釜駅の移転、第二中学校の移転、保健所の新築、上下水道など大型工事が投入されましたが、しかし、藤倉地区整備事業の中で一番先に名乗りを上げたのですが、外堀の整備がされ、肝心の中心地が置き去りとなったようです。

この区域は、生活関連道路として一番交通量が多いところでもあります。もし津波でも発生すれば、梅の宮地区高台に避難道路として一番利用される道路であります。このような重要な道路をご当局はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

4番目に、塩竈から企業、名称が消えていきますが、ご当局はいろいろ模索、検討されると思いますが、塩竈市の人口減の要素の一つでもあります。海運局、第二港湾塩釜港工事事務所、塩釜関税事務所が塩竈より撤退しております。民間では名前を出しますと差しさわりのありますので控えさせていただきますが、支社、営業所、出張所などを含めると十数社に上ります。このような官民に勤める方々、またその家族も一緒に転出します。その要素は何だろうか。また、今回も名称が変わります。塩釜海上保安部が4月1日より宮城海上保安部に変わります。現在、市町村合併でも名前が変わると問題にしております。

そこで伺います。官民企業の流出、名称変更の原因の追求と対策についてご当局の見解をお伺いいたします。

5番目に、市民と行政の協働について。

二市三町合併推進については、毎回合併について質問をしてまいりました。4年前市長に当選、当選時より二市三町でのかじ取り役は塩竈市長がやるべきと申し上げてまいりましたが、市長は、私はまだ地域内5首長のうち新米だからと少し遠慮ぎみでありました。しかし、現在では利府町に次ぐ二番手の古参となりました。合併のまとめ役には適任者と思います。さらに、国、県も二市三町合併については注目の的となってきました。村井知事さんも、初めは首長さんお任せと申しておりましたが、最近は仲人役を買って出るようなニュアンス発言もあります。

二市三町が合併すれば年間50億以上の財源が浮上するのは確実と思います。二市三町、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、松島町、利府町は、ほかの合併自治体と異なり良好な地域に恵まれ、車で30分もあれば一回りできます。分散している業務も簡単に統括ができるのではないのでしょうか。そのため行政コストも約3割の削減が可能となります。例えば、二市三町職員が合計約2,000人おります。合併することにより約3割減となりますが、600人削減できます。公務員1人年間平均約700万円とすると、600人掛ける700万円イコール42億円がここで浮上します。さらに、議員が約70人削減され、各首長、三役が12名減ずることもできます。さらに、国より交付税の増額等もあり、50億円を上回る財源が確保されますことは目に見えております。

先日、ニュース仙台圏の中で「美しい郷土再発見」と題して、塩釜法人会の佐々木さんは改めて地域を見直す契機にと撮影した写真集「悠々」を発売。朝日に照らされた塩釜港、多賀城政庁跡の春、青葉輝く松島の寺町、日差しまぶしい七ヶ浜の海、利府梨園の白い花など、身近にこんなすてきな場所があると述べております。まさしく二市三町合併後の先導的表現と私は感銘を受けました。

毎日のようにテレビで合併した町村のデメリットを報じておりますが、職員の戸惑い、住民が手続など少し遠くなった程度で、以上のことからできるだけ早く二市三町の合併協議会を立ち上げるべきと思います。

ご当局の見解をお尋ねし、第1回目の質問といたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、4番伊藤栄一議員から5点にわたる質問をちょうだいいたしました。

初めに、この地域の医療水準の向上のため市立病院問題についてどのように取り組んでいくのかというご質問でありました。

平成18年度補正予算におきまして、市立病院を引き続き存続するため補正予算を計上させていただきましたが、本当にすべての議員の皆様方からご理解をちょうだいし、市立病院が19年度も引き続き地域医療の水準向上のため頑張らせていただくというようなご協力をいただきましたこと、まずもって心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

そういった中、昨今、県内の医療問題についてさまざまな課題が浮上いたしております。振り返りますと、塩釜医療圏であります。平成15年に仙台医療圏から独立をした二次医療圏でございます。恐らくこの目的は、よりきめ細かな医療水準を地域の皆様方に提供させていただくための塩釜医療圏の独立であったと思います。我々そういった重い責任を、市立病院初め圏域内の6病院でそれぞれ役割分担を行いながら、より高い医療水準を提供させていただくということで今取り組んでいるところであります。

当然のことながら、市立病院、この塩釜二次医療圏の中で唯一の公立病院でございます。なおかつ、例えば東北大学から医師の派遣をいただいておりますことに代表されるように、質的水準の高い医療を提供させていただいております。また、高度先駆的な医療にも率先して取り組まさせていただいておりますほか、不採算部門と言われます、例えば訪問診療等に代表されます政策医療も担当させていただいております。

こういった病院がありますからこそ、地域の皆様方は「おらがまちの病院」ということで安心していただけるのかなと思っております。19年度が塩釜市立病院のまさに正念場だということは再三再四申し上げてまいりました。その決意で19年度に臨んでまいるということで、院長以下、今、決意も新たに新たな動きを始めたところでありますので、ぜひぜひ議員の皆様方にも温かいエールを送っていただければ大変幸いかと思っております。

次に、さらに安心して暮らすための防災対策ということについて、特に他市町との連携でありますとか民間事業所との協力体制についてご質問いただきました。

災害が発生した際、被害を最小限なおかつ軽減するためには、やはり応急対策や復旧対策などが円滑に推進されることが極めて重要との認識のもと、本市といたしましては、これまで県

内他市町との間で相互応援協定の締結を進めてきたところであります。その主なものとしたしましては、平成7年に塩竈市や多賀城市を初め、宮城郡、黒川郡の各市町との間で締結した宮城館防災に関する相互応援協定であります。また、平成16年、宮城県知事と宮城県市長会会長、宮城県町村会会長との間で締結をいたしました災害時における宮城県市町村相互応援協定などがございます。これらの協定は、いずれも食糧でありますとか生活必需品の供給、あるいは資機材の調達、職員の派遣などについて細部を定め、市町村相互の協力体制を構築するものでございます。

また、消防相互応援体制といたしましては、塩釜地区消防事務組合と県内各消防事務組合などの間で宮城県広域消防相互応援協定を結ばさせていただいております。この協定に伴う消防団の応援派遣についての覚書などもあわせて締結をいたしているところであります。

大規模な災害が発生した場合には、本市の力だけでは対応することができない被害が発生することも予想されるわけでありまして、こうした協定に基づき、応急・復旧対策を強力に進めてまいりたいと思っております。

また、これらの協定のほかに、例えば宮城県石油商業協同組合塩釜支部並びに黒川支部との間で締結をいたしております災害時における応急用燃料の供給に関する覚書でありますとか、宮城県塩釜医師会との医療救護活動に関する協定書、さらには宮城県建築士会塩釜支部との避難所応急危険度判定に関する協定、また、FMベイエリア株式会社と塩釜ケーブルテレビ株式会社との緊急時における災害放送等に関する協定、さらには塩竈市シルバー人材センターとの仮設トイレ設置などの協定等々がございます。

なお、このほかにも宮城県トラック協会塩釜支部との応援物資等の搬送や塩竈市災害防止協力会などの応急・復旧関係などの連携も大変重要でありますので、こうした民間事業所などの協力を得ながら、より災害に強いまちづくりを促進してまいりたいと考えております。

次に、心のきずななどの学校教育につきましてご質問いただきましたが、後ほど教育長からご答弁をさせていただきます。

次に、藤倉梅の宮線と、藤倉庚塚線との交差点から小松崎松陽台線こ線橋付近までの道路改修についてのご質問でございました。

ご質問いただきました、藤倉一丁目、二丁目の地域内の幹線道路となっております市道藤倉梅の宮線は、都市計画道路新浜町杉の下線として位置づけられております。都市計画道路の整備に当たりましては、広域幹線道路等とのアクセス性、物流の効率性の向上などを促進する観

点からの判断基準として整備を進めてきております。当該路線の重要性につきましては、既に近隣には藤倉保育所、第二小学校、あるいは仙石線の東塩釜駅等々の重要施設が散在いたしておりまして、通学路あるいは地域住民の方々の生活道路、さらには物資輸送のための道路といったようなことで、多岐にわたる目的で利用されてきております。

このように、当該路線の重要性を認識し、これまでこの地区から長沢町、梅の宮地区、さらには東塩釜駅、国道45号線へのアクセス性の向上を図るための一定の整備を行ってまいったところではありますが、藤倉一丁目から二丁目にかけては、当面、現道利用として今日まで至っているところであります。新浜町杉の下線は、住区内幹線道路として地域の方々からも早い時期の整備促進ということが望まれてまいりました。

本市といたしましては、今日まで例えば八幡築港線、北浜沢乙線、下馬春日線といったような幹線道路、あるいは環状線道路を整備する道路の整備を優先いたしてまいりました。また、今後、越の浦春日線の整備促進でありますとか北浜沢乙線の2期工事等々も喫緊の課題として抱えております。そういった道路整備の検討の時期に合わせまして、残されました区域の整備の基本方針等を策定させていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

次に、塩竈の特性ということでのご質問でありました。

塩竈から企業、名称が消えていくのが大変に寂しい、市民の方々もご心配をされているということで、市長としてはどういう対応をしてきたかというご質問でございました。

まず、海上保安部の名称変更につきましてちょっとご説明をさせていただきたいと思えます。海上保安部は、ご案内のとおり第二管区海上保安部として、青森から横浜の先までですか、横須賀までですか、といった区間を第二管区海上保安部の区域内というような位置づけをいたしております。また、この中でそれぞれの県内に1ないし2カ所の海上保安部を設置されております。これまでは、この宮城県につきましては塩釜海上保安部が、北は岩手の県境まで、南は福島県境までを塩釜海上保安部が管轄区域として統括をいたしてまいりました。しかしながら、塩釜海上保安部という名称が県内全域を対象としたときに適切かどうかという議論が第二管区海上保安部でなされました。このほかにも、例えば青森でありますとかその他の地域におきましても、やはり広域的な名称に変えるべきではないかというような検討がされ、残念ながら、塩釜海上保安部の名称が宮城海上保安部というようなことで名称を統一するというような動きがされております。我々からも、ぜひ地元塩竈の名前を末永く残していただきたい

いということで本部長にも私も参りましたが、今申し上げましたような事情で、残念ながら宮城海上保安部に改称される見込みであります。

一方、議員の方からもお話しいただきましたように、塩釜港工事事務所という名称がございます。これは、国土交通省の東北地方整備局が空港整備、港湾整備を行いますために設置している事務所であります。ご案内のとおり所在地は多賀城市であります。名称は塩釜港工事事務所から塩釜空港・港湾事務所に変更をされておりますが、依然として塩竈という名前をかの地でも残していただいているということで、我々は改めてこの塩竈という名前の持つすばらしさを実感し、確認をいたしているところであります。

今後とも、できるだけこういったすばらしい名前が後々に継承されますように私も努力を重ねてまいりたいと思っておりますし、特に塩竈におきましては、全国にも13港しかない特定第3種漁港と、それから全国22カ所でありましたか、特定重要港湾仙台塩釜港が一体として機能しているというすばらしい港を有しております。東北では唯一でありますし、全国でも極めてまれな状況にあります。こういったことを我々もっともっと内外に発信しながら、改めて塩竈のすばらしさをPRをしてまいりたい、その先頭に私が立ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

次に、合併問題についてご質問いただきました。

市町村合併につきましては、当然のことながら、経費の削減による行財政基盤の強化、あるいは広域的な視点からのまちづくりの充実、何よりも市民サービスの向上など、多くのメリットがあるということにつきましては私も同感であります。より効率的で質の高い行政サービス提供を目指す上では、合併というものは大変重要な課題であると考えております。

平成17年、新合併特例法が施行され、平成22年3月末までに合併を行う場合には、本庁舎や消防防災施設あるいは子育て支援施設等の建設、また電算システムなどの統合などに合併推進債が活用できますこと、さらには合併後の普通交付税が増額されるなどの財政支援を受けることができます。また、県からは、合併協議会への助言や職員派遣、さらに、合併後の事務が円滑に進みますよう、同じく職員の派遣や業務支援を受けられるという内容になっております。

この法律に基づき県からは合併推進構想が示され、その中で塩釜地区二市三町は合併が望ましい地域として示されておりますが、構成各市町間にはそれぞれの行財政事情があり、調整を必要とする課題がまだ残っているということが私の認識であります。

この4年間、私は一貫して合併を推進するという立場で臨んでまいりました。昨年2月に開

催をされました、村井知事と二市三町の首長間との懇談会にも合併について議論がされ、私からは賛成の旨を直接お話をさせていただいたところであります。今後、二市三町で合併の議論を深めていく間には、当然のことながら首長同士の理解を深めることも大切でありますが、やはり地域住民の皆様方との密接なコンセンサスを深めることが大変重要ではないかなと思っておりす。今申し上げました広域行政連絡協議会等で議論をされた内容等につきましては、議会並びに市民の方々にもその都度ご報告をさせていただきながら、合併に向けた議論を深めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（菊地 進君） 小倉教育委員会教育長。

教育長（小倉和憲君） 私の方から、上辺だけでなく、真心がこもるきずな、マナー、ルールなどをどのように教えているのかということについてお答えします。

昨今、いじめや不登校などが大きな社会問題になっておりますが、この背景には、少子化や情報化などの進展に伴い子供たちが集団生活になじめなくなっていることや、集団生活を営む最低限のルールやマナーが教育されていないという実態があると指摘されております。このような事態を踏まえ本市では、子供たちが人間としてのあり方を自覚し人生をよりよく生きるために、その基盤となる道徳性をはぐくむことが重要であると考え、本年度から3カ年、心の教育の充実を重点目標に掲げて取り組んでいるところでございます。思いやりの心や決まりを守る心を育てる教育は、道徳の時間だけではなく、学級活動、総合的な学習の時間や部活動など学校の教育活動全体を通じて行うことが大切であり、各学校とも積極的に取り組んでいるところでございます。

その中で、本日、伊藤議員にもご臨席いただきましたけれども、玉川中学校の卒業式において、普通、卒業式で子供たちが涙し、教師も涙する場面は最後の別れの言葉等であるわけですが、本日の玉川中学校の卒業式において、卒業証書授与の段階で、私の前を通った男子が担任の顔を見、それから涙を流し、そしてそれを見た担任が涙を流し、ハンカチを手にしながら卒業生の呼名をし、またある場面においては呼名に詰まるような場面を見たとき、私も玉川中学校の先生が日常の地道な取り組みを行っている成果なんだなと思いますし、子供とその教師の心のきずなが深く結ばれているなと感動し、また先生方の指導にも感謝したところでございます。

このような心の教育を充実させるためには、教師は人なりと言われるますが、まずは子供と教

師との信頼関係を築き、毅然とした態度で指導できる指導力のある教師を育成することが大切であると考えております。教師には、子供の人間形成にかかわる一人の人間としての豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法などを初め、対人関係能力やコミュニケーション能力などの人格的な資質を備えていることが求められております。教育委員会といたしましても、いろいろな機会をとらえ各学校での研修の充実やより専門的な研修会への参加を呼びかけ、教育の専門家としての確かな力量を高めるとともに、子供たちの触れ合う場や時間を積極的に確保しきずなを深めるよう、校長会等を通し指導助言をしてまいりたいと思います。今後とも、次の世代を担う塩竈の子供たちのために心の教育の充実に鋭意努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（菊地 進君） 4番伊藤栄一君。

4番（伊藤栄一君） いろいろな質問に対してご回答ありがとうございました。

第2回目の質問をさせていただきたいと思います。

1番目の市立病院ですけれども、何度も議員の方々、さらに当局もご承知のように、累積赤字は今すぐたまったわけじゃなく、本当に前からの赤字であると。そこへ後から来た先生たちとか看護師さん、そういう方々が赤字だ、赤字だばかり言われるとやはり働きがいもなくなるだろうし、さらに、赤字をためないで、企業会計ですからもなかなかその辺も難しいでしょうが、今後、来月4月の統一選挙、市長さん終わったら、ぜひこういうものの市立病院のあり方、ぜひ取り残し、本当に塩竈の市立病院はすばらしいと言われるように、私はぜひ赤字解消の方法論を考えながらひとつ残る方法を考えていただきたいと思います、かように思っております。

公立病院はどこも利益までは生み出せないんでしょうが、大概の公立病院、皆赤字のせいで苦しんでいるのはわかっております。そんな関係で大変だとは思いますが、しかし、市民にとって唯一のやはり心のよりどころと申しますか、当局としても、夜、昼、日曜ないし、そういうものも今度強制的に開院させていただいて市民にサービスをできるようなそんな方法で、ぜひ塩竈から市立病院が消えていかない方法をひとつ考えていただきたいと思います。

次に、2番目でございますが、先生方の目配り気配りとか、ひとときも休めない今の生徒たちの教育は大変だと私は思っております。しかし、今よく話が出ています、ゆとり教育なんて出ていますけれども、これは子供たちの教育じゃなく、先生方のゆとりの方を考えているんじゃないかというふうに私はとって、子供にかえて、逆に子供のせいにかどうか押しつけみたいにですね。先ほど教育長さんがおっしゃったように、共同生活からかえてそういう時間を

離されるような関係じゃなからうかなと。ゆとり教育で離れるのもいいんですが、その反面、土曜・日曜を休むと宿題だ、いろんなことを子供たちに勉強の方法を全部託されるものですから、子供たちは本当に暇がないんですよね。あと塾とかなんかで。

そんな意味で、先ほど玉川中学校の卒業式でも教育長さんと話したんですが、私らのときは一クラス50人ないし五十五、六人のクラスで、8クラスもあったんです。先生たちが飛び回っているとき、我々生徒はもう投げ出されても、やはり自分自身で自立と申しませうか、そういう面ではかえって自分たちがどうしたらいいんだという考える方向が出てくるんじゃないかなと。そういうふうに私は思っております。先ほど教育長さんのお答えの中で、心の充実というふうなことも特色ある教育で進めているようでございますが、本当に今、子供らも余り締めつけばかりやると、何ていいますか、かえってマイナスでないかなというふうにも思うので、いろんな気配りは先生方で大変だと思いますけれども、その辺も考慮しながら、私、先ほど例題言ったのも、やはりちょっとしたことを気遣えばそんなことなかったんじゃないかなというふうに私は感じております。

そういう面で、子供が先生とは忘れられないきずなになったんじゃないかとは思っていますが、ひとつその辺を先生方のご指導、教育委員会としてのいろいろとご指導の方もよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、3番目の都市計画道路新浜町杉の下線ですが、都計街路としては、あそこは杉の下、泉沢の方まで抜けていく道路なので、神社の方、今の時代には神社の方まで削るといのはなかなか難しいだろうと思っておりますが、市道としての藤倉梅の宮線、起終点、長沢から今の東塩釜駅までですか、この辺は本当に重要な路線で、昔は一応話は区画整理というような話もあったんですが、北浜町が最初区画整理やったのと減歩なんかでも問題あり、北浜の区画整理は、入り江になった海ですか、あの辺の公有水面が一応減歩にいろいろの配慮された点もありまして減歩が少なくて済んだと。今の藤倉地区は本当に密集地帯といえますか、道路は狭くですね。やはり太い道路がないと、災害とかまた火事なんかになったときはあの中心地としてどうしても必要じゃないかというふうに考えております。

先ほど市長さんがいろいろと塩竈の財政面で、幹線道路もやっていますが、今、下馬春日線、北浜沢乙線、これらも先が見えてきております。ひとつ今後の課題として目につけていただければと、かように思っております。

それから、4番目の塩竈の特性ですが、これはいろいろと当局でも心配されているようでご

ざいますが、私は今まで一貫して言っているんですが、やはり塩竈は天然の良港ということで、今まで塩竈、塩竈ということで、自分らで余り……塩竈を過大解釈していたんじゃないか。今ふと後ろを振り向くと、石巻や仙台港の方にみんな大きな船が行くと。そして年々船も大きくなっているし、今の塩釜港の入り口では大きな船は入ってこれないと。

市長さんもお承知のように、塩竈から本当は自家用車の積み出しということでイの一番に東宮浜岸壁がつくられたというのを私ちょっと記憶しているんですが、それももう使わずじまいで、船も大きくなり、あそこはただブロックの製作場になったような気がしているんですが、その辺もなぜかと一つ疑問に思えば、やはり船が入ってこない。そういうふうなことが一応言われるんじゃないかなと思うっております。そんな関係上、ひとつその航路をもう少し考えていくべきじゃないかなと、かように思っております。

それから、5番目の合併問題ですが、これは市長さんの答弁のとおり、本当にこの二市三町についてはどこから見てもすばらしい合併できるんじゃないかというふうには見られているんですが、やはり首長さんたちのいろいろのご意見もあるだろうし内情もある。しかし、すぐに合併といってもなかなかそれはそういう家庭の事情もございますので。今度は22年ということですけども、合併協議会とかそれに先立つものを20年まで立ち上げればというようなことがありますので、ぜひその辺をめぐりにこの二市三町の合併をひとつ考えていただきたいと思っておりますので、4月の当選の暁には、市長さんひとつよろしくお願いを申し上げまして、2回目の質問を終わります。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 伊藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

初めに、市立病院の累積赤字問題、本当に議員各位に大変ご心配いただいておりますこと、恐縮でございます。19年度の市立病院の運営方針等につきましては、さきの議会でご説明をさせていただきますいております。私も4月いっぱい任期であります。しかしながら、4月1日という日は殊さら大切な日ではないかなと思っております。16名の医師数で市立病院が新たなスタートを切れる日であります。また、こういった医師の配置にあわせて、例えば内科の今後の診療を再開させていただくでありますとか、よりきめ細かな医療環境を市民の方々に提供させていただく第一歩を踏み出す日であると私は思っております。この16名の新たな医師を加えた皆様と、それから看護師、職員が、市民の方々一人一人の深い思いを胸に受けとめながら、なお気を引き締めまして市立病院の運営に当たってまいりたいと思っております。

2番目のゆとり教育問題について議員の所見が述べられました。我々もゆとり教育から、当時の遠山文部科学大臣の時代でございましたか、「学びのすすめ」というような時期がありましたし、その後の文部科学大臣は「甦れ日本」ということで、今の日本の教育問題が大きく揺れ動いているということは、我々行政に携わる者にとりまして実感であります。しかしながら、やはり目指すべきは本当に児童生徒が望む学校教育ということではないかなと思っております。こういったことが、党利党略、派利派略の具にされることのないよう、我々としては一生懸命、本市の特徴ある教育の確立に取り組んでまいりたいと思っております。

都市計画道路藤倉梅の宮線につきましては、先ほど申し上げたとおりであります。特に藤倉地区につきましては、まさに塩竈市のベッドタウン的な大変重要な役割を果たされております。日常生活に大変なご不便をおかけいたしているということにつきましては心苦しく思っておりますが、先ほど述べさせていただきましたような状況でございますので、全体的な道路計画を再整備させていただくときの課題とさせていただきたいと思っております。

港の問題について関連してご質問ございました。天然の良港というようなご質問でありましたが、今、この時期を考えますと、残念ながら天然の良港が逆に手かせ足かせになっているという部分も一方でございます。具体的に申し上げますと、大型船に対応した航路整備ができにくいといったようなことであるかと思っております。しかしながら、一方、内港海運ということに目を転じますと、依然として内港海運に従事している船舶は3,000トンから5,000トンぐらいの船舶が中心でありまして、この塩釜港でも立派にそういった需要に対応していけるのかなというふうに考えております。

特に昨今、複合一環輸送システムということが言われ始めております。これは、やはり陸上の道路混雑でありますとか環境問題、さらには限りある資源、特にガソリンであります。こういったものを有効に活用するためには、海と陸との輸送体系を組み合わせながら、海陸の役割を明らかにした複合一環輸送システムというものが今全国で大きな話題になっております。我々は先ほど来申し上げておりますとおり、塩竈の道路交通体系、これだけのわずか16平方キロの都市としては極めて濃密な状態で整備がされていると思っておりますので、こういった複合一環輸送システムにはまさにふさわしい港あるいは都市ではないかなと思っております。こういったことにぜひぜひ取り組みを深めてまいりたいと思っておりますし、県の方にもそういった要望を、今回の仙台塩釜港の港湾計画の改定の際、提言をさせていただきたいと思っております。

合併協議会につきましては、今後とも一生懸命取り組んでまいりながら、広域行政連絡協議会の会長としてしかるべくリーダーシップを発揮させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

議長（菊地 進君） 4番伊藤栄一君。

4番（伊藤栄一君） いろいろとご答弁いただきましてありがとうございます。私も、4月免許の書きかえでございますので、今後、今質問した中でもこれからのいろいろの目標に向けて私も頑張っていきたいと思いますが、ぜひご当局の方々も質問されたことについては進展していく方向でひとつよろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（菊地 進君） 22番福島紀勝君。（拍手）

22番（福島紀勝君）（登壇） 22番の福島です。社会民主党市議団を代表して一般質問をさせていただきます。答弁の方をよろしくお願いを申し上げます。

まず、本日、塩竈市内の各中学校で卒業式を終えられた589名の卒業生の皆さんと保護者の方々に心よりお祝いを申し上げます。そして、浮き沈みの大変激しかった塩竈市政の中で献身的に奉職をされ、今月末で退職される皆さん、大変長い間本当にご苦労さまでした。

さて、質問に先立ちまして、私ごとでございますが、4月の市議会議員の選挙をメタボリックシンドロームと体調不良で今回休ませていただく関係と、そして、22番の議席、これも議員定数の削減で21名となります。そのため、22番の議席とそこからの発言は私が最後となります。昭和62年の統一自治体選挙で7名の新人議員の中の一人として当選をさせていただき、今日まで5期20年。市民の皆さんを初めご当局と議員各位のご指導とご協力に対し、衷心より敬意と感謝と御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

思い起こせば、初議会で総務教育常任委員会の副委員長を仰せつかり、委員長の木下先生のもとで勉強させていただき、その後は、民生常任委員会、産業常任委員会、建設常任委員会の各委員長も務めさせていただき、また、二市三町で構成をした塩釜地区環境組合の初代議長にも就任をさせていただき、大変お世話になってきたところでございます。そしてさらには、経済情勢と社会の流れの中と申しますか、東北造船の解散、塩竈市営バス塩竈営業所の閉所、国際海洋文化都市の宣言、平成2年の三たびにわたる大雨洪水災害、壱番館の落成、斎場の改築、塩釜港並びに港奥部の先導的施設としてのマリングートのオープン、塩竈市都市マスター

プラン等を思い浮かべながら、そして、先輩議員の発案で描かれた人工島構想が港湾整備と並行して推進されることを願いながら、質問に入らせていただきます。

最初は、防災対策と防潮堤についてであります。

来るべき宮城県沖地震が10年以内の発生率として60%に引き上げられました。切迫度が増しております。あすかもしれないぞ、今私たちがすべきことは、というようなことを頭に描きながら、関係当局と各町内会や市民との一体感の中で防災対策を講じておられる方々のご苦労に敬意と感謝を申し上げます。

そこで、その後、自主防災組織をどのように立ち上げてこられたのか、その町内会がどの程度になったのか。また、出前講座を一生懸命なさっております。その新たな取り組みの内容等があればお聞かせをいただき、なお、昨年11月に起きたあの千島地震津波、あれは海溝型地震と言われて、直下型より揺れは小さいが津波被害が大きいとも言われた中身であります。太平洋の海底山脈にぶつかり反射した散乱波、散らばって乱れる波ですね、が強く影響したために、東北の太平洋沿岸で最大の波を観測したのが6時間ないし9時間、非常におそかったので警戒態勢にもいろいろ苦慮されたと、このように聞いておりますし、専門家は、そういう波がいつ来るかもわからないのでよく気をつけなさいよと、こういう警鐘を鳴らしているようであります。

そこで、水門の開閉に対する指示、通報、命令等々、こういう部分と、あわせましてきのう香取議員も心配して質問していただきました、私どもの地区、芦畔地区を初め、市内の防潮堤の計画がどのように進められているのか、そしてまた今後どのように対処されようとしているのか、お示し願いたいのであります。

次は、私道整備と市道編入について伺います。

緊縮財政の中で住民要望の多い私道整備は、諸条件を満たし、補助金の申請、そして決定通知をいただき工事に着手しますが、地元負担の金額の大きさ、それぞれ拠出金、大変なものもあります。用地の交渉あるいは家屋の解体、その他の諸条件、微に入り細にわたりご指導してくださる担当課長の皆さんに感謝をしているところであります。

現在、市内で申請されておられる地域等がどのくらいあるものでしょうか。それぞれの地域の現状と地理的条件に伴い、補助金、総工事費の3分の1の場合、2分の1の場合、あるいはきのう市長が答弁されていたように3分の2と、それぞれ条件によって異なっております。規定の幅員確保の困難な町内などもあるかと思えます。他市のような緩和措置を講じながら住環

境の整備促進をやってはどうか、やるべきではないでしょうか、そう思うところであります。そして、一日も早い塩竈市市道への編入により日本で一番住みたいまちになるのではないのでしょうか。あわせて、土地所有者から塩竈市へ寄附をしていただく場合の手際よい諸手続のあり方を含めてご答弁をいただきたいと思います。

次は、地球温暖化防止と汚染対策について伺います。

国連の気候変動に関する政府間パネルの作業部会が、今世紀の地球の平均気温は最大で6.4度上昇するとの予測を発表しました。世界の各地での異常気象、これにより発生しておりますハリケーン、洪水、暴風雨、砂漠化、雪氷融解。今、日本でも降雪がなく、ヒマワリが咲き、蛍が舞い、地球の温暖化は私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。こうした現象は、我々人間活動による二酸化炭素や温室効果ガスなどの増加が起因する温暖化と言われております。CO₂削減のために塩竈市としてどのような努力を図ろうとしているのか。また、大気中の物質などの測定や観測地点の増設などはどのように考えておられるのか。

あわせて、河川、運河、海洋の汚染対策、特に船舶類の修理時に発生をします剥離物や塗料及び粉じんの飛散など、処理方法をどのような形で指導なさっておられるのか。また、循環型社会への取り組みで成果を上げておりますバイオディーゼル燃料の使用効果とハイブリッド車との対比効果を、どのような数値で求めて手元に残しているのか、お示しいたきたいのであります。

次は、教育問題といじめ防止対策について伺います。

教育基本法改正案が昨年、与党の賛成多数で可決されたことはご承知のとおりであります。教育の憲法と呼ばれる教育基本法の改正は1947年の制定以来初めてであり、18条にも上り、前文では「公共の精神をとうとび」と明記、教育の目標では我が国と郷土を愛する態度を養うことなどを挙げ、愛国心重視の姿勢がにじみ出ております。また、生涯学習の理念や家庭教育などの条項が盛り込まれております。安倍総理がさきの施政方針で内閣の最重要課題と改めて宣言をしました教育再生とは、どのような含みがあるものか。また、諮問機関である教育再生会議から出ているゆとり教育の見直しによる影響、あるいは授業時間の10%増はどのような配分となり、学年ごとの時間割がどう変わると認識していればよいのか。

なお、学校週5日制の見直しで、学童の心理面をどうとらえるべきか。また、三つのプランの具体的な中身をどのように実施していかれるお考えなのか。あわせて、日々のマスコミ報道で気になるいじめによる自殺者が連鎖的にふえ、それも低学年生へとの傾向で、心配する

一人であります。本市としてどのような未然防止策を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、市立病院の再建策と診療科目について伺います。

東北大学の伊藤教授は地域医療シンポジウムで、人口20万の圏域では、一定の病床を備え、医師の教育環境も整備されている病院であれば、若い医者を引きつける魅力ある病院であると、このように言っております。医師不足の地域にこそこのようなことが必要であると、このように強調をしておられました。また、財政破綻した北海道夕張市の市立総合病院の再建に携わる城西大学経営学部の伊関助教授は、医師公募プロジェクト紹介の中で、ある程度の給料が得られれば、医師は技術向上や理念実現が可能な働きがいのある病院に集まってくるんですよと、このようにも指摘をしています。働けど働けど我が病院経営楽にならず、これは塩竈市立病院だけに限ったことではないのであります。

そこで、全国の公立病院の状況や塩竈市立病院と同規模程度での実態、他病院での再建策の成功事例など把握されておられるのかどうか。そして、もしよい日の当たるようなニュースがあればお聞かせをいただきながら、また、当初打ち出しました消化器センター構想の状況はその後どうなっているのか、並びに診療科目の拡大や非常勤医師による週間診療、日数の増などもどのように検討されておられるのかお尋ねをいたします。

続いて、市民健診と食生活等の啓発指導について伺います。

塩竈市長期総合計画を平成12年に策定し、健康で安心して暮らせる社会の実現に向けて、長いこと、市民健康の集いを初め、保健、医療、学校、地域、産業の関係者との連携で子供たちを含めた食の健康教育に取り組んでいただきながら、市民健診による早期発見・早期治療への細心の心配りをしていただいていることに感謝を申し上げながら、最近の市民健診による三大成人病の傾向や再検診者の動向、及び判断結果後の食生活までに至る苦労話なども含めて、具体的な啓発活動がどうあって、どのように進めてきておられるのか、また、これから先それぞれの考えがあればお聞かせをいただきながら、1回目の質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、22番福島議員から6点にわたるご質問をちょうだいいたしました。順次お答えをさせていただきます。

まず、防災対策についてご質問いただきました。

本市ではこれまで、各町内会や各種団体などを対象に、出前講座でありますとか防災研修会を休日や平日の夜間などに開催をさせていただいてまいりました。18年度におきましては延べ43回開催し、平成18年度以前に開催しました防災研修会なども含めると約160回の実績となりました。こうした啓蒙活動を通じて平成18年度における自主防災組織の設立状況でございますが、新浜町内会、栄町町内会、南錦町町内会、吉津第二町内会、西町町内会、牛生町内会、貞山通町内会、石堂第二町内会の8団体となっており、これまでの設立団体と合わせますと30団体、35町内会となっております。したがって、全町内会数に占める組織結成率は約22%となっております。徐々にではございますが、各町内会の災害に対する意識も高まりつつあるというふうに認識をいたしております。

本市といたしましては、町内会の活動が円滑に進みますよう、防災だけではなく市民活動推進室との連携を図りながら各町内会の実情に応じた支援に心がけ、あらゆる機会をとらえて自主防災組織の重要性の啓蒙と育成強化を推進してまいります。

防潮堤の整備の状況についてご質問をいただきました。

マリゲート塩釜から千賀の浦緑地公園までの区間の護岸工事につきましては、平成19年度中の完成を目指しております。さらに、北浜地区緑地整備事業につきましては、平成25年度の完成を目指し、今年2月には用地補償が済みました地域において一部工事に着手を予定いたしております。

また、ご質問の都市計画道路八幡築港線の整備に伴う防潮堤についてでございますが、牛生・芦畔地区の防潮堤のうち500メートルの区間が未施工となっておりますが、今回、平成18年度の県事業として、本年2月末から9月までの予定で、貞山大橋から約200メートルの区間が測量、地盤調査、防潮堤の設計等の業務が行われることとなっております。これに続く残り300メートルの区間につきましては、工事中の都市計画道路八幡築港線の護岸工事とあわせてその整備が図られるということになっております。

なお、水門の開閉につきましてもご質問いただきましたが、開閉につきましては、職員がみずから行う部分、あるいは地域の消防団初めの方々に開閉をお願いしている部分等々ございまして、できるだけ速やかに開閉が図られるように努めているところであります。

次に、私道等の整備補助金についてお答えいたします。

市内にあります私道の整備を促進し生活環境の向上を図るため、市では、私道等整備補助金交付規程に基づきまして、補助基準に合致する場合は舗装や排水施設の整備費用の一部を補助

することといたしております。率等につきましては昨日の香取議員のご質問でお答えさせていただきました内容と同様でございますので、大変恐縮です、省略をさせていただきます。

平成18年度の申請件数でございますが、1件のご相談がございまして、現在手続を進めさせていただいております。現時点ではこの他のご相談は受けてはおりませんが、複数の箇所についてご相談をいただいた場合につきましては、整備条件が整っているかといったような問題、さらには、できるだけ多くの市民の方々が利便を受けるかどうかといったようなことを判断基準として事業実施に踏み切ることとなります。

また、整備完了後、市へ帰属するためには、土地の寄附、登記手続が必要となりますが、市といたしましては、議員の方からご指導いただきましたように、手際よい事務処理を図りながら期間短縮をさらに図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、地球温暖化防止と汚染対策についてご質問いただきました。

我々も、最大で6.4度Cぐらいの上昇ということで、大変海のまちとしては憂慮すべき状況にあります。近年、地球温暖化の問題につきましては世界規模での議論がなされております。その原因としては、やはり私たちの消費生活や生産活動が拡大し、二酸化炭素やメタンガスといった温室効果ガスの排出量の増加が挙げられるかと思いますが、その結果、海面上昇による島や低地の水没、異常気象、生態系の破壊など大変深刻な問題が発生することが予想されております。

本市では、豊かな環境を保全するとともに、シーサイドエコシティー塩竈の実現を目指し平成14年に塩竈市環境基本計画を策定し、例えば市内循環バス利用の促進でありますとか新エネルギービジョン推進事業としての食用油のBDF化事業、ごみの分別や再資源化の徹底など、環境に配慮したさまざまな事業に取り組んでまいりました。特に本市におきましては、市が一事業者の立場に立ち、職員みずからが環境に配慮した行動を行い、また、そのことが市民や事業者の方々の積極的な環境配慮行動に結びつきますよう、平成16年度から塩竈エコオフィスプランに基づき地球温暖化の防止に努めてまいりました。これからも地球温暖化防止に努力をいたしてまいりますとともに、本年から民間の事業者の方々にもご参加いただけますよう、エコオフィスプランのモデル事業所の選定などについても検討いたしているところでございます。

次に、大気汚染などの測定地点の増設といったようなご質問でございました。

現在、本市におきましては、県が測定いたしているものも含め環境関連として市内に19カ所の測定地点がございます。うち大気汚染に関しましては、県が本市庁舎の屋上及び中の島公園

わきに機器を設置、継続して測定を行っております。

主な測定項目であります。二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化窒素とほかにトリクロロエチレンなど19種類の有害大気汚染物質でございます。これらの物質は主に工場などからの排気や自動車の排出ガスに起因し、のどや肺などの呼吸器系に悪い影響を及ぼすものとされております。この物質はいずれも近年は基準値を下回る横ばいの数値で推移をいたしておりますので、本市では現時点での機器の増設等は考えておりませんが、今後とも数値の監視を綿密に行ってまいりたいと考えてございます。

なお、地球温暖化の原因となります温室効果ガスである二酸化炭素やメタン、代替フロン、亜酸化窒素などの排出量などにつきましては、現在国において、全体的な重油使用量や電力使用量など一定規模以上の工場や事業所などの調査とあわせ、各自治体ごとの排出量調査などともに算定する計画でありますので、これらの調査と協力をしてまいりたいと考えております。

造船所からの排出物についてご心配をいただきました。造船所では、船舶の新造や改造、また破損箇所の補修や塗装などさまざまな作業工程があり、作業終了時には残材や剥離塗料を発生することになりますが、適切な清掃していることを確認させていただいたところであります。

また、以前、カキなどが船底へ付着するのを防止するために塗ってありました有機化合物系の塗料が、環境ホルモンとして巻き貝などの生態系に大きな影響を及ぼす問題が発生したことがございましたが、現在は安全な塗料への転換が図られているところでありますが、なお、今後とも県、保健所などと連携をとりながら適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

塩竈市団地水産加工業協同組合で取り組んでいるBDF事業であります。おかげさまで大変関心を寄せていただいておりますが、今現在は団地組合の車両、それから本市の所有するデューゼル車両16台等にBDFを使っているところでありますが、このことにつきましては、京都議定書におきまして、大気中の炭素量を増加させず二酸化炭素の排出量がゼロとみなされますことから、地球環境に非常に優しい燃料であるというふうにされておりますので、より促進を図ってまいりたいと考えているところであります。

教育問題といじめ未然防止対策につきましては、後ほど教育長からご答弁をいたさせていただきますのでよろしく願いいたします。

次に、市立病院の再構築と診療科目についてであります。まず、全国公立病院の経営状況

につきましてご質問いただきました。

自治体病院は、国の医療費抑制策のもとで赤字経営でありますとか医師不足などの大変深刻な課題に直面をいたしております。全国で自治体病院は約1,000施設ほどございますが、地方公営企業の決算概況によると経常損失を生じた病院の割合は5割を超えており、平成15年度が61.1%、平成16年度が65.4%、平成17年度65.5%となっており、経常損失を抱える病院が増加する傾向にございます。全国の自治体病院、地方公営企業法で定める公共性と企業性の発揮という二律背反とも言える事業の履行の困難さに直面をいたしておりますが、このような逆風を乗り越え、市民の皆様によりよい良好な医療環境を提供できますよう頑張ったいと考えております。

次に、再生緊急プランとしての収支改善効果についてご質問いただきました。

平成17年度から、人件費の削減、職員数の見直し、医師確保等を主な課題として取り組んでまいりました。平成17年度は6.2億円、平成18年度は8.3億円とそれぞれ改善目標額を設定し、職員の理解と協力のもと収支改善に取り組んでまいりました。17年度は年度途中からの取り組みとなったことございまして、医師数でございます、改善効果は2.3億円にとどまっております。18年度はこれらの取り組み効果がほぼ通年で発揮されましたことから約6億円の改善効果が見込まれ、目標の73%を達成したところでありますが、一方、診療報酬の大幅なマイナス改定等も加わったことがあり、残念ながら効果としては通年4.4億円ほどに減少いたしたところであります。

次に、消化器病センター構想についてご質問いただきました。

現在、常勤内科医師8名は内視鏡や肝臓の消化器系の専門医でございます。また、3名の外科医も消化器を専門とし、特に肝臓の手術は内外から高い評価を得ております。4月採用予定の医師も、脾臓、膵臓や胆嚢などの疾病治療を得意とする消化器専門医として活躍が期待されております。これからは得意分野を持たない病院の生き残りはますます難しい時代に入ってきており、地域の医療ニーズに対して得意分野を生かした診療体制を構築いたしますとともに、内科、外科、小児科、人間ドック等々在宅医療を中心に取り組み、市民とともに歩む病院づくりを進めてまいりたいと考えております。

医師の増加と診療科目に関するご質問をいただきました。

平成19年4月の採用に向けまして現在5名の医師と交渉を進めさせていただいており、医師体制の充実が見込まれますことから、4月からは内科外来の午後診療を再開をさせていただき

たいと考えております。また、産婦人科につきましては週1回、木曜日午前の診療を行っておりますが、女性の人間ドック診察が主な内容であり、一般外来患者は1日四、五人という状況にありますことから、当該診療科も含め外来診療のあり方などにつきましては今後検討させていただきたいと考えているところであります。

塩竈市立病院、二次的医療圏唯一の公的病院として今後とも大きな役割を果たしていくものと考えております。今後とも経営健全化に努め、地域住民の健康と福祉の増進になお一層貢献をいたしてまいります覚悟でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、市民健診と食生活等の啓発指導についてのご質問でありました。

初めに、市民健診についてお答えをいたします。三大生活習慣病と言われております悪性新生物、がんであります、あるいは心臓疾患、脳血管疾患は本市におきましても死亡原因の6割を占めており、全国や宮城県とほぼ同様の傾向にあります。具体的には、平成16年度の死亡原因では、がんが34.4%、心臓疾患が15.4%、脳血管疾患が13.2%となっております。

また、住民健診として実施をいたしております基本健康診査の受診状況でございますが、18年度の受診者数は7,137人で受診率は55.5%でございました。年代別では、40代の方々が37.9%、50歳代が50.5%、60歳代が65.4%と年齢が上がるごとに受診率が高くなりますが、70歳以上では58.6%と若干下がっておりますが、これは定期的に医療機関に受診される方が増加するためと判断をいたしております。

さらに、受診者の健康結果でございますが、正常範囲は1割に満たない結果となっており、平成18年度におきましては8.5%でございました。ほとんどの受診者が体重、血圧、コレステロール、血糖、貧血等、何らかの項目で医療受診や生活習慣改善が必要な所見者となっております。

健康診断結果において保健指導が必要と判断される方々には、地元医師会のご協力をいただきながら健康診断結果と生活習慣病をテーマとした講演会を実施しております。また、当日、個別相談を希望される方々には残っていただきまして、相談内容により保健師や栄養士が対応をいたしております。

さらに、健康推進員や食生活改善推進員の方々のご協力をいただきながら地域で健康教室を開催し、健康診断結果を踏まえての生活改善に向けた啓発普及活動も進めさせていただいております。今年度はモデル的に、日中、仕事等のため参加できない方々を対象に、夜の時間帯でのメタボリックシンドローム対応健康教室、「健康でナイト」と呼んでおりますが、このよう

な事業を行い、20名の方々に目標を持って食生活、運動等の生活習慣改善に取り組んでいただきました。3カ月間という短い期間ではありましたが、参加者全員が何らかの改善に向けた行動を起こし、参加者の55%、11名の方々がメタボリックシンドロームから脱却したという結果が得られました。

日ごろ市民の皆様方のために献身的にご活動されている議員の方々に、生活習慣病の怖さや健康の大切さの再確認、塩竈市民の健康状態等を知っていただくため、議員の皆様方を対象とした健康教室を過日開催させていただきました。忙しい時間にもかかわらず本当に多くの方々に積極的にご参加いただき、職員にとっては大変大きな励みとなり、よい経験となりました。この場をおかりいたしまして御礼を申し上げます。今後におきましてもより一層健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、福島議員におかれましては、5期20年にわたり本市の行政に対しまして広くかつ深い視点から多くのご提言をいただきました上、その実践に当たりましても率先して精力的なご尽力を賜り、本当に感謝を申し上げます。今申し上げました議員の皆様がメタボリックシンドローム健診にも積極的にご参加をいただきまして、心より感謝を申し上げます。本日のご質問におかれましても、冒頭に防災対策を取り上げていただきました。また、昨年開催をされました東北防災マップコンテスト2006におきましては、東北でも数多くの応募作品がございましたが、議員のおひざ元の芦畔町自主防災会の防災マップが東北で見事優秀賞に輝きました。これもひとえに福島議員初め町内会の皆様のたゆまぬ活動の努力であるかと考えております。どうぞ今後ともご健康にご留意いただき、なお本市を引き続きご指導賜りますようお願いを申し上げます。心よりの御礼とさせていただきます。

なお、残余の部分につきましては担当よりご説明いたさせます。

どうもありがとうございました。

議長（菊地 進君） 小倉教育委員会教育長。

教育長（小倉和憲君） それでは、私の方から教育問題についてお答えいたします。

明治5年の学制公布以来、130年を経過した我が国の学校教育であります。社会環境の変化によって文部科学省の施策も学力とゆとりとの間で揺れ動いているという印象は否めません。昭和52年にはそれまでの詰め込み教育の反省に立ってゆとりに転じ、さらに、完全週5日制が実施された平成14年度には、総合的な学習の時間の導入によって学習内容が3割削減されました。しかし、平成14年4月1日には確かな学力を向上させるための方針として「学びのす

すめ」が出され、学習指導要領を最低基準と位置づけ、これを超えるものを発展的な学習として認めるようになってまいりました。さらには、一昨年7月には中央教育審議会より、義務教育の使命の明確化及び教育内容の改善や教師の質の向上を求めた新しい時代の義務教育を創造するという答申が出されました。このような状況の中、本市といたしましては、教育の不易と流行を十分に踏まえ、21世紀を担う児童生徒の生きる力を育てることを重点施策に掲げ、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた子供たちの育成に努めているところでございます。

議員ご指摘のありました、ゆとり教育の見直しによる授業時間10%増とか学年ごとの時間割がどう変わるか、学校週5日制見直し等については、現在、中央教育審議会でも論議され、それを受けて文部科学省で指導内容、指導時数等も含めて具体的なものが学習指導要領という形で出てくるわけでございますので、現在それらの国の動きをもって対応してまいりたいと思っております。例えば、もしこの中で時数が10%ふえとなれば、多分小学校低学年ですと1週単位では週2時間、年間で70時間、小学校中学年・高学年、中学生に対しては週3時間から年間100時間くらいの増が見込まれるのかなと。その場合については、やはりそれを週単位で考えるか年間のスパンで考えるか、そういうこともありますので、今後それは国の動向を見きわめながら、学校現場の教員の意見を聞きながら、子供たちの負担にならないような形で進めていきたいと私は現在考えているところでございます。

次に、いじめ未然防止対策についてお答えいたします。

昨年末より全国的に大きな問題になっているいじめに対しましては、日ごろから、いじめは人間として絶対に許されない行為であるということを学校教育全体を通じて児童生徒一人一人に指導するとともに、いじめに関するアンケートやさまざまな教育相談の機会をとらえ、児童生徒が日常発する危険信号を見逃さないこと、いじめの早期発見に努めるよう校長会等で指導しております。各学校におきましては、定期的にいじめ防止対策委員会を開催するなどして、教職員同士の緊密な情報交換や保護者との連携を図り未然防止の対策を講じているところでございます。

教育委員会といたしましても、ことし1月、新たに塩竈市いじめ・問題行動学校サポート委員会を設置いたしました。学期ごとに定例会を開いて情報交換をすることはもとより、その都度緊急な対応に応じましてはケース会議を開き、塩釜警察署や中央地域こどもセンター、社会福祉協議会、福祉事務所等の関係諸機関との連携を図りながら、いじめ問題や問題行動が課題

となっている学校に対して支援を行っているところでございます。

今後とも、学校はすべての子供にとって安心して楽しい場所でなければならないということを再認識し、日ごろから学校での実情把握に努め、いじめの根絶を目指し、当該学校への支援や当該保護者への対応に万全を期してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（菊地 進君） 22番福島紀勝君。

22番（福島紀勝君） 大変いろいろな面から答弁をいただきまして、ありがとうございました。

都市計画道路の八幡築港線、この関係でいろいろきのうも香取議員がおっしゃっていたように、仙台東土木事務所、これに私も去年3回ほど佐藤光樹県議とお邪魔をさせてもらって、横田所長ですか、そしてあと前の藤井次長なり、あるいは道路班、それから今回お世話になる部分については河川班と、こういうことで先ほど答弁いただいた中身、私どもの方でも当時からちょうだいをしておりました。あそこの業務の名前としては旧砂押川特殊堤の調査設計ということの委託で、18年度の部分で施工していくよと。そして、18、19ということでもまず平板測量なり縦断・横断の測量に入っていくということで、2月の段階で市長の方の内形部長のところの担当している都市計画の皆さんも一緒に汗を流していただいて、いい形で進めてもらっていることに感謝を申し上げたいと思います。

4月からは測量に入ることだろうとこんなふうに思って、まずそれぞれのスケジュール、ちょうだいをしております。正式にこの入札業者が決まれば、地元の皆さんに、沿道居住者の方々に工程の部分をプリントをして回覧をしていただくと、こんな段取りもなっておりますので。たまたま、市長、それから香取議員等々がいらっしゃったときとすれ違いになっていたのか、あるいは前後して行ったのか、うるさく言ったことがかえって足を早めてもらったんだらうと、このように理解をして功を奏したことに感謝を申し上げたいと思います。

それで、防潮堤の関係で、先ほどそこのマリゲートから千賀の浦公園のところまでの部分とそれから対岸の部分の北浜の緑地の関係。これででき上がっていきますと、私どもがずっと昔から描いていた、聞かせられていた夢が消えていってしまうのかなと、こんな思いをしているところなんです、実は、インテリジェント・コスモス構想なりその後のいろんな部分で菊地議長も大分指摘をしましたが、宝物をしまっ放しにしておくのかと。調査費をかけてあの部分はどなったんだと。こんなことでいろいろ出ている港奥部の埋め立ての関係と今回のこ

の防潮堤の今の進みぐあいといった場合、埋め立ては将来全くなくなるんだよと、こういうふうに理解をしていいのか。

それから、今度できる海辺の賑わい地区の関係で、当初下水道工事で約27億だと、こういう金額でびっくりさせられて、ようやく2億何千万で、今度は海面の方、こちらから持っていくよというふうに変ったんですが、それを持っていけばなおさらあそこのところの埋め立てはなくなるんだなと、こんなふうに思い込んでしまうんですが、これは間違いでしょうか。計画変更の認可等々も進んでいると、こんなふうに伺っているんですが、そうなれば、今のマリングートから千賀の浦、埋め立てをした公園のところまでいく、対岸は北浜の緑地護岸で仕上がっていくと。そうすると、私の考えが間違っていたらおしかりを受けるかもしれませんが、港奥部の埋め立てというのは全くもう消えてしまうんだよと、こういうふうに理解してしまうような思いなんです、その辺についてぜひお知らせいただきたいと思います。

それから、私道整備の関係について、後段に言われた手続の関係。これについて、非常に行政書士なり司法書士等々の手もおかりしなければならぬだろうし、お金もかかるのかと思いますが、寄附をしていただけるときはやはりありがたくちょうだいをして、そしてもらってだけおいて、後々道路整備をするなりなんなりをしたいなと、こんなふうに思っているんです。

実は、牛生のところを上がっていく前坂に通じるところと、それから私どもの団地を結ぶ部分、こういうところの私道を部分的に整備をさせてもらって今回いい形になりましたが、また残りのところもそうしたくて、岩手県まで行って一回承諾書を三升市長名のところでもらってきていたんですが、それが手続上おくれてしまって、その地権者が亡くなってしまいました。私、承諾書をもらってきて判こ押したやつは市の方に出しているんですよ。その方が亡くなってしまって今度はその息子さんたちになるものですから、また承諾をもらう手間ひま。そして、その子供さんたちが全国に散らばってしまっているような形なものですから、これもまた手間ひまがかかると。こういう悩みを抱えているものですから、それぞれ皆さん方の業務の中で大変な手間ひまがかかるかと思うんですが、そうした部分をぜひ改善をしていただきながら、もらうところももらっておいて、あと地元でも応分に負担をしながら、そしてまた役所の方から補助を受けながら整備をしていきたいな、こんなふうに思っておりますので、そうした部分の手法、手続、最も早いものがあれば教えていただきたいし、じゃあおまえが手がけているのであれば早速行ってこれとこれと判こもらってこいと、こういうふうに言っていれば吹っ飛んでいって判こをもらってきて、そして、それこそ日本で一番住みたいまちにしてい

ける一ページにしていきたいなと、こんなふうに思っているところです。特に私ども行政区の違うところと接しているものですから非常に難しさはありますが、一つ一つ頑張っていきたいなと思っておりますので、ぜひその辺の手法をひもといて教えていただければ幸いですと思います。

それから、地球温暖化防止と汚染対策、この関係について、造船工場だけでなく修理工場も含めて一応その辺は目配り心配りもしていただきたいなと思います。実は高圧洗浄でそれぞれ仕上げをする前の塗装をあれする場合、少し剥離している部分ははがして、そこを今度色上げしたりいろいろするんですが、塗料も含めてリンも含めてありますので、浅海漁業の方々、稚魚、稚貝等々の奇形が発生するのもそういうところに要因があると、このように専門家に聞いておりますので、ぜひそうした面も含めて、私どもの近くにもそういう施設がありますので、そういうところの作業状況を見ているがゆえに心配でなりません。ぜひもう一步、電話等で聞くでなくして、現地こういうところだよということを申し上げていますので、ぜひそういうところを職員の皆さんに見ていただきながら、そして次のステップを踏んでいただければ幸いですと思います。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、教育問題、確かにそのとおりだと思います。それぞれ気の休まる部分がないかと思いますが、ぜひそれぞれの立場の中で、しない、させない、見逃さないと、こういうふうなことでも合い言葉にしながら、地域の皆さんと、それから教育関係の皆さんと、それから保護者の皆さんとお互いに情報交換をしながら、いい形で育成に携わっていただければ幸いですと思います。

それから、健診の関係、大変ご苦勞をおかけしております。なお、それぞれ担当者の方々、せんだってお世話になったんですが、成人病も含めてのいろんな手法、そして、先ほど7,137名の方々の中で異常の認められた部分、そして要指導等々含めて大変つぶさにまとめておられて、その中でまたはがきでお知らせをしながら早期発見・早期治療等々で頑張っておられる職員の皆さんに本当に感謝したいなと思います。

ぜひ食生活の部分でも、聞いたときは、ああなるほどと。この間も資料をもらったんですが、余り長続き、私はしませんでした。これからまた努力をしながら、それぞれ担当課の皆さんの指導を受けながら、少しでも長生きできるように頑張っていきたいなと思います。

ここからの発言、そしてこれから選ばれてこられる方もこの場所はなくなります、ここからこっち。ご当局の皆さんと、そしてあとここにいらっしゃる議員の皆さん、ぜひいい成績でま

たここで議論を交わしていただければ幸いです。塩竈市の発展のためにぜひ皆さんに頑張ってください、こういうことをお願いをして終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） ただいまの福島議員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、港奥部の埋め立て計画についてご質問賜りました。この水面の埋め立てにつきましては、基本的には仙台塩釜港の港湾計画の中で計画されている内容であります。今現在、仙台塩釜港の計画の見直し作業中であるということは申し上げさせていただきました。今後、幅広い議論の中から港奥部の埋め立て問題をどうするかというようなことが、最終的には港湾管理者である県の決定によって整理されていくというふうに認識をいたしております。

私道整備につきまして、私道という関係でどうしても私有地が絡んでまいります。権利関係の調整が大変煩雑といえますか、なかなかスムーズにいかないという部分がございますが、地元の方々と一緒になって職員も取り組んでまいりたいと考えております。

地球温暖化防止対策、特に塗料等の材料の適切な処理がなされますよう我々もなお一層努力を重ねてまいりたいと考えております。

健康診断等の市民の方々の健康確保のため、なお、職員、一生懸命取り組まさせていただきますと思っております。

どうぞ議員も健康にご留意いただき、なお一層ご活躍いただきますよう心よりご祈念を申し上げます。

以上でございます。

議長（菊地 進君） 暫時休憩いたします。

再開は3時10分といたします。

午後2時55分 休憩

午後3時10分 再開

議長（菊地 進君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番吉田住男君。（拍手）

10番（吉田住男君）（登壇） 私は、公明党を代表し今定例会において議員として最後の一般

質問を行います吉田住男であります。佐藤市長におかれましても今期最後の答弁となると思いますが、何とぞよろしく願いいたします。

質問に入ります前に、私ごとで大変恐縮でございますが、一言申し述べさせていただきたいと思えます。

先ほど福島議員から勇退の表明がありました。私もこのたび、今限りで勇退することになりました。昭和58年に初当選以来、6期24年間の長きにわたって多くの市民の皆さんの真心のご支援、ご協力、ご指導を賜りましたことに対し、この壇上より深甚の感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

また、市ご当局を初め議員各位の皆様には大変お世話になりました。この24年間いつも緊張の連続でしたが、お互いに触発し合い、市民の福祉の向上、安全・安心、そして活力のあるまちづくりのため研さんを積み、真剣な議論を重ねながら、理解と協力をもっていささかでも市勢の発展に尽くしてこれたのではないかと考えているところであります。これも皆様のおかげであります。心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

思えば、内海市長、三升市長、そして現佐藤市長のもとでこの24年間議員を務めてまいりました。私は、昭和59年に初当選直後の6月定例議会において、当時内海市長の施政方針に対し浦戸振興対策一本に絞って初めての一般質問を行ったことが思い出されます。質問の内容は、浦戸し尿処理の整備、浦戸中学校の増改築、プールの建設、浦戸診療所の常駐医師の確保、定期船の最終便6時以降の増発、架橋の建設、浅海養殖漁業基盤整備など多岐にわたっての質問でした。今日まで解決しているもの、いまだ解決していない課題もありますが、人口減少が続く浦戸はこれからどうなるのか大変心配しているところであります。将来、浦戸は平和と幸福の楽園となるよう心より願っているものであります。

一方、塩竈市の現状といえば、基幹産業である水産業の不振、市立病院の経営が大変厳しいこと、市財政が危機的状況にあること、まち全体が生気を失った状態にあることなど、本市の厳しい現状をどう克服し、どう立て直していけばいいのか、多くの難題を抱えながら佐藤市長はこの4年間行政の長として公約実現のため市政運営を担ってこられたと思えます。「元気で塩竈」「大好きです塩竈」「安心です塩竈」の三つのキーワードがこの4年間でどれだけ推進されてきたのか。来る4月の改選において市長の4年間の政策実現の評価が下されるわけがあります。

そこで私は、佐藤市長が2期目も継続して市政を担っていかれるものとご期待を申し上げな

がら、順次質問に入らせていただきたいと思います。

質問の第1点は、行財政改革推進の進捗状況と今後の取り組みについてであります。

佐藤市長の1期4年間は、公約の一つである行財政改革に政治生命をかけ、ひたすら邁進してきた日々であったと思います。歳出予算額の10%削減、職員定数削減では5年間で100名の数値目標を掲げ、本年4月で職員数755名となり91名の削減が達成されること、人件費においても職員給与の削減や集中と選択による事業の厳選など、市長は強い信念と実行のもとに真剣に取り組み、その結果、一定の成果をおさめられたのではないのでしょうか。私はその実績を評価するものであります。

今後の行財政改革推進において一定の方向性が見えてきているとはいえ、なお改革すべきものはこれからも課題として残っているわけであります。そこでまず、行財政改革に取り組んできた経緯とその成果について、市民の皆さんにわかりやすくご説明をいただきたいと思えます。

次に、行財政改革の中でも重要なことはやはり職員の意識改革ではないかと思っております。このことについてはいつのときも指摘されている問題であります。私は、全職員の意識改革によって行政、役所が変わらなければ、市民の行政に対する意識も変わらないと思うのであります。全体的には改革しなければならないという意識はあっても、まだまだ現状を維持するという力が働いているのではないかと感じられるところもあります。確かに市長誕生以来の努力によってよい方向に進んでいるとは思いますが、ここで改めて幾つかの質問をいたします。

一つに、職員の経営感覚とはどういう意識を持って仕事をする事なのか。一部の職員だけでなく全職員にその感覚を持っていただきたいと思えます。

二つに、職員の仕事における責任の所在を明確にすべきであると思えますが、いかがでしょうか。

三つに、市民の立場に立ったサービス意識について、全職員の自己チェック機能が働いているのでしょうか。

四つに、市民の要望や相談事あるいは議会での質問に対して、途中経過報告や結果報告を励行し、また速やかな対応についてはいかがでしょうか。

今、行財政改革を進めている中、職員の皆さんにおかれては大変厳しい現状を乗り越えようと一生懸命頑張っておられることに心から敬意を表します。これからもさらに市民と行政が一

体となって信頼関係を築きながら、すばらしいまちづくりを目指していただきたいと心より思うものであります。佐藤市長のご決意とご所見をお伺いいたします。

次に、さきの鈴木昭一議員の質問と重複いたしますが、この質問に対しては私も通告しておりましたので若干触れさせていただきたいと思います。

私は平成10年の予算特別委員会の際に、現在の一部事務組合の組織を複合事務組合か広域連合制度に移行する考えをお伺いしたことがあります。二市三町の合併がなかなか前進していない状況にあって、複合事務組合に移行することは広域合併に一步近づくための広域事務になると思っております。複合事務組合や広域連合制度においては、国や県から直接的な権限や事務委任を受け、二市三町の自治体に対して広域的な計画に基づいた事業を執行するよう勧告ができる制度であります。財政的支援を受け効率的な業務が行えますので、行革に沿うものと思います。さきの答弁では、消防事務組合と環境事務組合をまず統合できるよう進めていきたいとのご答弁でございました。広域行政連絡協議会の中で検討し速やかに実現してほしいと思いますので、私からも再度お伺いするものでございます。

次に、地方自治体の知事や市長などの首長の退職金制度を見直し、廃止または縮減の方向に進んでいると思われれます。この現状について佐藤市長はどのように受けとめられているのか、ご見解をお伺いいたします。

質問の第2点は、人口漸減状況に行政当局は今後どう対応されるのかについてであります。

少子化が急速に進み、全国的に人口減少時代に突入したと言われる中、厚生労働省では先月21日、1人の女性が生涯に産む子供数に相当する合計特殊出生率は、過去最低だった2005年の1.26から2006年は1.30台に回復すると公表しました。過日の当局答弁では、本市の出生率は1.24ということであります。

ところで、本市の人口は平成6年末の6万3,704人を最高に年々減少し、平成16年の国調では6万316人、そして平成19年の2月の基本台帳では5万9,458人となり、既に6万人を割っております。本市の人口動向について平成17年の1月から12月までの1年間の統計では、自然増減は出生数が395人、死亡が515人で120人の自然減となっており、社会増減では、転入が2,020人、転出が2,358人で338人が社会減となり、県内外に転出しているのとあります。どちらも減少傾向が毎年続くとすれば、将来本市の人口は5万6,000台に落ち込むことが予想されます。市域では浦戸の人口が一段と減少が進んでおり、二市三町においても多賀城市、利府町で人口が増加しており、本市は多賀城市に追い越されております。二市三町の中心地にありながら取

り残されていくような感じがしてなりません。本市の人口はなぜ減少傾向が続いているのでしょうか、その理由と人口増を図るためにはどういう施策が必要と思われるのか、お伺いいたします。

一方、現在の人口減少のもとで、第4次長期総合計画では将来の人口を平成22年において6万3,000人と設定しておりますが、その人口を取り戻すことは現時点において大変難しいのではないのか。現在5万9,000台の人口で今後の長総の実施計画にどう影響が出てくるものなのか、お伺いします

また、人口増を図ることが難しく、さらに減少傾向が予想される中では、現実を踏まえて何年後の将来の人口設定をし、その人口規模に見合った行政のあり方について体質改善を図るということも検討していかなければならないときに来ていると思われまます。人口が少なくてもコンパクトで魅力のあるまちづくりができると私は思っております。佐藤市長のご見解をお伺いいたします。

質問の第3点は、海辺の賑わい地区の活性化事業の進捗状況とこの事業の果たす効果と今後の課題についてであります。

このことについては幾度となく質疑されてきたところでありますが、ここで改めて海辺の賑わい地区の事業の進展はどのように進行しているのか、まずもってお伺いするものであります。

土地区画整理事業や大型量販店、本塩釜駅東出入り口の建設工事で一段とその姿を見せつつあります。本市のど真ん中での工事現場を目にするにつけ、多くの市民は活気を失っている塩竈に何か突然活力がわき出ているような雰囲気を感じており、まちの姿が変わりつつあることに期待を膨らませているのではないのでしょうか。この事業を実施するに当たり議会や市民の間でも賛否両論が展開されました。そして今、事業は進行しております。私ども公明党としてもこの事業に賛同し、何としても成功させなければならないと強い思いをいたしているところであります。市長もこの事業に塩竈の命運をかけておられると思いますので、この事業を成功させるためのさまざまな課題をどう解決していかれるのかについて何点かお尋ねいたします。

大型ショッピングの新店によって海岸前や本町などの商店街がさらに寂れて取り残されていくのか、それともこの事業によって新たな勢いがよみがえるのか、その影響と効果についてどう考えておられるのでしょうか。また、影響を受けるだろう既存の商店街では、地元有志における動きがあることも承知しておりますが、その動きに対し行政当局としては各商店営業者の

自助努力にゆだねる考えなのか、それとも影響を受ける商店街に対して当局はどのような支援のあり方を考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

振り返ってみますと、本市と利府町を結ぶしおりふれあい交流トンネルができて7年になりますが、当初は、お互いに住民の往来が便利になって、本市としても利府町の人たちを初め我がまちに呼び込むことを期待しておりましたが、逆に本市から利府へと日常買い物客の移動が大きくなってきたことも事実であります。利府町の場合、大型ショッピングセンターの付近に大小のショッピングや飲食店、娯楽施設などが張りついて新しい一つのまちが形成されております。本市の場合まちのど真ん中にできますので、既存の商店街に大きな影響を与えることが予想されます。シャッター街と言われる中心市街地の連結した商店街に人の流れができるようにしなければなりません。今回の事業によって、逆にしおりトンネルを利用し近郊や県内からどれだけ人々を呼び寄せることができるのか、これからの課題になると思われま。

人は買い物だけを目的にまちに出かけるのではなく、そこには飲食店あり、文化芸術を楽しむ施設があり、散策路があり、スポーツや福祉施設など多様な都市機能が集積されてこそ、人を中心部に引き寄せることができると思うのであります。例えば空き店舗を利用した福祉対応型の商店街など、知恵を絞り工夫を凝らせばにぎわいの創出に一役買うこともできます。ソフト面での機能集積も求められているところでありますが、本市は、マリゲートより海岸の海辺の賑わい地区、大型量販店、本塩釜駅、壱番館、本町の連結したコースにはそれなりの都市機能を備えているとは思いますが、これからはハード・ソフト面の集積を図り、他市にない本市のまちの魅力は何か、特徴は何かを市民とともに作り出していかなければならないと思っておりますが、このことについての佐藤市長のご所見をお伺いいたします。

私は、海辺の賑わい地区の魅力はやはり海辺があることだと思っております。この海辺をどう生かしていくかにかかっているのではないのでしょうか。そこで、現在進行中の防潮壁の取りつけ工事や千賀の浦公園、県事業で進められる北浜地区緑地の連結した景観整備についてはいつごろまでに完成されるのかお伺いいたします。

また、毎年行われているみなと祭までに間に合うのかどうか。特に花火大会ではマリゲートを中心に身動きできないほどの人並みでにぎわうわけですから、県内から来られる人たちにも塩竈の変わりつつある姿をぜひ見ていただきたい、そして塩竈を一人でも多くの人にPRしていただきたい、そういうふうに思っております。海辺の賑わい地区の事業に着手してから初めて迎えるみなと祭であると思っております。そのためにも、無事、無事故で大成功のみなと祭とな

るよう万全を期していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、本塩釜駅前にある量販店は2月で閉店したようであります。今後、閉店後の利用については多くの市民から問い合わせがあるようであります。現時点での情報があればお聞きしたいと思います。

質問の第4点は、少子化における子育て支援のさらなる充実についてであります。

佐藤市長はこの1期4年間において、私どもの子育て支援の要請に対しファミリーサポート事業や延長保育、病後児保育、一時保育、マタニティマークの活用など前向きな姿勢で取り組んでいただきました。心より感謝を申し上げる次第でございます。

公明党は国会においても子育て支援に全力で取り組んでおります。例えば従来の出産育児一時金30万円を35万円に増額し、児童手当支給でも小学3年から小学6年まで拡大し、支給額でも、第1子、第2子のゼロ歳から2歳までの現行の月5,000円から1万円に引き上げられることになりました。これも連立政権においてかち取った実績であります。

昨日の質問と重複いたしますが、乳幼児医療費助成制度についてお伺いいたします。

私は三升前市長のときに乳幼児医療費助成制度の対象者の年齢の拡大を強く主張してまいりました。その結果、現在、入院は6歳児まで、通院外来は3歳児まで無料となっております。しかし、先般、県の乳幼児医療費助成制度では、財政難を理由に今年度から現行の助成制度を見直し、一部自己負担を導入する方針で検討していました。このことによって本市でも県の方針を受けて自己負担の導入を検討しているのではないかと種々心配しておりました。これに対して公明党宮城県本部では、昨年夏に全県内で乳幼児医療費の無料化の拡充を求める署名運動を展開し、皆様のご協力で4万2,688名の署名を村井県知事に届け、申し入れをいたしました。その後、県の財政状況も厳しいが要望を踏まえて検討していきたいと答え、今回は子育てしやすい環境整備を重視し、新たな自己負担の導入を見送ることを決めたわけであります。それによって本市の乳幼児医療費制度は現行どおり継続されるものと受けとめておりますが、その上でさらにこの制度の対象年齢を通院外来6歳児まで拡大されるよう強く求めるものであります。

この制度の年齢対象が、平成18年10月現在で、入院、通院どちらも就学時前まで無料化を実施しているのは県内の自治体で4割近くになっております。昨日の質問にもありましたが、仙台市では今年10月より実施されます。二市三町において先駆けで実施されれば、子育て支援に大変力を入れている佐藤市長の評価がさらに高まると思っております。市長、いかがでしょうか。

か、前向きなご検討をよろしくお願い申し上げます。

質問の第5点は、安全・安心対策は十分か、今後の取り組みについて質問いたします。

昭和61年の8・5の大水害、その後も平成2年には1カ月半に3回のたび重なる水害、平成7年には阪神大震災、また新潟中越地震や宮城北部地震が頻発し、さらに、近い将来最も高い確率で起きることが予想されている宮城県沖地震、市民にとってはいつ起きるかわからない自然の恐ろしさというものを改めてまざまざと感じ取ったところでもあります。これらの災害を教訓に、本市でも治水対策や防災対策に全力で取り組んでこられました。それに呼応するように地域住民の皆さんが防災に対する認識が深まり、町内会や各自治会による自主防災組織の体制が整いつつあります。本市としては、市民の生命・財産を守るために県内ではいち早く危機管理監を設置し、災害時における初動態勢に万全を期しているところと思います。

しかし、安全・安心対策はこれまで地震や津波、水害などの自然災害に力点を置いてきたと思います。今、自然災害と並行して地域住民を不安と恐怖に陥れるような社会現象が起きております。人を殺すことを何とも思わない凶悪犯罪、不審者による児童犯罪、医療ミスや薬害、食品の安全性など日常生活全般にわたって生命の安全が脅かされている現状にあります。それゆえに、今まで使われていた安全対策、安全という言葉に安心の言葉が加わり、安全・安心対策の言葉が使われるようになったのではないかと感じております。そこで、安全・安心対策は、市民の生命・身体・財産を守るために、個別の対策にとどめることなく全庁的に横の連携を密にしていくことが大事であります。危機管理監のもとで我が郷土塩竈は安全・安心のまちであると広く宣言できるように、しっかりとした体制を構築していただきたいと思います。

そこで、仮称安全・安心のまちづくり条例を制定するお考えはおありでしょうか。安全・安心対策に対する市民の認識を深めていただき、市民や関係機関と協働していけるように環境を整えていくことが前提になることは当然のことでございます。市長のお考えをお聞かせください。

ここで関連して2点ほど質問いたします。

一つは、防災無線の音声の一部の地域で聞き取りにくいと市民から苦情が寄せられております。市内には73カ所設置しているとのことでありますが、地域においては、地形的な関係、気象の状況、特に風のあるときは音声が届かなくなってしまいます。また、言葉の間があき過ぎて次の言葉を待つのに立ちを覚えるとの声もあります。防災無線は正確な情報伝達が大変重要でありますので、今後定期的点検を図るなど改善に向けた調整をお願いするものでございます。

二つに、1月13日に発令された津波注意報に伴う市営汽船の乗客対応については、さきに質問があり、答弁があったとおりであります。この件については浦戸住民からの苦情を受けたもので、さきの予算委員会でも浅野議員が取り上げました。

交通機関においては自然災害によってやむを得ず欠航せざるを得ないときもあります。しかし、今回の場合はマリングート内に取り残された乗客の皆さんにどのように対応されたのかが問われております。災害時における初動態勢はもちろんのこと、経過における対応も心がけることが大事であります。今回の出来事を教訓に、素早い対応と乗客への配慮を心がけて、安全・安心のために横の連携を徹底していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

最後に、市立病院の経営改善の取り組み状況と将来のあるべき姿についてであります。

まず、経営改善の取り組み状況についてお伺いいたします。平成12年から5年間の経営健全化計画は、医師不足という事態により結局目標が達成されなかったこと、今回の17年からの2カ年の緊急再生プランにしても、職員一丸となって努力されましたが、診療報酬のマイナス改定などで、当初の計画では8億3,300万円であったが効果見込額は半分の4億ほどにとどまっております。前回の計画と比較すれば今回の再生プランではそれなりの評価をするものであります。結局、どんなプランを立てても国の医療改定のように外的な要因によって計画どおりなかなか目標が達成されないのは、もちろん医師不足もありますけれども、やはり市立病院そのものの体質が大変脆弱な基盤になっていることを示しているのだと思います。

そこで、質問であります。

5階病棟にある療養型施設についてお尋ねいたします。国では医療療養型の診療点数は平均で1,000点ほど引き上げられていると思っておりますが、このことによる市立病院の年間の医業収益に及ぼすマイナス影響額はどのくらいになるのでしょうか。現在5階にある療養型病床は何床あるのでしょうか。その設置目的を改めてお伺いいたします。5階療養型の1人当たりの平均診療単価と一般の入院単価と比較した場合、その差額は幾らになるのでしょうか。

市立病院の経営は大変厳しい状況にあります。療養型病床の存在が地域医療に大きく貢献していることも十分理解しているところでありますが、大きな収益増が見込まれるような方針転換もやむを得ない状況に来ていると考えられるところでございます。もちろん今入院している患者さんを切り捨てるということは絶対にあってはなりません。入院患者に対する対応がきちんとできる見込みが立つことが大前提であります。そこで、国の削減方針に対する市立病院の方針は確立しているのでしょうか。その点についてぜひご検討を行い収益増につなげていただ

きたいと思いますが、お伺いをいたします。

経営改善を進めていく上で、患者との信頼関係を密にしていくことが一番大事なことではないかと私はいつも思っております。どんなに厳しい状況にあっても、そのことを最優先していくことであると思っております。病院経営は医師の確保が絶対であります。しかし、医師が不足していても現状においていかに患者数をふやしていけるのかの努力も必要ではないでしょうか。その意味で、弱い患者の立場に立って、いかにわかりやすく親切に優しい気軽な雰囲気で見守ることができるのか、そのことが評判を呼んで患者の口コミで市立病院の信頼がさらに高まり、ひいては医師も来てくれるようになると私は信じております。

以前、民生常任委員会の視察で北海道岩見沢市立病院に参りました。この病院も大変厳しい経営状況でありましたが、院長のもとで一丸となってやり切り、経営改善がなされたわけがあります。そして注目したのは、経営改革、改善に当たっての三つの指針を掲げておりました。その中の一つに、「職員一人一人が市民の奉仕者であることを自覚し、患者に優しい、診させていただく病院」とありました。つまり、診てやろうという意識があれば弱い立場の患者を患者として診れなくなり、いつしか患者の思いを遠ざけてしまうことになり、信頼が生まれてきません。診させていただくという謙虚な姿勢であれば、患者にとっては緊張が緩み、安心して診てもらえるわけであります。まことに当たり前のように思えるこの言葉が、岩見沢市立病院では大事な指針の一つに掲げているのであります。いかに患者の立場に立って対応しているかわかるわけであります。

先日、市立病院に通院している一人の市民から、市立病院の経営が大変なんだということを知り聞き及んでおりました。もし市立病院がなくなったら私は本当に困る、何とかならないの、知らない病院には行きたくないと不安を隠せない様子でありました。その市民は、恐らく医師、看護師、職員の皆さんとの離れがたい触れ合い、信頼関係があったからこそそういう言葉が出たのではないかと私なりに思っております。伊藤院長が就任以来、病院立て直しの強い思い、また、即実践行動する姿に私にはその勢いが伝わってきております。市民から愛され信頼される市立病院として立ち上がるためには、今、まさに伊藤院長の体制のもとで職員一丸となってやり切っていく以外に残されたときはないのではないのでしょうか。

しかしながら、市立病院の経営はまことに厳しいのであります。佐藤市長は定例会初日、市立病院に関しての答弁の中で、19年度で明確な判断を示す覚悟であると、将来のあり方を示唆するような重要な決意を表明されたのではないかと私は判断しております。市立病院の将来の

あるべき姿はその決意表明の中に込められているのでしょうか。行財政改革の視点に立った市立病院の進むべき方向性を市民に明確に示すべきであると、そのときであると思っております。そのときは19年度であることを再度確認したいと思いますが、いかがでしょうか。佐藤市長のご決意をお聞かせいただきたいと思っております。

最後になりましたが、この壇上より、このたび4月の戦いに挑戦されます佐藤市長を初め各議員の皆様のご健闘を心よりお祈り申し上げます。私、議員として最後の質問とさせていただきます。

長時間、ご清聴まことにありがとうございました。（拍手）

議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、10番吉田議員からご質問をいただきました。6項目にわたるご質問でございましたので、順次お答えをさせていただきます。

初めに、私の1期4年の政策評価と今後の市政運営における課題についてのご質問でございました。

就任以来、このふるさと塩竈の元気、活気を取り戻すためには、まずは率先して行財政改革を進めるべきであるという決意で新行財政改革推進計画を17年4月に策定をさせていただいたところであります。61項目の改革項目を掲げさせていただきました。特に17年、18年度を集中改革期間と位置づけまして、内部改革、財政健全化、市民協働の推進を柱に35項目について重点的な取り組みを行ってまいりました。

進捗状況でございますが、まず内部改革といたしましては、例えば職員定数の適正化あるいは特殊勤務手当の見直し、退職時特別昇給の廃止等々12項目にわたって取り組んでいるところであります。財源確保対策といたしましては、予算編成手法の新たな仕組みづくり、枠配分方式等でございますが、あるいは市税等の自主財源確保対策の推進など3項目の取り組みを行っております。さらに、市民協働の推進では、市民活動の拠点整備、100円バス運行の充実、証明書自動交付機の設置など9項目にわたる取り組みをさせていただいております。各会計経営健全化につきましては、交通、魚市場、駐車場、下水道、病院会計など5項目で経営健全化の取り組みを進めており、集中改革期間の全体としての実行着手率は現在実施中も含めると94%となっております。

財政見直しにつきましては、計画策定時には18年度からの3カ年間で40億を超える収支不足が生じ、再建団体転落の危機という非常に厳しい状況でありましたが、17年、18年度におい

て、例えば下水道平準化債の活用でありますとか公的資金の借りかえ、あるいは職員定数の削減、さらに緊急対策といたしまして期末勤勉手当の独自削減などの財源対策を実行いたしましたことで、18・19年度におきましては70億円台の収支均衡した予算編成へと結びつけられたものと考えております。

しかしながら、一般会計での財政見通しはほぼ一定目標は達成はいたしましたものの、国においては各特別会計、企業会計を連結した財政指標などを用いる自治体財政健全化法案を取りまとめ中でありまして、20年度は段階的、21年度は全面施行される見通しであります。本市におきましては、市立病院事業、魚市場事業、公共駐車場事業等を含めると、17年度の連結決算会計ベースでは約18億6,000万円の累積債務を生じているのが現状でございます。本市の行財政改革はまだ道半ばでございます。なお厳しいものがあると認識をいたしております。今後の行財政改革におきましては、市全体の連結決算ベースでの考えを念頭に置き、早急な累積債務の解消に向かう経営健全化に重点を置いてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、職員の意識改革に関するご質問をちょうだいいたしました。特に、経営感覚、責任の所在、チェック機能、あるいは全体といたしまして市民の信頼を勝ち得るためというようなご指摘でありました。

昨日のご質問の際にも申し上げました経営感覚、これは、限られた資源を効率的に投資してより市民の方々のサービス水準の向上ということであります。決して利益追求ということではないということを申し上げさせていただきました。

責任の所在についてであります。就任以来、年度始めに各担当課長以下の方々にチャレンジ目標というものを出示していただいております。1年間、どういう目標で市政の運営をそれぞれの立場で行っていくかということでもあります。そういった責任ある行政を推進するという意味でこのような試みをさせていただいております。なお、年度末にはその達成状況を改めて話し合いをさせていただくということで、チェック機能も働かさせていただいているところであります。

全体といたしましては、市民の信頼度ということになるのかと思いますが、満足度調査を実施させていただきました。残念ながら市民の方々からは厳しい評価もいただきました。我々、こういった評価をなお一層いい方向に向けていくことこそが、今我々が取り組むべき課題だというふうに考えておりますので、なお一層気を引き締めて行政運営に当たってまいりたいと思

っております。

次に、二市三町の広域事務をさらに推進すべきではないかというご質問でありました。

昨日もご答弁申し上げましたが、塩釜地区二市三町、消防、環境、東部衛生の三つの一部事務組合がございます。当面、消防と環境事務組合の一本化ということにつきましては早期に実現いたしてまいりたいと考えておりますし、その後に、東部衛生組合と統合されました組合の一本化ということにどのような取り組みをするかということを議論してまいりたいと考えております。2月に開催されました塩釜地区広域行政連絡協議会におきましても、私から今ほど申し上げましたような基本方針を各首長さんに理解をいただいたところでありますので、なお一層そういった動きを強めてまいりたいと考えております。

次に、地方自治体の首長の退職金制度についてご質問をいただきました。

ここ数年、地方自治体の首長の退職金について見直しの動きが出ており、一部の自治体において、首長選挙の候補者が廃止を選挙公約に掲げるでありますとか退職手当を廃止する条例が制定されていることは承知をいたしております。このことにつきましては、今後私の課題として取り組まさせていただきたいと思っております。

次に、人口漸減状況に行政当局としてどのような取り組みを行うのかというご質問でございます。

議員からもお話をいただきましたように、本市人口、平成17年の国勢調査におきまして5万9,355人と6万人を割り込み、全国的な傾向と同じく減少傾向が依然として続いております。人口増加への対策が本市の重要な課題でございます。その要因であります、少子高齢化の急速な進行のほか周辺市町への宅地開発等に伴う転出、また景気の低迷によります就業人口の減少などが挙げられるのではないかと考えております。人々がこの塩竈の地域に住み続けたい、移り住みたいと判断する基準は、やはりすぐれた住環境や日常生活の利便性という総合的な暮らしやすさではないかと考えております。

本市は中心市街地に医療・福祉関係も含めさまざまな都市機能が集約されており、さらに、本塩釜駅前に近接する海辺の賑わい地区整備事業の進展に伴い、新たな居住空間や商業施設の展開などにより、今後まちの魅力や価値が高まり、定住人口や交流人口の増加が見込めるのではないかというふうに判断をいたしております。また、人口増加にはやはり雇用の確保が大変重要な要素でありますので、基幹産業でございます水産業、水産加工業や港湾関連企業の振興を図り、昨年4月に制定をいたしました塩竈市いきいき企業支援条例を活用し、雇用創出を図

ってまいりたいと考えております。

浦戸地区の対策、まさに17年の国勢調査では島内人口が648人まで落ち込みをいたしております。生活周辺的环境整備につきましては一定の努力を傾けてまいりました。しかしながら、減少傾向にはなかなか歯どめがかからないというのが実態であります。やはりさまざまな企画を進める一方、交流人口の増加、特に観光振興による交流人口の増加でありますとか、あるいは海洋性レクリエーションに着目をいたしました交流人口の拡大といったようなことも浦戸地区にとっては大変重要な課題ではないかと考えておりますし、こういったことを島民の方々と積極的な意見交換を行ってまいりたいと考えているところであります。

議員の方からは、塩竈の魅力はわずか16平方キロの地域にそれでも6万人近い人口の方々が居住するという事で、コンパクトシティーを目指してはどうかというようなご提言でありました。我々も今までもそういったまちづくりをさせていただいております。人口減少といいながら、東北全体では第1位の人口密度を誇る地域であります。もしかしたら過密都市と呼ばれるような状況が実は塩竈ではないかなと思っております。今、新しいまちづくりのつち音が響き始めております。やはり今後とも本当にこの地域に安心して安全に誇りを持って暮らしていただけるまちづくりを模索いたしてまいりたいと考えております。

次に、海辺の賑わい地区活性化事業の進捗状況ということでございます。

平成11年策定の本市中心市街地活性化基本計画がきっかけとなりまして、海辺に面した市街地、本塩釜駅とマリングートをつなぐ重要な位置を活用し、食・住・商が混在する恒常的にぎわい創出を目的にこれまで取り組んでまいりました。

まず、区画整理事業の進捗状況でございます。現時点まで3回の仮換地指定を行い、仮換地済み面積3万8,228平米、進捗率88.1%となっております。次に、公共施設の進捗状況でございますが、港町海岸通線、しおかぜ通り線、区画道路5路線、すべてに着手し、駅前交通広場及び駅周辺の景観整備を現在行っているところであります。また、駅前商業複合ゾーンでは、稲荷下地区の駅前商業複合ゾーンの法人化の準備段階に入ってきており、各種ディベロッパーなどを活用した熱心な検討会も重ねられているところであります。地元権利者の皆様方によるこうした共同化の動きが本格化をいたしてきておりますので、市といたしましても引き続き支援を行いながら、なお一層共同化事業が推進されますよう取り組みを深めてまいりたいと思っております。

海辺の賑わい地区の大型店出店による既存商店街への影響についてご質問いただきました。

最新の中小企業白書では、中心市街地への大型店進出により周辺中小小売店の売り上げも増加し、相互補完による相乗効果が期待できるとの分析もございます。なおかつ中小小売店舗につきましては、今現在、商人塾等を継承させていただきながら、やはりそれぞれの個店も活性化に向けた努力にご協力をいただくことこそがこのまちが光り輝くということになっていくのではないかなと思っております。議員の方からも、交流ふれあいトンネル周辺から買い物客あるいは塩竈に観光にお越しいただく方々を導入するトンネルであったはずであります。今逆の流れが出てきているというご懸念もございました。しかしながら、我々塩竈の魅力は何といても海ではないかと思っております。海洋都市塩竈、漁港都市塩竈、やはり海の魅力こそが県内の他市にはない大きな魅力ではないかなと思っております。観光はもちろんであります。ショッピング、食事あるいは海洋性レクリエーションといったようなさまざまな行事にご参加いただくため、ふれあいトンネルを逆に塩竈の方に向かっていただきますようなお一層努力をいたしまいたいと思っております。

既存店の跡地利用というご質問でございました。今、例えばマンション等の立地ができないかということで、参画事業者固有の土地でありますので、そういった検討を重ねているというようなお話はちょうだいいたしておりますが、まだ具体化までは至っていないと認識をいたしております。いずれ北浜沢乙線が開通をいたしますと、この塩竈のまちに一本動脈線が通るわけです。海辺と神社を結ぶ直線道路になります。また、議員の方からも塩竈みなと祭のお話をちょうだいいたしました。ことしは第60回の記念すべきみなと祭であります。こういった活気がさまざまな方面に波及をし、ことしのみなと祭には例年以上に多くの方々にこの塩竈を訪れていただきますよう我々も一生懸命努力を重ねてまいりたいと思っております。

少子化における子育て支援のさらなる充実というご質問をいただきました。

現行の助成制度につきましては、入院については就学前まで、通院につきましては3歳未満児までを対象とし、対象医療費の2分の1を県と市が負担をいたしておりますが、本市では通院については4歳未満児までに拡大しておりますことは昨日もご報告申し上げたとおりであります。平成17年10月には社会保険加入者への現物給付方式の導入を図ってきた経過もございません。この制度につきましては、県内すべての市町村や全国の自治体で取り組まれておりますが、対象年齢の拡大などそれぞれの市町村で助成内容に若干の違いがあるようであります。仙台市では19年度から通院の対象年齢を就学前まで拡大するとの報道もなされております。一方、県におきましては、新財政再建プログラムに基づく事務事業の見直しの一環として制度の

見直しが検討されているようでありますが、現制度を継続するとの報道もされたところであります。

少子化対策、本市のみならず全国の自治体の共通の課題でございます。我々もこのような周辺の状況を勘案しながら、この塩竈市が本当によりよい少子化対策が講じられますようなお一層頑張ってもらいますので、よろしくお願いをいたします。

市民に対する安全・安心対策についてであります。

まず第1点目、防災、教育、医療、食などの市民生活におけるすべての安全・安心対策についてのご質問でございました。

災害時につきましては既にさまざまなマニュアル等を作成し、市民の方々にもPRに努めさせていただいたところでありますが、教育、医療、食など通常時の安全・安心の問題につきましては、例えばこれまでも学校の児童生徒に対する不審者の問題でありますとかプールの排水口事故、アスベスト問題、鳥インフルエンザ問題、湯沸かし器事故など多種多様にわたる事件事故が発生をいたしております。本市では、こうした問題から市民の生命・財産を守るために、平成15年12月に県内では先駆けて塩竈市危機対策本部設置要綱を定め、危機管理監を中心に対処をいたしてまいったところであります。今後もこうした問題に対しましては、情報の共有を図りながらいち早く対処してまいりたいと考えているところであります。

次に、防災無線の聞き取りにくい点の改善についてでございます。

実は我が家でも時々なかなか聞き取りにくい状況が発生いたしておりまして、担当部署には何とか改善ができないかということで私からも指示をいたしたところであります。そういったことを受けまして、できるだけゆっくりといえますか、間を置きながら放送させていただいているところでありますが、議員の方からは間があき過ぎるのではないかというようなご指摘もいただきました。市内に64カ所、浦戸に9カ所、73カ所ございますが、一たん災害が発生した場合のまさに生命線であります。今後とも、どのような形にしたら多くの市民の方々により適切な情報が提供できるようになるのか勉強してまいりたいと考えております。

また、津波注意報発令に伴う市営汽船乗客に対する対応であります。

る今回の一般質問でも申し上げさせていただきました。前段で議員の方からご指摘をいただきましたとおり、やはり利用者、市民の皆様方へいかに誠意をもって対応させていただくかということに尽きるのかなと思っております。私もなお一層そういった点に留意をしながら職員の指導に当たってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市立病院問題にご説明をいたします。

経営改善の取り組み状況であります。先ほど議員の方からもお話をいただきました。プラス要因もありますが、一方では例えば診療報酬の大幅な引き下げ等による外的要因もございまして、なかなか目標が達成できず悪戦苦闘いたしているというのが現状であります。そういった中で、療養型の病床の活用方策によりまして市立病院の経営の健全化、改善につなげられないかというようなご質問であったかと思えます。

今現在38床でございますが、こういった病床も今後どのような活用をすることによって健全化につながっていくかということについては、なお一層勉強させていただきたいと思っておりますし、次の段の質問にもありました患者様との信頼関係の構築等につきましても、職員一人一人が本当に市民の奉仕者だという気持ちを改めて確認してまいりたいと思っております。

最後になりましたが、吉田議員におかれましては6期24年の長きにわたり市政に携わっていただき、この間、監査委員もお務めいただく等々、さまざまなお立場から市勢発展のためご尽力を賜りました。この間の議員活動の中で、人口減少下の都市経営のあり方を初め、医療、福祉、文化、教育、観光振興など広範な視点から識見にあふれた数々のご提言を賜りました。本市の安心・安全のためのまちづくり条例制定についてご提言をいただきましたが、議員も申されておりました。本当にこの地域で安心して安全に暮らせる市民の方々をふやしていくことこそが行政ではないかというお言葉を肝に銘じ、我々もなお一層努力を重ねてまいりたいと考えております。議員におかれましては、健康に留意され、なお一層本市に対しますご指導、ご助力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。御礼の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

議長（菊地 進君） 以上をもって本定例会の日程は終了いたしました。

今般、議員を勇退されます方には、これまで議会運営、市勢発展のために多大なご尽力を賜りまして心より感謝申し上げます。ありがとうございました。今後お体に留意いただきまして、さらなる市勢発展のためにご教授、ご協力願えれば幸いです。大変ご苦労さまでした。

また、4月の統一選挙に向け努力中の皆様にも、目的達成のためにお体に気をつけていただきまして新たな議員活動ができますように心よりご祈念申し上げます。頑張ってくださいと思います。

本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 0 9 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 1 9 年 3 月 9 日

塩竈市議会議長 菊 地 進

塩竈市議会議員 鈴 木 昭 一

塩竈市議会議員 今 野 恭 一